

再評価

【河川事業】

(補助事業等)

➤ 芭露川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 下内川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 相野谷川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 中丸川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 沢渡川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 中川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 旧江戸川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 引地川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 永池川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 新井郷川（福島潟）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 大通川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 犀川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 森下川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 高橋川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 米町川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 沼川（下流工区）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 大蓮寺川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 淀川水系寝屋川北部地下河川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 大阪西部地区（東横堀川）事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 津門川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 八家川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 根来川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	43

➤ 水貫川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 私都川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 7
➤ 手城川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 9
➤ 谷地川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 1
➤ 福川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 3
➤ 古川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 5
➤ 綾川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 7
➤ 一の谷川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 9
➤ 山田川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 1
➤ 横市川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 3
➤ 小松川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 5

【ダム事業】

（補助事業等）

➤ 駒込ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	6 7
➤ 内ヶ谷ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	6 9
➤ 五名ダム再開発事業	・ ・ ・ ・ ・	7 1
➤ 和食ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	7 3

【砂防事業等】

（補助事業等）

➤ トンナイ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 5
➤ 山越駅裏沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 7
➤ 支湧別川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 9
➤ 南茅部川汲事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 1
➤ 厚沢部本町 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 3

➤ ペケレベツ川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 5
➤ 芽室川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 7
➤ ペンケオタソイ川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 9
➤ 岩の目の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 1
➤ スキー場南沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 3
➤ 砂沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 5
➤ 蔵王川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 7
➤ 叶津川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 9
➤ 尻平沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 1
➤ 内の巻川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 3
➤ 段ノ原沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 5
➤ 落合地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 7
➤ 峠沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 9
➤ 日尻沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 1
➤ 土口川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 3
➤ 山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 5
➤ 後谷(2)事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 7
➤ 石谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 9
➤ 浦谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 1
➤ 坪野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 3
➤ 日尾谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 5
➤ 尾山大谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 7
➤ 沢連地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 9
➤ 頭川地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 1
➤ 男川第 7 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3
➤ 竜泉寺川第 6 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 5
➤ 山綱川第 6 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 7
➤ 井戸川沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 9

➤ 小田木川第 6 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 1
➤ 力石川第 7 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 3
➤ 矢作川第 79 支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 5
➤ 松久保沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 7
➤ 北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 9
➤ 山ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 1
➤ ツツミ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 3
➤ 高宮谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 5
➤ 加勢蛇川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 7
➤ 森脇川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 9
➤ 牛ノ尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 1
➤ 狐塚事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 3
➤ 荒田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 5
➤ 日の詰川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 7
➤ ショウブ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 9
➤ 中原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 7 1
➤ 湯屋谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 7 3
➤ 上横立下谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 7 5
➤ 大草谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 7 7
➤ 宇佐谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 7 9
➤ 長野川支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 8 1
➤ 寺戸下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 8 3
➤ 中須賀川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 8 5
➤ 西野下奥谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 8 7
➤ 下領家右下谷①事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 8 9
➤ 根谷川支川 9 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 1
➤ 横見川右支事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 3
➤ 平林川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 5

➤ 中野東北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 197
➤ 御手洗川支川 18 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 199
➤ 火の山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 201
➤ 天神川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 203
➤ 神宮寺川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 205
➤ 五郎谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 207
➤ ハタガミ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 209
➤ 中小坪川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 211
➤ 曾根南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 213
➤ 徳神 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 215
➤ 松ヶ瀬川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 217
➤ 下中小野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 219
➤ 平原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 221
➤ 須通東川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 223
➤ 轡井南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 225
➤ 宇賀本郷西川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 227
➤ 新造谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 229
➤ 川西三丁目(4)地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 231
➤ 池ノ平第二事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 233
➤ 一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 235
➤ 末瀬川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 237
➤ 寺畑川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 239
➤ 立岩地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 241
➤ 寺坂地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 243
➤ 矢の平川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 245
➤ 大野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 247
➤ 白井岳地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 249
➤ 日見川 2 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 251

➤ 山王谷川 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 3
➤ 町川 3 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 5
➤ 口ノ林川上 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 7

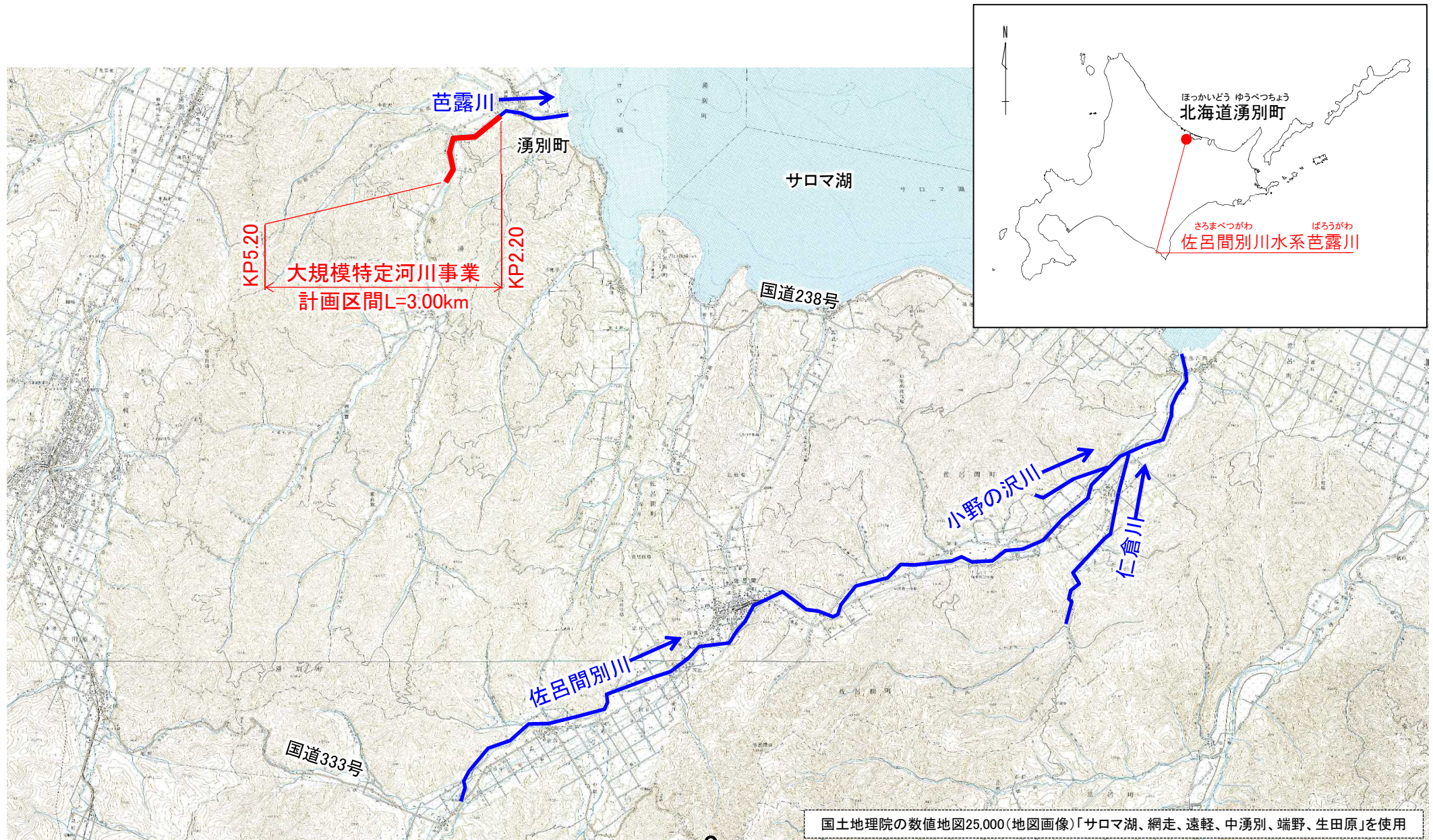
【海岸事業】

（補助事業等）

➤ 上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 9
------------------------	-----------------

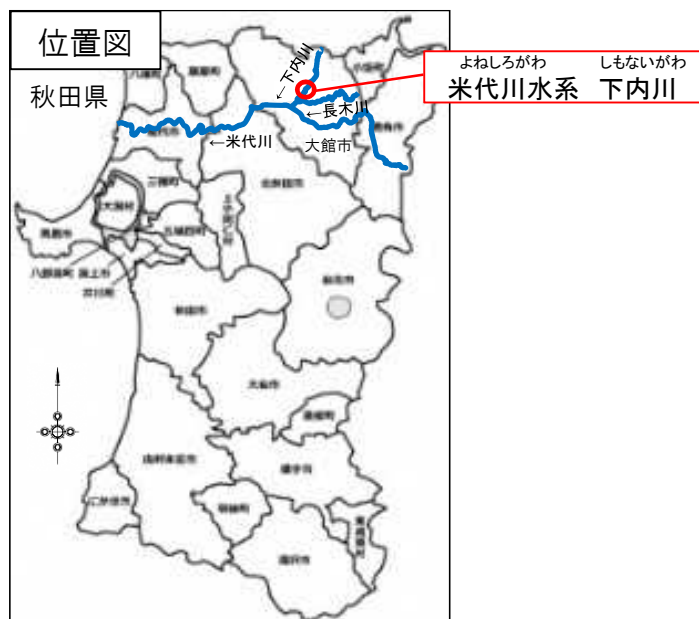
事業名 (箇所名)	芭露川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北海道				
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	北海道湧別町					評価 年度	令和4年度				
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施										
主な事業の 諸元	橋梁架替、河道掘削										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)		11						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成4年9月、平成18年10月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:596戸 浸水被害軽減面積:607ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	15,887	C:総費用(億円)		1,138	全体B/C	14.0	B-C	14,749	EIRR (%)	14.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	350	C:総費用(億円)		63	継続B/C	5.6				
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費(+10%~-10%)	13.9	~	14.0	5.0	~	6.1				
	残工期(+10%~-10%)	13.9	~	14.0	5.0	~	5.7				
	資産(-10%~+10%)	12.6	~	15.3	4.8	~	5.9				
事業の効果 等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,266戸、農地1,011haの浸水被害を解消する。										
社会経済情 勢等の変化	・本事業は、湧別町芭露地区の市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。										
主な事業の 進捗状況	4号橋上流までの暫定整備が完了。 今後も順調に進捗していく見込みである。										
主な事業の 進捗の見込 み	・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用し、コスト縮減に努めることとしている。										
対応方針	・継続										
対応方針理 由	・事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。										

芭露川 大規模特定河川事業 位置図



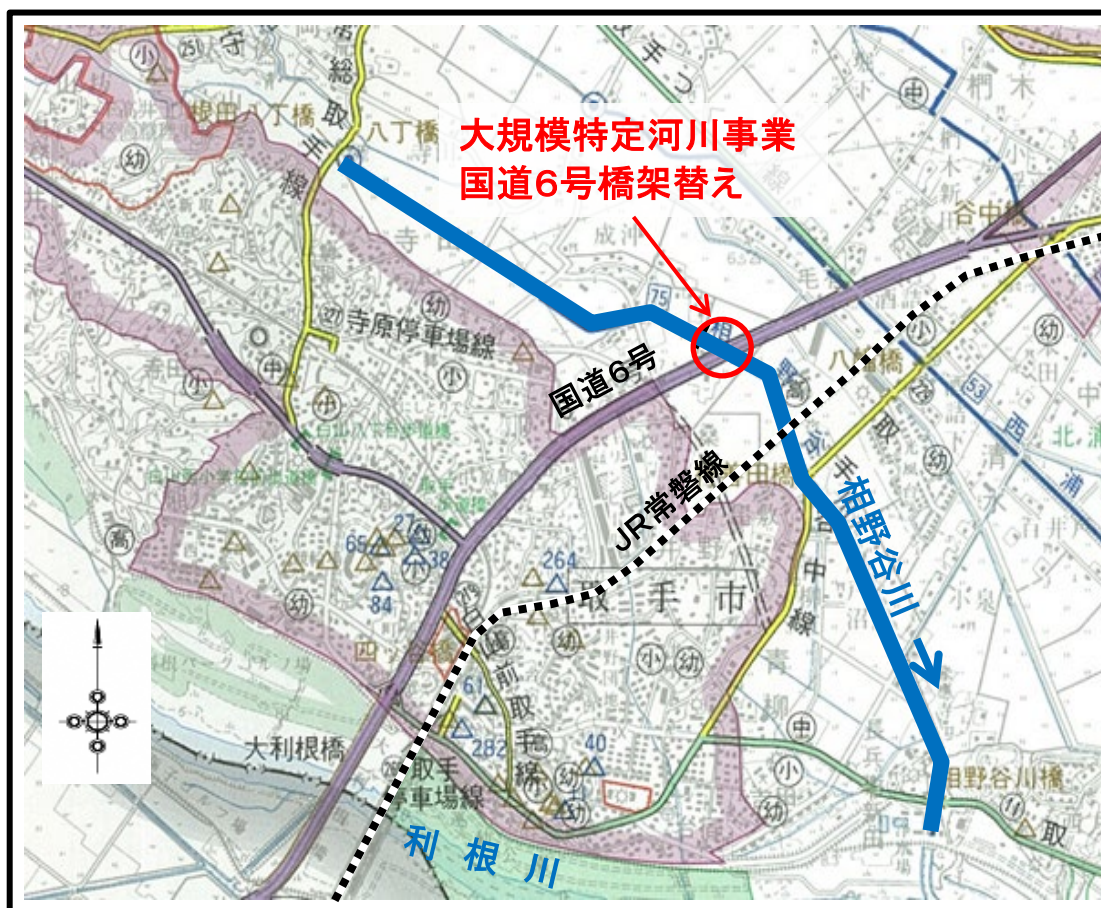
事業名 (箇所名)	下内川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	秋田県		
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	秋田県大館市						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、護岸、堰									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	23		残事業費(億円)		8.0					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・下内川は大館市沼館地区や松木地区の住宅地を流下しており、無堤区間がある等流下能力が著しく低い区間があり、平成25年8月豪雨では浸水被害が発生した。 ・当該豪雨では、床上浸水51戸、床下浸水33戸を含む101haの甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。									
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、平成25年8月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:13戸 浸水被害軽減面積:10ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)		46	全体B/C	2.4	B-C	65	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	86	C:総費用(億円)		22	継続B/C	3.9			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.3~2.6		3.5~4.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.5~2.4		3.8~3.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2~2.7		3.5~4.3					
事業の効果 等	平成25年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情 勢等の変化	・下内川沿川には、JR奥羽本線や沼館保育園などが存在しており、洪水が発生すると、これら重要施設に甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。									
主な事業の 進捗状況	平成27年度より広域河川改修事業で740mの整備を実施、令和3年度より大規模特定河川事業として事業を行っており、これまでに全体延長2360mのうち起点～沼館橋までの220mについて頭首工改修を主として工事を実施している。このほかに令和4年度は防災・減災対策等事業推進費を活用し、沼館橋～松木橋間の1250mを施工予定である。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和4年度現在、頭首工の改修の一部(取付工等)、松木橋上流～終点までの河道掘削等が残っているが、事業期間である令和10年度までに完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現地発生材の有効活用や再生砕石の利用によりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	下内川における治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。(前回再評価(R1)の評価基準点から5点以上原点とならないことを確認し、評価委員会へ報告)									

下内川大規模特定河川事業位置図



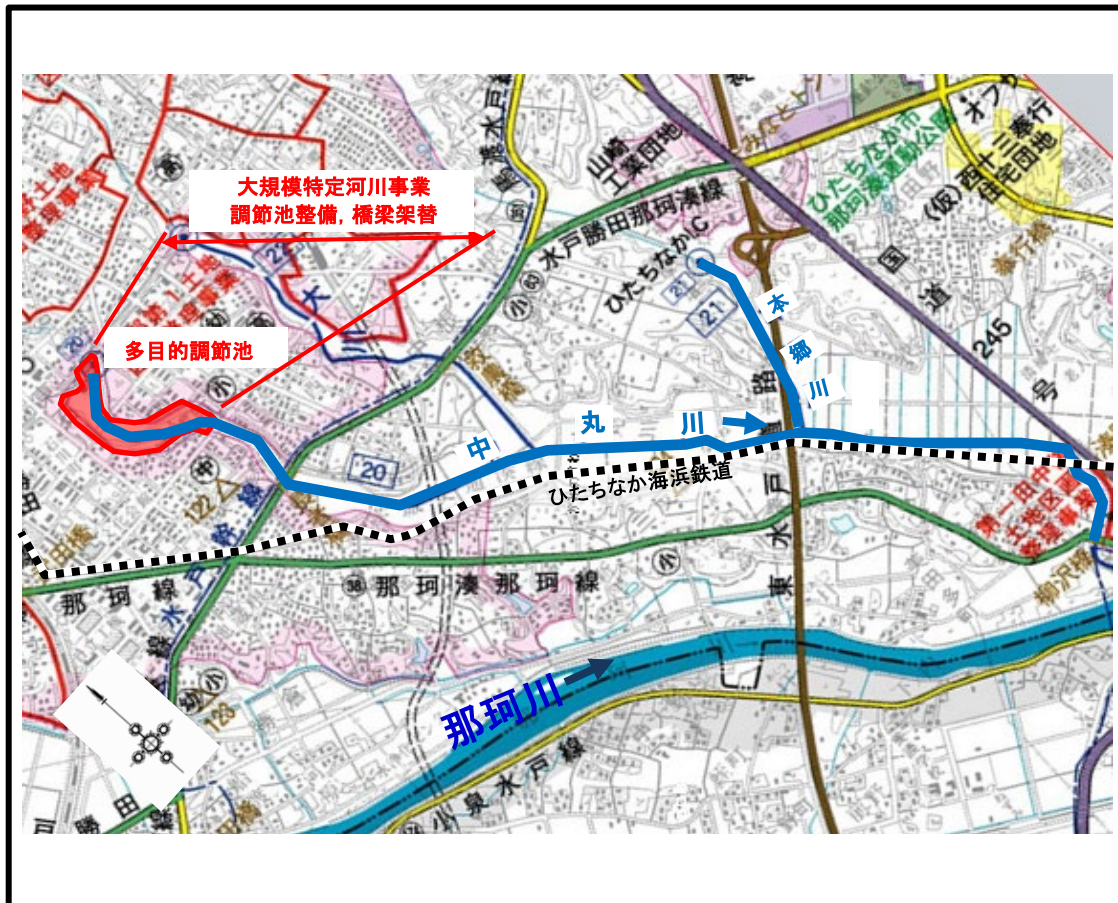
事業名 (箇所名)	相野谷川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	茨城県				
				担当課長名	林 正道								
実施箇所	茨城県取手市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施												
主な事業の 諸元	橋梁架替(国道6号橋)												
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度									
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		4.0								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・国道6号橋がボトルネックとなり、上流域において浸水被害がたびたび発生。 ・沿川の開発区域に橋梁の迂回路がかかることから、先行して橋梁を架け替える必要がある。 <達成すべき目標> ・国道6号橋の架け替えを行い、上流域の浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数: 92戸 浸水被害軽減面積: 143ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度										
	B:総便益 (億円)		709		C:総費用(億円)		347	全体B/C	2.0	B-C	362	EIRR (%)	7.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		329		C:総費用(億円)		66	継続B/C	5.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.0~2.1		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.1				4.7~5.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~3.7				5.0~5.0						
							4.5~5.5						
事業の効果 等	・国道6号橋の上流域において浸水被害が軽減												
社会経済情 勢等の変化	関係市からの早期完成の要望もあり、整備の必要性、緊急性が高い。												
主な事業の 進捗状況	橋梁架け替えに向け現道の切り廻し道路が完成し、橋梁下部工の整備及び、橋梁上部工の製作に着手している。												
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度完成見込み												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	切り廻し道路の施工にあたりアスファルト舗装工に再生材を利用しコスト縮減をしている。												
対応方針	事業継続												
対応方針理 由	現時点でも高い事業効果が期待できると共に計画通りの事業完了も見込めることから、引き続き事業を進める必要がある。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年3月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは 妥当の評価結果となっている。												

相野谷川大規模特定河川事業位置図



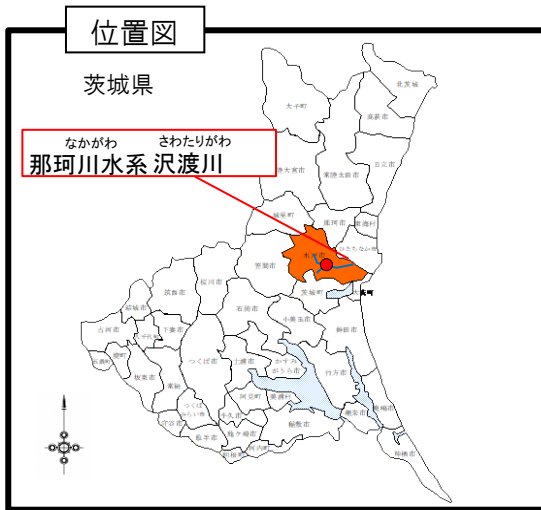
事業名 (箇所名)	中丸川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	茨城県		
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	茨城県ひたちなか市						評価 年度	令和4年度		
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施									
主な事業の 諸元	調整池整備、橋梁架替									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	35		残事業費(億円)		17					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中丸川の上流域において家屋の浸水被害がたびたび発生。 <達成すべき目標> ・調節池を整備し、上流域の浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:51戸 浸水被害軽減面積193ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	818	C:総費用(億円)		282	全体B/C	2.9	B-C	536	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	372	C:総費用(億円)		55	継続B/C	6.7			
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	(+10% ~ -10%)		2.9~2.9		6.3~7.2					
	残工期		2.9~3.0		6.5~7.0					
	(+10% ~ -10%)		2.9~3.0		6.5~7.0					
	資産		2.6~3.2		6.1~7.4					
	(-10% ~ +10%)		2.6~3.2		6.1~7.4					
事業の効果 等	・中丸川上流の市街地において浸水被害が軽減									
社会経済情 勢等の変化	関係市からの早期完成の要望もあり、整備の必要性、緊急性が高い。									
主な事業の 進捗状況	調節池の整備にあたり、事業費ベースで56%進捗しており、洪水吐施設工に着手している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度完成見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土について工事間流用を行いコスト縮減を図っている。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	現時点でも高い事業効果が見込めることから、引き続き事業を進める必要がある。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年3月に学識者等による第3者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは 妥当の評価結果となっている。									

中丸川大規模特定河川事業位置図



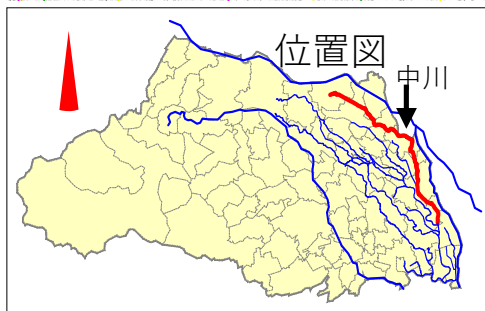
事業名 (箇所名)	沢渡川事業間連携河川事業		担当課	水管理国土保全局治水課		事業 主体	茨城県			
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	茨城県水戸市					評価 年度	令和4年度			
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施									
主な事業の 諸元	河道整備									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	25		残事業費(億円)		14					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・上流域の家屋の浸水被害及びJR常磐線の運休がたびたび発生。 <達成すべき目標> ・平成24年5月豪雨と同規模の降雨に対し、家屋の浸水被害の解消と線路冠水によるJR常磐線の運転見合わせの軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:128戸 浸水被害軽減面積:73ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	2,851	C:総費用(億円)		840	全体B/C	3.4	B-C	2,010	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	406	C:総費用(億円)		105	継続B/C	3.9			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.4~3.4		3.6~4.2					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.4~3.4		3.8~3.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.1~3.7		3.5~4.3					
事業の効果 等	・平成24年5月豪雨と同規模の降雨に対し、家屋の浸水被害の解消と線路冠水によるJR常磐線の運転見合わせの軽減が図られる。									
社会経済情 勢等の変化	関係市からの早期完成の要望もあり、整備の必要性、緊急性が高い。									
主な事業の 進捗状況	地盤改良や法面对策など捷水路の整備に向けた工事に着手している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和7年度完成見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	地盤改良の実施にあたり、工法比較を行いコスト縮減を図っている。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	現時点でも高い事業効果が見込めることから、引き続き事業を進める必要がある。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年3月に学識者等による第3者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは 妥当の評価結果となっている。									

沢渡川事業間連携河川事業位置図



事業名 (箇所名)	中川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	埼玉県				
				担当課長名	林 正道								
実施箇所	埼玉県久喜市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	橋梁架替 1橋(仮線工、下部工、上部工)												
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和12年度						
総事業費(億円)	132				残事業費(億円)			110					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 一級河川中川は、流下能力が不足しており、平成25年10月の台風26号による出水(床上浸水192戸、床下浸水21戸)などで、甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> 補助事業によりJR橋梁の架替を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:8,141戸 浸水被害軽減面積:18ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度				令和4年度								
	B:総便益 (億円)		112,940		C:総費用(億円)		3,472	全体B/C	32.5	B-C	109,468	EIRR (%)	40.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		9,510		C:総費用(億円)		571	継続B/C	16.6				
感度分析	事業全体のB/C				残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)				32.1~33.0				15.3~18.3				
	残工期 (+10% ~ -10%)				32.5~32.5				16.3~17.0				
	資産 (-10% ~ +10%)				29.6~35.5				15.1~18.2				
事業の効果 等	中川流域内で河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の人口はR4時点では26,963人であったが、W=1/10(計画規模)の場合、河川改修及び流域対策完成時は0人となり、浸水被害者数が低減する効果があると推定される。												
社会経済情 勢等の変化	・人口は減少傾向であるが、高齢者人口が増加し、被害リスクが高まっている。 ・流域市町で道路の整備が進み、宅地化や物流施設の開発が進んでいる。 ・近年の豪雨の頻発化・大規模化に伴い、改修促進の要望があがっていることから、以前にも増して整備の必要性は高まっている。												
主な事業の 進捗状況	令和4年度末見込みの進捗状況は、事業費ベースで49.7%(工事:58.8%、用地:52.1%)である。												
主な事業の 進捗の見込み	・用地買収が順調に進んでいるため河道の改修は事業期間内の完了が見込まれる。 ・ネック箇所となっている鉄道橋や道路橋についても、関係機関との調整が順調に進んでいるため事業期間内の完了が見込まれる。このうちJR橋梁架替工事は仮橋の設置が進捗しており、令和12年度に架替が完了できる見込みである。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・権現堂調節池については、一級河川権現堂川の現況河道を活用する計画にしたことで用地買収面積の削減を図った。 ・権現堂調節池や中手子林調節池の掘削で発生した土砂については、調節池の周囲堤の築造や河川の築堤に活用した。												
対応方針	事業継続												
対応方針理 由	費用は、JR古利根川橋りょうの架替えに係る事業費の見直しにより増加している。一方で、便益は、資産評価額の見直しにより増加している。これらの結果から、B/Cは32.5となり、十分な事業効果が確保できる。 人口は減少傾向であるが、流域市町で開発が進んでいる。また、高齢人口増加による被害リスクの高まりや近年の豪雨の頻発・激甚化に伴い、改修促進の要望があがっており、以前にも増して必要性が高まっている。 完成を目指し、着実に事業が進捗している。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年1月30日に実施された第3回埼玉県公共事業評価監視委員会にて、『事業継続』で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 県の対応方針は『継続』に決定した。												

位置図

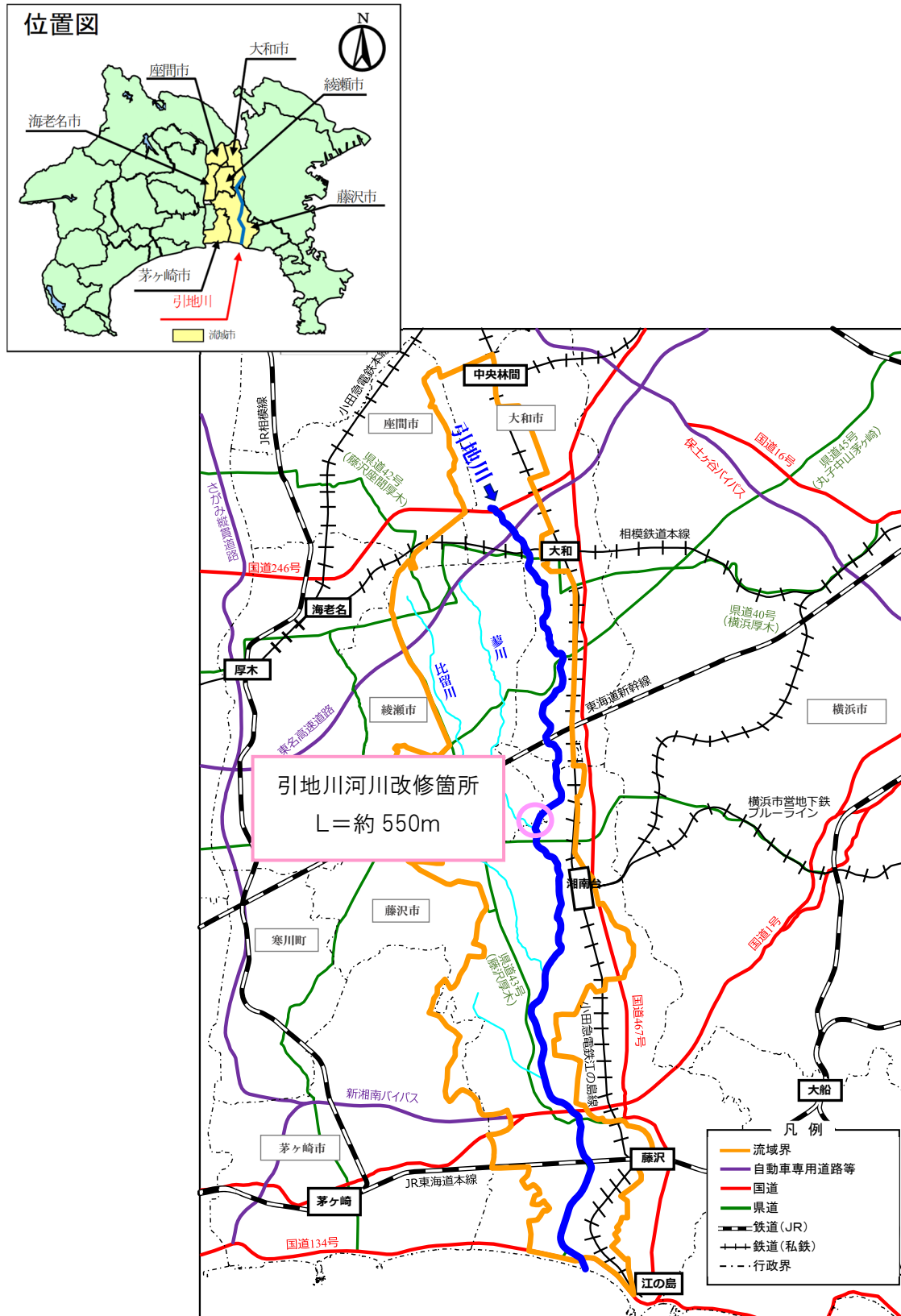


事業名 (箇所名)	旧江戸川事業間連携河川事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	千葉県			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	千葉県 市川市、浦安市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施											
主な事業の 諸元	事業間連携河川事業 L=1,000m 築堤工L=700m 根固工L=300m 被覆工L=300m 地盤改良工L=300m											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度								
総事業費(億円)	37		残事業費(億円)		21							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 旧江戸川は、市川市及び浦安市の住宅密集地を流下しており、背後地はゼロメートル地帯を含む低地帯である。そのため、地震・高潮等によりひとたび災害が発生すると、人口・資産が集中する市街地において大規模な浸水に伴う甚大な被害が発生する可能性がある。 <達成すべき目標> 高潮に対して高さを確保するとともに、 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・浸水等による災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:34,637世帯 浸水被害軽減面積: 629ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	3,064	C:総費用(億円)		825	全体B/C	3.7	B-C	2,239	EIRR (%)	19.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,285	C:総費用(億円)		492	継続B/C	4.6					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 4.0		4.2 ~ 5.2							
	資産 (-10% ~ +10%)		3.7 ~ 3.8		4.6 ~ 4.7							
			3.4 ~ 4.1		4.2 ~ 5.1							
事業の効果 等	・下流の築堤区間が完了することで高さが不足する区間がなくなり、高潮に対する被害が解消される。 ・本事業が完了することにより耐震対策済み区間が延伸し、震災に伴う浸水被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	・昭和24年のキティ台風による被害を起因として、高潮対策事業が行われ、昭和33年度に完成したが、その後著しい地盤沈下により堤防機能が低下したところから高潮対策が必要となった。											
主な事業の 進捗状況	・現在事業実施中であり、下流の築堤区間700mについては、令和4年度末でおおむね完了の見込み。											
主な事業の 進捗の見込 み	・上流の特殊堤区間については、300mのうち6割程度の進捗であり、事業期間中に完了する見込み。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・浚渫土を、東京湾の漁業環境向上を目的に実施している浅海漁場整備事業箇所へ投入し、土砂運搬コストの低減に努めている。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	旧江戸川は、江戸川水閘門で江戸川から分派し東京湾に注ぐ一級河川である。昭和24年のキティ台風による大被害を起因として、同年度から高潮対策工事が行われたが、その後の著しい地盤沈下により高潮堤防としての機能が低減したこと、既設堤防の耐震性能の不足に加え、背後地の急激な市街化に鑑み、高潮及び耐震対策を実施する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続で了承された。											



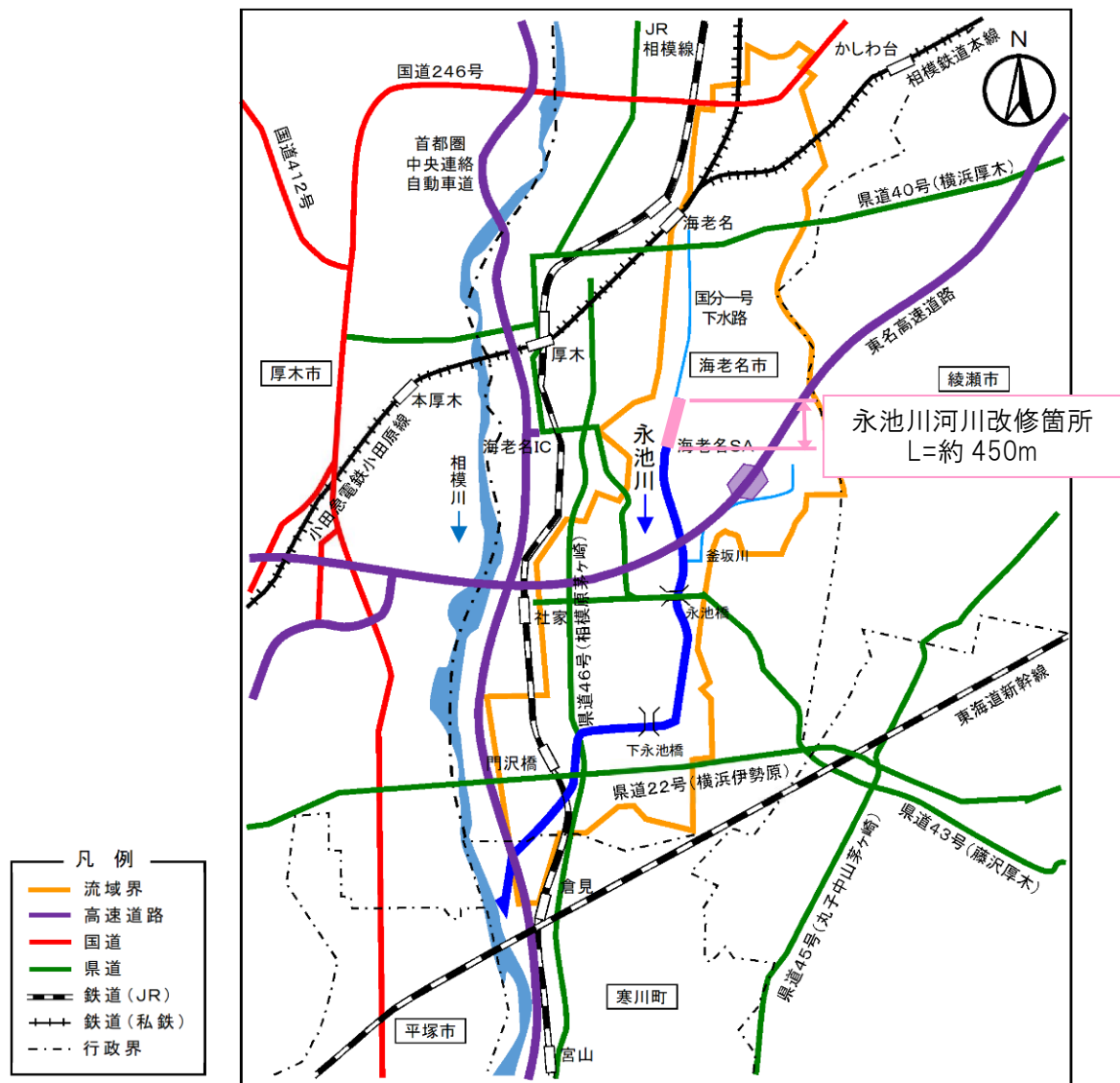
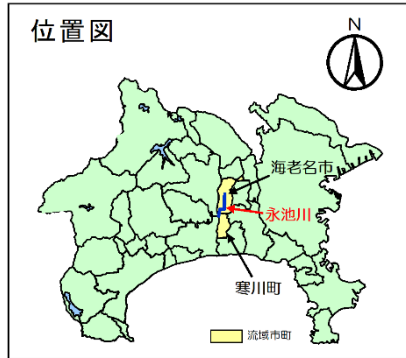
事業名 (箇所名)	引地川事業間連携河川事業		担当課	水管理国土保全局治水課		事業 主体	神奈川県				
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	神奈川県藤沢市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施										
主な事業の 諸元	護岸、橋梁架替、河床掘削										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	20		残事業費(億円)		3.7						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・引地川は、藤沢市の住宅密集地を流下しており、現況流下能力が低く、平成26年台風第18号により浸水被害が発生。 ・当該台風では、床上浸水16戸、床下浸水15戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数：834戸 浸水被害軽減面積：18ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	1,059	C:総費用(億円)		527	全体B/C	2.0	B-C	532	EIRR (%)	8.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)		21	継続B/C	2.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費（＋10％～－10％）		2.0～2.0		1.8～2.2						
	残工期（＋10％～－10％）		2.0～2.0		2.0～2.2						
	資産（－10％～＋10％）		1.8～2.2		1.8～2.2						
事業の効果 等	・整備計画規模(時間雨量約60mm)の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	昭和50 年代より土地利用の変遷を見ると、高度経済成長期とともに急激に流域開発が進められるなどにより、流域全体で市街化が進行している。 (市街化率の変化：約41%(昭和51年)→約72%(平成28年))										
主な事業の 進捗状況	用地取得率：97％ 護岸、橋梁架替等の進捗率：91％										
主な事業の 進捗の見込 み	引き続き事業を継続し、令和15年度の完成を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	遊水地建設に伴う発生土の一部を、同工事の堤防築造工事や別工事の仮設工事(仮設ヤード造成、大型土のうち詰材)に工事間流用することにより、処分費・購入費のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年8月に学識者等による第三者から構成される神奈川県土整備局公共事業評価委員会を開催し、河川整備※を可とした答申を得ている。 ※本事業の区間を含めた一連区間を対象とした整備										

引地川事業間連携河川事業位置図

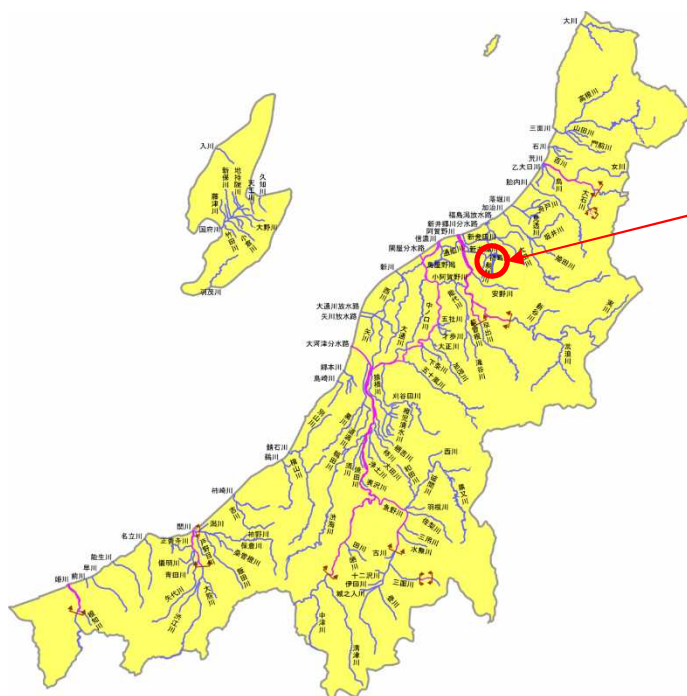


事業名 (箇所名)	永池川大規模特定河川事業		担当課	水管理国土保全局治水課		事業 主体	神奈川県				
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	神奈川県海老名市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施										
主な事業の 諸元	河道掘削、護岸、橋梁架替、用地取得、支障物移設										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	33		残事業費(億円)		30						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・永池川は、計画高水流量に対して流下能力が低く、平成8年には、台風第7号により浸水被害が発生。 ・当該台風では、床下浸水20戸の被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:49戸 浸水被害軽減面積:13ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	85	C:総費用(億円)		61	全体B/C	1.4	B-C	24	EIRR (%)	5.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	43	C:総費用(億円)		22	継続B/C	2.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.4~1.5		1.8~2.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.4~1.5		2.0~2.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3~1.5		1.8~2.2						
事業の効果 等	・整備計画規模(時間雨量約50mm)の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	昭和50 年代より土地利用の変遷を見ると、海老名駅周辺の開発、土地区画整理事業などにより、流域全体で市街化が進行している。 (市街化率の変化:約35%(昭和51年)→約66%(平成28年))										
主な事業の 進捗状況	用地取得率:92% 河道掘削、護岸、橋梁架替等の進捗率:71%										
主な事業の 進捗の見込 み	引き続き事業を継続し、令和13年度の完成を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削により生じる現地発生土を築堤等の盛土工に使用するなどの有効活用を図るほか、地元や関係機関と調整し、橋梁、樋管の統合を進めている。 ・ワークショップ等において、治水や環境等の観点から総合的に比較検討した結果に基づく整備手法としており、また、現在までに9割以上の用地取得や1工区の工事が概ね完成していることから、現計画が最善である。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年8月に学識者等による第三者から構成される神奈川県県土整備局公共事業評価委員会を開催し、河川整備※を可とした答申を得ている。 ※本事業の区間を含めた一連区間を対象とした整備										

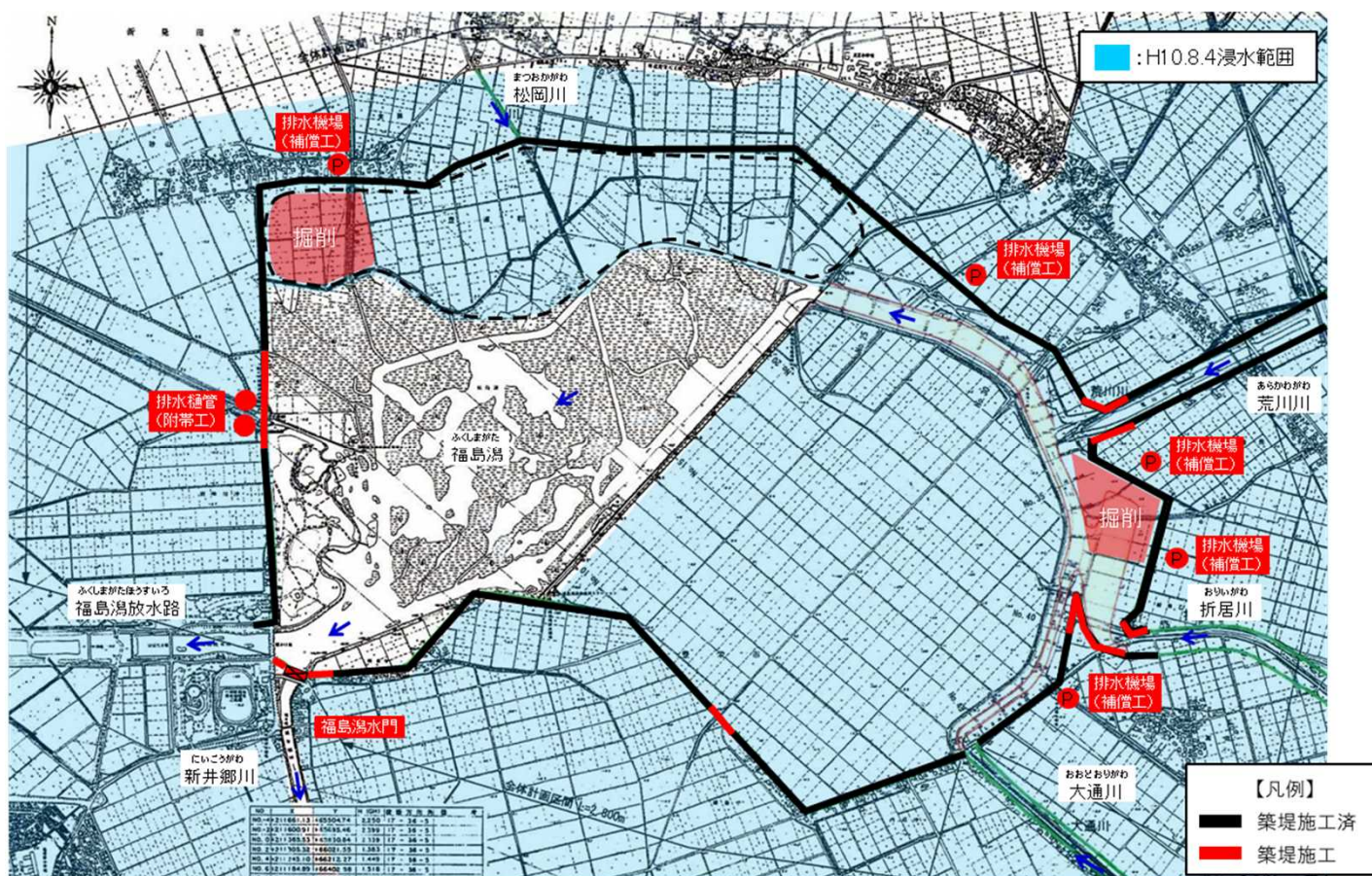
永池川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	新井郷川(福島潟)大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	新潟県新潟市、新発田市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	大規模特定河川事業(水門整備、築堤工、掘削工)										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	120		残事業費(億円)		44						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・福島潟は、平成10年8月洪水により床上浸水191戸、床下浸水985戸、浸水面積3,036haの甚大な被害が発生した。 ・福島潟の上流部、下流部は平成10年8月洪水を契機に、災害復旧助成事業や河川激甚災害対策特別緊急事業等により、河川改修や福島潟放水路の整備が行われたが、福島潟自体は上流の流量増や福島潟の水位上昇に対して整備途上である。 <達成すべき目標> 事業の実施により床上浸水被害の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数: 341戸 浸水被害軽減面積: 534ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	3,042	C:総費用(億円)		882	全体B/C	3.4	B-C	2,160	EIRR (%)	17.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 3.3~3.6 残工期 (+10% ~ -10%) 3.4~3.5 資産 (-10% ~ +10%) 3.1~3.8										
事業の効果 等	・平成10年8月洪水と同規模洪水に対する被害軽減効果 浸水面積: 3,036ha→1,865ha(1,180ha解消) 床下浸水戸数: 985戸→132戸(853戸減)										
社会経済情 勢等の変化	・関係市からの早期完成の強い要望もあり、整備の必要性、緊急性は高い。										
主な事業の 進捗状況	・主要工事である福島潟水門工は、基礎工を施工しており、今後本体躯体工に着手する。										
主な事業の 進捗の見込み	・軟弱地盤対策を実施し、今後は水門本体工の進捗を図る。令和9年度末の事業完了に向けて事業進捗を図っている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・水門工取付盛土部に現場発生土を活用するなど、施工方法の検討によるコスト縮減に努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	・平成10年洪水で甚大な被害を受けていることから事業に対する要望は強く、治水安全度の向上を図る必要性は高い。 ・現時点でも高い事業効果が期待できるため、引き続き事業を進める必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和5年1月に学識者等による第三者から構成される新潟県公共事業再評価委員会を開催し、事業継続は妥当との意見を得ている。 <都道府県の意見・反映内容> ・事業継続とする。										

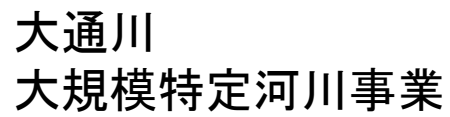
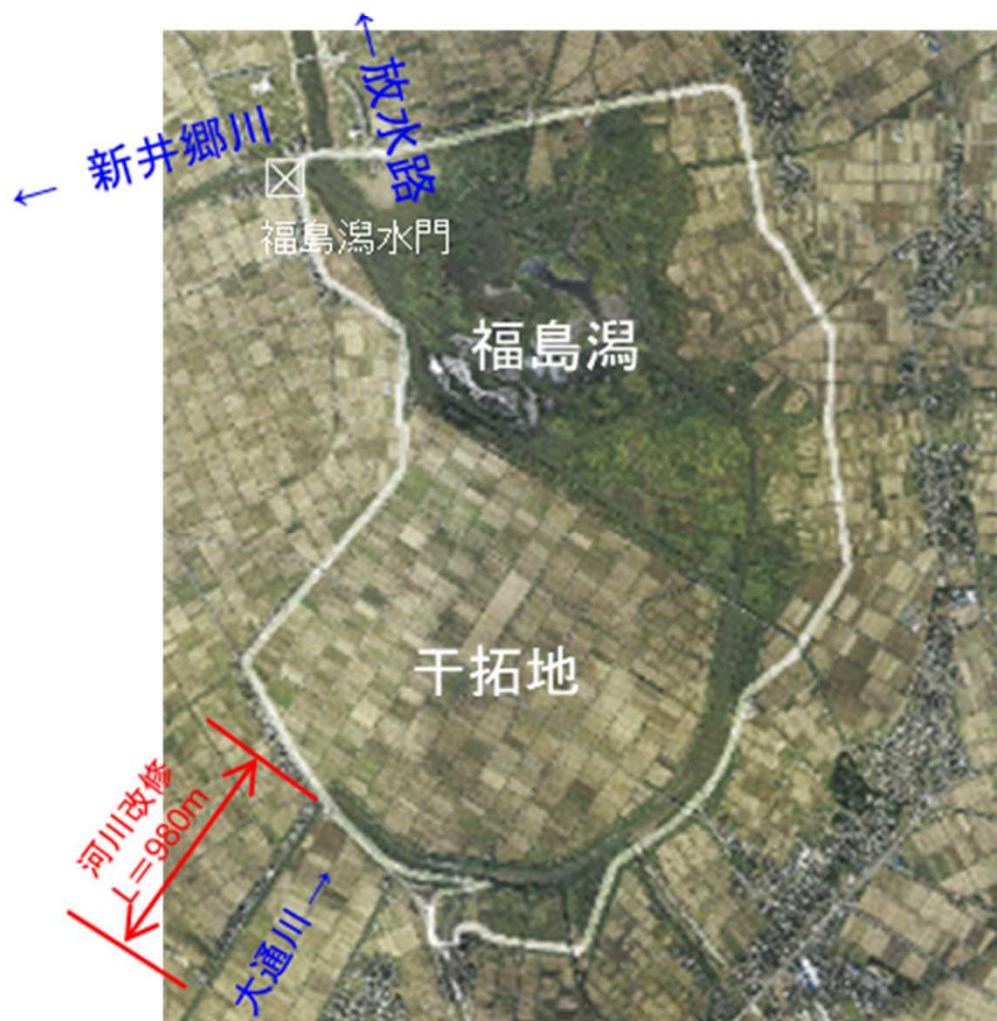


新井郷川(福島潟)
大規模特定河川事業



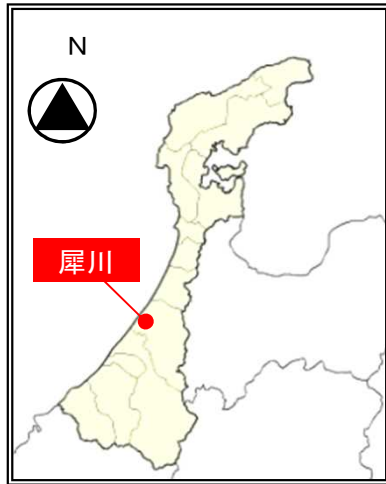
事業名 (箇所名)	大通川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	新潟県新潟市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	大規模特定河川事業(水門整備、築堤工、掘削工)										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	17		残事業費(億円)			12					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・大通川沿川を含む阿賀野川水系福島潟周辺は、平成10年8月洪水により床上浸水191戸、床下浸水985戸、浸水面積3,036haの甚大な被害が発生した。 ・大通川が流入する福島潟周辺の上流部、下流部は平成10年8月洪水を契機に、災害復旧助成事業や河川激甚災害対策特別緊急事業等により、河川改修や福島潟放水路の整備が行われたが、福島潟自体は上流の流量増や福島潟の水位上昇に対して整備途上である。 ・大通川の福島潟背水(バックウォーター)区間かつ人家連坦区間について、集中的かつ重点的に改修を実施し、治水安全度の向上を図る必要がある。										
	＜達成すべき目標＞ 事業の実施により床上浸水被害の解消を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:341戸 浸水被害軽減面積:534ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	3,042	C:総費用(億円)			882	全体B/C	3.4	B-C	2,160	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)			-	継続B/C	-			
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費		(+10% ~ -10%)		3.3~3.6						
	残工期		(+10% ~ -10%)		3.4~3.5						
	資産		(-10% ~ +10%)		3.1~3.8						
事業の効果 等	・平成10年8月洪水と同規模洪水に対する被害軽減効果 浸水面積:604ha→0ha 床下浸水戸数:69戸→0戸										
社会経済情 勢等の変化	・関係市からの早期完成の強い要望もあり、整備の必要性、緊急性は高い。										
主な事業の 進捗状況	・河川改修は980mのうち600mまで進捗している。残区間の改修に加え、橋梁架け替えおよび附帯工に着手している。										
主な事業の 進捗の見込み	・築堤盛土により生じる地盤沈下の周辺家屋への影響軽減するための地盤改良を施工しながら、河川改修の進捗を図っている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	＜コスト縮減＞ ・築堤盛土部に現場発生土を活用するなど、施工方法の検討によるコスト縮減に努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	・平成10年洪水で甚大な被害を受けていることから事業に対する要望は強く、治水安全度の向上を図る必要性は高い。 ・現時点でも高い事業効果が期待できるため、引き続き事業を進める必要がある。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・令和5年1月に学識者等による第三者から構成される新潟県公共事業再評価委員会を開催し、事業継続は妥当との意見を得ている。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・事業継続とする。										

位置図

[illegible]

事業名 (箇所名)	犀川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	石川県			
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	石川県金沢市					評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	河道掘削工、築堤工、橋梁工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	89		残事業費(億円)		53					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・犀川は、金沢市の市街地中心部を貫流しており、昭和49年7月の豪雨に伴う洪水では、堤防の破堤により床上浸水142戸、床下浸水2,627戸の被害が生じている。 ・そのため、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、100年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	想定浸水被害戸数:16,612戸 想定氾濫面積:1,380ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	20,893	C:総費用(億円)	1,144	全体B/C	18.3	B-C	19,749	EIRR (%)	68.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C									
	残事業費	(+10% ~ -10%)		17.7 ~18.9						
	残工期	(+10% ~ -10%)		18.2 ~18.3						
	資産	(-10% ~ +10%)		17.1 ~19.4						
事業の効果 等	・100年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し及び労務費・資材等の物価上昇により、事業費を増加する。									
主な事業の 進捗状況	拡幅や橋梁架替を実施している。									
主な事業の 進捗の見込 み	拡幅や橋梁架替を令和9年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の有効活用により、コスト縮減に務める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は適当と認める。									

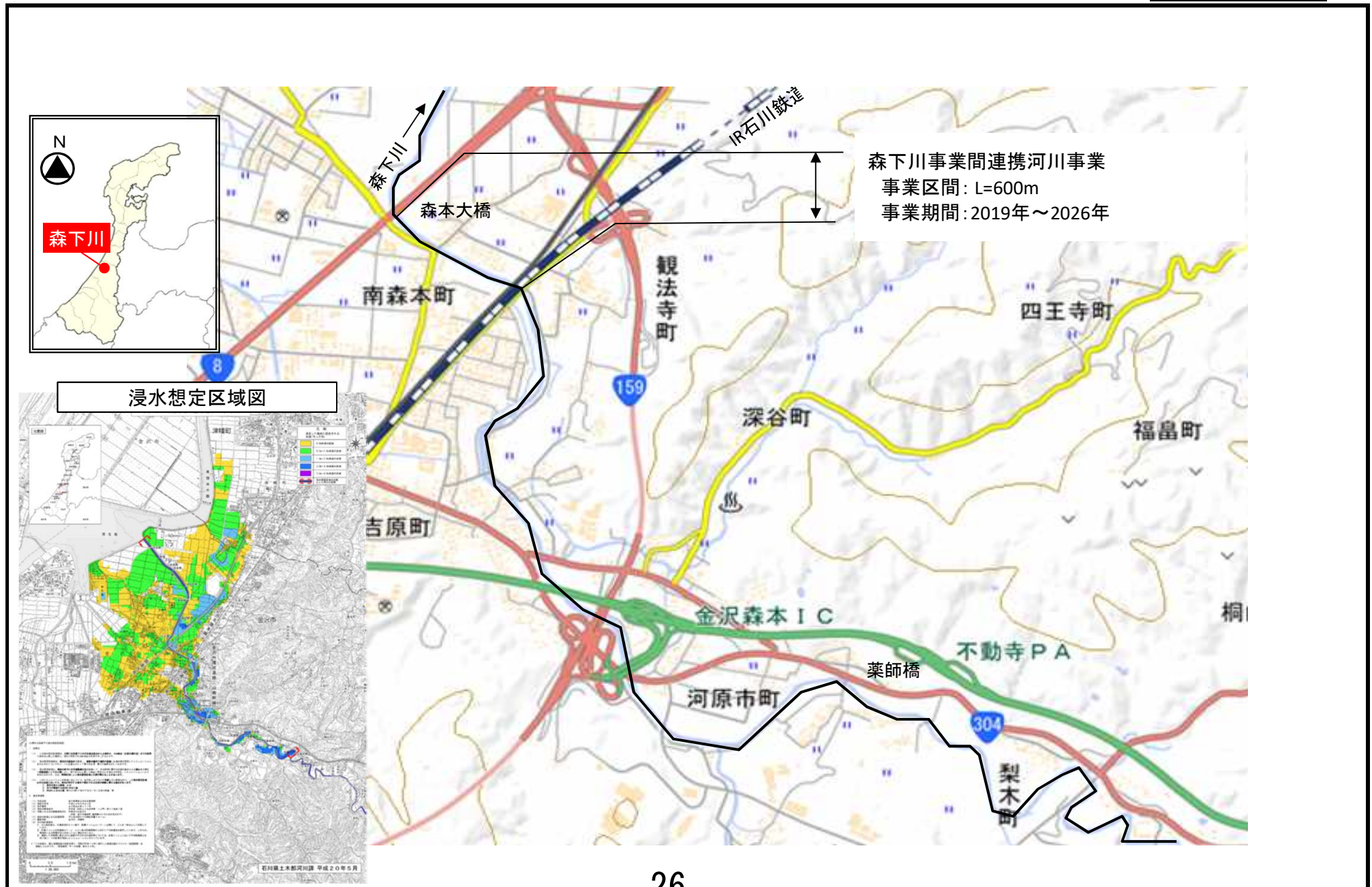
犀川事業間連携河川事業位置図



事業名 (箇所名)	森下川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	石川県			
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	石川県金沢市					評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	築堤工、河道掘削工、護岸工、橋梁工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	24		残事業費(億円)		14					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>									
	・森下川は、家屋の密集地を貫流しており、平成10年9月の台風7号に伴う洪水では、床下浸水4戸の被害が生じている。									
	・そのため、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。									
	<達成すべき目標>									
	・流下能力不足区間を整備し、10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
	<政策体系上の位置付け>									
	・政策目標:水害等災害による被害の軽減									
	・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	想定浸水被害戸数:904戸 想定氾濫面積:216ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	322	C:総費用(億円)	148	全体B/C	2.2	B-C	174	EIRR (%)	9.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C									
	残事業費（+10%～-10%）		2.1～2.3							
	残工期（+10%～-10%）		2.2～2.2							
	資産（-10%～+10%）		2.0～2.3							
事業の効果 等	・10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し及び労務費・資材等の物価上昇により、事業費を増加する。									
主な事業の 進捗状況	拡幅や橋梁架替を実施している。									
主な事業の 進捗の見込 み	拡幅や橋梁架替を令和8年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の有効活用により、コスト縮減に務める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は適当と認める。									

事業間連携河川事業 事業計画（全体計画概要図）

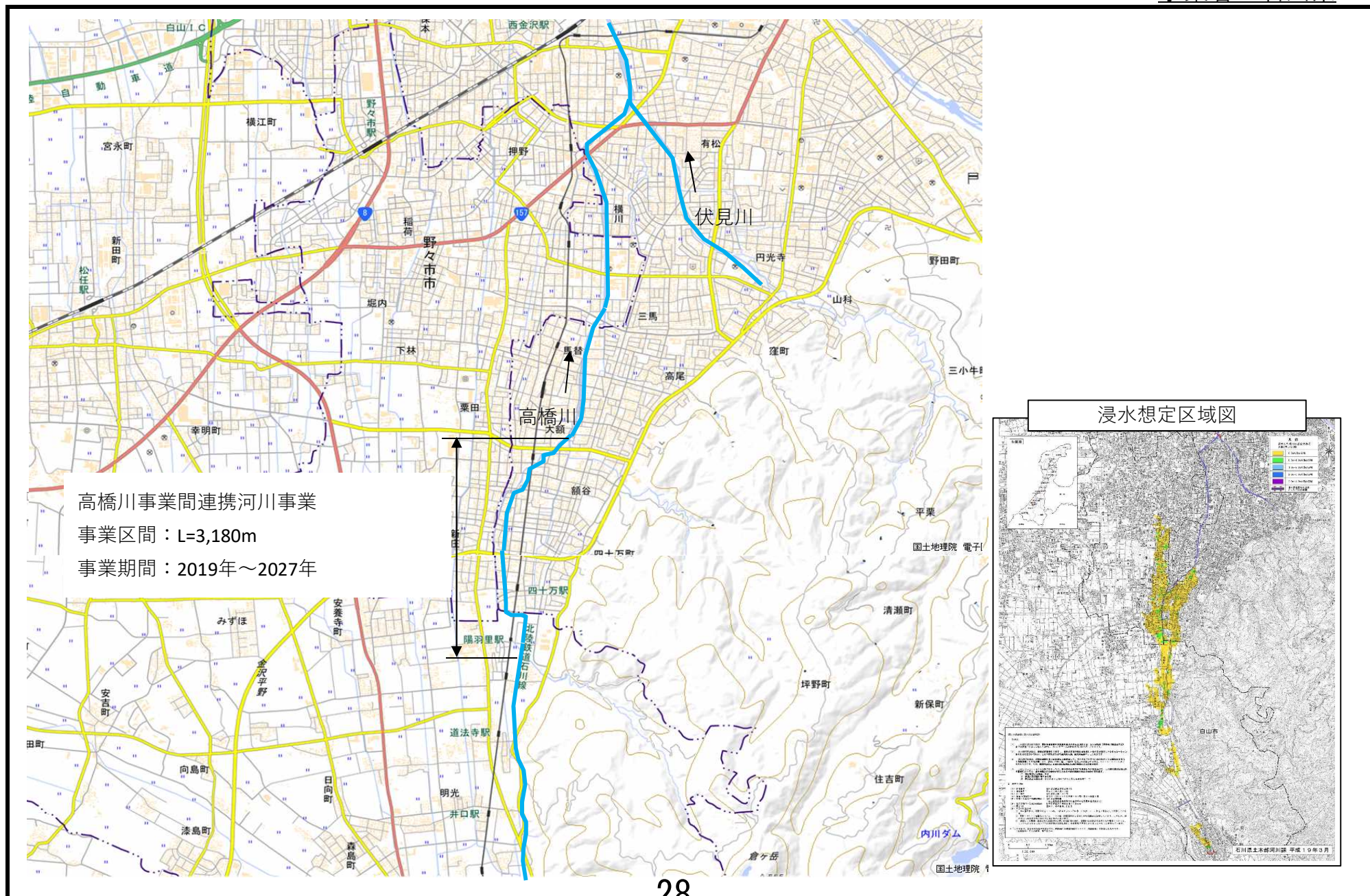
事業者：石川県



事業名 (箇所名)	高橋川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	石川県						
			担当課長名	林 正道								
実施箇所	石川県金沢市、野々市市、白山市					評価 年度	令和4年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	河道掘削工、護岸工、橋梁工											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度								
総事業費(億円)	62		残事業費(億円)		55							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高橋川は、家屋の密集地を貫流しており、平成10年9月の台風7号に伴う洪水では、堤防の破堤により床上浸水9戸、床下浸水46戸の被害が生じている。 ・そのため、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。											
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な 根拠	想定浸水被害戸数:16,433戸 想定氾濫面積:575ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	7,432	C:総費用(億円)		444	全体B/C	16.7	B-C	6,988	EIRR (%)	72.0	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)		-	継続B/C	-					
感度分析	事業全体のB/C											
	残事業費（+10%～-10%）		16.3～18.1									
	残工期（+10%～-10%）		16.7～16.8									
	資産（-10%～+10%）		15.3～18.2									
事業の効果 等	・10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。											
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し及び労務費・資材等の物価上昇により、事業費を増加する。											
主な事業の 進捗状況	拡幅や橋梁架替を実施している。											
主な事業の 進捗の見込 み	拡幅や橋梁架替を令和9年度の完成に向けて事業を進めている。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	計画の見直しにより、支障物件補償におけるコスト縮減に務める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、事業を継続する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は適当と認める。											

事業間連携河川事業 事業計画（全体計画概要図）

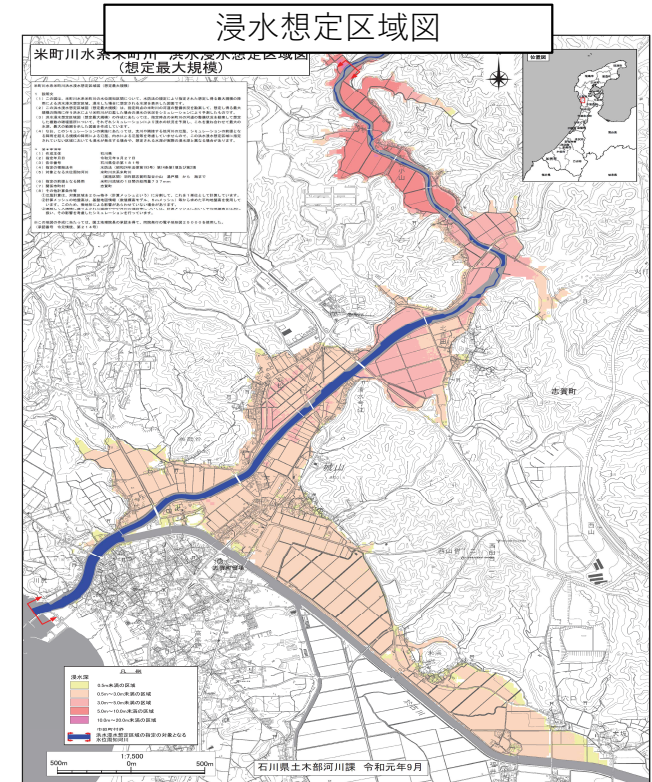
事業者：石川県



事業名 (箇所名)	米町川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	石川県		
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	石川県志賀町						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	河道掘削工、橋梁工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	18		残事業費(億円)		15					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成30年8月の豪雨に伴う洪水では、床上浸水10戸、床下浸水89戸の被害が生じている。 ・そのため、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。									
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、25年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	想定浸水被害戸数:134戸 想定氾濫面積:149ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	611	C:総費用(億円)	237	全体B/C	2.6	B-C	374	EIRR (%)	11.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C									
	残事業費	(+10% ~ -10%)		2.5 ~2.6						
	残工期	(+10% ~ -10%)		2.6 ~2.6						
	資産	(-10% ~ +10%)		2.4 ~2.7						
事業の効果 等	・25年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し及び労務費・資材等の物価上昇により、事業費を増加する。									
主な事業の 進捗状況	河道掘削工や橋梁架替を実施している。									
主な事業の 進捗の見込 み	河道掘削工や橋梁架替を令和7年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の有効活用により、コスト縮減に務める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は適当と認める。									

大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

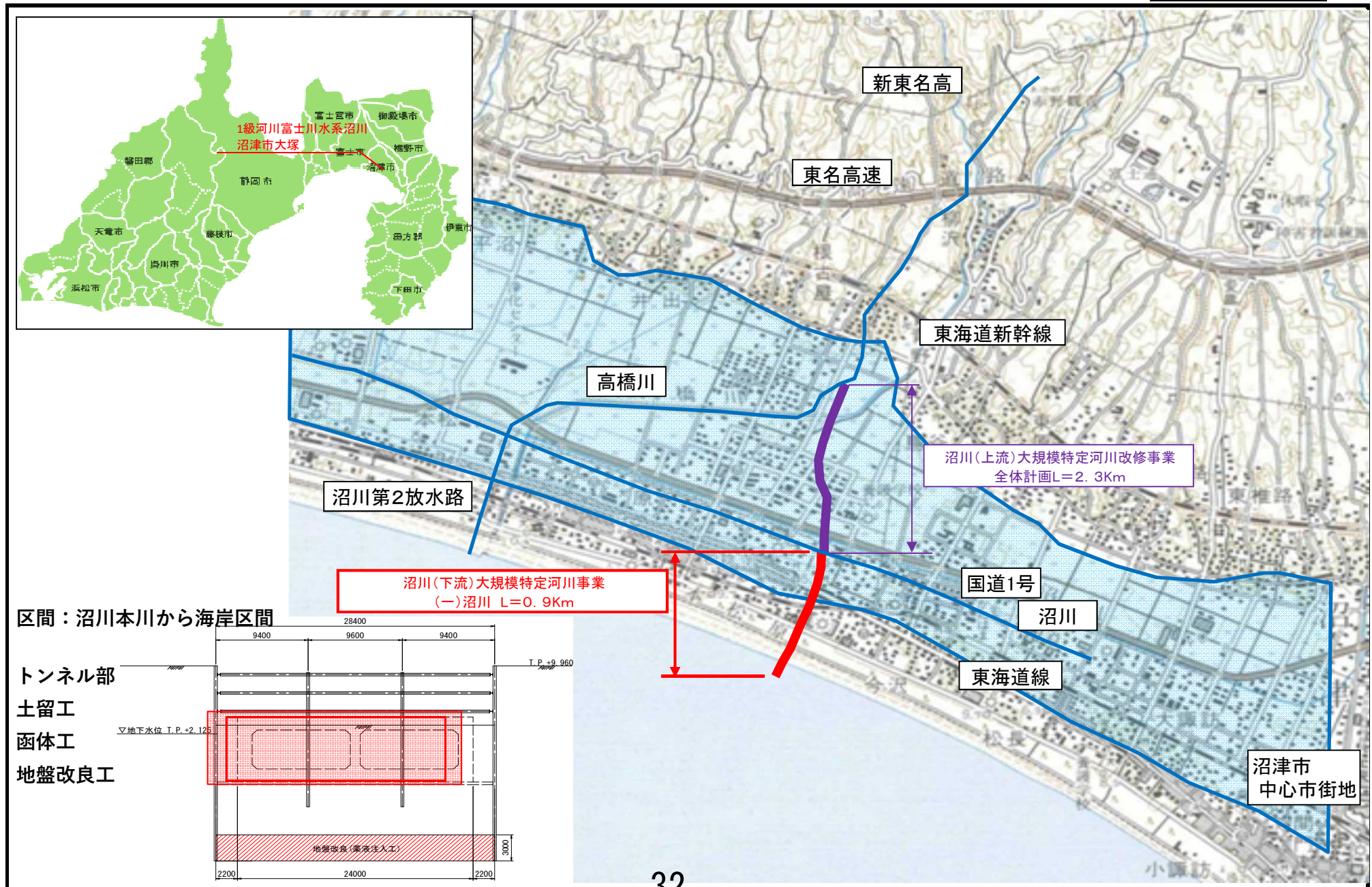
事業者：石川県



事業名 (箇所名)	沼川(下流工区)大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	静岡県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	静岡県沼津市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	放水路										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	210		残事業費(億円)		92						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河道が狭小であることから、現況流下能力が非常に低い。 ・流域の市街化の進展による流出増や地形的な要因による内水被害が頻発している。 ・近年でも平成19年7月洪水で床上16戸、床下65戸、平成20年7月洪水で床上19戸、床下73戸、平成26年10月洪水で床上4戸、床下54戸、令和3年7月洪水で床上156戸、床下57戸の浸水被害が頻発している。 <達成すべき目標> ・放水路整備を集中的に進めることで早期に浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:3,564戸 浸水被害軽減面積:95ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	779	C:総費用(億円)		365	全体B/C	2.1	B-C	414	EIRR (%)	6.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費		(+10% ~ -10%)		B/C(2.1~2.2)						
	残工期		(+10% ~ -10%)		B/C(2.1~2.2)						
	資産		(-10% ~ +10%)		B/C(2.4~1.9)						
事業の効果 等	当該事業を計画的・集中的に実施することで浸水被害の軽減を図るとともに、一連区間が完了することで家屋浸水被害の概ねの解消を図る。										
社会経済情 勢等の変化	沼川流域の新放水路整備箇所よりも上流において、令和元年度に大型商業施設が開業したことにより、周辺地域でも宅地化が進展する可能性があり、洪水氾濫リスクは高い状況である。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末見込み 事業費:54.6%(20,228百万円/37,000百万円)、事業量2.6%(60m/2,300m)、用地取得97.5%(95,906m2/98,356m2)										
主な事業の 進捗の見込み	用地買収が残り2件で概ね完了となり、国道1号迂回路の用地補償も順調に契約できている。本格的な放水路整備の着手に加え、令和3年7月豪雨で多数の家屋浸水被害を受け、地元の期待も大きく協力的である。このため、今後も順調な工事進捗により、沼川本川から下流区間は令和10年度、全体計画区間では令和14年度の通水が見込まれる。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	下流暗渠区間の掘削土砂を上流の築堤区間の軟弱地盤対策盛土や他工事に有効活用する他、大量に扱うH鋼等の仮設材を計画的に転用し、コスト削減を図る。										
対応方針	事業を継続する。										
対応方針理 由	本事業は、沼川新放水路により沼川流域の家屋浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨被害により、新放水路整備の必要性が一層高まっており、さらに事業効果も見込まれ、地元の期待も大きいなど、今後の事業の進捗が見込まれるため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年11月に学識者等による第三者から構成される事業評価監視委員会を開催し、事業を継続するのが相当との回答を得ている。										

大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

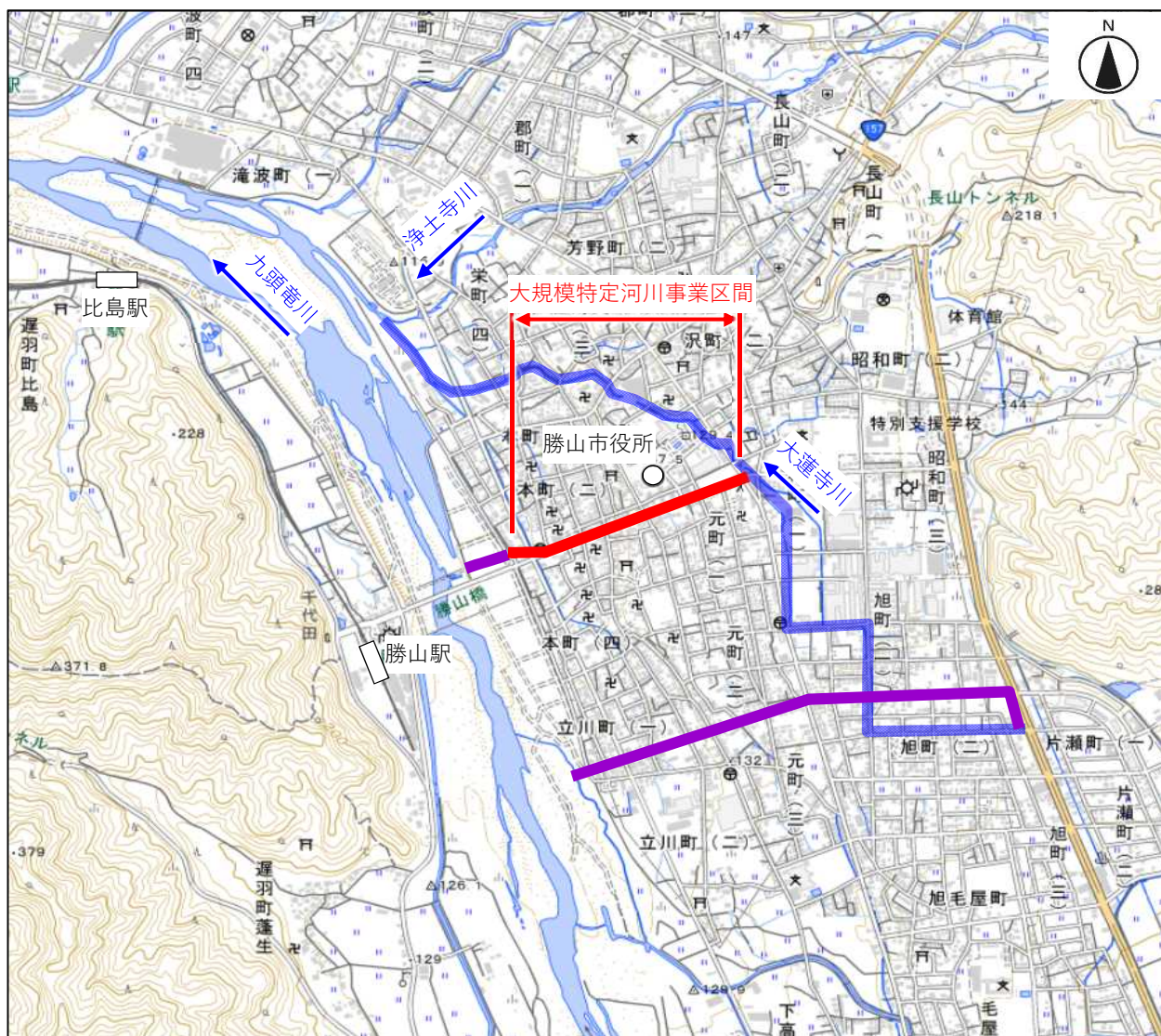
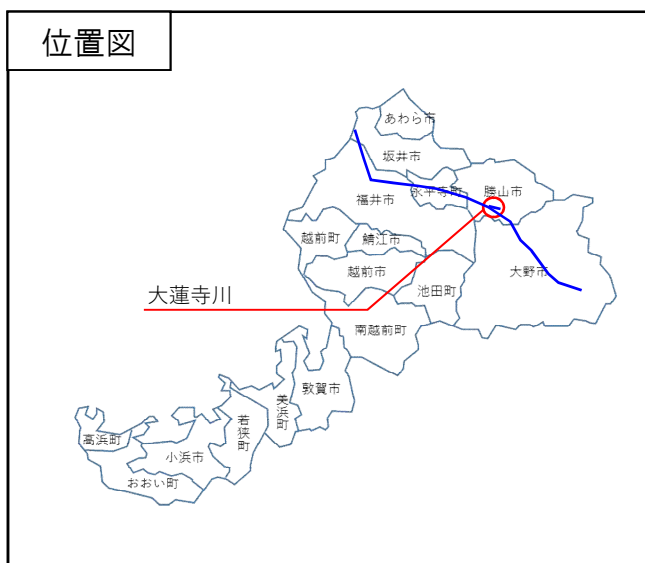
事業者：静岡県



事業名 (箇所名)	大蓮寺川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	福井県			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	福井県勝山市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化											
主な事業の諸元	放水路元禄線、分水施設											
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和6年度					
総事業費(億円)	39			残事業費(億円)			36					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大蓮寺川は、勝山市内の住宅密集地を流下しているが、河川整備計画で目標とする流量94m3/sに対して現況流下能力が29m3/sと低く、洪水が発生すると溢水が生じ、市街地が浸水する。 ・昭和56年の台風16号では、溢水により134戸の浸水被害が発生した。 ・平成10年の梅雨前線による豪雨では、溢水により284戸、57haの浸水被害が発生した。 <達成すべき目標> 元禄線放水路を整備することで、河川整備計画の目標のうち、完成済みの現川改修と併せ流下能力を61m3/sまで向上させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:62戸 年平均浸水軽減面積:5.2ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益(億円)	184		C:総費用(億円)			88	全体B/C	2.1	B-C	96	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	183		C:総費用(億円)			41	継続B/C	4.4			
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 2.0 ~ 2.2 4.0 ~ 4.9 残工期 (-10% ~ +10%) 2.0 ~ 2.1 4.4 ~ 4.5 資産 (-10% ~ +10%) 1.9 ~ 2.3 4.0 ~ 4.9											
事業の効果等	当該事業により地下放水路を施工し、大蓮寺川の流下能力を超える水量を地下放水路に分流させ、速やかに九頭竜川に放流させることで、流域住民の生命と財産を守る。											
社会経済情勢等の変化	特になし。											
主な事業の進捗状況	開削区間:291m完成 残50m施工中 推進区間:施工中 分流施設:右支川完成、左支川R5着手予定											
主な事業の進捗の見込み	残る区間について、令和6年度に完成予定											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	工期の施工手順の効率化や発生土処分量の削減等によるコスト縮減に努める											
対応方針	継続											
対応方針理由	大蓮寺川における治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業費増額後も投資効果が確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年10月に、学識経験者等による第三者から構成される「令和元年度福井県公共事業等評価委員会」を開催し、本事業については対応方針のとおり事業継続で承認された。											

大蓮寺川大規模特性河川改修事業 位置図

位置図



事業名 (箇所名)	淀川水系寝屋川北部地下河川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業主体	大阪府					
				担当課長名	林 正道									
実施箇所	大阪府大阪市							評価年度	令和4年度					
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施													
主な事業の諸元	立坑工等													
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和7年度							
総事業費(億円)	109				残事業費(億円)		33							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大阪府の東部に位置する寝屋川流域は、流域の3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であり、雨水をポンプで強制的に河川へ排出している。また、河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口ただ一ヶ所しかなく、浸水が起こりやすい地形である。 ・流域には、大阪府全体の約1/3にあたる住民約273万人が生活しており、日本の経済を担うオンリーワン企業が多く立地している。 ・平成24年8月14日、寝屋川市で143mm/hを観測するなど局地的な大雨が発生し、床下17,080戸、床上2,554戸の甚大な浸水被害が発生した。このようなことから、河川整備計画規模の洪水に対応するため、寝屋川北部地下河川等を整備することで、早期に浸水被害軽減を図る必要がある。 <達成すべき目標> 本事業である北部地下河川城北立坑(シールド発進立坑)および今後予定している鶴見調節池を整備することで、浸水軽減面積の拡大(約1,000ha)および雨水貯留量(12万m3)を増加させ、浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な根拠	浸水軽減戸数: 約65万戸 浸水軽減面積: 約3,520ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度											
	B:総便益(億円)		151,804		C:総費用(億円)		18,652		全体B/C	8.1	B-C	133,152	EIRR(%)	16.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		49,615		C:総費用(億円)		3,362		継続B/C	14.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		7.9 ~ 8.5		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.1 ~ 8.2		7.9 ~ 8.5		13.7 ~ 16.0							
	資産 (-10% ~ +10%)		7.3 ~ 9.0		8.1 ~ 8.2		14.7 ~ 14.9							
					7.3 ~ 9.0		13.3 ~ 16.3							
事業の効果等	・本事業である北部地下河川城北立坑(シールド発進立坑)および今後予定している鶴見調節池を整備することで、浸水軽減面積の拡大(約1,000ha)および雨水貯留量(12万m3)を増加させ、浸水被害を軽減することができる。													
社会経済情勢等の変化	事業を巡る社会情勢等に大きな変化がない。													
主な事業の進捗状況	寝屋川ブロック河川整備計画(平成27年3月策定)及び大阪府都市整備中期計画(令和3年3月策定)に位置付けて事業を進めており、令和3年度末で事業の進捗率は91%である。													
主な事業の進捗の見込み	河川整備計画の目標である、時間雨量65mm程度の降雨(30年に1度程度の確率規模の降雨)では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが必要である。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・今後、計画されているポンプ設備等の整備にあたっては、技術革新を踏まえコスト縮減に努める。 ・将来の維持管理費を見据えたライフサイクルコストの平準化と抑制を行っていく。													
対応方針	事業継続													
対応方針理由	・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは8.1であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年度11月11日に学識者等による第三者から構成される大阪府河川整備審議会にて建設事業再評価を実施し、寝屋川流域総合治水対策について、投資効果など事業の必要性を踏まえ、「事業継続」が妥当であると答申を得ている。													

淀川水系寝屋川北部地下河川 大規模特定河川事業 位置図

位置図（大阪府）

寝屋川流域

N

寝屋川
北部地下河川

寝屋川流域

流域面積：267.6km²（大阪府面積の約1/7）

流域の人口：約273万人（大阪府人口の約1/3）

流域の資産：約51兆円

（H27年国勢調査およびH18年事業所・企業統計調査に基づく）

凡例

- 河川
- 外水域 } 寝屋川流域
- 内水域 }
- 地下河川（破線部は未完成）
- 遊水地（完成済）
- 遊水地（未完成）
- 流域調節池
- 水門・堰

N

供用済区間
L=3.1km

城北立坑
立坑工 内径Φ28m

寝屋川北部地下河川

供用済区間
L=6.6km

未整備区間
L=4.6km

寝屋川水系流域図

事業名 (箇所名)	大阪西部地区(東横堀川)事業間連携河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	大阪市		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	大阪府大阪市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化										
主な事業の 諸元	護岸耐震補強										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	27		残事業費(億円)		27						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・東横堀川は大阪市有数の繁華街である「ミナミ」の中心を東西に流れる道頓堀川と、文化施設・金融機関が集積する中之島を流れる土佐堀川をつなぎ、大阪市の都心部をコの字に流れる「水の回廊」を構成する河川の一つである。 ・一方で、昭和40年代に整備した護岸は現在の耐震基準を満足しておらず、地震発生時に護岸の倒壊が生じる恐れがあり、津波による浸水被害が想定される。 <達成すべき目標> ・令和5年度までに対策を完了する予定である南海トラフ巨大地震対策に引き続き、近接する大阪港海岸における高潮対策事業等(海岸事業)と連携し、一体的に耐震補強整備等を実施することで津波浸水被害防止対策の総合的な効果発現を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:約110,000戸 浸水被害軽減面積:約60,800ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	2,974	C:総費用(億円)		414	全体B/C	7.2	B-C	2,560	EIRR (%)	11.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,974	C:総費用(億円)		414	継続B/C	7.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C (6.6 ~ 7.9)		残事業のB/C (6.6 ~ 7.9)						
	残工期 (+10% ~ -10%)		(7.8 ~ 7.2)		(7.8 ~ 7.2)						
	資産 (-10% ~ +10%)		(7.9 ~ 6.5)		(7.9 ~ 6.5)						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、津波による浸水被害の軽減を図る。										
社会経済情 勢等の変化	-										
主な事業の 進捗状況	令和4年度2月末より着手										
主な事業の 進捗の見込 み	令和7年度(万博開催)までに完了の見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	適切な構造・工法となるよう比較検討を行った事業計画とし、総コスト縮減を徹底している。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	当該事業区間は、災害時における避難や輸送に関する施設、区役所・警察署や集客施設が集中していることや、万博開催時(R7)に散策や舟運クルーズを目的とした観光客が多く見込まれる東横堀川・道頓堀川の中でも、耐震対策の必要性や利活用等の観点から早期対応が必要として基盤整備を実施する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年9月に開催した大阪市建設局委員会において、委員から事業継続の承認を得た。										

事業間連携河川事業 事業計画（全体計画概要図）

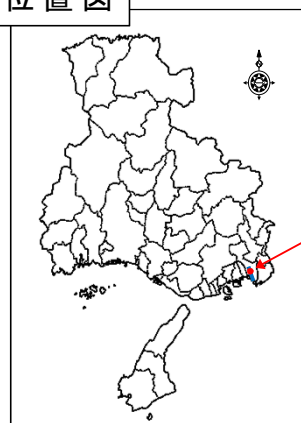
事業者：大阪市



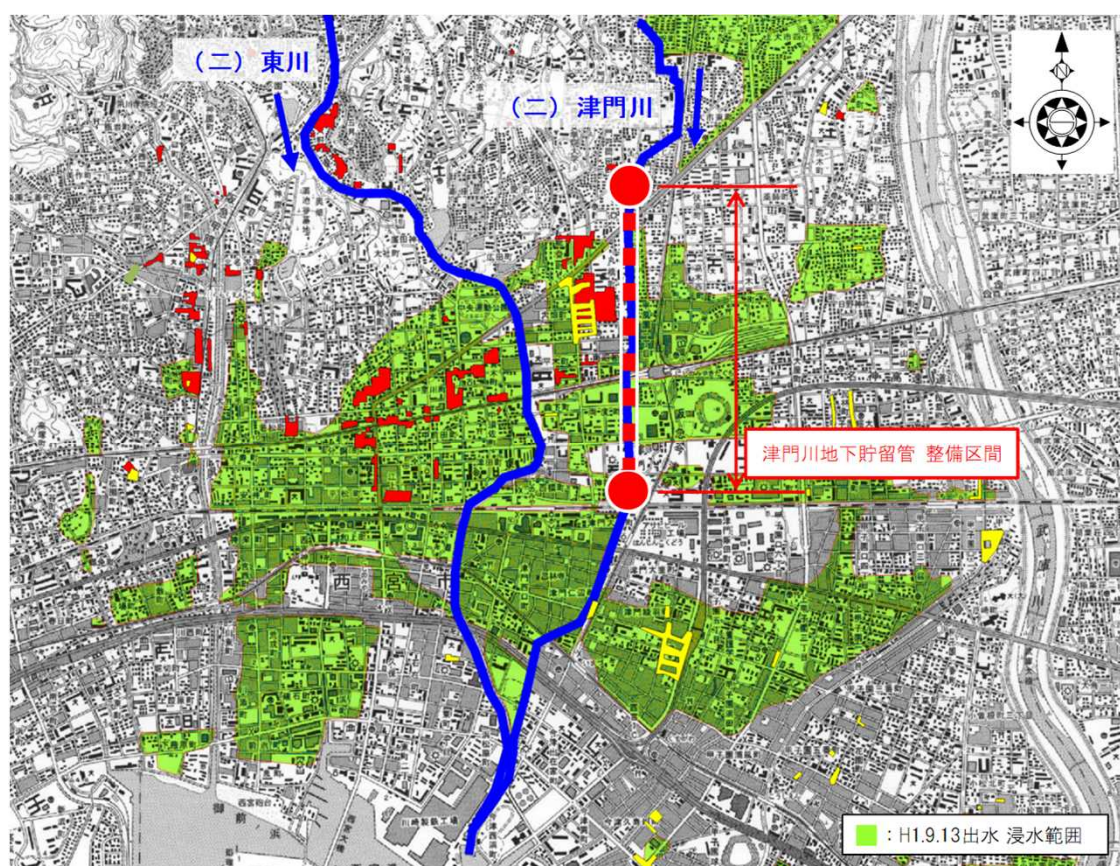
事業名 (箇所名)	津門川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	兵庫県			
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	兵庫県西宮市神祇官町～丸橋町						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業										
主な事業の 諸元	地下貯留管 V=34,000m ³ (L=1,700m)										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	96		残事業費(億円)		25						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・津門川は、西宮市南部の密集市街地を流下しており、現況流下能力が低く、平成元年9月豪雨等により浸水被害等が発生。 ・当該豪雨では、床上浸水259戸、床下浸水5,933戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早期に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> 地下貯留管を整備し、20年に1回程度の降雨で発生する洪水に対して、浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災の推進										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減面積: 49.6ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	137	C:総費用(億円)		109	全体B/C	1.3	B-C	28	EIRR (%)	5.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	137	C:総費用(億円)		32	継続B/C	4.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残 工 期 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.3		4.0 ~ 4.6						
	資 産 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.3		4.2 ~ 4.2						
			1.2 ~ 1.4		3.9 ~ 4.7						
事業の効果 等	20年に1回程度の降雨で発生する洪水に対して、浸水被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	関係市、地元から早期完成の強い要望があり、整備の必要性、緊急性は高い。										
主な事業の 進捗状況	令和4年5月にシールドマシンの発進立坑が完成し、掘進開始に向けた準備を進めている。										
主な事業の 進捗の見込み	令和5年からシールドマシンによる掘進を開始する予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現計画案(地下河川案)と現計画案以外(河道改修案等)の代替案と比較したうえで、最適な案で計画している。										
対応方針	事業継続										
対応方針の 理由	事業の必要性、緊急性は変わっておらず、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当との意見を得ている。(令和4年度公共事業審査会より)										

津門川 大規模特定河川事業 位置図

位置図



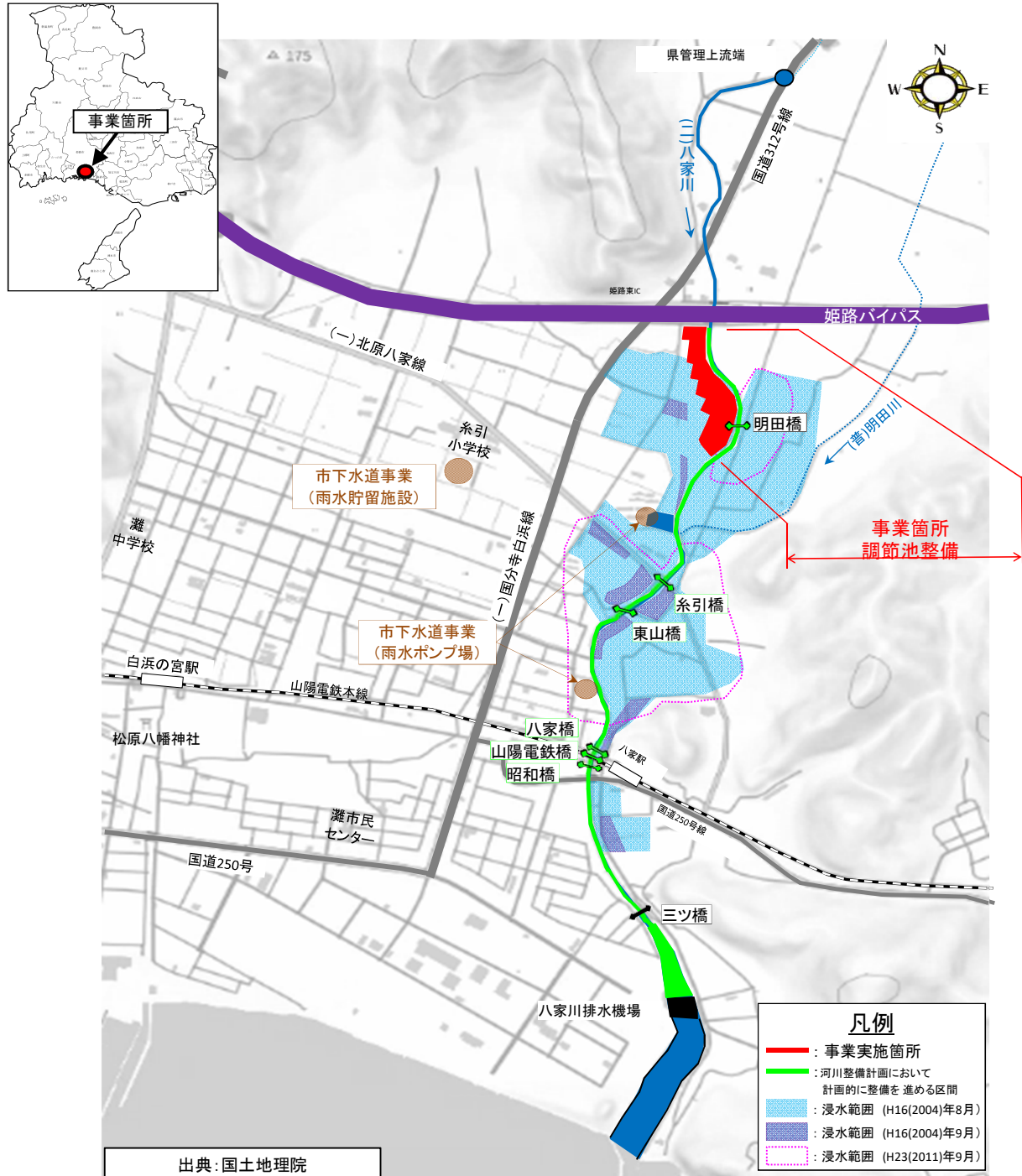
ひがしがわ つとがわ
東川水系津門川



出典: 国土地理院

事業名 (箇所名)	八家川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	兵庫県		
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	兵庫県姫路市継						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	調節池整備1箇所(容量85,500m3)									
事業期間	事業採択	令和元年	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	74		残事業費(億円)		64					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・姫路市の東部を流れる八家川は、昭和40年台風23号で床上浸水70戸、床下浸水200戸の浸水被害が生じたほか、近年は沿川で住宅開発が進む中で、家屋の浸水被害が発生しており、早急に整備を進める必要がある。 ・八家川流域浸水対策プラン(100mm/h安心プラン)を策定(H29.3.22)し、河川管理者(県)、下水道管理者(姫路市)、地元や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組(ソフト対策含む)を実施している。 <達成すべき目標> ・戦後最大流量である昭和40年9月台風23号と同規模の降雨で発生する洪水に対して浸水被害を軽減するため、洪水調節池を整備し、早期に治水安全度向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	浸水軽減面積: 28ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	119	C:総費用(億円)		101	全体B/C	1.2	B-C	18	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	119	C:総費用(億円)		84	継続B/C	1.4			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費(+10% ~ -10%)		1.1 ~ 1.3		1.3 ~ 1.6					
	残工期(-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.2		1.4 ~ 1.5					
	資産(-10% ~ +10%)		1.1 ~ 1.3		1.3 ~ 1.5					
事業の効果 等	・洪水調節池整備により、下流の洪水流量を低減することで、浸水被害の軽減を図り、治水安全度を向上させることができる。 ・八家川流域浸水対策プランに基づき、姫路市の下水道事業はH29年度より雨水貯留施設や雨水ポンプ場の設置などを予定しており、県市が連携した浸水対策を実施することで、流域全体の治水安全度向上を図る。									
社会経済情 勢等の変化	姫路市、地元からの早期完成の強い要望があり、整備の必要性、緊急性は高い。									
主な事業の 進捗状況	令和3年度までに埋蔵文化財調査本発掘調査が完了し、周囲堤矢板工に着手している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和4年度から矢板工、周囲堤地盤改良、池底地盤改良に着手する予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	事業全体で約5万m3の掘削残土が発生することから、運搬処理費用の短縮によるコスト縮減の可能性はある。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	・本事業は、治水安全度の向上だけでなく、姫路市、地元と連携して総合的な治水対策に取組むことで、長年水害に悩まされてきた地元の住民や県議も非常に高い関心を寄せている。 ・現時点でも高い事業効果が期待でき、引き続き事業を進める必要がある。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当との意見を得ている。(令和4年度公共事業審査会より)									

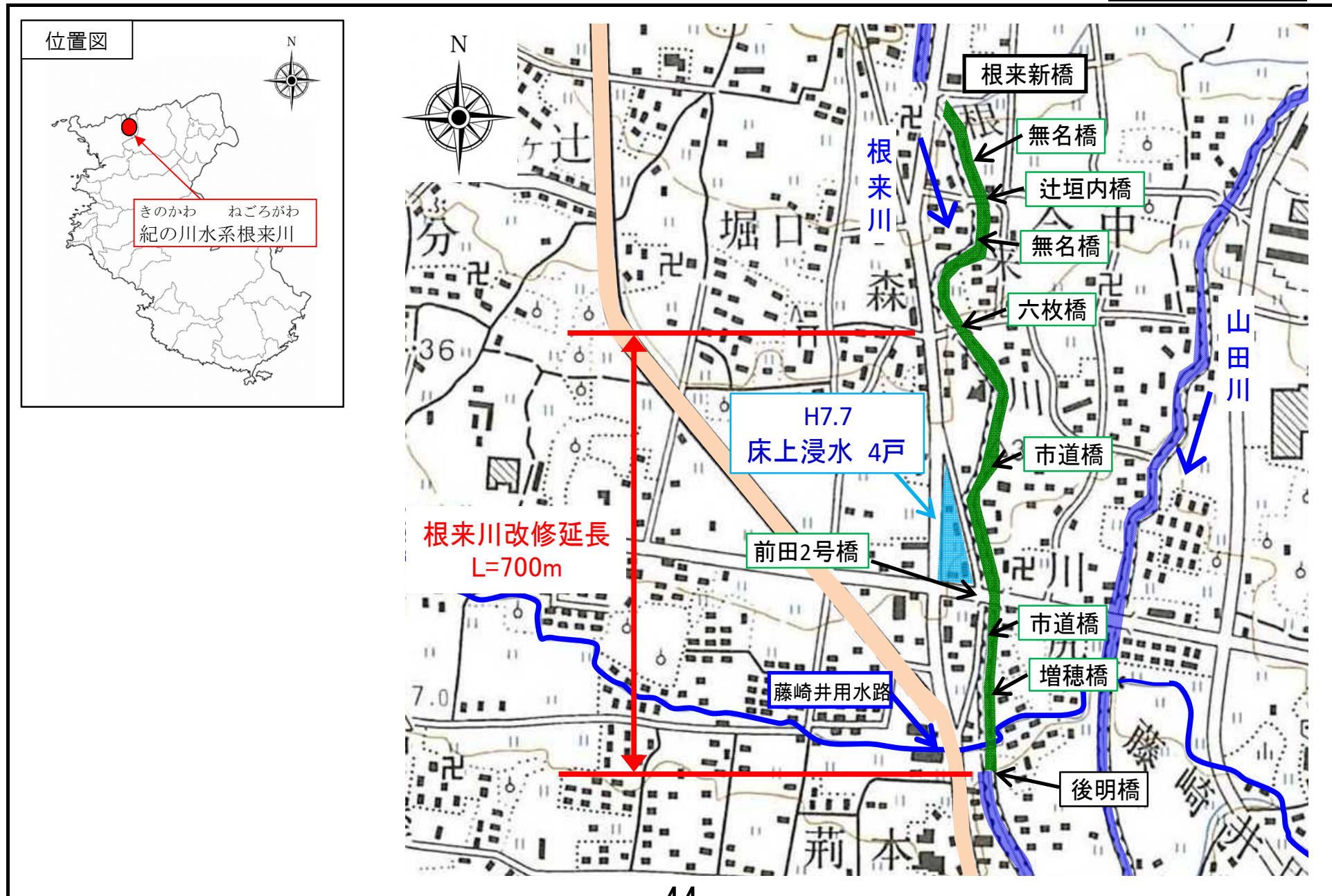
八家川 事業間連携河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	根来川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	和歌山県					
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	和歌山県岩出市				評価 年度	令和4年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化										
主な事業の 諸元	河道掘削、護岸、橋梁架替等										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)		8.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・根来川は、岩出市中部に位置し、現況流下能力が低く、平成7年7月豪雨により浸水被害等が発生。 ・当該豪雨では、床下浸水4戸の被害が発生しており、沿川には住家が連坦していることから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。										
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、1/10確率降雨に対して、浸水被害を解消する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:1,027戸 浸水軽減面積:213ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	583	C:総費用(億円)		34	全体B/C	17.3	B-C	549	EIRR (%)	88.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	29.4	C:総費用(億円)		16	継続B/C	29.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		16.4~18.3		26.8~32.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)		17.2~17.4		29.3~29.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		15.6~19.0		26.5~32.4						
事業の効果 等	・1/10確率降雨の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
社会経済情 勢等の変化	・京奈和自動車道の開通や、主要地方道と歌山打田線で岩出橋の4車線化など、地域の道路ネットワークの充実が図られており、宅地化も進んで きている。										
主な事業の 進捗状況	・全体約1.29kmの内、前田2号橋付近までの約0.36km区間は河川改修が概ね完了している。										
主な事業の 進捗の見込 み	・改修済区間より上流で引き続き河道拡幅による護岸工事等を進めていく。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・河道拡幅に伴う、架け替えの必要な橋梁を統合することでコスト縮減に取り組んでいる。 ・施工にあたっては、盛土材や護岸の埋め戻し材に現場発生土を利用する等、随時効率化およびコスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	・根来川では、平成7年7月の豪雨をはじめ、過去から度重なる浸水被害が発生しており、地元からの河川整備に対する強い要望や、背後の資産 状況等を踏まえると、事業着手時と同様、沿川地域における治水安全度の向上を図る本事業の必要性及び改修の効果は高いと判断するため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年1月に学識者等による第三者から構成される和歌山県公共事業再評価委員会での審議の結果、当該整備箇所を含む事業の継続につい て認める答申を得ている。										

大規模特定河川事業 根来川（位置図）

事業者：和歌山県



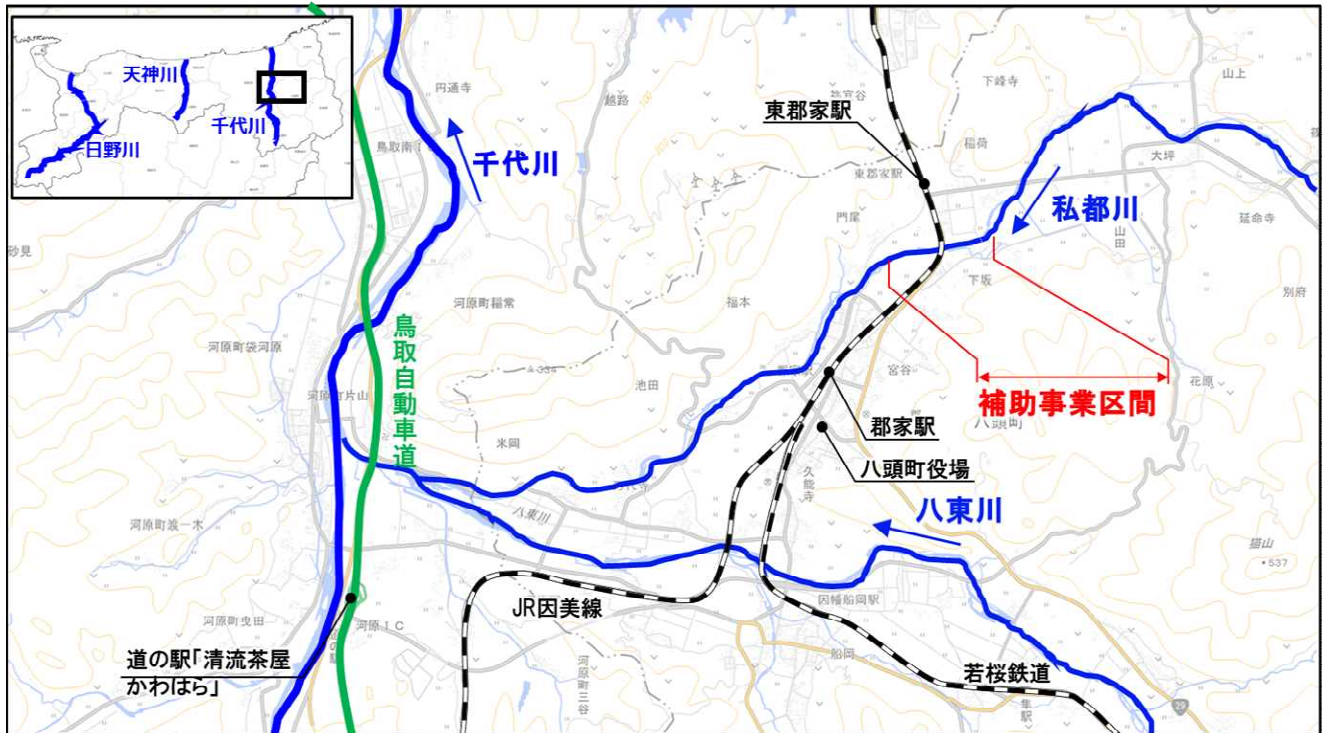
事業名 (箇所名)	水貫川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	鳥取県米子市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	排水機場整備										
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和8年度				
総事業費(億円)	24			残事業費(億円)			15				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・水貫川は日野川の支川であり、日野川の水位の影響を受ける河川である。日野川の水位上昇により、水貫川は流下困難となるため氾濫するおそれがある。 ・昭和62年に水貫川が氾濫し、既往最大被害となる床上浸水13戸、床下浸水11戸の被害が発生しており、暫定2m3/sのポンプが設置されたが、その後も平成23、25、30年に浸水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・昭和62年降雨(1/10～20相当)に対して、排水機場整備を実施することにより、浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:177 戸 浸水被害軽減面積:4.5ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度							
	B:総便益 (億円)	376		C:総費用(億円)		23	全体B/C	16.7	B-C	353	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	376		C:総費用(億円)		21	継続B/C	18.3			
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C				
	残工期 (+10% ～ -10%)			15.3～18.4			16.7～20.1				
	資産 (-10% ～ +10%)			16.4～17.1			17.9～18.6				
				15.1～18.4			16.4～20.1				
事業の効果 等	・昭和62年降雨に対して、排水機場整備を実施することにより、床上浸水被害41戸、床下浸水被害136戸が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	特になし。										
主な事業の 進捗状況	・当初の計画では、河口への放水路を整備するとともに既設排水機場のポンプを大型のものに更新する予定であったが、詳細検討の結果、潮位の影響により放流の確実性が担保されないことが判明したため、新たな排水機場を整備する計画へ変更した。										
主な事業の 進捗の見込 み	・計画変更について、地元説明会等を実施し理解いただくとともに関係者の協力を得て、用地買収は完了している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現在は、排水機場本体工事を実施しているところであり、令和8年度に整備完了予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土を他工事へ積極的に流用し、残土処分費の削減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断した。										

水貫川大規模特定河川事業 位置図



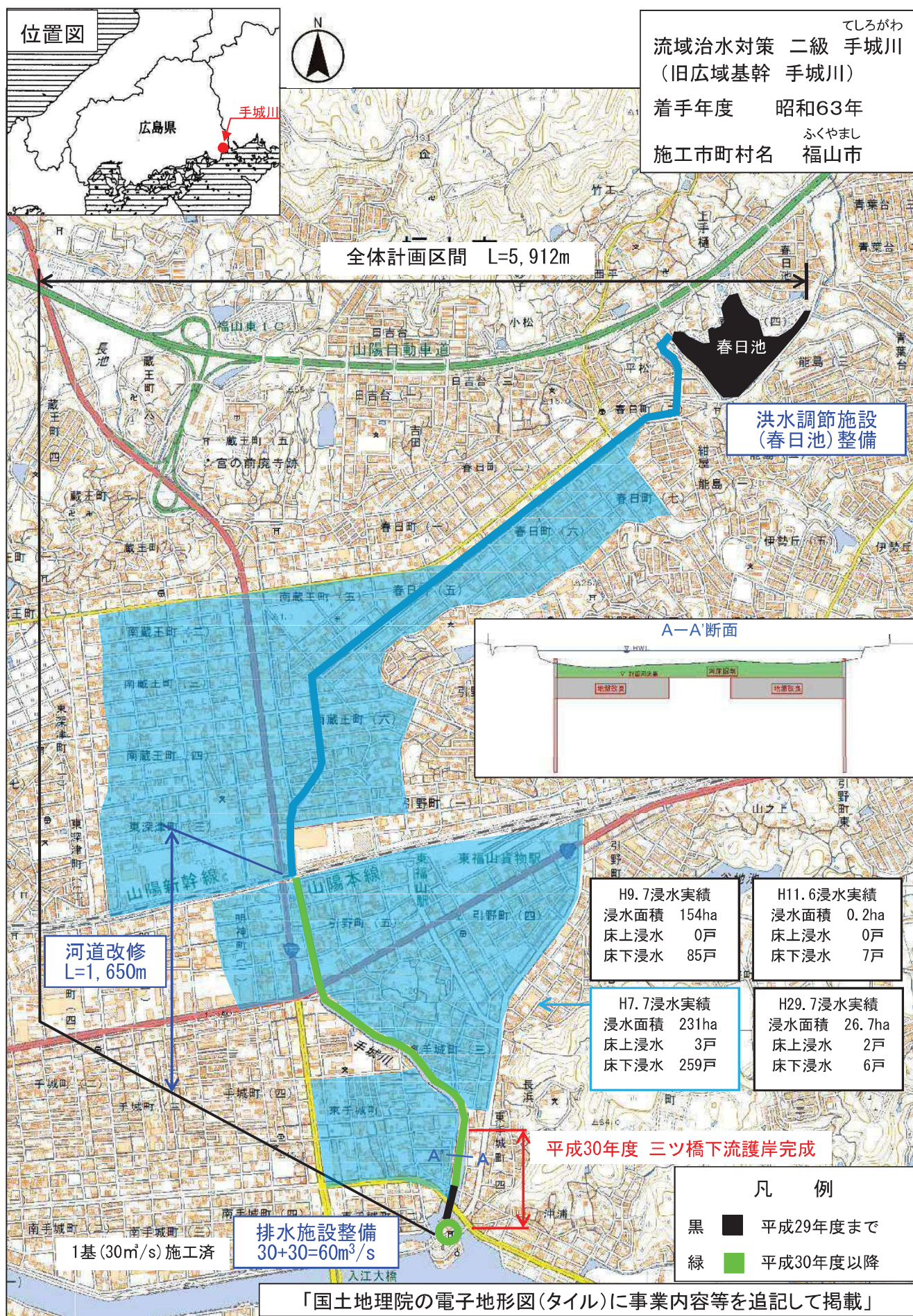
事業名 (箇所名)	私都川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	鳥取県				
				担当課長名	林 正道								
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町							評価 年度	令和4年				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	橋梁改築(JR)、河道改修、護岸整備												
事業期間	事業採択		令和元年度	完了		令和9年度							
総事業費(億円)	21			残事業費(億円)			14						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和54、62年の台風による大きな被害があり、特に後者では浸水面積21ha、床上浸水7戸、床下浸水16戸の被害が発生した。 ・河川整備計画規模(1/40)の洪水が発生した場合、39ha、246戸の浸水被害が発生すると想定される。 ・JR橋部の流下能力が著しく低く、整備が急がれる。 <達成すべき目標> ・河川整備計画規模(1/40)に対して、JR橋の改築を含めた集中的な河川改修の実施により、浸水被害を防ぐとともに、地元住民の生活を支えるJR因美線の安全な運行を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:246 戸 浸水被害軽減面積:39ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度									
	B:総便益 (億円)	88		C:総費用(億円)			45	全体B/C	1.9	B-C	43	EIRR (%)	8.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	68		C:総費用(億円)			17	継続B/C	4.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)			1.8~2.1			3.8~4.4						
	資産 (-10% ~ +10%)			1.9~2.0			4.0~4.1						
				1.8~2.1			3.7~4.4						
事業の効果 等	・整備計画規模の降雨(1/40)に対して、河川改修を実施することにより、床上浸水被害15戸、床下浸水被害231戸が解消される。												
社会経済情 勢等の変化	特になし。												
主な事業の 進捗状況	・詳細設計の結果、河川改修に伴うJR橋改築について、施工範囲の変更等が必要となり、事業計画の見直しを行った。 ・令和3年度にJR橋の架け替えに着手した。												
主な事業の 進捗の見込み	・現在は、引き続き、JR橋の架け替えを実施しているところであり、令和9年度に事業完了予定である。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・再生材を利用し、工事費を削減した。 ・今後は、現場発生土を他工事へ積極的に流用し、残土処分費の削減を図る。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断した。												

私都川大規模特定河川事業 位置図



地理院地図（国土地理院）を加工して作成

事業名 (箇所名)	手城川事業間連携河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	広島県福山市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	河川改修 L=1,650m(事業間連携:河川改修 L=500m)、洪水調節施設(春日池)整備、排水機場(ポンプ60m3/s)										
事業期間	事業採択	昭和63年度	完了	令和14年度							
総事業費(億円)	16		残事業費(億円)		7.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 福山市内を流域としており、住宅団地の開発や商業施設の立地による市街化が進んだ結果、沿川に人口、資産、都市機能が集積しており、ひとたび氾濫が生じると被害は甚大である。 現況流下能力が不足しており、昭和60年6月洪水、平成7年7月洪水、平成9年7月洪水、平成11年6月洪水、平成20年7月洪水などにより、たびたび浸水被害が発生している。近年も平成28年6月、平成29年7月・9月洪水により、床上の浸水被害が発生している。 <達成すべき目標> 本整備計画の内容[洪水調節施設整備(春日池)、河川改修(河口～JR山陽本線)、排水施設整備]は、平成7年7月洪水相当の出水で床上被害を解消できる整備規模であり、最低限必要な内容であるため、継続的な整備が必要である。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:57戸 年平均浸水軽減面積:2.2ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益(億円)	1,990	C:総費用(億円)		397	全体B/C	5.0	B-C	1,593	EIRR(%)	11.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	181	C:総費用(億円)		73	継続B/C	2.5				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)		4.9 ～ 5.1		2.3 ～ 2.7						
	資産 (-10% ～ +10%)		5.0 ～ 5.0		2.4 ～ 2.5						
			4.6 ～ 5.5		1.8 ～ 2.3						
事業の効果等	平成7年7月洪水相当の出水で床上被害を解消できる整備規模										
社会経済情勢等の変化	○ 福山市における人口と世帯数の変動 [人口変動 :1.01倍] 平成22年国勢調査 461,357人 → 平成27年国勢調査 464,811人 [世帯数変動:1.04倍] 平成22年国勢調査 178,718世帯 → 平成27年国勢調査 185,555世帯										
主な事業の進捗状況	進捗率:63%(事業費ベース)										
主な事業の進捗の見込み	洪水調節施設(春日池)の整備が平成26年度に完了し、河川改修を進めている。今後もこれを継続する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	① 代替案の検討 治水対策として、バイパス水路や遊水池等の代替案も考えられるが、地形条件や周辺の市街化が進んでいることから経済的に不利である。現河道を活用した現計画が妥当である。 ② コスト縮減の検討 最新の知見や技術を取り入れながら、より経済的な工法を検討するなど、コスト縮減に努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理由	・当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続実施については適当										



事業名 (箇所名)	谷地川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	福山市				
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	広島県福山市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	護岸改修。河道掘削 L=380m										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)		20						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成30年7月豪雨では約250haが浸水し、床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生。 <達成すべき目標> ・広島県事業「手城川改修及び手城川排水機場」と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的谷地川の河川改修を実施し、河積の拡大を行うことにより、近年の実績最大の降雨から床上浸水を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:146戸 年平均浸水軽減面積:5.9ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	125	C:総費用(億円)		26	全体B/C	4.8	B-C	99	EIRR (%)	24.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	96	C:総費用(億円)		20	継続B/C	4.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 4.5 ~ 5.2		残事業のB/C 4.4 ~ 5.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.8 ~ 4.8		4.8 ~ 4.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.3 ~ 5.3		4.3 ~ 5.3						
事業の効果 等	・広島県が実施する「手城川改修及び手城川排水機場」の下流域事業と連携して谷地川河川改修を実施することにより、谷地川流域における浸水被害を軽減することができる。また、全体計画L=1480m改修完了後には浸水被害の解消につながる事業である。										
社会経済情 勢等の変化	特になし										
主な事業の 進捗状況	・2020年度(令和2年度)に詳細設計を実施し、2021年度(令和3年度)から護岸工及び地盤改良工等に着手し事業を進めている。										
主な事業の 進捗の見込 み	・施工規模の拡大による事業期間を見直した結果、事業期間は約2ヶ年延長する必要があるが生じ、2025年度(令和7年度)に完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・鋼矢板護岸として、ハット形の鋼矢板を使用しコスト縮減をしている。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	・当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年2月に学識経験者に意見をいただき、河川事業の事業を継続することは妥当であり、安心・安全を向上させるために早急に進めていくことが重要との評価結果となっている。										

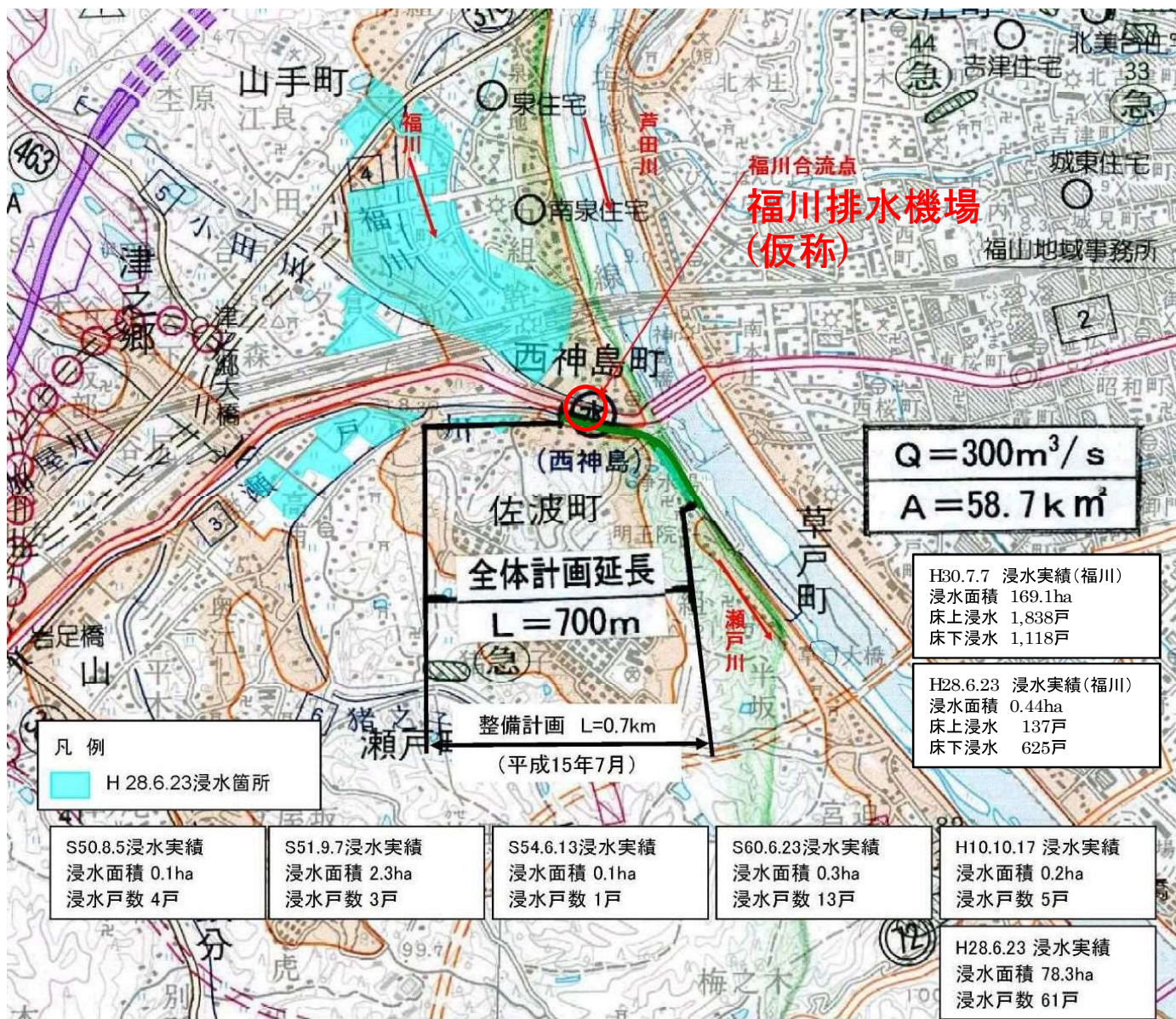
谷地川 事業間連携河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	福川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	広島県福山市山手町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	福川排水機場(仮称)9m3/s の整備										
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	25		残事業費(億円)		12						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>										
	・近年、著しい市街化に伴う治水安全度の低下により、平成 28 年 6 月(床上浸水 137 戸、床下浸水 625 戸)、平成 30 年 7 月(床上浸水 1,838 戸、床下浸水 1,118 戸)に大きな浸水被害が発生しているため、早期に排水機場の整備が必要である。										
	<達成すべき目標>										
	・平成 28 年 6 月洪水相当の出水による床上被害を解消できる整備規模										
便益の主な 根拠	<政策体系上の位置付け>										
	・政策目標:河川整備計画(令和2年7月)										
	・施策目標:昭和60年6月、平成10年10月あるいは平成30年7月洪水相当の流量について、越水による家屋浸水被害の防止・軽減。										
年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:6.9ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	233	C:総費用(億円)		28	全体B/C	8.4	B-C	206	EIRR (%)	26.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	233	C:総費用(億円)		16	継続B/C	14.7				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.1 ~ 8.6		13.7 ~ 16.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.2 ~ 8.7		14.5 ~ 15.0						
	資産 (-10% ~ +10%)		7.6 ~ 9.3		13.3 ~ 16.2						
事業の効果 等	・平成 28 年 6 月洪水相当の出水による床上被害を解消できる整備規模										
社会経済情 勢等の変化	福川流域のある福山市山手町は、近年、市街化が進んでおり、耕地が市街化されることにより、耕地が有する遊水効果も失われている。 近年の福山市(山手学区)の人口・世帯数の変化は、以下のとおりであり、世帯数が大幅に増加している。 (福山市 HP より) ・平成 15 年 3 月末:人口 5,292 人 世帯数 1,941 世帯・平成 20 年 3 月末:人口 5,318 人 世帯数 2,108 世帯 ・平成 25 年 3 月末:人口 5,611 人 世帯数 2,331 世帯・平成 30 年 3 月末:人口 5,726 人 世帯数 2,456 世帯										
主な事業の 進捗状況	・樋門部分の工事が完了し、令和4年度からは排水機場本体(電気設備工事、機械設備工事及び建屋)を契約し、令和6年出水期までの供用開始に向け工事を進捗している。										
主な事業の 進捗の見込み	・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	①代替案の検討 福川排水機場(仮称)の新設は、郷分上流域での貯留施設という案も検討したが、実現性を考慮したうえで決定した。新設位置は、効率的な排水能力を確保することを目的に、瀬戸川合流点~JR 山陽本線橋梁までの区間で配置検討し、吐き出し先の河川への影響や用地制約等を考慮した上で決定した。 ②コスト縮減の検討 既設第一佐波排水機場の活用を検討する。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	・当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。 関係各位には、流域治水の考え方を取り入れ、関係機関と連携しながら、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする										



大規模特定河川ー1級 ふくがわ 福川
 着手年度 平成31年
 施工市町村名 ふくやまし 福山市



事業名 (箇所名)	古川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	香川県			
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	香川県東かがわ市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施										
主な事業の 諸元	護岸、河道掘削、橋梁										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)		14						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 当該箇所は、河川整備計画における治水安全度1/5に対して現況流下能力が1/3以下という状況である。平成16年10月台風23号では、浸水面積54.5ha、床上浸水65戸、床下浸水183戸の浸水が発生するなど甚大な被害が発生した。また平成23年9月台風15号では、床下浸水55戸の被害が生じた。 <達成すべき目標> 河道掘削、護岸整備及び横断構造物の改築などにより流下能力を確保し、上流域の農地や、下流域の市街地の浸水被害軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:5戸 浸水軽減面積:9.5ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	42	C:総費用(億円)		17	全体B/C	2.5	B-C	25	EIRR (%)	11.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)		11	継続B/C	2.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.3~2.7		2.3~2.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.5~2.6		2.5~2.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2~2.7		2.2~2.7						
事業の効果 等	河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、沿川の宅地及び農地の浸水被害の軽減を図る。										
社会経済情 勢等の変化	整備計画検討当初に比較して、浸水区域内の資産数量は増加しており、更なる被害の増大が懸念される。										
主な事業の 進捗状況	・河道改修区間1500mのうち90mが完了している。 ・用地買収は事業費ベースで29%が完了している。										
主な事業の 進捗の見込 み	未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減:・現河川を活用して拡幅することにより、用地費のコスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	現況流下能力が低く、既往災害を踏まえて早急に浸水被害を軽減するため、河川改修を実施する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針通り、令和4年8月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、当該河川における河川事業の継続について妥当であるとの答申が得られた。										

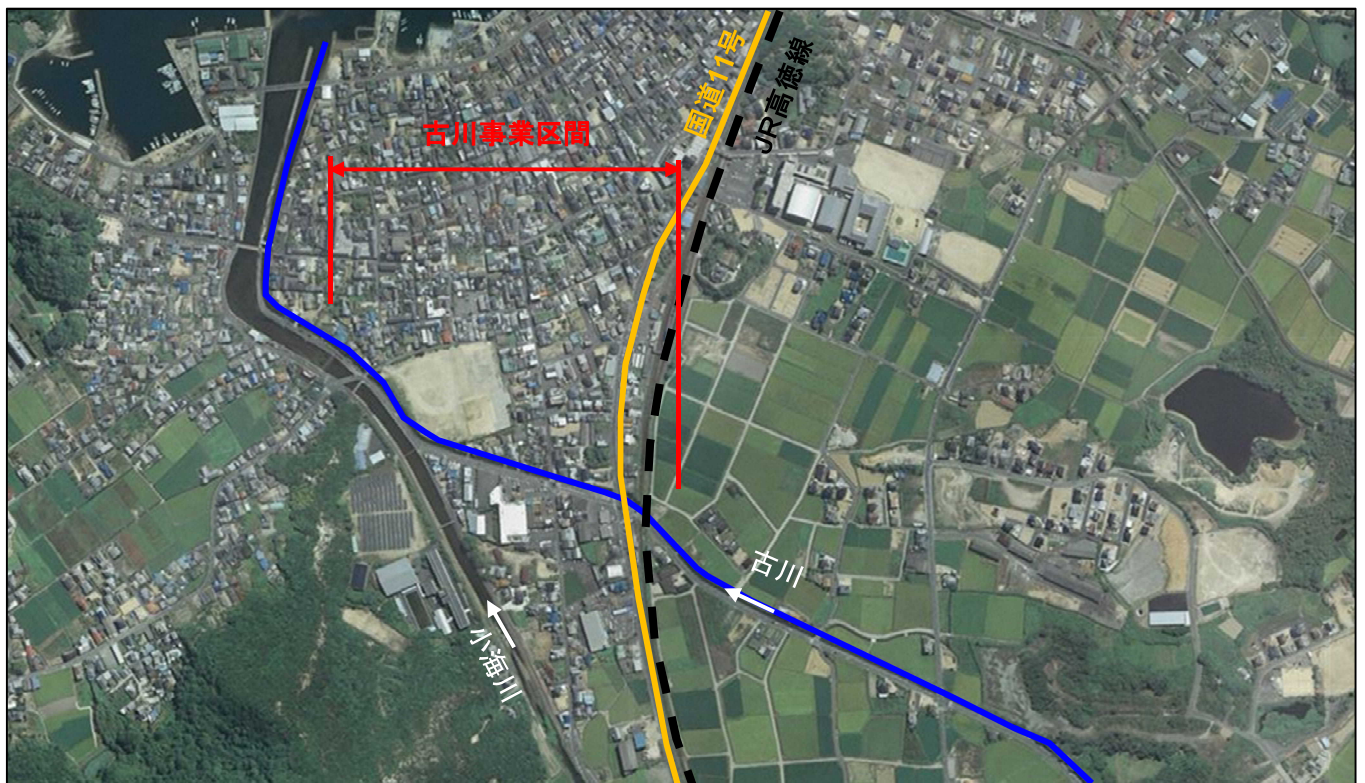
ふるかわ
古川大規模特定河川事業位置図

位置図



ふるかわ ふるかわ
古川水系古川

平面図



出典：平成25年度 香川県撮影

事業名 (箇所名)	綾川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	香川県			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	香川県綾川町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施											
主な事業の 諸元	護岸、河道掘削、橋梁											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和6年度								
総事業費(億円)	89		残事業費(億円)		81							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 綾川水系綾川は、綾歌郡綾川町内の住宅密集地を流下しており、町道橋などが支障となって平成16年10月台風23号による洪水等で甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> 補助事業により、護岸の改修や、それに伴う町道橋の架替を集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:7戸 浸水軽減面積:8.9ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	351	C:総費用(億円)		261	全体B/C	1.4	B-C	103	EIRR (%)	8.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	323	C:総費用(億円)		203	継続B/C	1.6					
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C											
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.5		1.5 ~ 1.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.4 ~ 1.4		1.6 ~ 1.6							
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.5		1.5 ~ 1.7							
事業の効果 等	河道掘削、築堤及び橋梁の改築などにより、流下能力が向上し、沿川地区の浸水被害を軽減することができる。											
社会経済情 勢等の変化	整備計画検討当初に比較して、浸水区域内の資産数量は増加しており、更なる被害の増大が懸念される。											
主な事業の 進捗状況	工事:河道改修区間5, 800mのうち600m(左岸側)が完了し、事業費ベースで8%が完了している。 用地:事業費ベースで49%が完了している。											
主な事業の 進捗の見込 み	未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現河川を活用して河道拡幅を進めることにより、用地費のコスト縮減を図る。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	現況流下能力が低く、既往災害を踏まえて早急に浸水被害を軽減するため、河川改修を実施する必要がある。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針通り、令和4年8月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、当該河川における河川事業の継続について妥当であるとの答申が得られた。											

あやがわ
綾川大規模特定河川事業位置図

位置図



出典地理院地図（電子国土Web）

平面図



出典：平成25年度 香川県撮影

事業名 (箇所名)	一の谷川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	香川県															
			担当課長名	林 正道																			
実施箇所	香川県観音寺市						評価 年度	令和4年度															
該当基準	水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施																						
主な事業の 諸元	護岸、河道掘削、橋梁																						
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和7年度																			
総事業費(億円)	49		残事業費(億円)		36																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 当該箇所は、河川整備計画における整備目標流量125m³/s(藤の木川上流区間65m³/s)に対して現況流下能力が約20m³/s、治水安全度は概ね1/2という状況である。昭和25 年9 月のジェーン台風により、床上浸水300戸、床下浸水2,700 戸、浸水面積41ha の被害を受けた。 <達成すべき目標> 河道掘削、護岸整備及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、藤の木川合流点上流の浸水被害軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																						
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:361戸 浸水被害軽減面積:85.2ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																				
	B:総便益 (億円)	676	C:総費用(億円)		38	全体B/C	17.6	B-C	637	EIRR (%)	85.1												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	525	C:総費用(億円)		25	継続B/C	21.0																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>16.4~19.0</td><td>19.2 ~23.2</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>17.7~17.5</td><td>21.1~20.9</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>15.9~19.4</td><td>18.9~23.1</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	16.4~19.0	19.2 ~23.2	残工期 (+10% ~ -10%)	17.7~17.5	21.1~20.9	資産 (-10% ~ +10%)	15.9~19.4	18.9~23.1
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	16.4~19.0	19.2 ~23.2																					
残工期 (+10% ~ -10%)	17.7~17.5	21.1~20.9																					
資産 (-10% ~ +10%)	15.9~19.4	18.9~23.1																					
事業の効果 等	河道掘削、護岸整備及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、沿川の宅地及び農地の浸水被害の軽減を図る。																						
社会経済情 勢等の変化	整備計画検討当初に比較して、浸水区域内の資産数量は増加しており、更なる被害の増大が懸念される。																						
主な事業の 進捗状況	工事:河道改修区間1, 520mのうち120mが完了し、事業費ベースで13%が完了している。 用地:事業費ベースで26%が完了している。																						
主な事業の 進捗の見込 み	未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである。																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減:・現河川を活用して拡幅することにより、用地費のコスト縮減を図る。																						
対応方針	事業継続																						
対応方針理 由	現況流下能力が低く、既往災害を踏まえて早急に浸水被害を軽減するため、河川改修を実施する必要がある。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針通り、令和4年8月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、当該河川における河川事業の継続について妥当であるとの答申が得られた。																						

いちのたにがわ

一の谷川大規模特定河川事業位置図

位置図



出典地理院地図（電子国土Web）

平面図



出典：平成25年度 香川県撮影

事業名 (箇所名)	山田川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	宮崎県				
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	宮崎県都城市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	橋梁架替、堰改築、河道掘削等										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)		8.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・山田川は、都城市の西部に位置し、現況流下能力が低く、昭和57年7月豪雨、により浸水被害等が発生した。 ・当該豪雨では、床下16戸、浸水面積36haの被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。										
	<達成すべき目標> ・橋梁を含めた流下能力不足区間を整備し、概ね10年に1回程度発生する規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:34戸 年平均浸水軽減面積:43ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	46	C:総費用(億円)		25	全体B/C	1.9	B-C	22	EIRR (%)	8.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.9~2.0								
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.0								
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8 ~2.2								
事業の効果 等	昭和57年7月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
社会経済情 勢等の変化	-										
主な事業の 進捗状況	令和4年度までに堰から下流の改修が完了し、県道寺橋の架替に向けて準備を進めている。										
主な事業の 進捗の見込み	県道寺橋の架替に向け支障となる補償物件の契約が完了したため、計画的な事業進捗が図られる見込み。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	護岸勾配の見直し(2割→5分)によって改修幅を縮小し、構造物(取水堰、橋梁)や用地取得のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	残る浸水エリアの解消を図るため、引き続き未改修区間の整備を実施する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年3月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。										

山田川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	横市川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	宮崎県			
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	宮崎県都城市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	橋梁架替、河道掘削、築堤、護岸等										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	25		残事業費(億円)		7.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・横市川は、都城市の南部に位置し、現況流下能力が低く、平成2年9月豪雨により浸水被害等が発生。 ・当該豪雨では、床下2戸、浸水面積105haの被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・橋梁を含めた流下能力不足区間を整備し、概ね30年に1回発生する規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:6戸 年平均浸水軽減面積:24ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)		14	全体B/C	1.7	B-C	10	EIRR (%)	9.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)		—	継続B/C	—				
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (＋10% ～ －10%) 1.1～1.2 残工期 (＋10% ～ －10%) 1.1～1.1 資産 (－10% ～ ＋10%) 1.0～1.2										
事業の効果 等	・平成2年9月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
社会経済情 勢等の変化	—										
主な事業の 進捗状況	平成30年度から着手している県道横市橋の架け替えについて、計画的な事業進捗が図られている。										
主な事業の 進捗の見込み	県道横市橋の架け替えが順調に進んでいる。またほ場整備事業とあわせて事業用地は概ね確保され、計画的な河川改修が進む見込み。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	ほ場整備事業と連携を図り、一体的に事業を進めることで事業費のコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	残る浸水エリアの解消を図るため、引き続き未改修区間の整備を実施する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年2月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。										

横市川大規模特定河川事業位置図



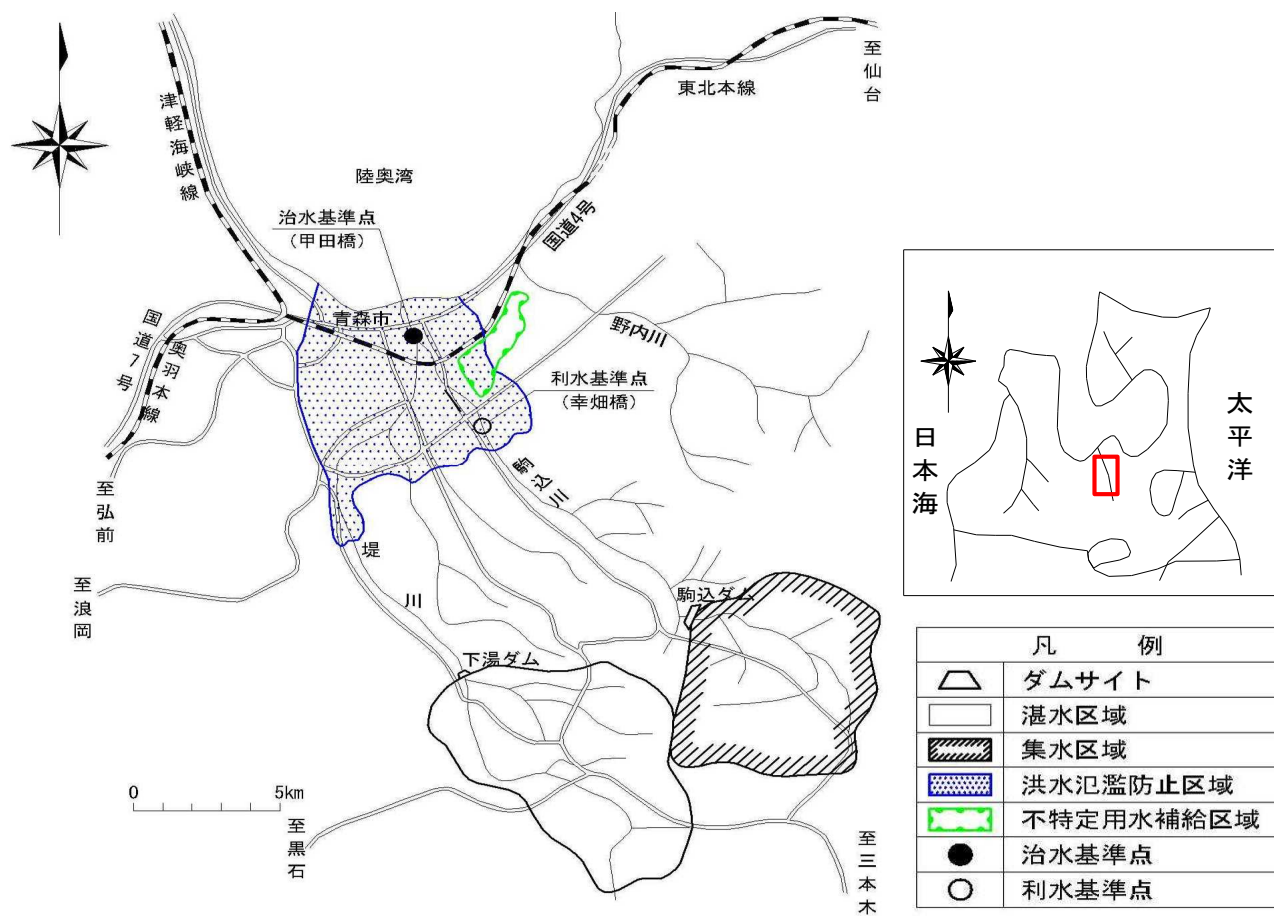
事業名 (箇所名)	小松川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	宮崎県		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	宮崎県宮崎市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削、護岸										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	8.0		残事業費(億円)		3.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>										
	・大淀川の支川である小松川においては、宮崎市の中心部に位置し、河道が狭く、流下能力が不足しているため、度々浸水被害が発生している。流域内には人家や事業所などの資産が集中しており、浸水被害による損害が大きいことから、流域住民からも早期改修の強い要望がある。										
	・当該豪雨では、床上浸水428戸、床下浸水445戸、浸水面積58haの被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。										
	<達成すべき目標>										
	・流下能力不足区間を河道掘削により整備し、平成2年9月の台風20号と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
	<政策体系上の位置付け>										
	・政策目標:水害等災害による被害の軽減										
	・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:22戸 年平均浸水軽減面積:1.5ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	1,942	C:総費用(億円)		181	全体B/C	10.7	B-C	1,761	EIRR (%)	-
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)		—	継続B/C	—				
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.7~10.7								
	残工期 (+10% ~ -10%)		10.7~10.7								
	資産 (-10% ~ +10%)		10.3~10.9								
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、平成2年9月の台風20号と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を解消する。										
社会経済情 勢等の変化	—										
主な事業の 進捗状況	概ね計画どおりに進捗している。										
主な事業の 進捗の見込 み	残る区間についても河道掘削による断面確保を計画しており、順調に事業進捗が図られる見込み。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既設護岸を活かした河川改修を実施することで、工事費の低減や用地買収範囲の縮小によるコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	残る浸水エリアの解消を図るため、引き続き未改修区間の整備を実施する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年3月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。										

小松川 大規模特定河川事業位置図



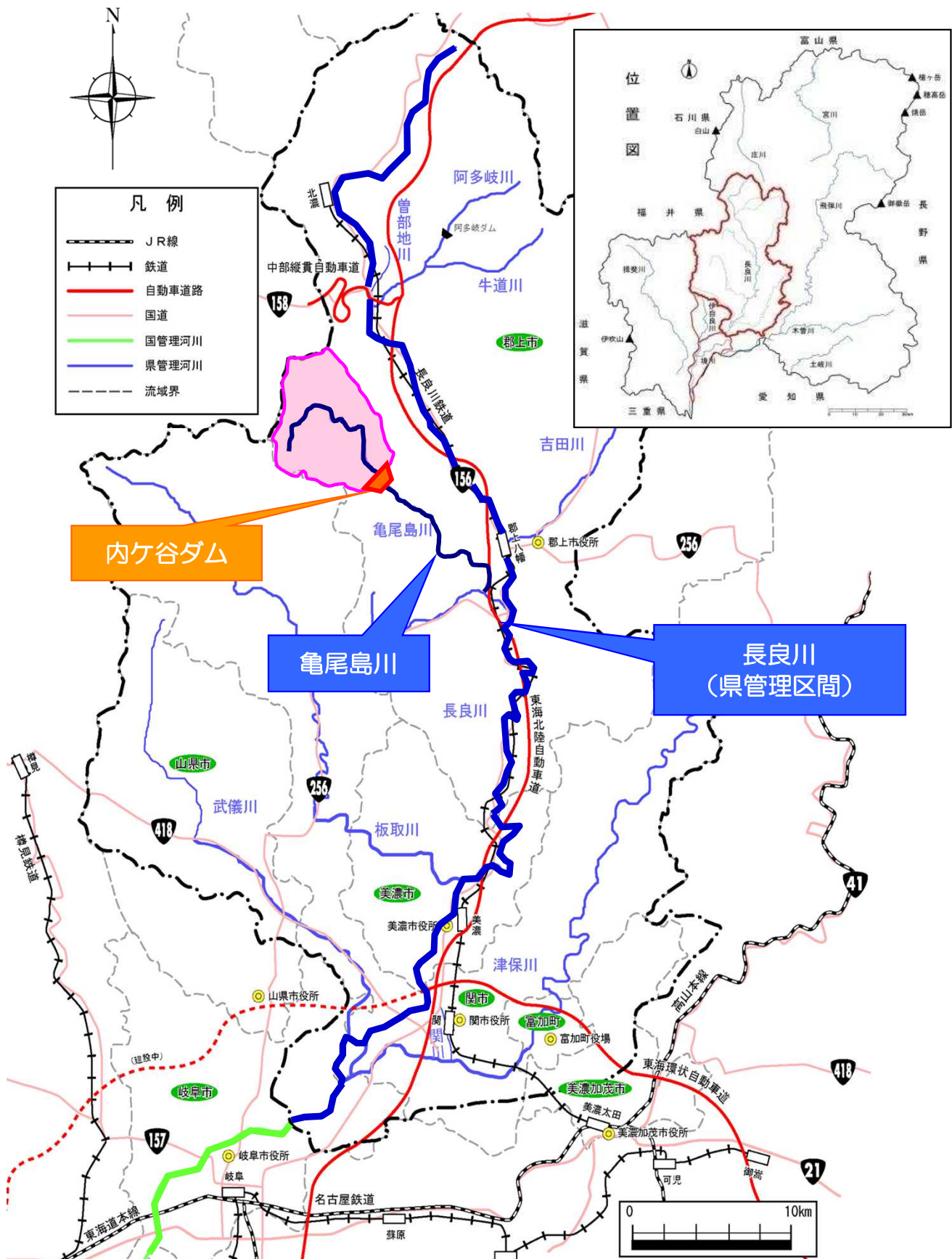
事業名 (箇所名)	駒込ダム建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	青森県				
実施箇所	青森県青森市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.5m、堤頂長290.1m、総貯水容量7,800千m3、有効貯水容量5,900千m3										
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	約450		残事業費(億円)		約296						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 堤川沿川では昭和44年の洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成11年に被害が発生している。 昭和44年 8月:浸水面積 1,645ha、床上浸水4,521戸、床下浸水3,626戸 昭和52年 8月:浸水面積 46ha、床上浸水 36戸、床下浸水 219戸 平成11年10月:浸水面積 1.1ha、床上浸水 1戸、床下浸水 8戸										
	・主な渇水実績 堤川流域では、上水取水や農業取水について深刻な水不足に見舞われたことは無いが、渇水時に瀬切れなどが発生し、市民から河川の良好な水質や景観の保全を要望する声が上がっており、安定した流量の確保が望まれている。										
	<達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:307戸 年平均浸水軽減面積:16ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して駒込ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	889	C:総費用(億円)		542	全体B/C	1.6	B-C	346	EIRR (%)	6.3
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	755	C:総費用(億円)		251	継続B/C	3.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.6~1.7		2.8~3.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.6~1.7		3.0~3.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.5~1.7		2.8~3.2						
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量570m3/sのうち、340m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:駒込川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電:東北電力(株)が新設する新上松沢発電所において、最大出力9,400kwの発電を可能にする。										
社会経済情勢等 の変化	・駒込川の氾濫が想定される区域を含む青森市では、平成27年から令和2年の間で、人口は4.2%減、世帯数は0.2%増となっている。 ・発電事業者である東北電力(株)と令和3年4月に発電に関する基本協定を締結した。										
主な事業の進捗 状況	昭和57年度 実施計画調査着手 平成5年度 建設事業着手 平成13年度 堤川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成14年度 工事用道路工事着手 平成15年度 用地買収着手 平成16年度 堤川水系河川整備計画策定(平成17年1月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成23年8月) 平成31年度 本体建設着手 現在、転流工等を実施中であり、令和5年3月末見込みで進捗率は34.2%(事業費ベース)										
主な事業の進捗 の見込み	・昭和57年度に実施計画調査に着手している。現在、本体建設工事の転流工等を実施しているところであり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	<コスト縮減> ・ダム本体に使用するコンクリート用骨材については、経済的な購入骨材を使用することとしている。 ・ダム本体右岸袖部を造成アパートメント工としたことにより、掘削する法面の規模が縮小されるため、環境負荷の低減および工事費の縮減が図られる。 ・工事用道路の施工にあたっては、路盤材・舗装合材に再生材を使用している。 <代替案の立案の可能性> 平成22年度に実施した駒込ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(駒込ダムと河道改修の組合せ)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案であると評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	駒込ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和13年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針案どおり「継続」が妥当。										

駒込ダム建設事業 位置図



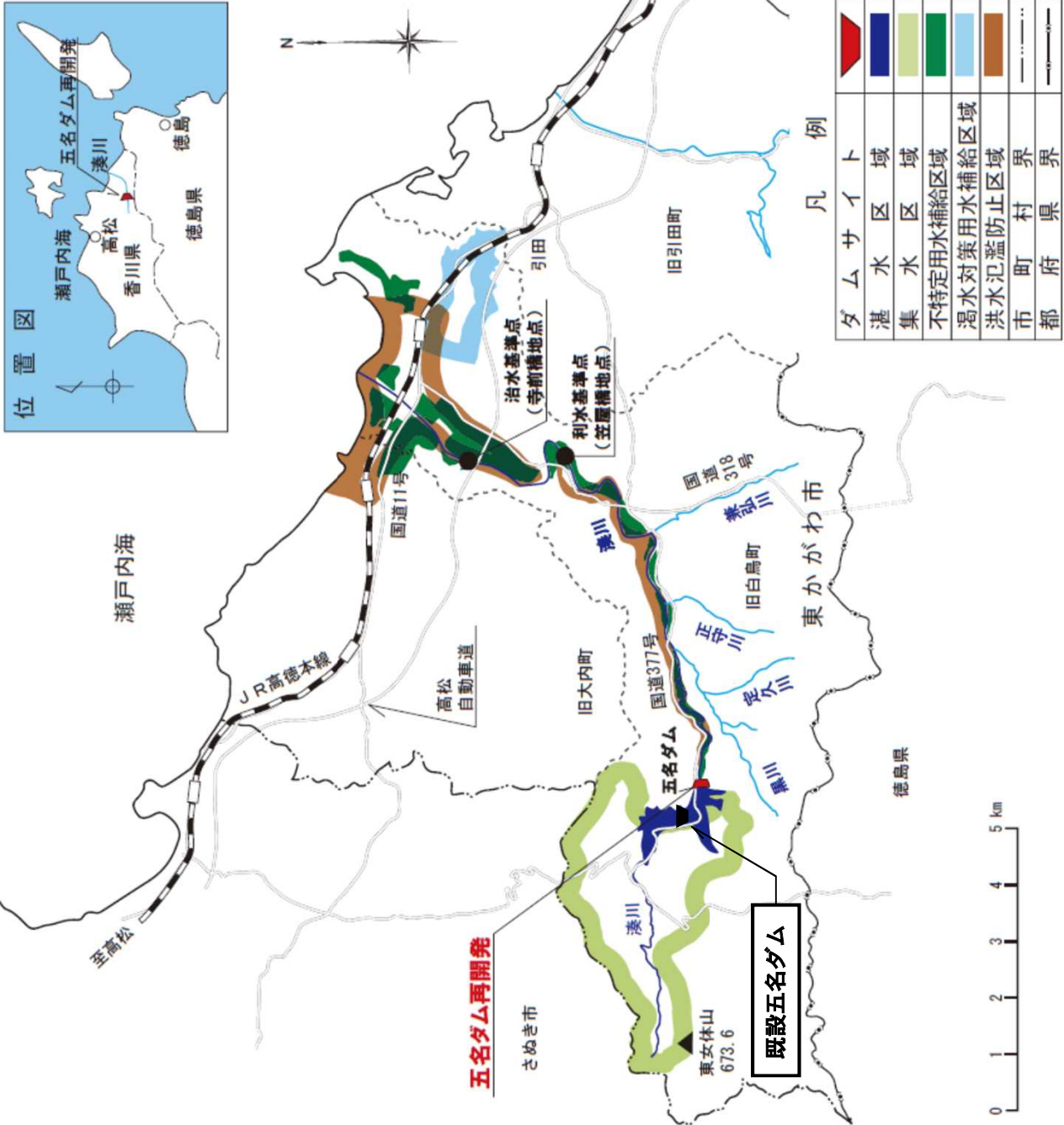
事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	岐阜県																			
実施箇所	岐阜県郡上市						評価年度	令和4年度																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																											
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.2m、堤頂長261.5m、総貯水容量11,500千m3、有効貯水容量9,100千m3																											
事業期間	事業採択	昭和54年度		完了		令和9年度																						
総事業費(億円)	約730			残事業費(億円)			約338																					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 長良川流域では、昭和51年9月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水実績 昭和51年9月 浸水家屋 946戸(床上281床下665) 平成11年9月 浸水家屋 641戸(床上154床下487) 平成16年10月 浸水家屋1,027戸(床上558床下469) <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:159戸 年平均浸水軽減面積:43ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上																											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																									
	B:総便益(億円)	1,433		C:総費用(億円)		1178		全体B/C	1.2	B-C	255	EIRR(%)	5.0															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	940		C:総費用(億円)		254		継続B/C	3.7																			
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>1.2~1.2</td><td>3.4~4.0</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>1.2~1.2</td><td>3.6~3.8</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>1.2~1.3</td><td>3.4~4.0</td></tr></table>													事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.2~1.2	3.4~4.0	残工期 (+10% ~ -10%)	1.2~1.2	3.6~3.8	資産 (-10% ~ +10%)	1.2~1.3	3.4~4.0				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																										
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.2~1.2	3.4~4.0																										
残工期 (+10% ~ -10%)	1.2~1.2	3.6~3.8																										
資産 (-10% ~ +10%)	1.2~1.3	3.4~4.0																										
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量880m3/sのうち、690m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 亀尾島川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電: 中部電力(株)が新設する内ヶ谷水力発電所において、最大出力720kwの発電を可能にする。																											
社会経済情勢等の変化	・長良川の氾濫が想定される区域を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、令和2年から令和4年の間で、人口は1.1%減、世帯数は2.0%増となっている。 ・発電事業者である中部電力(株)から参画内容の変更の申し出はない。																											
主な事業の進捗状況	<table><tr><td>昭和54年度</td><td>実施計画調査着手</td><td>平成27年度</td><td>本体工事着手</td></tr><tr><td>昭和58年度</td><td>建設事業着手</td><td>平成30年度</td><td>長良川圏域河川整備計画変更</td></tr><tr><td>昭和60年度</td><td>補償基準妥結</td><td>令和元年度</td><td>中部電力(株)と発電に関する基本協定</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>長良川圏域河川整備計画策定</td><td>令和2年度</td><td>長良川圏域河川整備計画変更</td></tr></table> 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 現在、本体工事中であり、令和5年3月末見込みで進捗率は約59%(事業費ベース)												昭和54年度	実施計画調査着手	平成27年度	本体工事着手	昭和58年度	建設事業着手	平成30年度	長良川圏域河川整備計画変更	昭和60年度	補償基準妥結	令和元年度	中部電力(株)と発電に関する基本協定	平成18年度	長良川圏域河川整備計画策定	令和2年度	長良川圏域河川整備計画変更
昭和54年度	実施計画調査着手	平成27年度	本体工事着手																									
昭和58年度	建設事業着手	平成30年度	長良川圏域河川整備計画変更																									
昭和60年度	補償基準妥結	令和元年度	中部電力(株)と発電に関する基本協定																									
平成18年度	長良川圏域河川整備計画策定	令和2年度	長良川圏域河川整備計画変更																									
主な事業の進捗の見込み	・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事中。 ・令和2年7月豪雨等により、ダム下流左岸で斜面変状が発生したことに伴い、ダム本体打設を一時中断したこと、および労働基準法改定で休工期が増加する等の影響により、事業期間が2年延長となり、完成年度が令和9年度となった。 ・令和2年7月豪雨等により、ダム下流左岸で斜面変状が発生したことに伴う対策工事の追加、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が150億円増となった。																											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・斜面変状対策で掘削した発生土を事業内流用することでコスト縮減を図る。 <代替案の立案の可能性> ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。																											
対応方針	継続																											
対応方針理由	内ヶ谷ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和9年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業主体の対応方針(案)「継続」を了承する。																											

内ヶ谷ダム建設事業 位置図



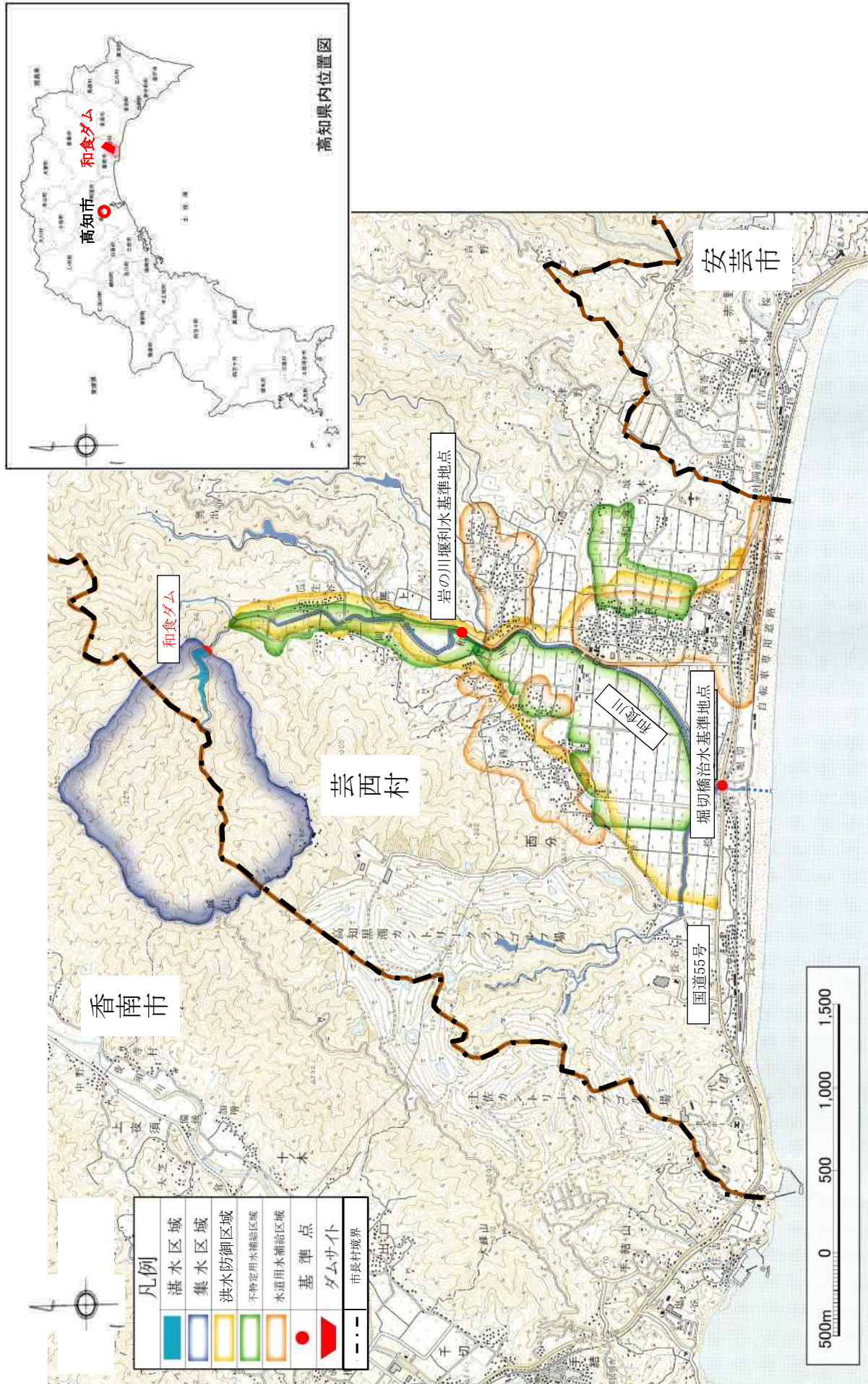
事業名 (箇所名)	五名ダム再開発事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	香川県			
実施箇所	香川県東かがわ市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高52.8m、堤頂長237.2m、総貯水容量570.4万m ³ 、有効貯水容量525.4万m ³										
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約275		残事業費(億円)		約252						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 湊川流域では、昭和49年7月、昭和51年9月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。 昭和49年7月：床上浸水2戸、床下浸水324戸 昭和51年9月：床上浸水25戸、床下浸水520戸、全半壊3戸 平成16年10月：床上浸水44戸、床下浸水116戸、全半壊4戸 ・主な渇水実績 平成6年7月：減圧給水68日 平成8年1月：減圧給水175日 平成12年8月：減圧給水27日 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、渇水対策容量の確保 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：6.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して五名ダム再開発事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	205	C:総費用(億円)		203	全体B/C	1.01	B-C	1.5	EIRR (%)	4.1
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)		162	継続B/C	1.1				
感度分析	残事業費（＋10％～－10％）		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期（＋10％～－10％）		0.98～1.03		1.1～1.1						
	資産（－10％～＋10％）		0.99～1.02		1.1～1.1						
			0.98～1.04		1.05～1.1						
事業の効果等	・洪水調節：寺前橋地点において、基本高水流量790m3/sを計画高水流量630m3/sに調節する。 ・流水の正常な機能の維持：概ね10年に1回発生する渇水時においても、流水の正常な機能の維持するために必要な流量を確保する。 ・渇水対策容量の確保：異常渇水時に、香川用水配水エリアに配水するための渇水対策容量(1.4万m3)を確保する。										
社会経済情勢等 の変化	・東かがわ市の人口は、令和4年で28,854人となっている。世帯数は、令和4年で13,669世帯となっている。東かがわ市の産業は、全国シェアの9割を超える世界的な手袋の産地となっている。また、和三盆の製造など地場産業や伝統産業が中心となっている。湊川の流域には、由緒ある神社仏閣、県指定文化財など文化的観光資源が分布している。 ・水道事業者である香川県広域水道企業団の水需給予測の見直しにより、新規水道容量を廃止し、異常渇水時の水源として新たに渇水対策容量(1.4万m3)を確保。										
主な事業の進捗 状況	平成7年度 実施計画調査着手 平成17年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 平成28年度 検証の結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成28年7月) 平成29年度 湊川水系河川整備基本方針変更(平成29年6月15日) 湊川水系河川整備計画変更(平成30年2月7日) ・現在、地質解析検討等を実施中であり、令和5年3月末現在、進捗率は約8％(事業費ベース)										
主な事業の進捗 の見込み	・平成28年7月に、補助金交付を継続とする対応方針の決定がされたことから、平成29年6月15日にダム検証の結果を踏まえた湊川水系河川整備基本方針に変更した。あわせて、平成30年2月7日に湊川水系河川整備計画を変更した。 ・今年度、ダム計画の見直しを実施したことに伴い、湊川水系河川整備計画の変更を行う。 ・平成7年度に実施計画調査に着手し、現在、調査・設計を進めている。										
コスト縮減や代 替案立案等の可 可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案の立案の可能性> 平成28年度に実施した五名ダム再開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(五名ダム再開発と河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、現計画案が最適であると評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・五名ダム再開発事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後も計画的な進捗が見込めること等から、令和20年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和5年2月6日に、「わがかがわの川懇談会」を開催し、学識経験を有する者の意見聴取済み。 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・パブリック・コメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取済み。										

五名ダム再開事業位置図



事業名 (箇所名)	和食ダム建設事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	高知県				
実施箇所	高知県安芸郡芸西村							評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.0m、堤頂長131.5m、総貯水容量73万m3、有効貯水容量68万m3												
事業期間	事業採択		平成4年度		完了		令和6年度						
総事業費(億円)	約160億円				残事業費(億円)			約37億円					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・和食川流域では、平成元年8月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成16年10月洪水により被害が発生している。 主な洪水被害:平成元.8:床上浸水29戸、床下浸水44戸 主な洪水被害:平成16.10:床上浸水3戸、床下浸水30戸 ・主な渇水実績 平成8年1月の渇水において、村内全域で夜間断水が実施された。平成28年8月の渇水において給水圧の調整が行われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:約8戸 年平均浸水軽減面積:約30ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して和食ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上												
事業全体の投資 効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)	958		C:総費用(億円)			212	全体B/C	4.5	B-C	746	EIRR (%)	15.9
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	812		C:総費用(億円)			40	継続B/C	20.4				
感度分析				事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)			4.5~4.6			18.8~22.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)			4.5~4.5			20.0~20.7						
	資産 (-10% ~ +10%)			4.1~4.9			18.5~22.4						
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量56m3/sのうち、47m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水:芸西村に対し、1000m3/日の新規取水を可能にする。												
社会経済情勢等 の変化	・和食川の氾濫が想定される地区を含む芸西村では、平成29年から令和4年の間で、人口4.7%減、世帯数は2.5%増となっている。 ・人口は減少傾向にあるものの下水道事業の進展や老人介護施設の新規立地などもあり水需要に対して、現況では安定供給に懸念がある。 ・水道事業者である芸西村より参画内容の変更の申し出はない。												
主な事業の進捗 状況	平成4年度 実施計画調査着手 平成12年度 和食川水系河川整備基本方針策定(H13.2) 平成13年度 和食川水系河川整備計画策定(H13.12) 平成15年度 建設事業着手 平成25年度 和食ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、令和4年3月見込みで、進捗率は76.9%(事業費ベース)												
主な事業の進捗 の見込み	・令和6年度完成に向けて事業を推進中。 ・令和4年度に左岸側節理面の掘削除去が完了し、コンクリート打設を再開。												
コスト縮減や代 替案立案等の可 能性	<コスト縮減> ・コンクリート打設設備の見直しや濁水処理設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることと している。 <代替案の立案の可能性> ・治水面では、遊水地案や河道改修単独案等と現計画を比較し、また新規利水の面では既設ダムの再開発案等と現計画を比較し、正常流量確 保の面では既設ダムの再開発案や河道外貯留施設案等と現計画を比較した結果、経済性等から現計画が最適と判断している。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・和食ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和6年度 の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針案どおり「継続」が妥当である。												

和食ダム建設事業 位置図



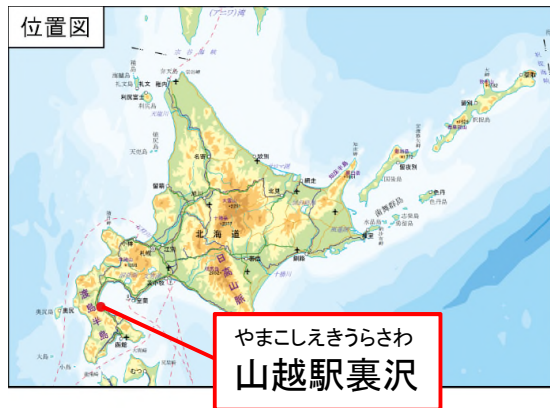
事業名 (箇所名)	トンナイ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道礼文郡礼文町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	流域面積：約1.9km2　主要施設：砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	10		残事業費(億円)		8.7						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成26年に発生した土砂・洪水氾濫により、人家や道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・礼文町入舟地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による道道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：0.5ha　人家戸数：25戸　重要公共施設：2施設　主要交通機関：道道、等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		10	全体B/C	1.5	B-C	5.0	EIRR (%)	6.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		7.3	継続B/C	1.9				
感度分析	残事業費　（＋10％ ～ －10％）		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期　　（＋10％ ～ －10％）		1.4 ～ 1.6		1.8 ～ 2.1						
	資産　　　（－10％ ～ ＋10％）		1.5 ～ 1.5		1.9 ～ 2.0						
			1.3 ～ 1.6		1.8 ～ 2.1						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫から人家25戸等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H29年　トンナイ川通常砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約23%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和10年度（2028年度）の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

トンナイ川 事業間連携砂防等事業 位置図



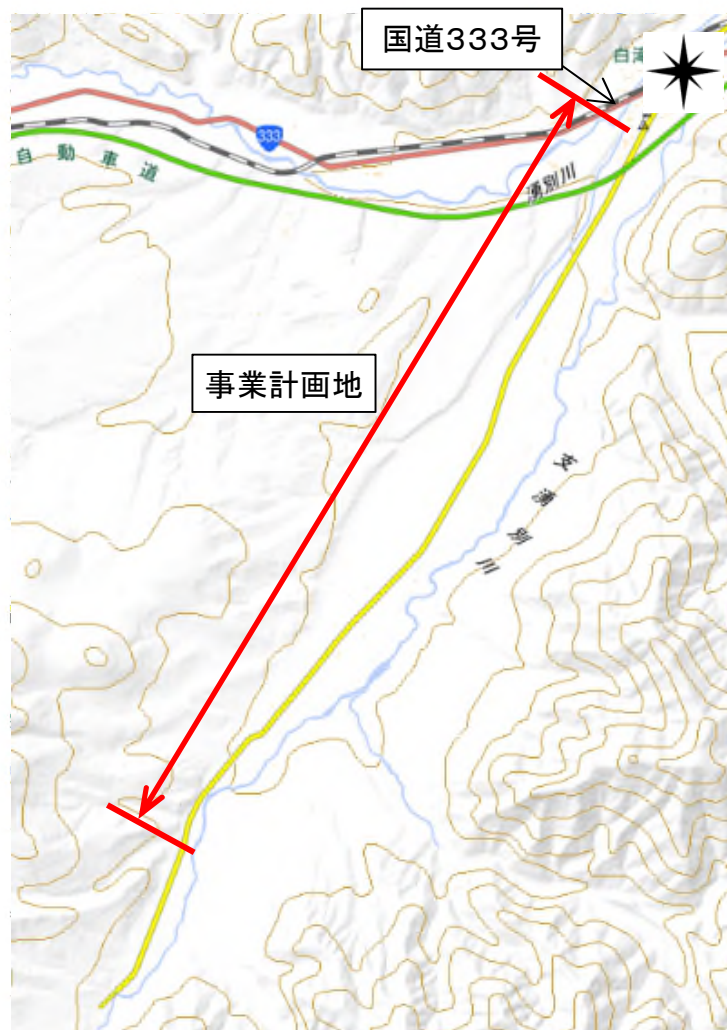
事業名 (箇所名)	山越駅裏沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道二世郡八雲町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	流域面積：約0.38km2　主要施設：砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成31年度		完了	令和5年度						
総事業費(億円)	3.6			残事業費(億円)		0.29					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土石流が発生した場合、人家や国道5号、JR函館本線に基大な被害が生じると想定され、国道5号、JR函館本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。										
	<達成すべき目標> ・八雲町山越地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流による家屋、国道5号、JR函館本線への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：0.9ha　人家戸数：5戸　主要交通機関：国道5号、JR函館本線										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)	5.3		C:総費用(億円)		4.0	全体B/C	1.3	B-C	1.3	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.6		C:総費用(億円)		0.19	継続B/C	24.2			
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費（＋10％～－10％）			1.3　～　1.3		22.6　～　27.8					
	残工期（＋10％～－10％）			1.3　～　1.3		24.9　～　24.9					
	資産（－10％～＋10％）			1.2　～　1.4		23.5　～　26.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流から人家5戸等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H29年　山越駅裏沢通常砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約95％となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和5年度（2023年度）の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

山越駅裏沢 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	支湧別川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	北海道紋別郡遠軽町							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	流域面積：約146km2　主要施設：遊砂地工、砂防堰堤工、床固工、帯工、流木捕捉工、溪流保全工												
事業期間	事業採択		平成31年度	完了		令和15年度							
総事業費(億円)	40			残事業費(億円)			28						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道333号に甚大な被害が生じると想定され、国道333号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。												
	<達成すべき目標> ・遠軽町白滝地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道333号等への被害を軽減する												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：475ha　人家戸数：132戸　重要公共施設：4施設　主要交通機関：国道333号、道道、町道　等												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)	185		C:総費用(億円)			36	全体B/C	5.1	B-C	149	EIRR (%)	24
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	155		C:総費用(億円)			20	継続B/C	7.8				
感度分析				事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残事業費　（＋10％～－10％）			4.9　～　5.6			7.1　～　8.7						
	残工期　　（＋10％～－10％）			5.2　～　5.4			8.0　～　8.4						
	資産　　　（－10％～＋10％）			4.7　～　5.7			7.1　～　8.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家132戸等を保全する。												
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。												
主な事業の 進捗状況	・H24年　支湧別川火山砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約36％となっている。												
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	構造体をコンクリートから鋼製自在枠に変更し、現場発生材を中詰石として有効利用することでコスト縮減												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和15年度(2033年度)の完成を目指し事業を継続する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。												

支湧別川 事業間連携砂防等事業 位置図



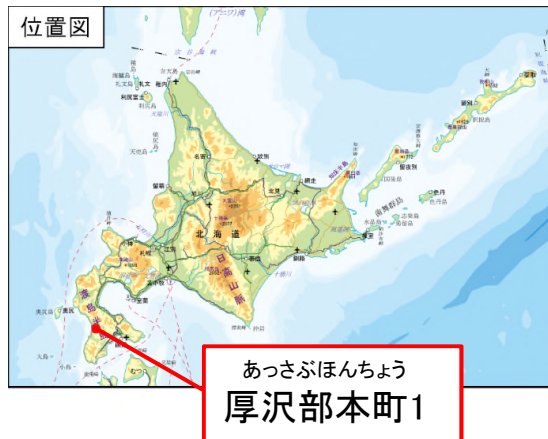
事業名 (箇所名)	南茅部川汲事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道函館市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：土留柵工、法枠工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	9.2		残事業費(億円)		4.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道278号に基大な被害が生じると想定され、国道278号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・函館市川汲地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道278号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数：56戸 重要公共施設：1施設 主要交通機関：国道278号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)		15	全体B/C	2.9	B-C	29	EIRR (%)	13
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	43	C:総費用(億円)		4.2	継続B/C	10.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.9 ~ 3.1		9.5 ~ 11.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.0 ~ 3.0		10.4 ~ 10.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.7 ~ 3.3		9.4 ~ 11.4						
事業の効果 等	急傾斜地崩壊防止施設の整備により、土砂災害から人家56戸を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H21年 南茅部川汲急傾斜地崩壊防止対策事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約73%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土留柵工の小口止に植生土のうを採用することでコスト縮減。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和8年度(2026年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

南茅部川汲 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	厚沢部本町1事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道																						
				担当課長名	城ヶ崎 正人																										
実施箇所	北海道檜山郡厚沢部町							評価 年度	令和4年度																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
主な事業の 諸元	主要施設:土留柵工、法枠工																														
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和10年度																								
総事業費(億円)	8.9				残事業費(億円)			8.3																							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道227号に甚大な被害が生じると想定され、国道227号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・厚沢部町本町1地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道227号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																														
便益の主な 根拠	人家戸数:15戸 主要交通機関:国道227号																														
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度																											
	B:総便益 (億円)	15		C:総費用(億円)		8.6	全体B/C	1.7	B-C	6.4	EIRR (%)	7.9																			
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14		C:総費用(億円)		4.4	継続B/C	3.2																							
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">事業全体のB/C</td><td colspan="2">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>1.7 ~ 1.9</td><td colspan="2">2.8 ~ 3.4</td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>1.8 ~ 1.8</td><td colspan="2">3.1 ~ 3.1</td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>1.6 ~ 2.0</td><td colspan="2">2.8 ~ 3.4</td></tr></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費	(+10% ~ -10%)	1.7 ~ 1.9	2.8 ~ 3.4		残工期	(+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	3.1 ~ 3.1		資産	(-10% ~ +10%)	1.6 ~ 2.0	2.8 ~ 3.4	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費	(+10% ~ -10%)	1.7 ~ 1.9	2.8 ~ 3.4																												
残工期	(+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	3.1 ~ 3.1																												
資産	(-10% ~ +10%)	1.6 ~ 2.0	2.8 ~ 3.4																												
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、降雨等による土砂崩落等から人家15戸等を保全する。																														
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。																														
主な事業の 進捗状況	・H29年厚沢部本町1急傾斜地崩壊防止対策事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約50%となっている。																														
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土留柵工の小口止に植生土のうを採用することでコスト縮減。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和10年度(2028年度)の完成を目指し事業を継続する。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。																														

厚沢部本町1 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	ベケレベツ川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道上川郡清水町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	流域面積：約31km2　　主要施設：遊砂地工										
事業期間	事業採択	平成31年度		完了	令和9年度						
総事業費(億円)	17			残事業費(億円)		6.3					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>										
	・事業区域では平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。										
	<達成すべき目標>										
	・清水町清水地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、役場、病院、鉄道、国道、等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け>										
	・政策目標：水害等による被害の軽減										
	・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：169ha　　人家戸数：443戸　　重要公共施設：5施設　　主要交通機関：JR根室本線、国道38号、国道274号、等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)	86		C:総費用(億円)		17	全体B/C	5.1	B-C	69	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	74		C:総費用(億円)		5.1	継続B/C	14.5			
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費（＋10％～－10％）			4.8 ～ 5.2			13.3 ～ 16.3				
	残工期（＋10％～－10％）			5.0 ～ 5.0			14.4 ～ 15.2				
	資産（－10％～＋10％）			4.6 ～ 5.5			13.3 ～ 16.0				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家443戸等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H29年 ベケレベツ川通常砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約66％となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現地発生材を山腹覆土工に有効活用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和9年度（2027年度）の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

ペケレベツ川 大規模特定砂防事業 位置図



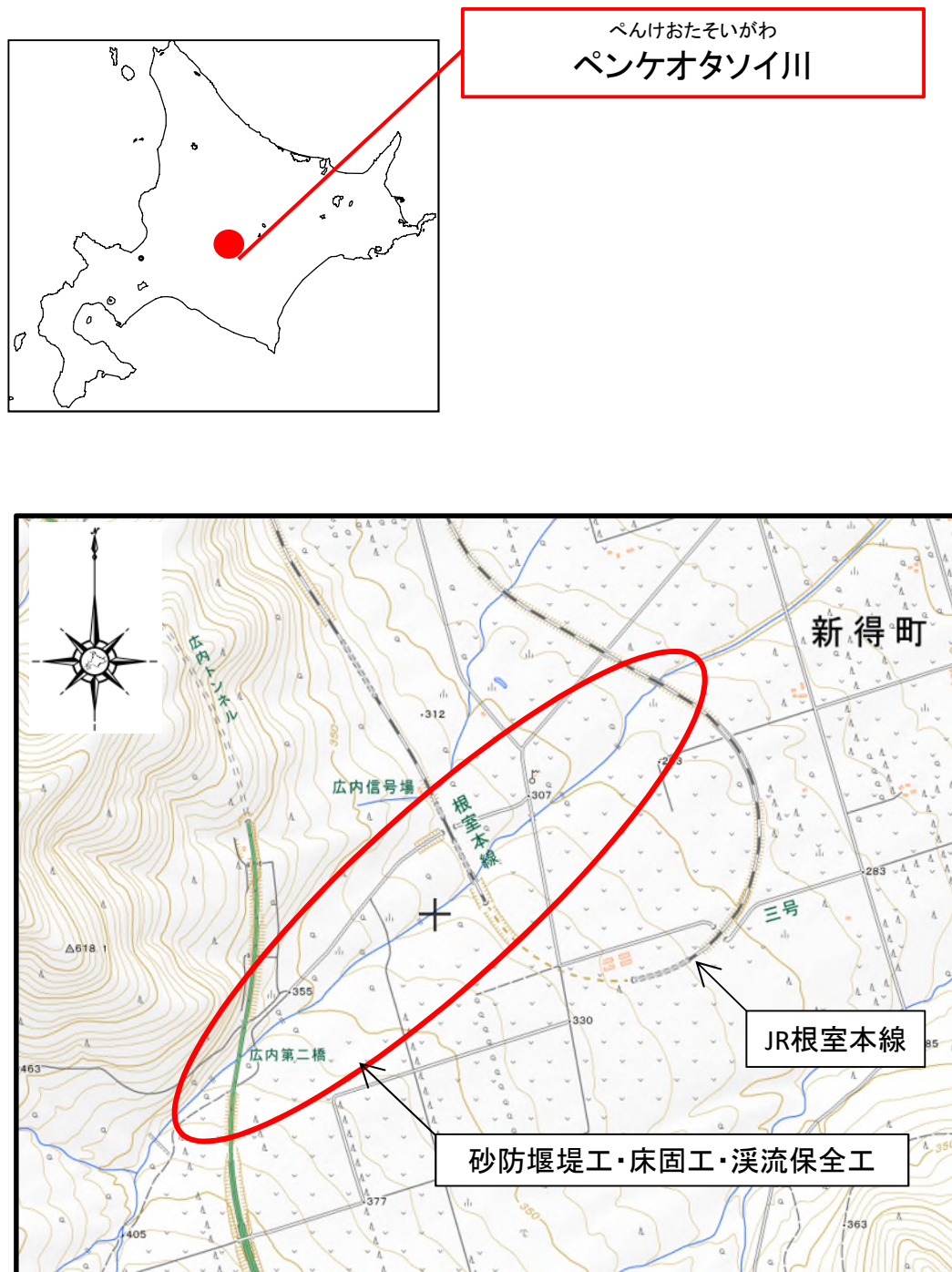
事業名 (箇所名)	芽室川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道上川郡清水町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	流域面積:約35km2　主要施設:砂防堰堤工、流木補足工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	18		残事業費(億円)		4.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町羽帯地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、鉄道、道道、等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:807ha　人家戸数:33戸　重要公共施設:2施設　主要交通機関:JR根室本線、道道、等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	228	C:総費用(億円)		19	全体B/C	12.0	B-C	209	EIRR (%)	54
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	204	C:総費用(億円)		6.8	継続B/C	30.0				
感度分析	残事業費　(＋10% ～ －10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期　(＋10% ～ －10%)		11.3 ～ 12.2		27.3 ～ 33.4						
	資産　(－10% ～ ＋10%)		11.7 ～ 11.7		29.0 ～ 32.0						
			11.4 ～ 12.1		29.2 ～ 31.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家33戸等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H29年　芽室川通常砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約79%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和8年度(2026年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

芽室川 大規模特定砂防事業 位置図



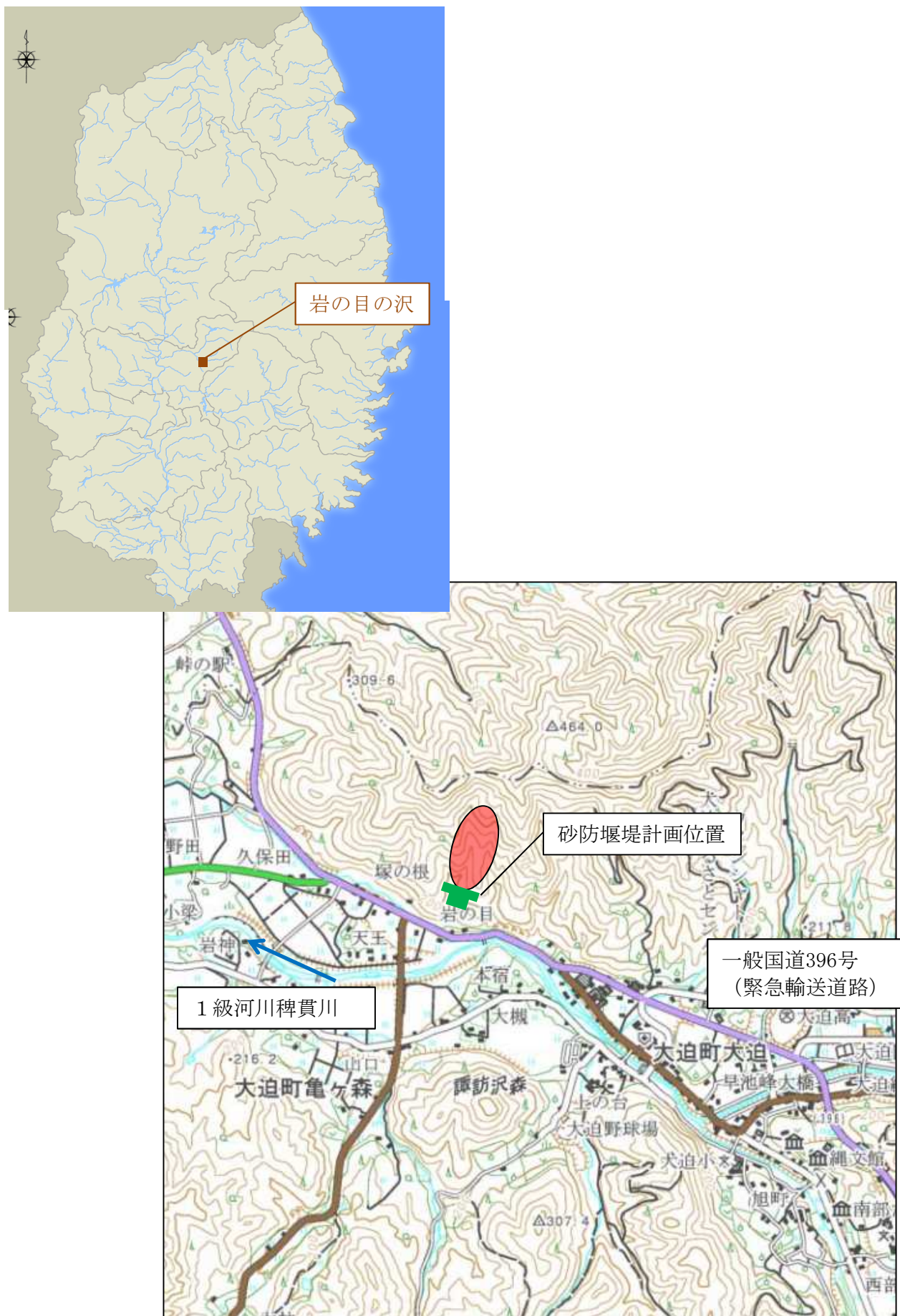
事業名 (箇所名)	ペンケオタソイ川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	北海道上川郡新得町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤改良工、床固工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	18		残事業費(億円)		11						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成28年に発生した豪雨により、流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：150ha 人家戸数：512戸 重要公共施設：1施設 主要交通機関：道道 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	256	C:総費用(億円)		41	全体B/C	6.2	B-C	215	EIRR (%)	30
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	196	C:総費用(億円)		8.4	継続B/C	23.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ～ -10%)		6.0 ～ 6.5		21.2 ～ 25.8						
	残工期 (+10% ～ -10%)		6.2 ～ 6.3		22.1 ～ 24.0						
	資産 (-10% ～ +10%)		5.7 ～ 6.8		21.3 ～ 25.2						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害から人家512戸等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。										
主な事業の 進捗状況	・H24年 ペンケオタソイ川通常砂防事業に着手 ・R4年度時点の本工事の進捗状況は約75%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和10年度(2028年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

ペンケオタソイ川大規模特定砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	岩の目の沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	岩手県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	岩手県花巻市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度				
総事業費(億円)	3.5				残事業費(億円)			1.3			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は、平成27年8月に土砂災害(特別)警戒区域に指定され、警戒区域内には人家4戸、国道、市道が存在し、地元からの土石流災害に対するハード対策の要望が強い地区である。 ・平成25年8月豪雨では、本溪流からの土砂流出により国道396号が通行止めとなる被害が発生。 ・今後発生する豪雨により、人家や国道等に被害が懸念される。 <達成すべき目標> 当該溪流において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、道路事業と連携し人家及び国道等への直接的な被害防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:4戸 主要交通機関:国道396号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	4.3	C:総費用(億円)			2.8	全体B/C	1.5	B-C	1.5	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.7	C:総費用(億円)			0.98	継続B/C	4.8			
感度分析			事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.4 ~1.6			4.7 ~ 5.4					
	残工期 (-10% ~ +10%)		1.5 ~1.5			4.8 ~ 4.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2 ~1.7			4.8 ~ 5.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家4戸、国道、市道等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	用地取得完了し、工事用道路施工中。										
主な事業の 進捗の見込 み	令和7年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	残存型枠を採用することによりコスト縮減を図ることとしている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岩手県公共事業評価(継続評価)において令和5年度からの事業の継続について妥当とした。										

岩の目の沢事業間連携砂防等事業 位置図



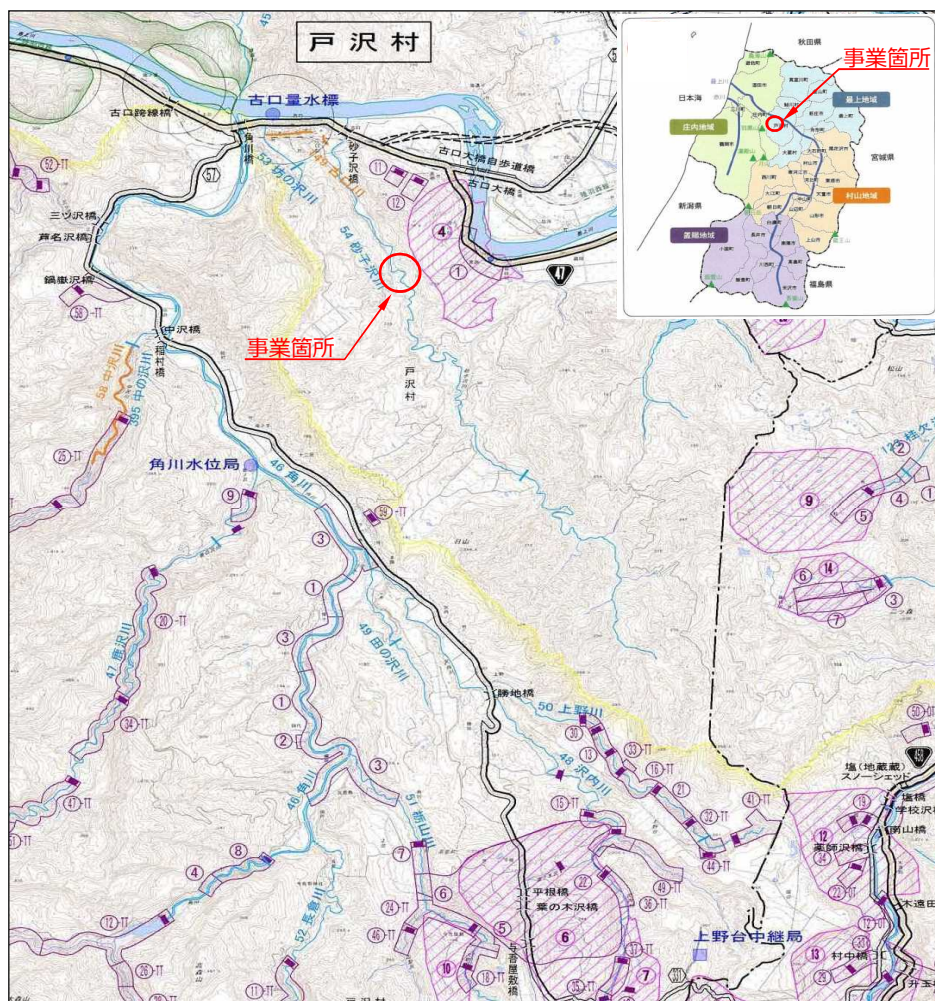
事業名 (箇所名)	スキー場南沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	岩手県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	岩手県八幡平市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度								
総事業費(億 円)	4.5		残事業費(億円)		2.6							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は、岩手山火山噴火による降灰後に発生する土石流被害が懸念されており、保全対象として人家20戸のほか、東北縦貫自動車道や国道などの重要交通網が存在する。 ・岩手県の活動として、噴火には至らなかったものの平成23年に火山活動が活発化した。 ・降灰後の降雨による土石流により、人家や国道等に被害が懸念される。 <達成すべき目標> 降灰後の降雨による土石流が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、道路事業と連携し人家及び国道等への直接的な被害防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数：20戸 主要交通機関：東北縦貫自動車道、国道282号 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		3.8	全体B/C	5.9	B-C	18	EIRR (%)	33	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)		2.5	継続B/C	14					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		5.4 ~ 6.4		13.4 ~ 16.3							
	残工期 (-10% ~ +10%)		5.8 ~ 6.0		14.7 ~ 14.7							
	資産 (-10% ~ +10%)		5.3 ~ 6.5		13.2 ~ 16.5							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家20戸、東北縦貫道、国道等への被害を軽減する。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	用地取得完了し、工事用道路施工中											
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度に完成予定											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	残存型枠を採用することによりコスト縮減を図ることとしている。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和8年度の完成を目指し、事業を継続する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岩手県公共事業評価(継続評価)において令和5年度からの事業の継続について妥当とした。											

スキー場南沢事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	砂沢地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	山形県				
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	山形県最上郡戸沢村					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	法枠工、地下水排除工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)		2.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本地区では平成27年に地すべりが発生し、一級河川砂子沢川が一時河道閉塞が発生する被害が発生し、地すべりによる不安定土塊を撤去した。 ・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な泥岩で被覆されているため、今後の降雨や融雪等による活動の活発化が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、当該地区の人家及び鉄道等を保全する他、一級河川砂子沢川の治水、利水機能の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：20.9ha 世帯数：10世帯 重要公共施設：下水道浄化センター、主要交通機関：村道520m、JR陸羽西線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		7.9	全体B/C	2.5	B-C	12	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		2.3	継続B/C	8.3				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (-10% ～ +10%)		2.5 ～ 2.6		7.6 ～ 9.2						
	資産 (-10% ～ +10%)		2.5 ～ 2.5		8.1 ～ 8.2						
			2.4 ～ 2.8		7.8 ～ 8.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①一級河川砂子沢川の閉塞や、JR陸羽西線の寸断等の被害を防止する。 ②想定氾濫区域内にある人家や、浄化場等への被害を防止する										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間を変更する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度までの進捗状況(事業費ベース)：68.5%										
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度に完成予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	有効な代替対策はなく、事業の必要性に変化はない。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性及び重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 山形県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

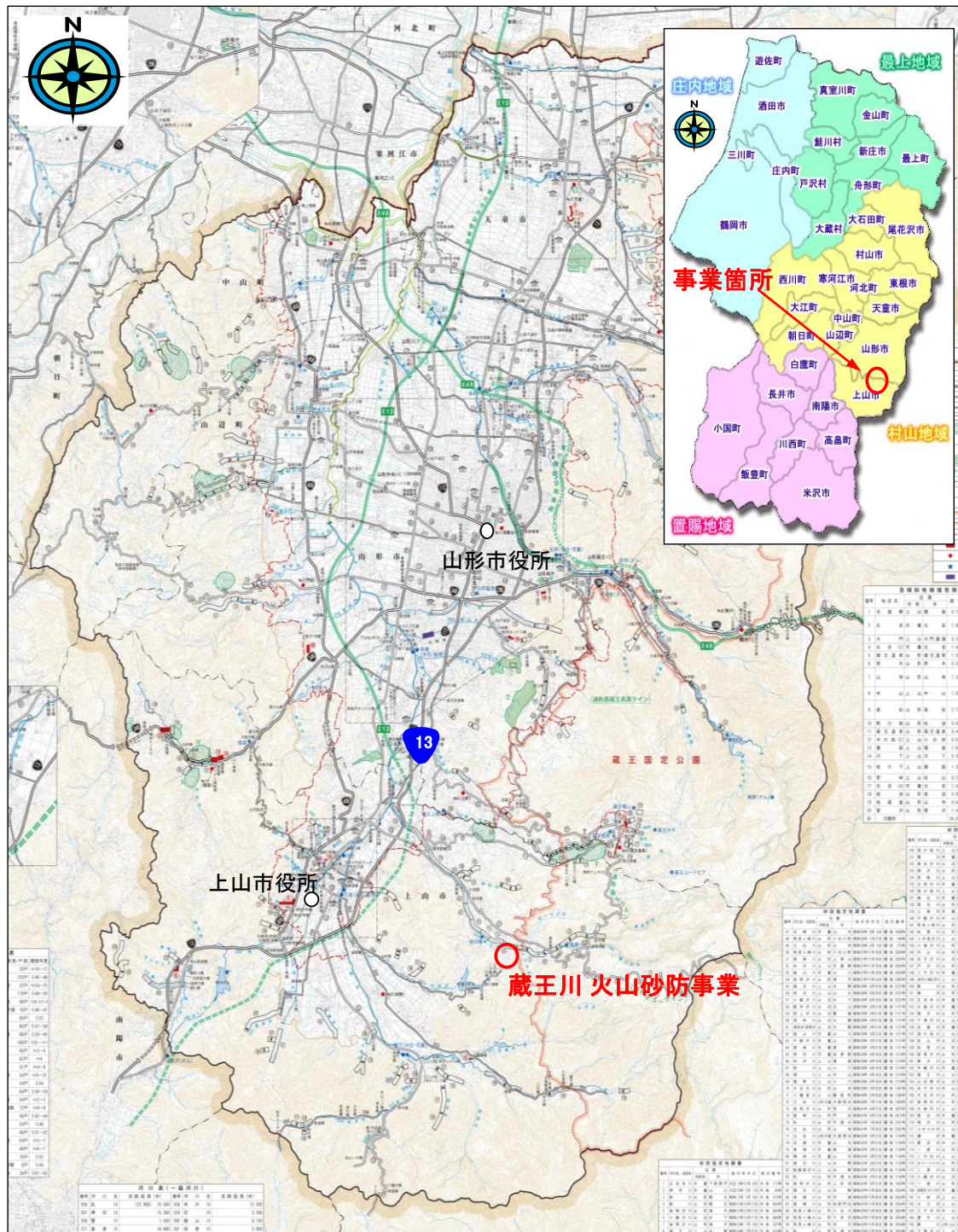
砂沢地区 事業間連携砂防等事業 位置図



縮尺1:50,000

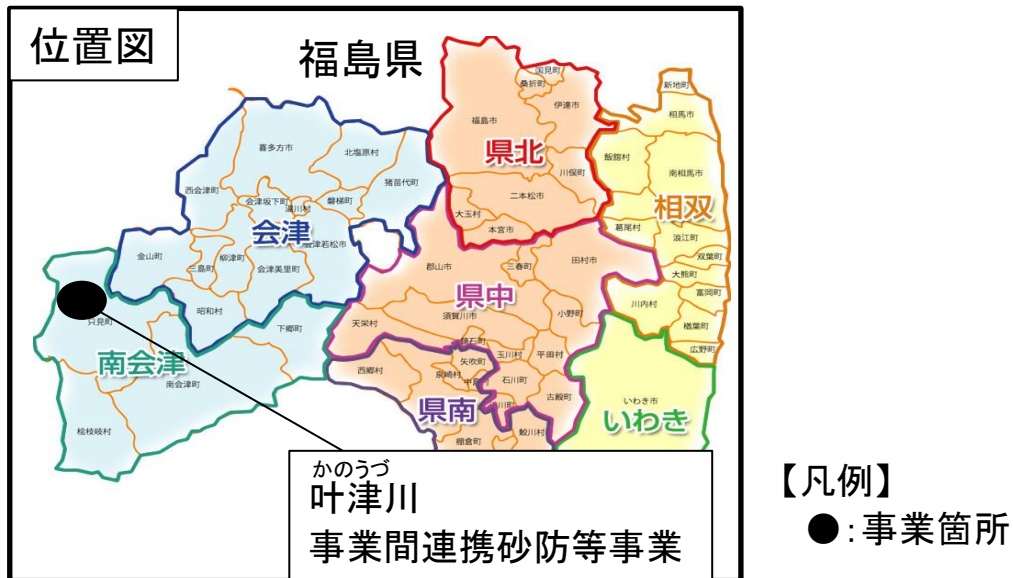
事業名 (箇所名)	蔵王川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山形県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	山形県上山市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、床固工、導流堤工、沈砂地工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和10年度					
総事業費(億円)	5.4				残事業費(億円)			2.9				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 活火山である蔵王山は、有史以来度々噴火を繰り返しており、蔵王川においては、融雪期と火山活動が重なった場合、融雪型火山泥流を引き起こし、大規模な土砂災害を発生させることが想定されることから、砂防えん堤や床固工等の整備により融雪型火山泥流を抑制し、土砂災害の発生を未然に防止するものである。 <達成すべき目標> 蔵王川において上山市街地の保全のため、砂防設備整備を進め、被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:143ha 世帯数:159世帯 事業所:29施設 主要交通機関:国道13号、主要地方道上山白石線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	62		C:総費用(億円)		50	全体B/C	1.2	B-C	12	EIRR (%)	5.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16		C:総費用(億円)		2.6	継続B/C	6.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C 1.2 ~ 1.2			残事業のB/C 5.5 ~ 6.8					
	残工期 (-10% ~ +10%)			1.2 ~ 1.2			6.1 ~ 6.1					
	資産 (-10% ~ +10%)			1.1 ~ 1.4			5.5 ~ 6.7					
事業の効果 等	蔵王山の噴火や集中豪雨に伴う土石流の抑制、渓床・渓岸の浸食防止、流出土砂量の調節等により災害を防止する。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況により氾濫範囲・保全対象を精査し、便益を再算定した。											
主な事業の 進捗状況	砂防えん堤2基、床固工16基、導流堤(溪畔林)1箇所、沈砂池1箇所、橋梁架替2橋が完了している。											
主な事業の 進捗の見込み	令和10年度に完成予定											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土石流シミュレーションを実施し、施設の配置計画を見直すことでコスト縮減を図っている。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性及び重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 山形県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。											

蔵王川 大規模特定砂防等事業 位置図



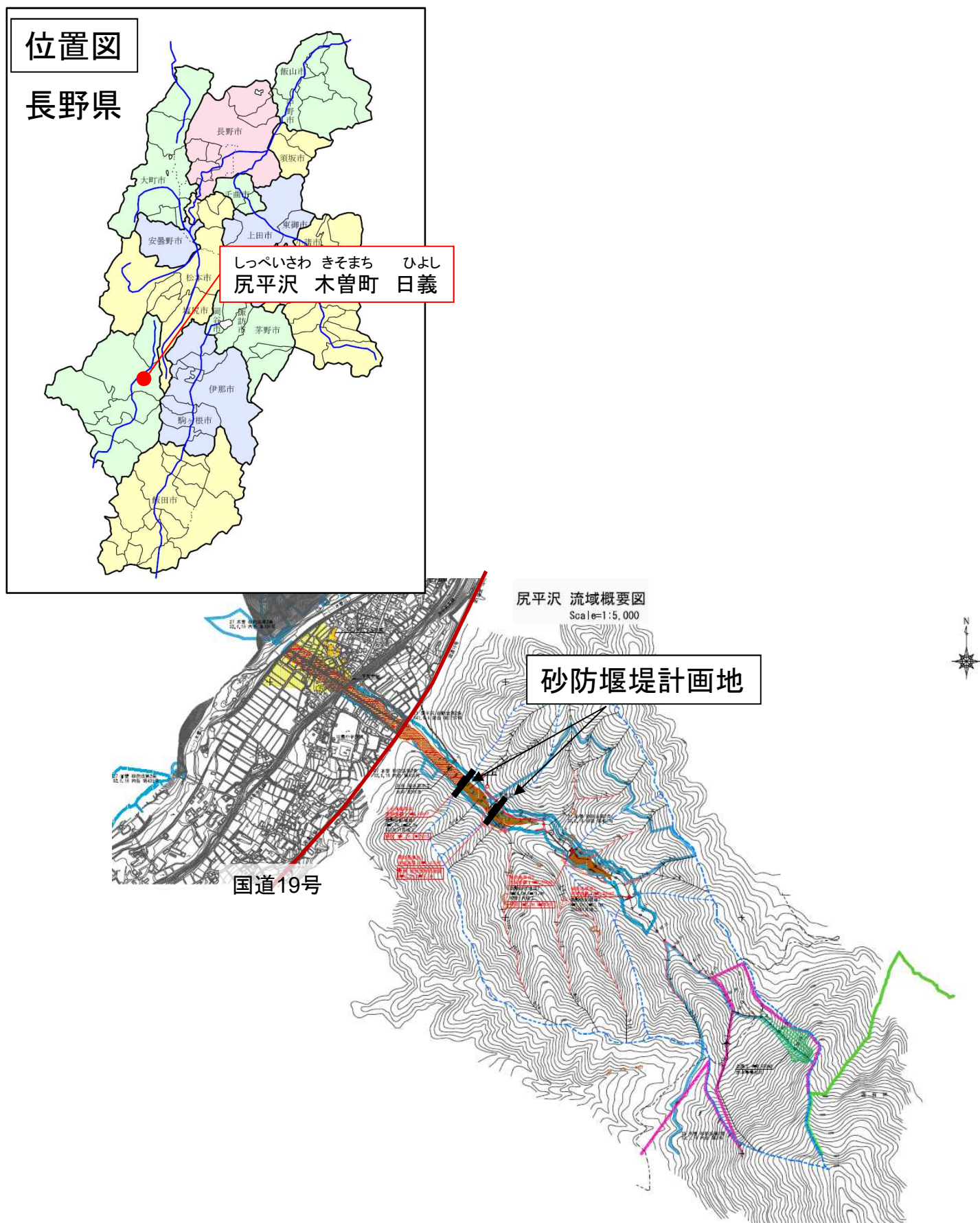
事業名 (箇所名)	叶津川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	福島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	福島県南会津郡只見町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度								
総事業費(億円)	14		残事業費(億円)		11							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当流域は浅草岳火山砂防区域に属し、山腹が極めて急峻であり、流域内には溪岸浸食・山腹崩壊が多数見られ、多量の土砂礫が溪床内に堆積しており、叶津川本川への土砂流出の危険性が非常に高い。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、人命、資産等を保全するほか、緊急輸送路である国道289号の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:28戸 主要交通機関:国道289号											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		13	全体B/C	2.8	B-C	23	EIRR (%)	26	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		9.3	継続B/C	2.8					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (-10% ~ +10%)		2.6~3.0		2.6~3.0							
	資産 (-10% ~ +10%)		2.8~2.8		2.8~2.8							
			2.5~3.1		2.5~3.1							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、土石流から人家28戸、避難場所、国道289号(緊急輸送路)を保全する。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間を変更する。											
主な事業の 進捗状況	令和4年度に用地取得が概ね完了。今後、工事用道路に着手する。											
主な事業の 進捗の見込 み	R8年度に完成予定											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土や再生骨材を積極的に活用し、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和8年度の完成を目指し、事業を継続する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 福島県における令和4年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見をいただいた。											

叶津川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	尻平沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長野県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長野県木曽郡木曽町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億 円)	6.0		残事業費(億円)		4.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、下流への土砂流出は発生していないものの、上流域に急勾配で大規模な斜面の崩壊が存在する。 ・事業区域の溪流においては不安定な転石や堆積土砂がみられる。 <達成すべき目標> 日義地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 このことにより、河川事業と連携した対策により事業効果の早期発言や最大化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:37戸 重要公共施設:4施設 要配慮者利用施設:2施設 主要交通機関:国道19号、JR中央本線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		5.9	全体B/C	2.6	B-C	10	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		4.1	継続B/C	3.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.4 ~ 2.9		3.5 ~ 4.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.6 ~ 2.7		3.8 ~ 3.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.6 ~ 2.7		3.7 ~ 3.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、										
	① 土石流基準点における整備率が0%から100%に改善する。 ② 事業実施により土砂災害特別警戒区域内の人家が21戸から0戸へ、要配慮者利用施設の被害軽減、国道19号、JR中央本線等の被害軽減効果が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	地質調査の結果、軟弱地盤が発見され地盤改良を新たに実施する必要が生じた。 そのため、事業期間の延伸・事業費の増大の必要が生じた。										
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤を施工中である。										
主な事業の 進捗の見込 み	令和5年度に1号堰堤完成を予定している。 令和8年度に2号堰堤完成を予定している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当箇所は、土砂災害特別警戒区域内等に人家や要配慮者利用施設等が存在しており、人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く、工事が順調に進んでいるため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

尻平沢事業間連携砂防等事業位置図



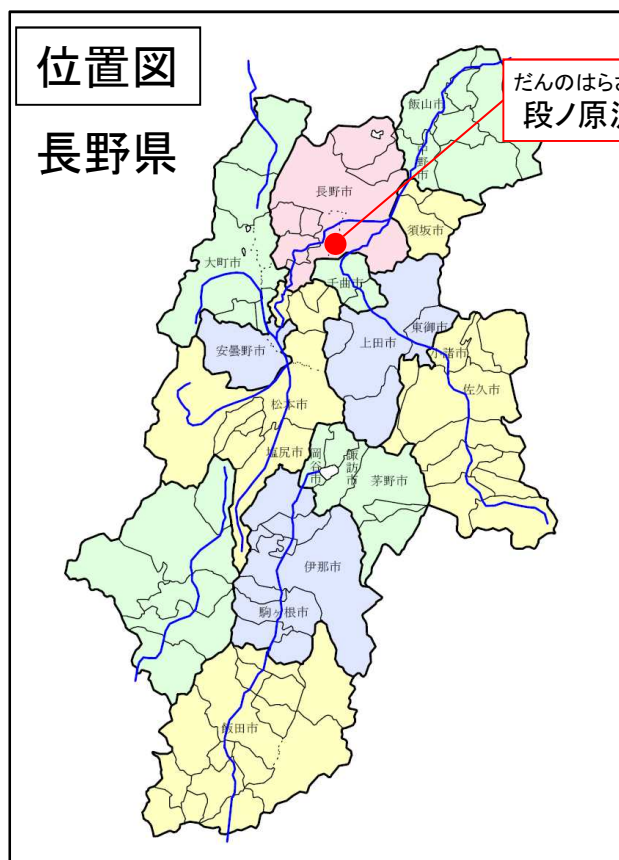
事業名 (箇所名)	内の巻川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長野県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長野県上水内郡信濃町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	5.5		残事業費(億円)		3.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 流域内は、倒木や河床には不安定土砂が堆積しているが砂防施設がないため、次期出水により土石流発生の危険がある。 <達成すべき目標> 古海地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。 このことにより、道路事業と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:11戸 重要公共施設:2施設 要配慮者利用施設:1施設 主要交通機関:県道、町道 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		5.6	全体B/C	1.9	B-C	5.4	EIRR (%)	8.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)		3.4	継続B/C	3.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.8 ~ 2.0		2.8 ~ 3.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 1.9		3.0 ~ 3.0						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8 ~ 1.9		2.9 ~ 3.1						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 砂防堰堤を整備することにより、被害が想定される人家11戸、要配慮者利用施設を保全することができる。 ② 事業実施により県道飯山妙高高原線等の土石流による被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	地質調査の結果、軟弱地盤が発見され地盤改良を新たに実施する必要が生じた。 そのため、事業期間の延伸・事業費の増大の必要が生じた。										
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤を施工中である。										
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度に堰堤着手を予定している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当箇所は、土砂災害警戒区域内に人家や要配慮者利用施設等が存在しており、人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高い ため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

内の巻川事業間連携砂防等事業位置図



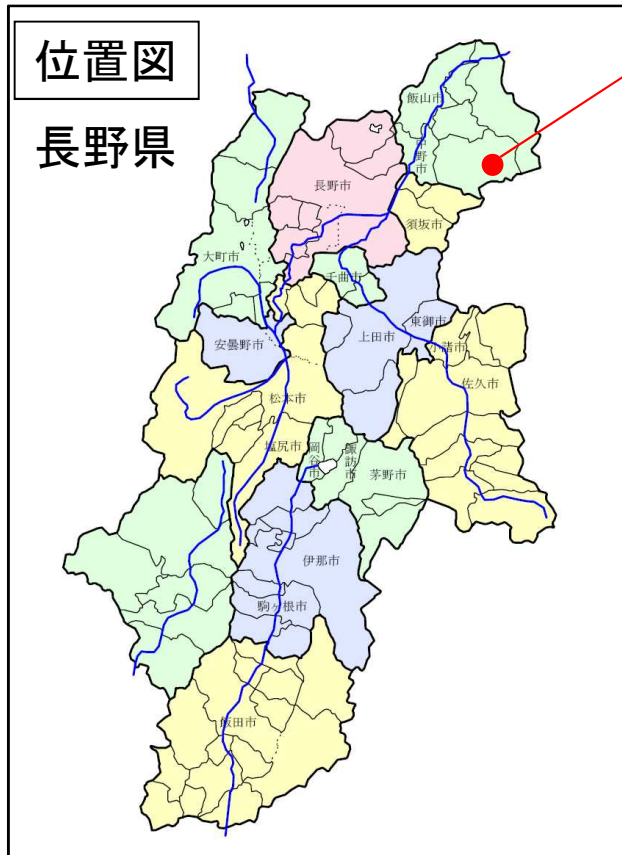
事業名 (箇所名)	段ノ原沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	長野県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人					
実施箇所	長野県長野市						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度						
総事業費(億 円)	2.3		残事業費(億円)		1.6					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成16年及び平成18年に豪雨に伴う土砂災害が発生している。 ・第三紀層の脆弱な地質により溪岸侵食が進んでおり、河川に土砂堆積がみられる。 <達成すべき目標> 小松原地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。 このことにより、道路事業と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	人家戸数:3戸 重要公共施設:3施設 要配慮者利用施設:2施設 主要交通機関:県道、市道 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	5.7	C:総費用(億円)		2.9	全体B/C	2.0	B-C	2.8	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5.6	C:総費用(億円)		1.9	継続B/C	2.9			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.8 ~ 2.1		2.7 ~ 3.2					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.0		3.0 ~ 2.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 2.0		2.9 ~ 3.0					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 砂防堰堤を整備することにより、被害が想定される人家3戸、要配慮者利用施設、上水道施設を保全することができる。 ② 事業実施により県道厚口下居返線等の土石流による被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	地質調査の結果、軟弱地盤が発見され地盤改良を新たに実施する必要が生じた。 そのため、事業期間の延伸・事業費の増大の必要が生じた。									
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤を施工中である。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和7年度に砂防堰堤完成を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	当箇所は、土砂災害特別警戒区域内等に人家や要配慮者利用施設等が存在しており、人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

段ノ原沢事業間連携砂防等事業位置図

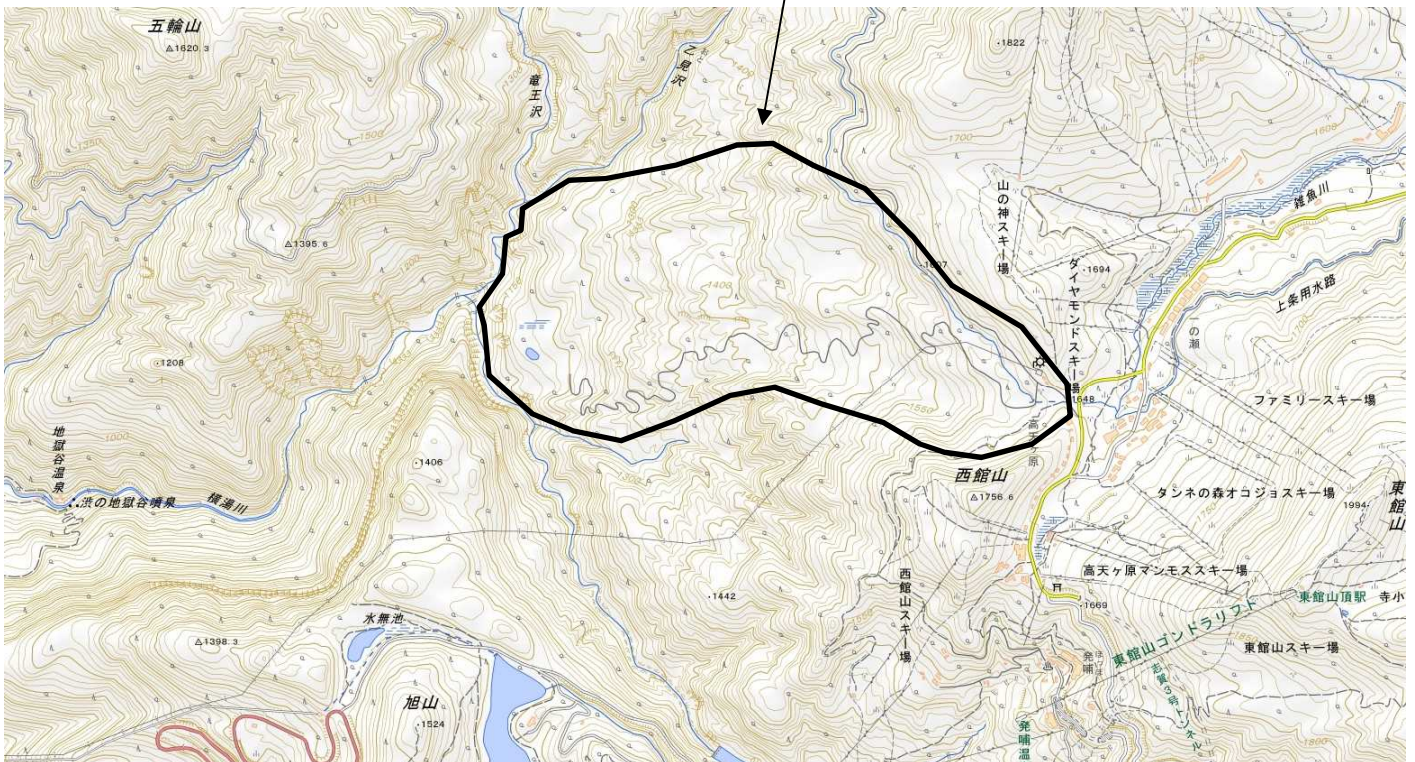


事業名 (箇所名)	落合地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長野県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	長野県下高井郡山ノ内町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	その他											
主な事業の 諸元	集水井工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和9年度					
総事業費(億円)	17				残事業費(億円)			8.0				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・県下最大の落合地すべりは、現在も活発な動きを示しており、大規模な崩壊により横湯川を塞ぎ止め甚大な被害が発生する恐れがある。 ・令和2年4月には地すべり末端で崩落が発生し、河川に土砂流入した。 <達成すべき目標> 落合地すべりにおいて降雨が発生した際に、地すべり移動土塊が横湯川を塞ぎ止めて天然ダムを形成し、決壊して土砂流出しないように、素因である地下水を排除するために活動が活発な地すべりブロックに対して集中的な対策施設の整備を行い、下流の集落等への直接的な被害・防止を軽減する。 このことにより、道路事業と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 40ha 人家戸数: 830戸 主要交通機関: 県道、町道等											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	68		C:総費用(億円)			16	全体B/C	4.2	B-C	52	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	64		C:総費用(億円)			7	継続B/C	9.1			
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費（＋10％～－10％）			4.0 ～ 4.4			8.2 ～ 10					
	残工期（＋10％～－10％）			4.1 ～ 4.2			9.1 ～ 9.0					
	資産（－10％～＋10％）			3.8 ～ 4.4			8.3 ～ 9.8					
事業の効果 等	当該事業を実施し、地すべり対策施設を整備することにより、地すべり滑動を緩やかにし、氾濫被害が想定される下流の人家830戸、野猿公苑や温泉街等を保全することができる。											
社会経済情 勢等の変化	令和2年4月の地すべり末端部の崩落が発生したことで、集水井の基数増、斜面の安定化のための押え盛土工を新たに計画したため、事業期間の延伸、及び事業費の増大の必要が生じた。											
主な事業の 進捗状況	集水井工を施工中である。											
主な事業の 進捗の見込 み	令和4年度までに集水井工2基を施工し、工事が順調に進んでいる。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、地すべりの特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	当箇所は、想定氾濫区域内等に人家等が多数存在しており、人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。											

落合事業間連携砂防等事業 位置図



おちあい しもたかいぐんやまのうちまち おちあい
落合 下高井郡山ノ内町 落合



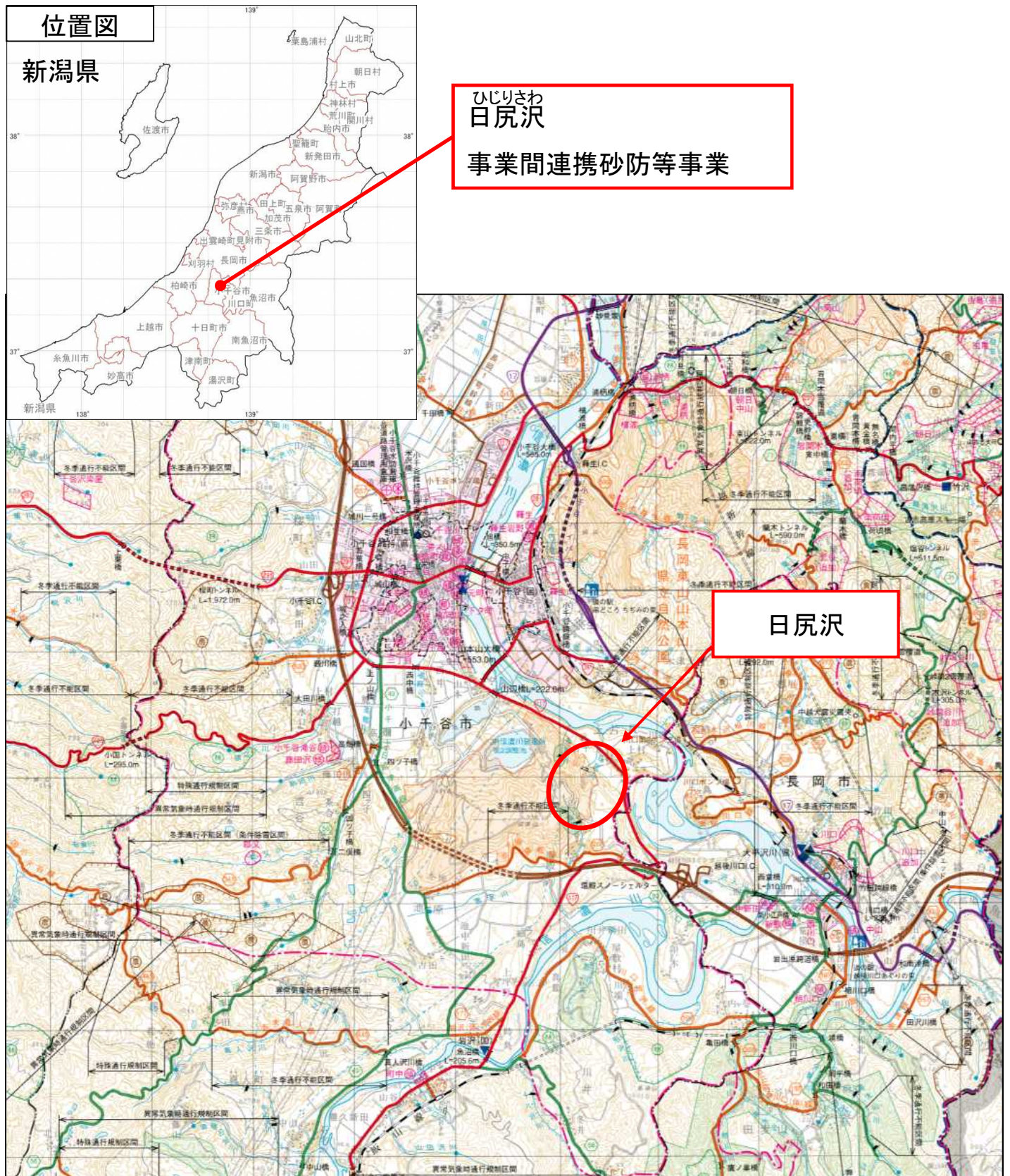
事業名 (箇所名)	峠沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	新潟県長岡市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)			1.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や県道寺泊西山線(緊急輸送道路)、市道等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土石流について砂防堰堤の整備を行い、人家、県道寺泊西山線(緊急輸送道路)および市道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家:51戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道寺泊西山線、市道 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		3.0	全体B/C	12.1	B-C	33	EIRR (%)	55
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	33	C:総費用(億円)		1.1	継続B/C	30				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		11.7 ~ 12.4		27.8 ~ 32.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		12.1 ~ 12.1		29.9 ~ 29.9						
			10.9 ~ 13.2		27.0 ~ 32.7						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について、人家51戸、県道寺泊西山線(緊急輸送路)、市道等の被害が軽減される。 ②県道寺泊西山線(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	地質調査の結果、砂防堰堤基礎地盤の地盤改良が必要となったが、現在は地盤改良工事も完了し、砂防堰堤を施工している。										
主な事業の 進捗の見込 み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和7年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	経済性や施工性等を比較して効果的な施設配置計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土石流災害からいのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年1月26日に学識経験者より、「事業の目的は明確である。人家等の保全のほか、緊急輸送道路(県道寺泊西山線)の寸断は地域への影響が深刻であり、事業による安全性向上の効果は大きい。よって、事業の継続は妥当である。」との意見をいただいた。										

峠沢事業間連携砂防等事業 位置図



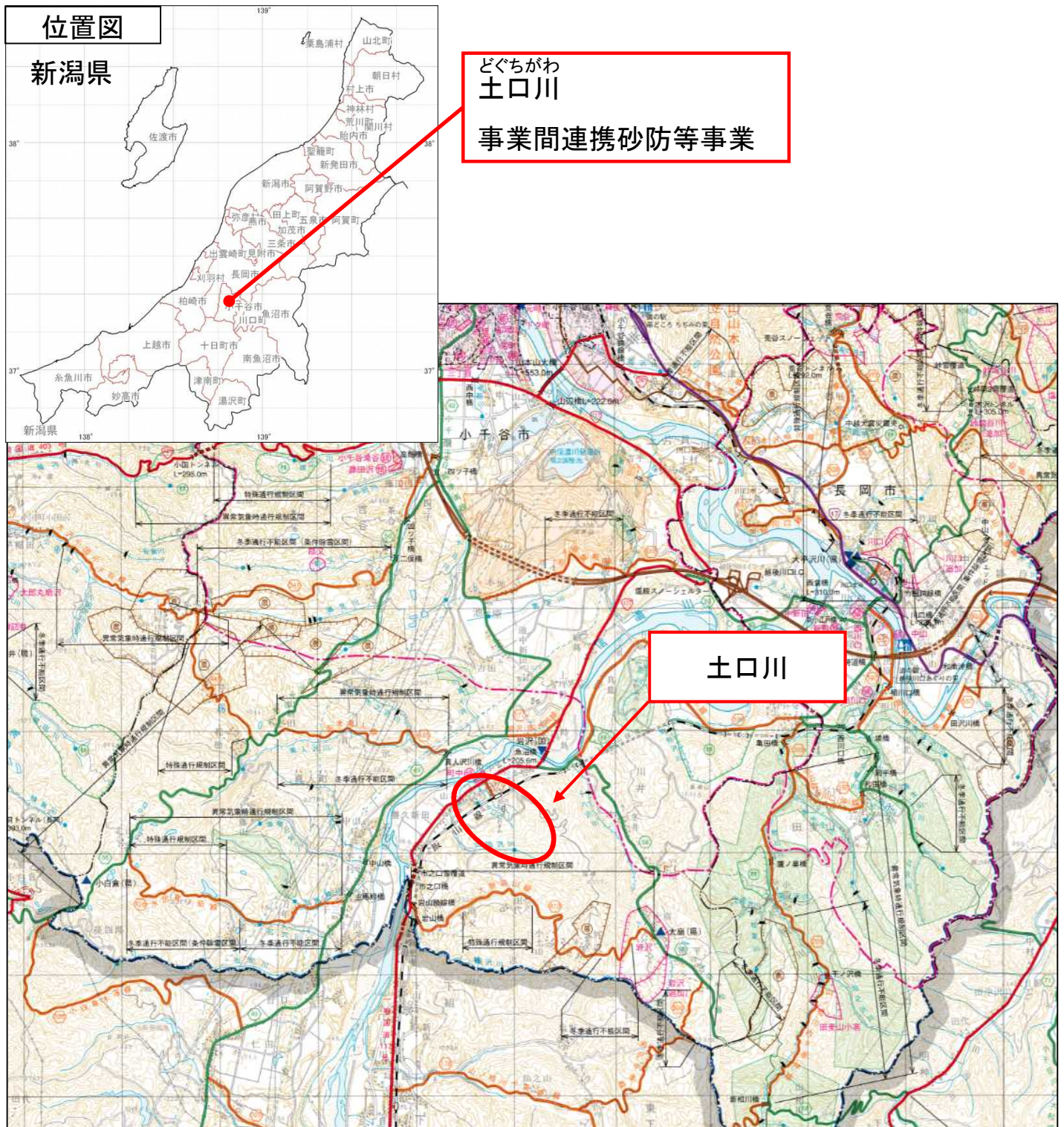
事業名 (箇所名)	日尻沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	新潟県長岡市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	1.9			残事業費(億円)		0.20					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や国道117号(緊急輸送道路)等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土石流について砂防堰堤の整備を行い、人家、国道117号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家:20戸 主要交通機関:国道117号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)		19	C:総費用(億円)		3.8	全体B/C	4.9	B-C	15	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		16	C:総費用(億円)		0.20	継続B/C	79			
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.9 ~ 4.9		75.4 ~ 83.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.9 ~ 4.9		79.2 ~ 79.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.4 ~ 5.3		71.7 ~ 86.8						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について、人家20戸、国道117号(緊急輸送道路)等の被害が軽減される。 ②国道117号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸										
主な事業の 進捗状況	順調に、砂防堰堤を施工している。										
主な事業の 進捗の見込み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和5年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	経済性や施工性等を比較して効果的な施設配置計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土石流災害からいのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年1月26日に学識経験者より、「事業の目的は明確である。人家等の保全のほか、緊急輸送道路(国道117号)の寸断は地域への影響は深刻であり、事業による安全性向上の効果は大きい。よって、事業の継続は妥当である。」との意見をいただいた。										

日尻沢事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	土口川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課	事業 主体	新潟県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	新潟県小千谷市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	3.1		残事業費(億円)		2.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や国道117号(緊急輸送道路)、鉄道等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土石流について砂防堰堤の整備を行い、人家、国道117号(緊急輸送道路)、鉄道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家:43戸 主要交通機関:国道117号、鉄道 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)		3.4	全体B/C	9.0	B-C	27	EIRR (%)	42
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)		2.2	継続B/C	12.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.5 ~ 9.6		11.8 ~ 14.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		9.0 ~ 9.0		12.8 ~ 12.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		8.2 ~ 9.8		11.6 ~ 14.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について、人家43戸、国道117号(緊急輸送道路)、鉄道等の被害が軽減される。 ②国道117号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	工事用道路が完了し、砂防堰堤を施工している。										
主な事業の 進捗の見込 み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和9年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	経済性や施工性等を比較して効果的な施設配置計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土石流災害からいのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年1月26日に学識経験者より、「事業の目的は明確である。人家等の保全のほか、緊急輸送道路(国道117号)や鉄道の寸断は地域への影響は深刻であり、事業による安全性向上の効果は大きい。よって、事業の継続は妥当である。」との意見をいただいた。										

土口川事業間連携砂防等事業 位置図



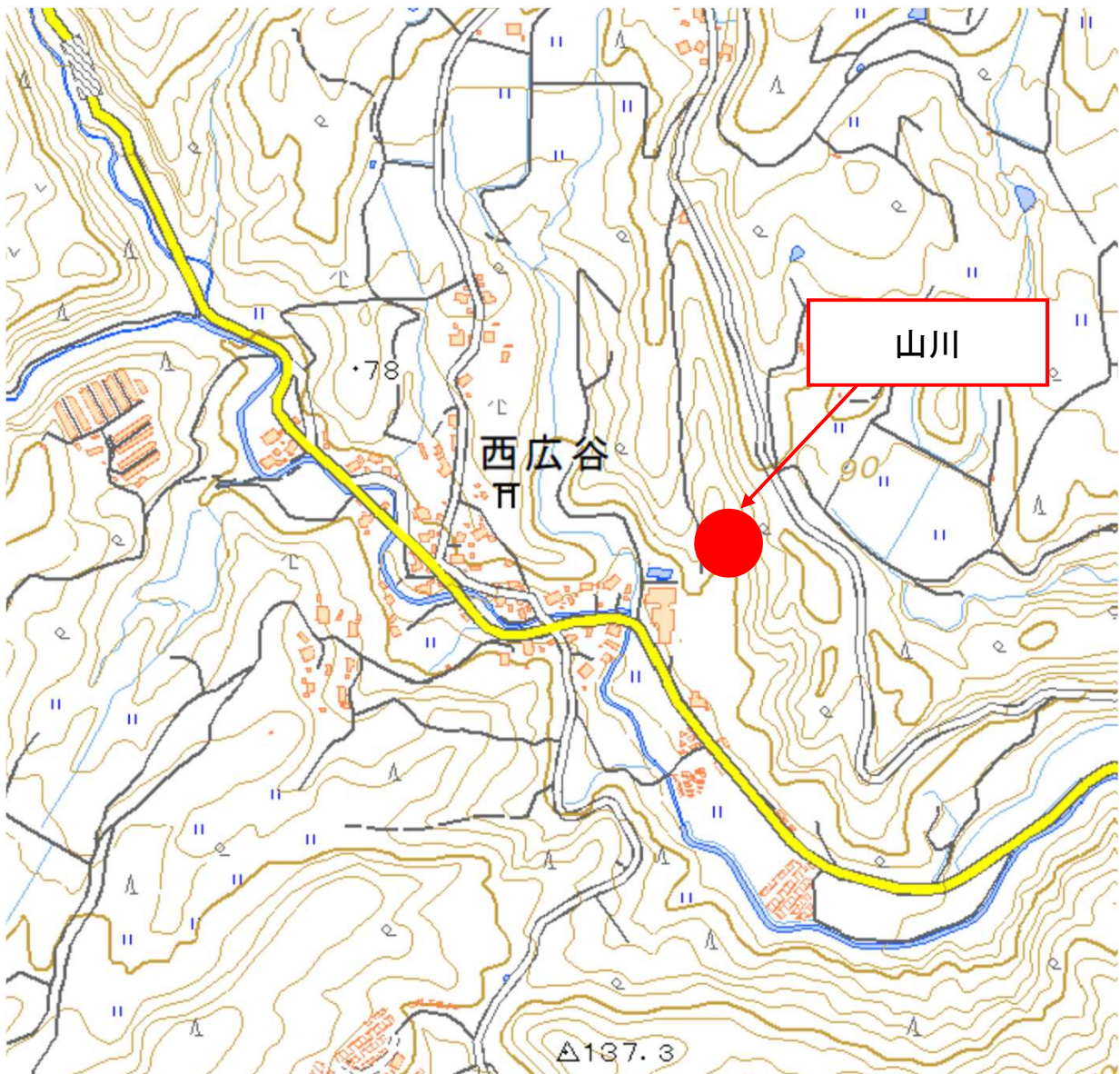
事業名 (箇所名)	山川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	富山県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	富山県高岡市西広谷							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	1.6		残事業費(億円)		0.20						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小矢部川水系山川は、土石流危険溪流であり、流域内では、溪岸部の侵食、溪床部の不安定土砂の堆積が認められる。 ・豪雨が発生すると、下流の人家や耕地、公共施設(高岡市埋蔵文化財センター(避難所)、高岡市西広谷浄化センター)、県道への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害による被害の軽減 ・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.6ha　世帯数:2戸　重要公共施設:2施設　主要交通機関:県道高岡羽咋線　等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)		2.1	全体B/C	3.4	B-C	5.1	EIRR (%)	20
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.4	C:総費用(億円)		0.20	継続B/C	30.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費　(＋10％～－10％)		3.4～3.5		27.4～33.4						
	残工期　(＋10％～－10％)		3.4～3.4		30.1～30.1						
	資産　(－10％～＋10％)		3.1～3.8		27.1～33.1						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家2戸、県道高岡羽咋線、重要公共施設(高岡市埋蔵文化財センター(避難所)、高岡市西広谷浄化センター)等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	これまでに堰堤工の詳細設計、用地測量及び用地補償を完了しており、堰堤工の整備も進めている。										
主な事業の 進捗の見込み	今後は溪流保全工の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性最も有利な「重力式コンクリート堰堤工」を採用している。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	R4.12月時点で用地補償契約は全て完了し、現在、工事は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。										

山川事業間連携砂防等事業 位置図



やまかわ
山川

事業間連携砂防等事業



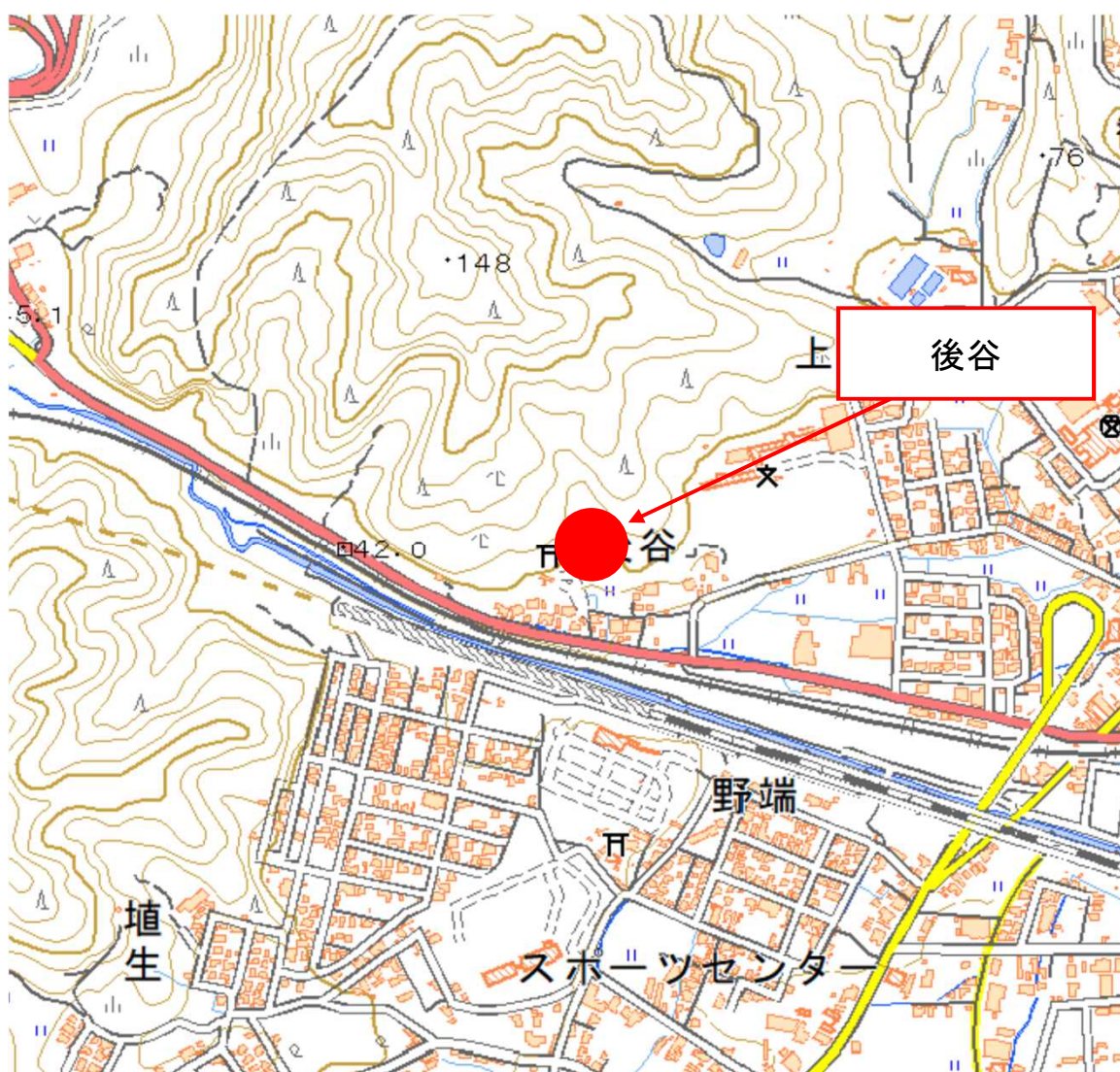
事業名 (箇所名)	後谷(2)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	富山県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	富山県小矢部市後谷							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度								
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)		0.63							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、平均河床勾配が約1/4と急流であり、流域内には倒木や不安定土砂が多量に堆積している。 ・このため、豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や国道471号、あいの風とやま鉄道、北陸新幹線等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害による被害の軽減 ・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:3.9ha 人家:10戸 主要交通機関:国道471号、あいの風とやま鉄道、北陸新幹線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		4.9	全体B/C	2.4	B-C	6.1	EIRR (%)	15	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	9.5	C:総費用(億円)		0.63	継続B/C	14.4					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.3~2.4		13.0~15.9							
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.4~2.4		14.4~14.4							
	資産 (-10% ~ +10%)		2.1~2.6		13.0~15.9							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家10戸、国道471号、あいの風とやま鉄道、北陸新幹線等への被害を軽減する。											
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大											
主な事業の 進捗状況	これまでに堰堤工の詳細設計、用地測量・用地補償も完了しており、堰堤工に着手済み。											
主な事業の 進捗の見込 み	今後は堰堤工の完成、管理用道路の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性最も有利な「重力式コンクリート堰堤工」を採用している。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	R2年度に用地補償契約は全て完了し、R3年度の工事着手以降、順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。											

後谷(2)事業間連携砂防等事業 位置図



うしろだに
後谷(2)

事業間連携砂防等事業



後谷

事業名 (箇所名)	石谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 城ヶ崎 正人			事業 主体	富山県			
実施箇所	富山県下新川郡朝日町南保							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和6年度					
総事業費(億円)	2.2			残事業費(億円)			0.60					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本溪流は土石流危険溪流であり、荒廃が著しく溪床には不安定土砂が堆積している。 ・今後の豪雨等により土砂が流出すると、南保地区の人命や資産、緊急通行確保路線でもある県道等など下流域での甚大な被害が懸念される。 <達成すべき目標> 南保地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害による被害の軽減 ・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.2ha 人家:4戸 主要交通機関:県道山崎泊線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	7.5	C:総費用(億円)			7.0	全体B/C	1.1	B-C	0.50	EIRR (%)	4.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5.4	C:総費用(億円)			0.60	継続B/C	8.7				
感度分析			事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.1~1.1			7.8~9.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.1~1.1			8.7~8.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.01~1.2			7.8~9.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家4戸、緊急輸送道路に指定されている県道山崎泊線への被害を軽減する。											
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大											
主な事業の 進捗状況	これまでに砂防堰堤の詳細設計、用地補償を完了しており、堰堤工を進めている。											
主な事業の 進捗の見込 み	現在、堰堤工を進めており、事業は順調に進む予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	砂防堰堤の形式決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性最も有利な「重力式コンクリート堰堤工」を採用している。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	堰堤基礎の軟弱地盤対策の検討に時間を要したものの、現在は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。											

石谷川事業間連携砂防等事業 位置図



いしたにがわ
石谷川
事業間連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	浦谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	富山県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	富山県魚津市蛇田							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	溪流保全工、吹付法枠工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	1.3				残事業費(億円)			0.75				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成26年に土砂災害が発生しており、人家や県道福平経田線が土石流等による甚大な被害が生じた。 ・その後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられる。 <達成すべき目標> 魚津市蛇田地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害による被害の軽減 ・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.1ha 人家:23戸 主要交通機関:県道福平経田線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		18	C:総費用(億円)		1.6	全体B/C	11.0	B-C	16	EIRR (%)	65
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		17	C:総費用(億円)		0.75	継続B/C	21.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)			10.5~11.6			19.5~23.8					
	資産 (-10% ~ +10%)			11.0~11.0			21.6~21.6					
				9.9~12.1			19.4~23.7					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家23戸、県道福平経田線等への被害を軽減する。											
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸											
主な事業の 進捗状況	これまでに溪流保全工の詳細設計、用地測量を完了しており、用地補償も進めている。											
主な事業の 進捗の見込 み	今後は吹付法枠工及び溪流保全工の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土石流・立木の発生抑制工及び補足工での対応を基本として比較検討をし、経済性が最も有利となる「溪流保全工＋法枠工」を採用している。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	用地境界の確定に時間を要したものの、R5.1時点で用地補償契約の見込みが立つなど、現在は工事着手に向けて事業は順調に進捗している。事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。											

浦谷川事業間連携砂防等事業 位置図



うらたにがわ
浦谷川

事業間連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	坪野地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 城ヶ崎 正人	事業 主体	富山県				
実施箇所	富山県小矢部市坪野					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	集水井工、横ボーリング、杭打工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	3.0		残事業費(億円)		0.56						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・峰坪野地区、谷坪野地区、坪野加見地区では、湧水、民家基礎の変状、土間の沈下、表土崩壊、擁壁の変状が見受けられ、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・平成19年に地すべりが発生し、斜面崩壊が発生している。 ・地すべり活動の活発化により、人家や緊急輸送道路である国道471号、県道谷坪野芹川線への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、当該地区の人命、資産等を保全する他、緊急輸送道路等の交通の確保を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：土砂災害による被害の軽減 ・施策目標：土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積：10ha 人家：4戸 主要交通機関：国道471号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	7.7	C:総費用(億円)		5.6	全体B/C	1.4	B-C	2.1	EIRR (%)	104
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5.9	C:総費用(億円)		0.56	継続B/C	11.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.3~1.4		10.3~12.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.4~1.4		11.4~11.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2~1.5		10.3~12.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家4戸、国道471号等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸										
主な事業の 進捗状況	これまでに集水井工、横ボーリング工、杭打工を実施している。										
主な事業の 進捗の見込み	今後は地下水位の低下を確認しながら、横ボーリング工の追加施工を予定しており、事業は順調に進む予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	地下水低下工事では、対策施設の効果状況を見極めながら、経済的な施工となるよう努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	現在は事業は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。										

坪野地区事業間連携砂防等事業 位置図



つぼのちく
坪野地区
事業間連携砂防等事業

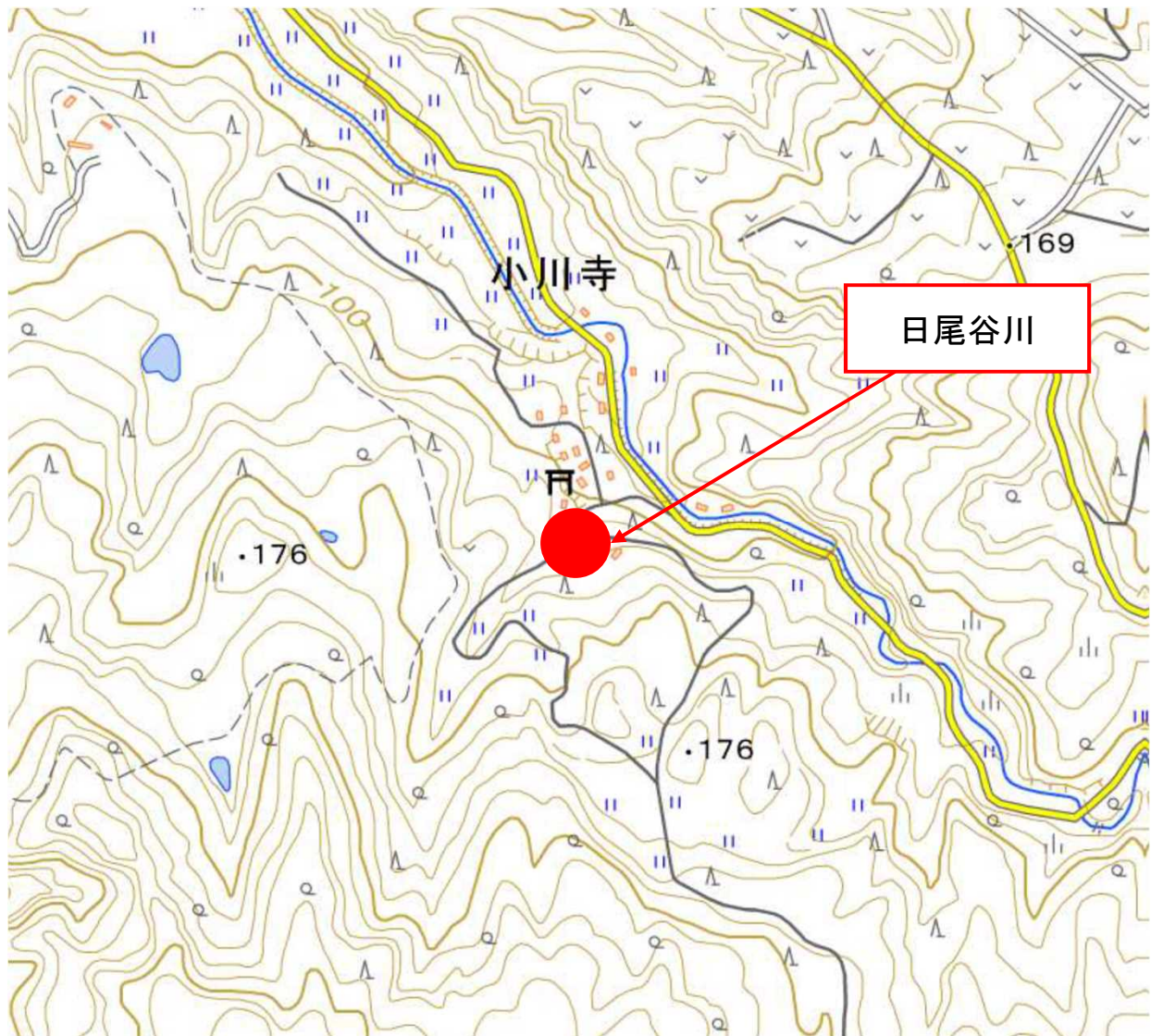


事業名 (箇所名)	日尾谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	富山県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	富山県魚津市日尾							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)		0.90						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成26年7月19日～20日に豪雨による土石流が発生しており、人家6戸や市道等が土石流等による甚大な被害が生じた。 ・日尾地区への唯一の進入路である市道が損壊すると、日尾地区は孤立集落となる。そのため、早急に砂防堰堤工などの砂防設備を整備し、土砂災害から住民の生命・財産を守る必要がある										
	<達成すべき目標> 日尾地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 土砂災害による被害の軽減 ・施策目標: 土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 4.3ha 人家: 6戸 主要交通機関: 市道日尾1号線、市道日尾2号線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		13	全体B/C	1.1	B-C	1	EIRR (%)	4.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	9.5	C:総費用(億円)		0.90	継続B/C	10.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.1~1.1		9.4~11.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.1~1.1		10.3~10.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.02~1.2		9.3~11.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家6戸、市道等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	これまでに堰堤工1基および溪流保全工L=148mの整備を終えており、残りの区間についても整備を進めている。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後は溪流保全工L=約100m(床固工N=5基)の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工軽視の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性最も有利な「重力式コンクリート堰堤工」を採用している。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	地元関係など特段支障となることはなく、事業は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。										

日尾谷川事業間連携砂防等事業 位置図



ひおたにかわ
日尾谷川
事業間連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	尾山大谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 城ヶ崎 正人		事業 主体	富山県			
実施箇所	富山県黒部市尾山						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	溪流保全工										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和7年度				
総事業費(億円)	2.9			残事業費(億円)			1.3				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、昭和60年と平成10年に土砂災害が発生しており、人家や県道が土石流等により甚大な被害が生じた。 ・これらの豪雨等により溪岸浸食が著しく、上流部の溪床には多量の不安定土砂が堆積している。 ・今後の豪雨等により土砂が流出するとともに、流下断面も不足しているため、尾山地区等の人命や資産、県道等など下流域での甚大な被害が懸念される。 <達成すべき目標> 尾山地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害による被害の軽減 ・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:198ha 人家:169戸 主要交通機関:県道福平石田線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	88	C:総費用(億円)		83	全体B/C	1.1	B-C	5	EIRR (%)	5.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		1.2	継続B/C	32.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.1~1.1		29.4~35.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.1~1.1		32.3~32.3						
			1.01~1.2		29.1~35.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家169戸、県道福平石田線等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	これまでに溪流保全工の詳細設計、用地補償を完了しており、工事を進めている。										
主な事業の 進捗の見込 み	現在、溪流保全工工事を進めており、事業は順調に進む予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土石流・立木の発生抑制工及び補足工での対応を基本として比較検討をし、経済性が最も有利となる「溪流保全工」を採用している。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	工事用ヤードの借地契約に時間を要したものの、現在は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。										

尾山大谷川事業間連携砂防等事業 位置図



おやまおおたにがわ
尾山大谷川
事業間連携砂防等事業

尾山大谷川



事業名 (箇所名)	沢連地区大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課	事業 主体	富山県					
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	富山県富山市山田沢連				評価 年度	令和4年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	アンカー工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	1.0		残事業費(億円)		0.73						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、昭和40年及び昭和55年に大規模な地すべりが発生しており、人家や主要地方道砺波細入線、富山市道等に甚大な被害が生じた。 ・その後は、大きい地すべりの発生はないが、毎年の様に春先の融雪や梅雨の降雨期、さらには大風の豪雨時には、小崩壊が繰返し発生している。 ・沢連地区の地すべりは現在安定しているが、近年の降雨の集中と降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、下流域の家屋や公共施設等への甚大な被害が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、当該地区の人命、資産等を保全する他、交通等のライフライン設備の確保を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：土砂災害による被害の軽減。 ・施策目標：土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積：96ha 人家：35戸 主要交通機関：県道砺波細入線、市道 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	127	C:総費用(億円)		69	全体B/C	1.8	B-C	58	EIRR (%)	2.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)		0.73	継続B/C	53.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.8~1.9		48.2~58.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~1.8		53.1~53.1						
			1.7~2.0		47.8~58.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家35戸、県道砺波細入線、市道、公民館、神社等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大										
主な事業の 進捗状況	これまで現地調査を完了し、現在、事業用地地権者の特定を進めている。										
主な事業の 進捗の見込み	事業用地地権者が特定されれば、地権者への事業説明後、事業は順調に進む予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	地すべり解析に基づき、効果的な抑止効果が得られる施設計画とし、経済的な施工に努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業用地地権者の特定に時間を要しているものの、R4.12時点で富山市発注業務において、当該地区の公団混乱箇所の整理を進めているところである。地権者が特定されれば、事業は順調に進捗する見込みである。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。										

沢連地区事業間連携砂防等事業 位置図



そうれちく
沢連地区
事業間連携砂防等事業



沢連地区

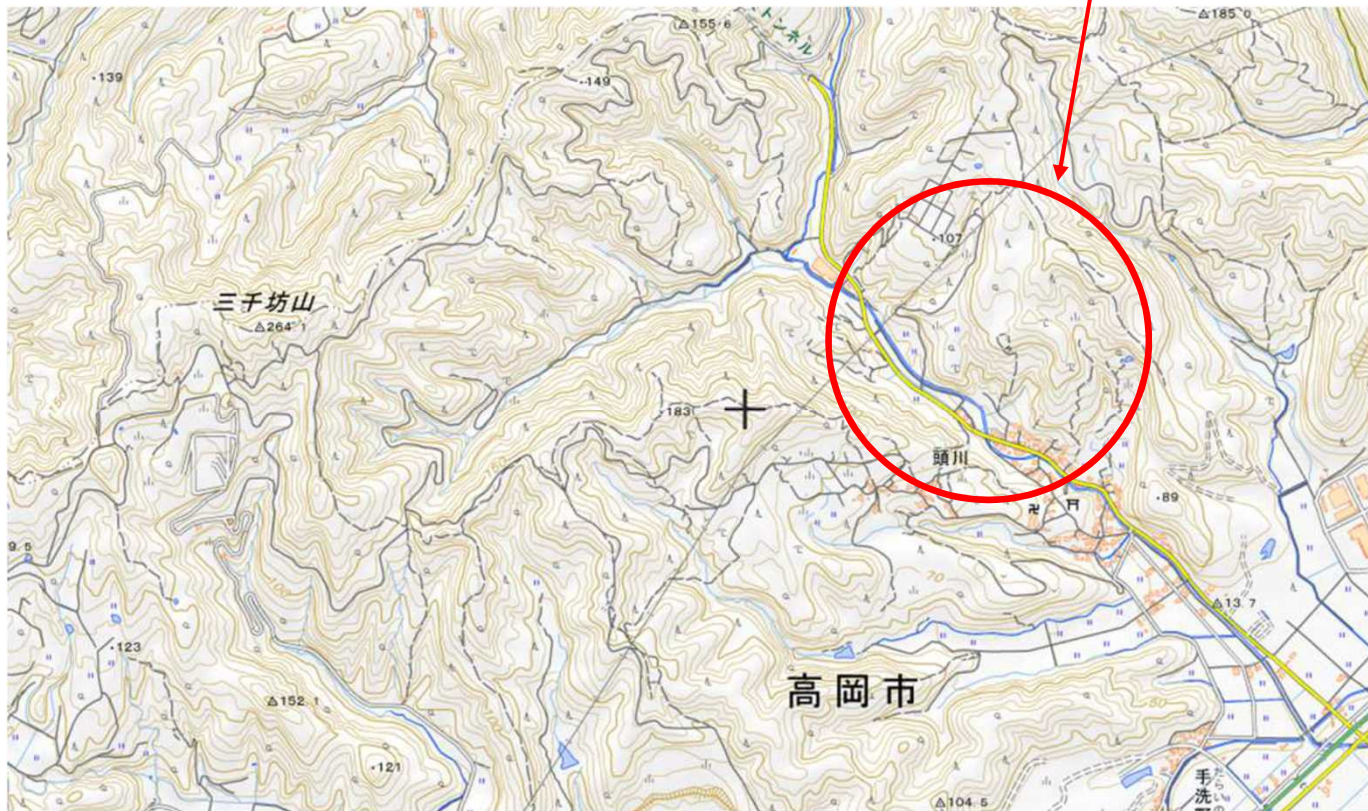
事業名 (箇所名)	頭川地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	富山県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	富山県高岡市頭川							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	集水井工、横ボーリング工、水路工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和10年度					
総事業費(億円)	3.9			残事業費(億円)			2.0					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>											
	・頭川地区は、新第3、4紀層で形成されており、地すべり地形が顕著に認められる。地区内では近年、湧水、民家基礎等の変状が見受けられている。											
	・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、家屋や公共施設等への被害が懸念される。											
	<達成すべき目標>											
	・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、頭川地区、頭川地区の人命、資産等を保全する。											
	<政策体系上の位置付け>											
	・政策目標:土砂災害による被害の軽減											
	・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	被害想定区域面積:29ha 人家:21戸 主要交通機関:県道高岡氷見線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)		12	全体B/C	2.0	B-C	11	EIRR (%)	14	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		1.7	継続B/C	9.4					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.0~2.1		8.5~10.4							
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.0		9.4~9.4							
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~2.2		8.4~10.3							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、地すべりについて、人家21戸、県道高岡氷見線、小矢部川水系頭川川等への被害を軽減する。											
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大											
主な事業の 進捗状況	これまで特に崩壊が進み、堆積土砂が多く存在する西側のブロック、保全対象が最も多い東側のブロックの整備を完了している。 引き続き、中央部(Hブロック)の集水井工の詳細設計を完了しており、用地測量を進めている。											
主な事業の 進捗の見込 み	今後は集水井工の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	地下水低下工事では、対策施設の効果状況を見極めながら、経済的な施工となるよう努める。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	R4. 12月時点で用地測量を進めており、現在は工事着手に向けて事業は順調に進捗している。 事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業の重要度は高い。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 富山県立大学古谷教授より事業継続の方針に同意をいただいた。											

頭川地区大規模特定砂防等事業 位置図



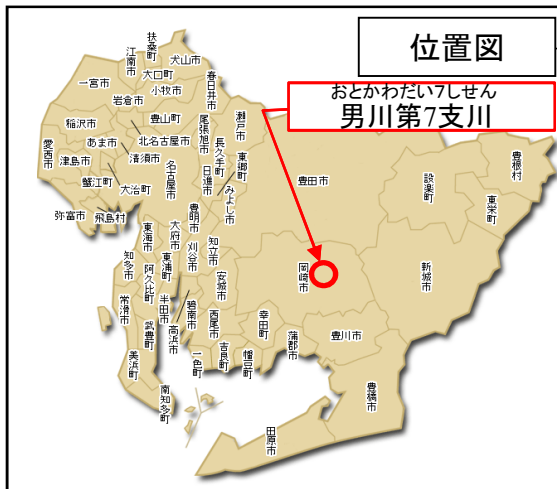
ずかわちく
頭川地区
事業間連携砂防等事業

頭川地区



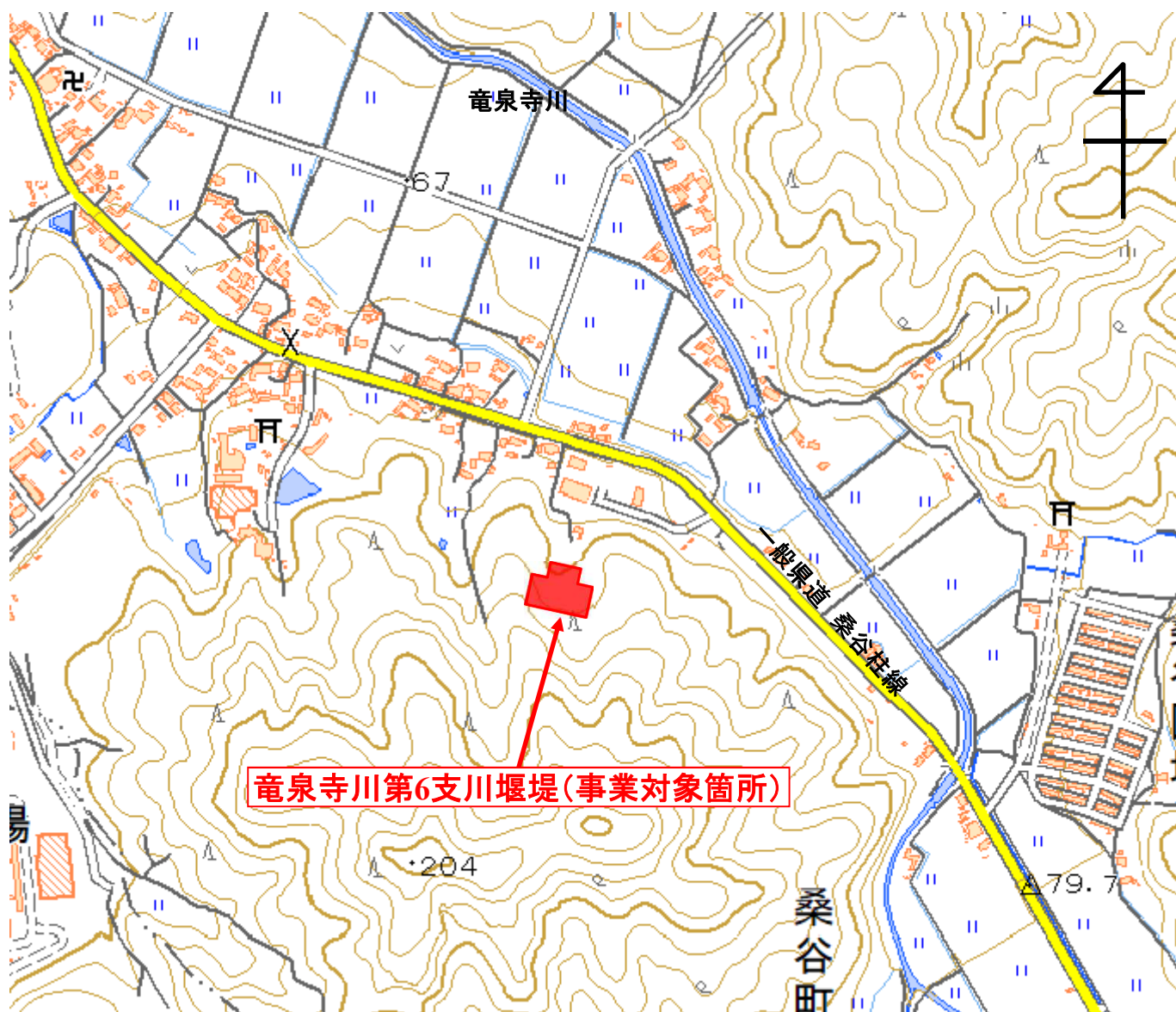
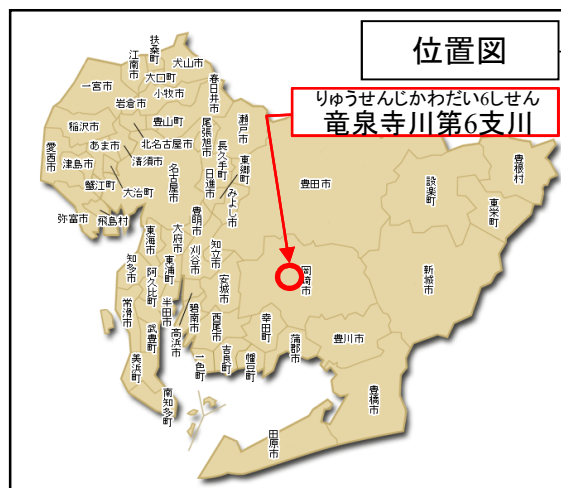
事業名 (箇所名)	男川第7支川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	愛知県岡崎市片寄町地内						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤1基、溪流保全工40m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)		3.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による主要地方道岡崎作手清岳線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数: 8戸 主要交通機関: 主要地方道岡崎作手清岳線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	6.5	C:総費用(億円)		3.4	全体B/C	1.9	B-C	3.1	EIRR (%)	7.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)		3.0	継続B/C	2.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.8 ~ 2.1		2.2 ~ 2.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 1.9		2.4 ~ 2.4						
			1.9 ~ 2.0		2.4 ~ 2.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家8戸、公民館及び主要地方道岡崎作手清岳線を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

男川第7支川事業間連携砂防等事業位置図



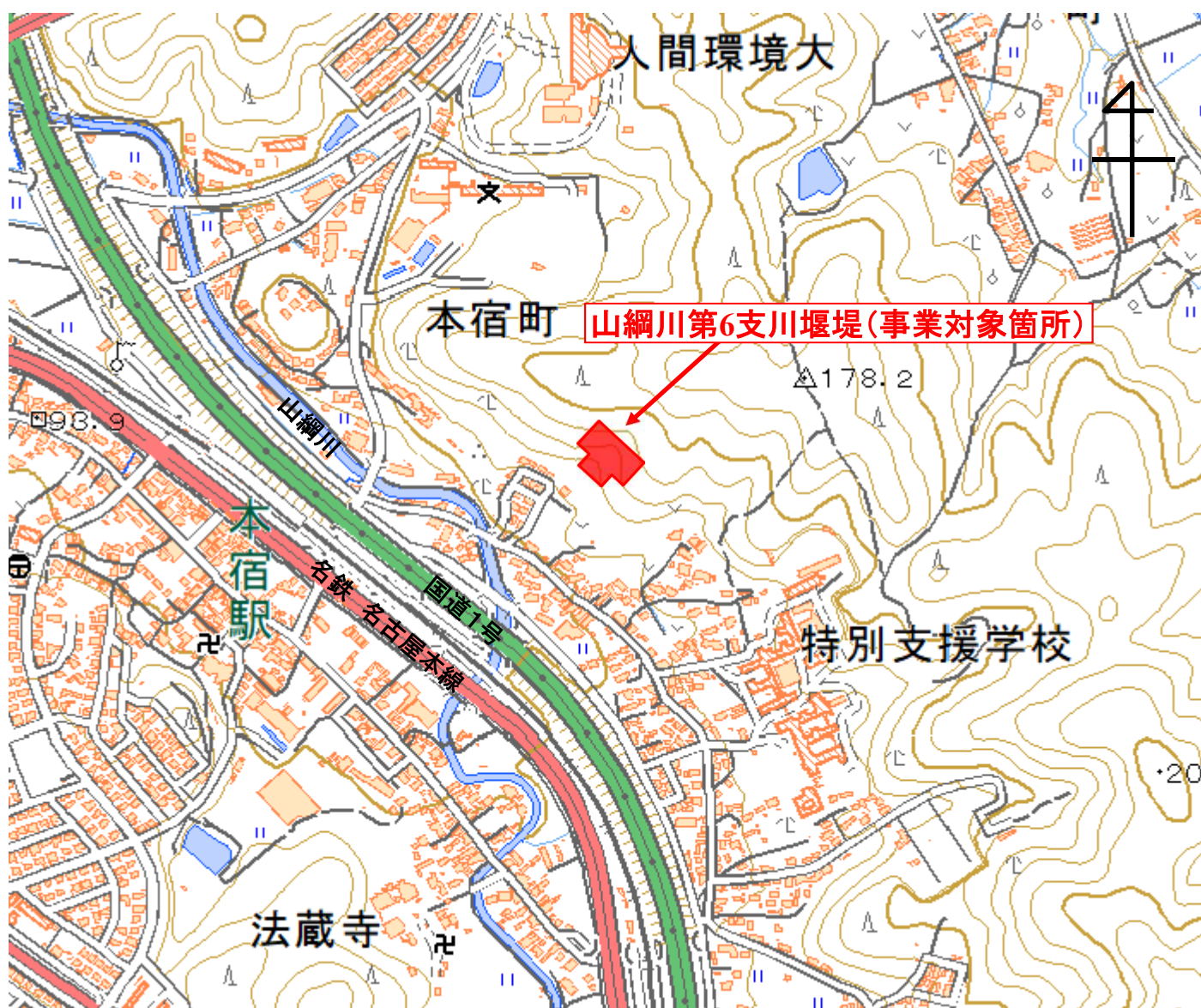
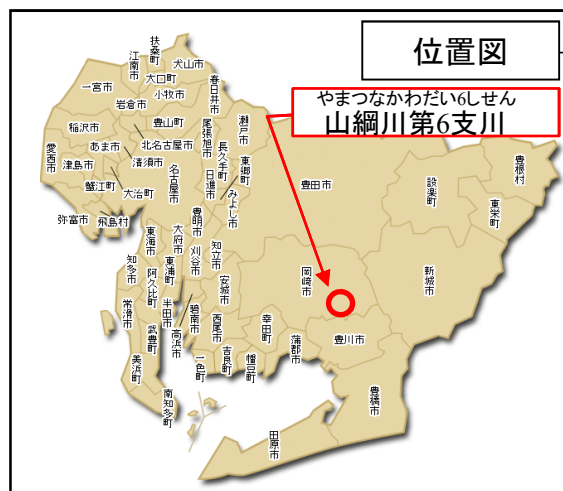
事業名 (箇所名)	竜泉寺川第6支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	愛知県岡崎市桑谷町地内							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	2.7		残事業費(億円)		1.9						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による一般県道桑谷柱線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:4戸 主要交通機関:一般県道桑谷柱線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	8.0	C:総費用(億円)		2.3	全体B/C	3.5	B-C	5.7	EIRR (%)	15
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	8.8	C:総費用(億円)		1.5	継続B/C	5.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.2 ~ 3.7		5.3 ~ 6.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 3.5		5.9 ~ 5.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.2 ~ 3.7		5.4 ~ 6.2						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家4戸、公民館及び一般県道桑谷柱線を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

竜泉寺川第6支川事業間連携砂防等事業位置図



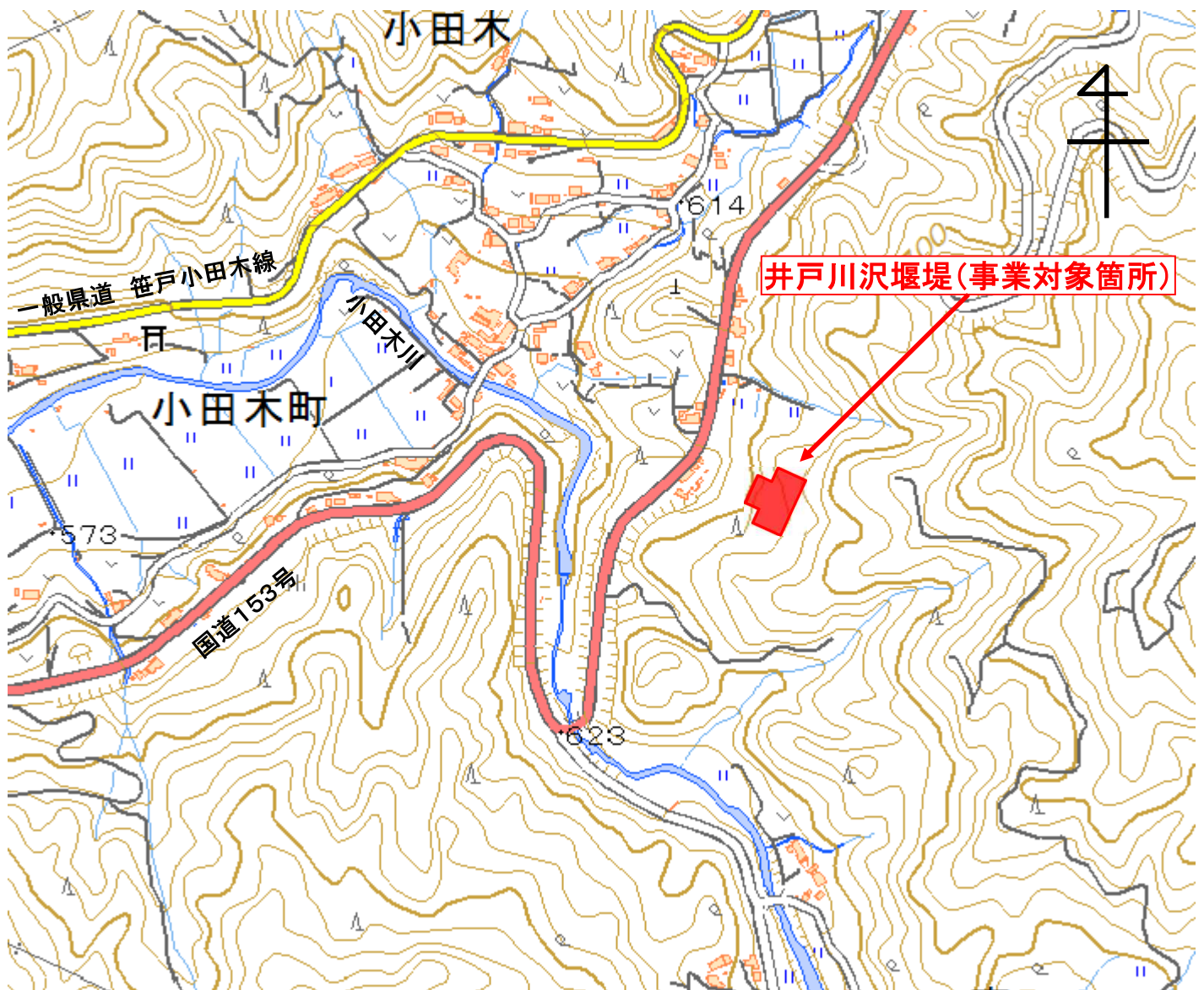
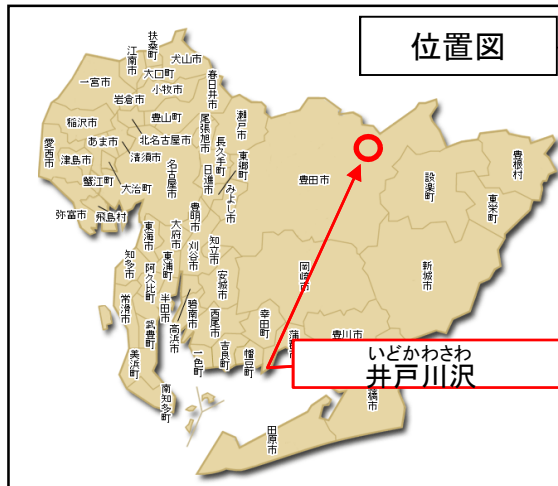
事業名 (箇所名)	山綱川第6支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	愛知県岡崎市藤川町地内							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基、溪流保全工26m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	2.8		残事業費(億円)		2.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道1号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:39戸 主要交通機関:国道1号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)		2.3	全体B/C	11.7	B-C	25	EIRR (%)	26
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)		1.8	継続B/C	16.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		11.3 ~ 12.3		15.0 ~ 17.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		11.7 ~ 11.7		16.7 ~ 16.7						
			10.9 ~ 12.1		15.2 ~ 16.8						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家39戸及び国道1号を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したことが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

山綱川第6支川事業間連携砂防等事業位置図



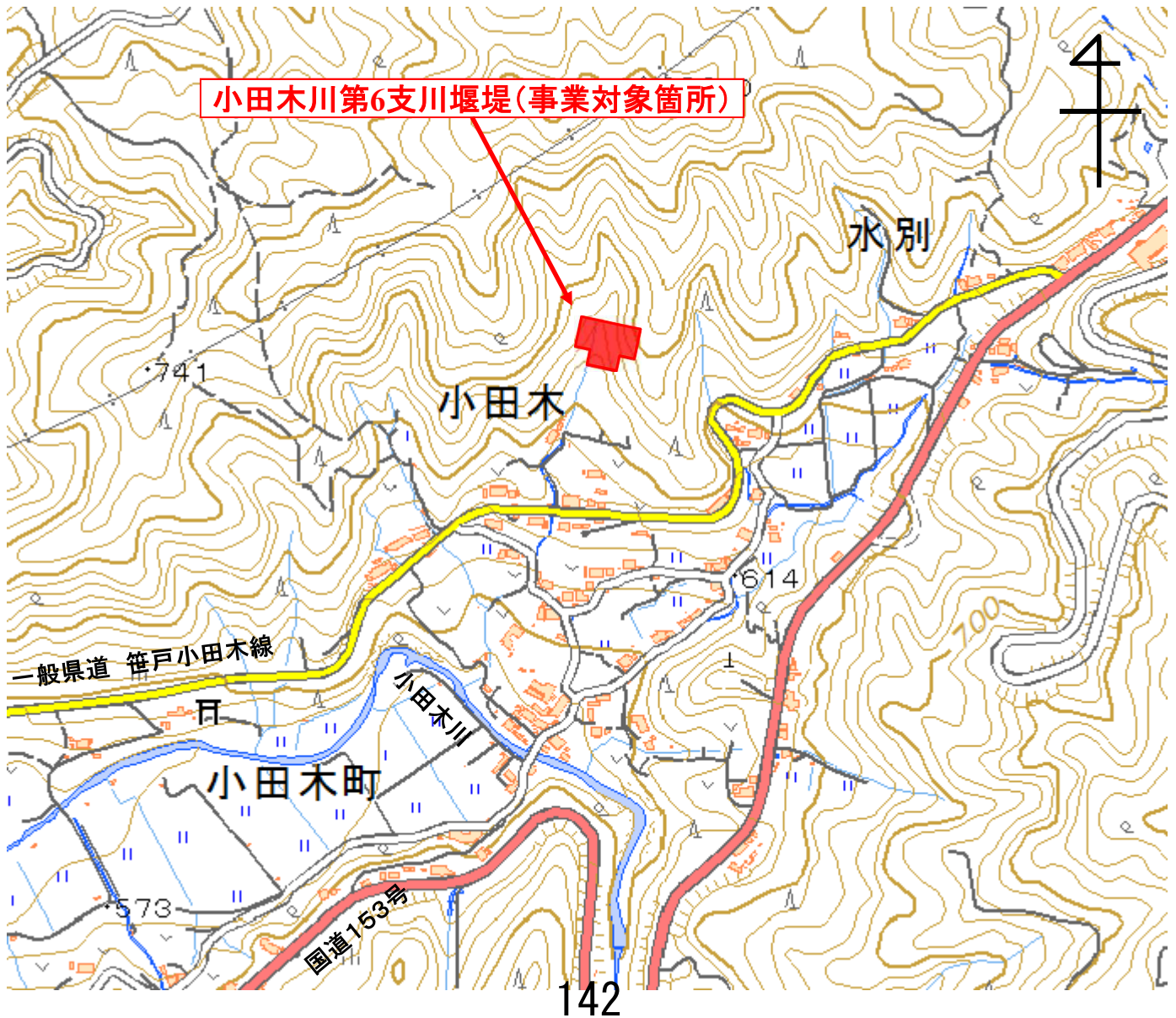
事業名 (箇所名)	井戸川沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	愛知県豊田市小田木町地内						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)		1.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道153号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:5戸 主要交通機関:国道153号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	8.5	C:総費用(億円)		3.1	全体B/C	2.7	B-C	5.4	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	8.9	C:総費用(億円)		1.2	継続B/C	7.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 2.6 ~ 2.8		残事業のB/C 7.0 ~ 8.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.7		7.4 ~ 7.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 2.9		7.2 ~ 8.3						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家5戸及び国道153号を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

井戸川沢事業間連携砂防等事業位置図



事業名 (箇所名)	小田木川第6支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	愛知県豊田市小田木町地内							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤1基、溪流保全工60m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)		0.51						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による一般県道笹戸小田木線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数：19戸 主要交通機関：一般県道笹戸小田木線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		3.7	全体B/C	4.6	B-C	13	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		0.49	継続B/C	34.7				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.6 ~ 4.7		31.5 ~ 37.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.6 ~ 4.6		34.7 ~ 34.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.3 ~ 4.8		32.7 ~ 36.7						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家19戸、老人憩いの家(指定避難所)及び一般県道笹戸小田木線を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化した が 、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

小田木川第6支川事業間連携砂防等事業位置図



事業名 (箇所名)	力石川第7支川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	愛知県豊田市中金町地内						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基、溪流保全工60m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億 円)	4.9		残事業費(億円)		0.84						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道153号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:15戸 主要交通機関:国道153号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		4.7	全体B/C	2.3	B-C	6.3	EIRR (%)	10
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		0.83	継続B/C	14.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.4 ~ 2.4		13.0 ~ 14.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.3 ~ 2.3		14.5 ~ 14.5						
			2.3 ~ 2.5		13.4 ~ 14.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家15戸及び国道153号を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

力石川第7支川事業間連携砂防等事業位置図



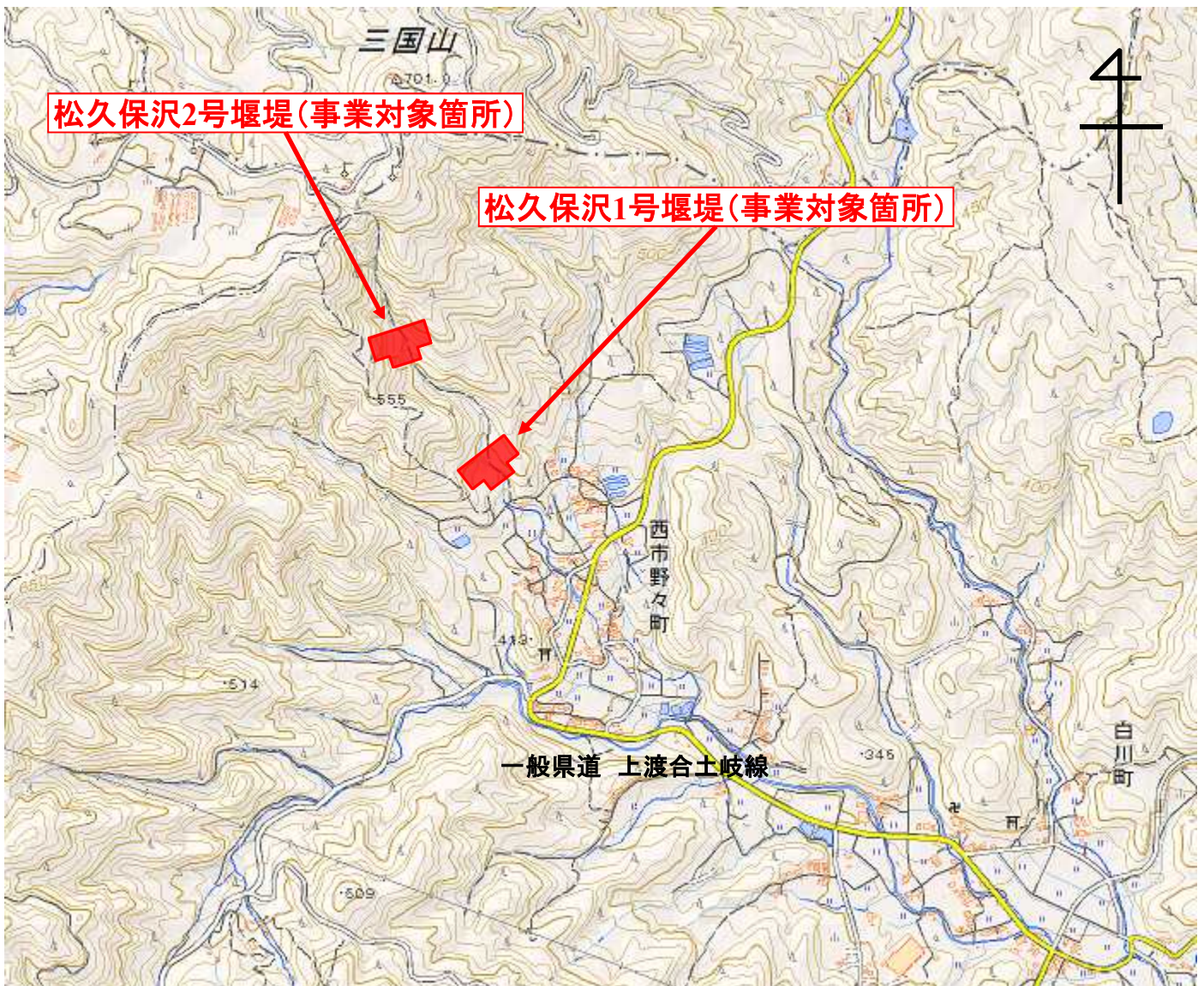
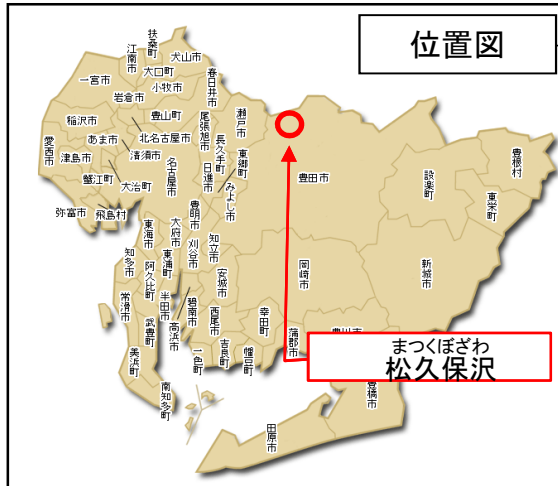
事業名 (箇所名)	矢作川第79支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	愛知県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	愛知県豊田市築平町地内					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤2基、溪流保全工45m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	4.9		残事業費(億円)		1.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による主要地方道豊田明智線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:4戸 主要交通機関:主要地方道豊田明智線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		4.4	全体B/C	4.3	B-C	15	EIRR (%)	16
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		0.77	継続B/C	25.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.2 ~ 4.4		23.5 ~ 28.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.3 ~ 4.3		25.9 ~ 25.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.9 ~ 4.5		23.4 ~ 28.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家4戸、公民館、農林水産事務所(県)及び主要地方道豊田明智線を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

矢作川第79支川事業間連携砂防等事業位置図



事業名 (箇所名)	松久保沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	愛知県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	愛知県豊田市西市野々町地内							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤2基、溪流保全工60m										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	4.9		残事業費(億円)		1.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による一般県道上渡合土岐線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	世帯数:18戸 主要交通機関:一般県道上渡合土岐線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	8.8	C:総費用(億円)		4.4	全体B/C	2.0	B-C	4.4	EIRR (%)	9.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)		1.3	継続B/C	7.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 2.1		7.2 ~ 8.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.0 ~ 2.0		7.7 ~ 7.7						
			2.1 ~ 2.3		7.6 ~ 8.3						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、人家18戸及び一般県道上渡合土岐線を土砂災害から保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。										
主な事業の 進捗の見込 み	計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 県の事業評価実施要領に基づき評価を実施した。										

松久保沢事業間連携砂防等事業位置図

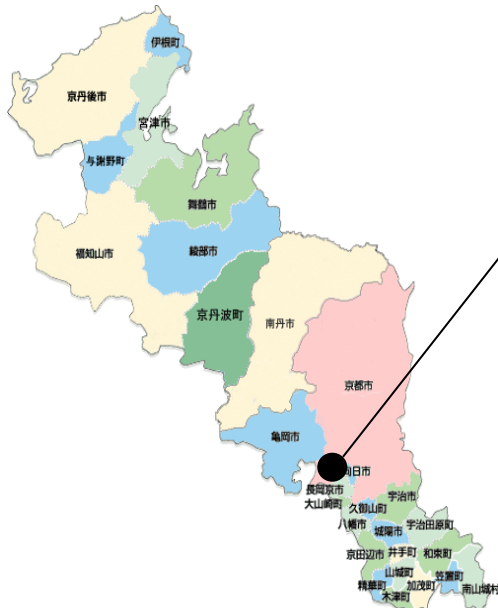


事業名 (箇所名)	北川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	京都府		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	京都府京都市西京区大原野北春日町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤2基、床固工11基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	14		残事業費(億円)		7.9						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・近年の豪雨により、溪岸侵食が進み、溪流に不安定土砂が堆積している。 ・土石流が発生した場合、多数の人家、京都第二外環状道路や府道大山崎大枝線に影響を与える恐れがある。 <達成すべき目標> 降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、京都第二外環状道路、府道大山崎大枝線などの交通網及び住宅地への土石流被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:29ha 人家戸数:142戸 主要交通機関:京都第二外環状道路、府道大山崎大枝線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	108	C:総費用(億円)		20	全体B/C	5.4	B-C	88	EIRR (%)	23
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)		7.8	継続B/C	7.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.2 ~ 5.6		7.2 ~ 8.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		5.2 ~ 5.3		7.3 ~ 7.9						
			5.1 ~ 5.7		7.4 ~ 8.3						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害から人家142戸、京都第二外環状道路、府道大山崎大枝線が保全される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤1基、床固工5基 完成、砂防堰堤1基施工中										
主な事業の 進捗の見込 み	施工中の砂防堰堤完成後、残りの床固工6基を施工予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既存の砂防堰堤を嵩上げし、既存施設を有効活用することでコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は土石流による被害から府民の生命・財産を守るものであり、費用対効果も見込まれるため、事業を継続して早期完成を目指す。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府公共事業評価に係る第三者委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

北川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

京都府



きたがわ
北川
事業間連携砂防等事業

【凡例】

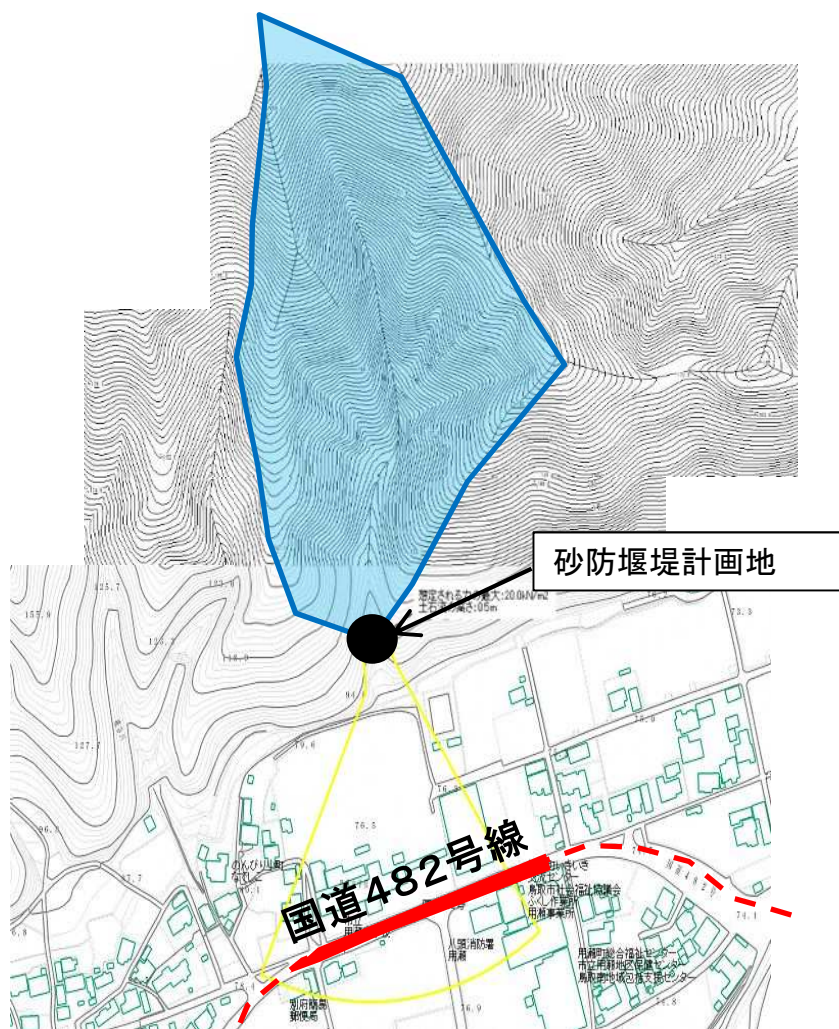
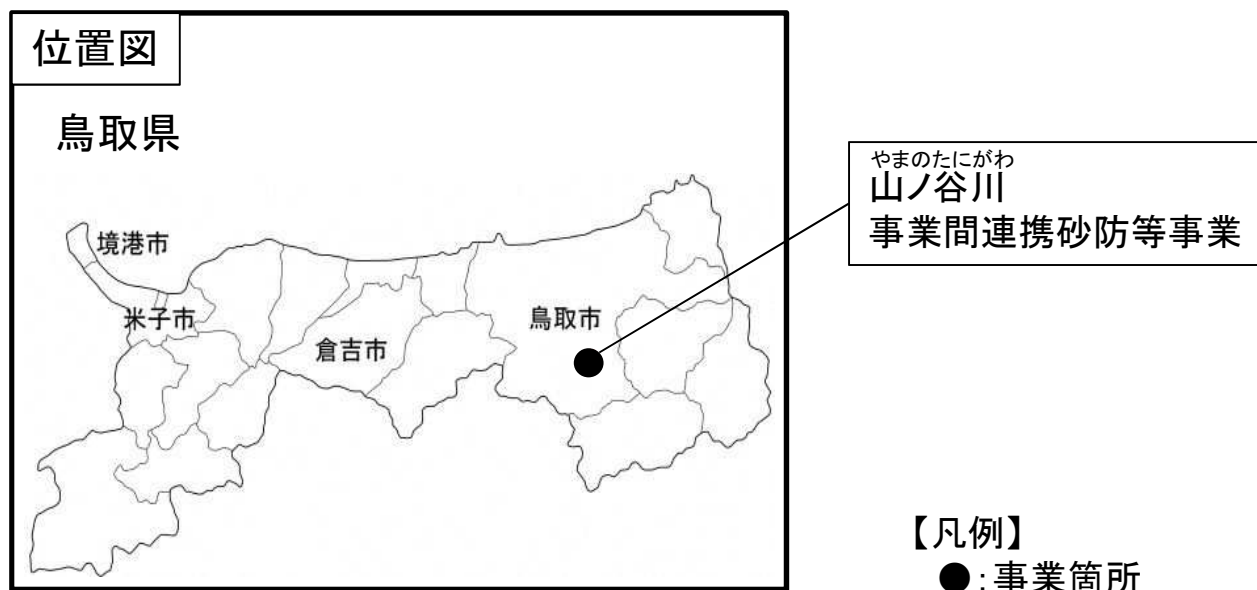
●: 事業箇所

京都市



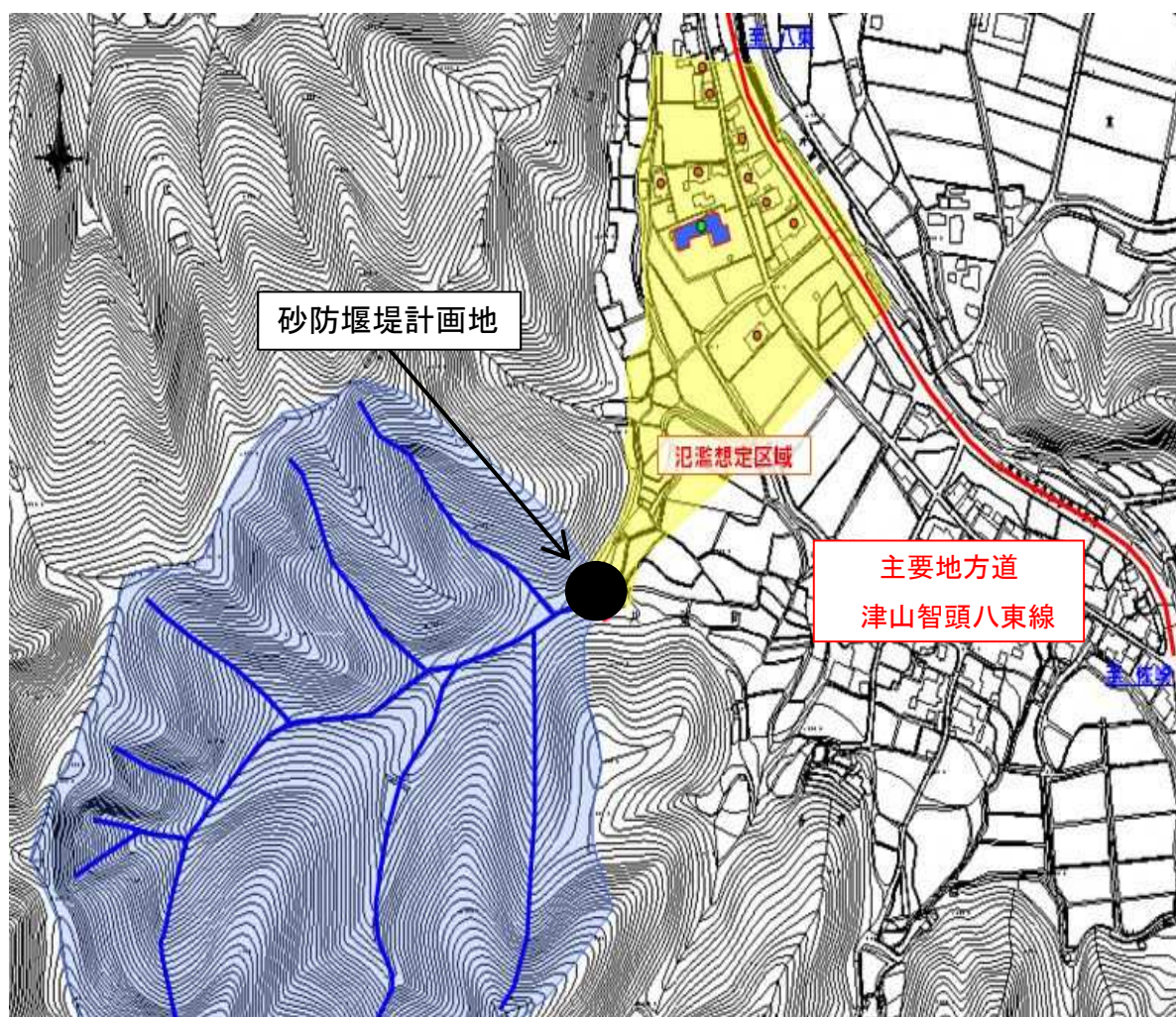
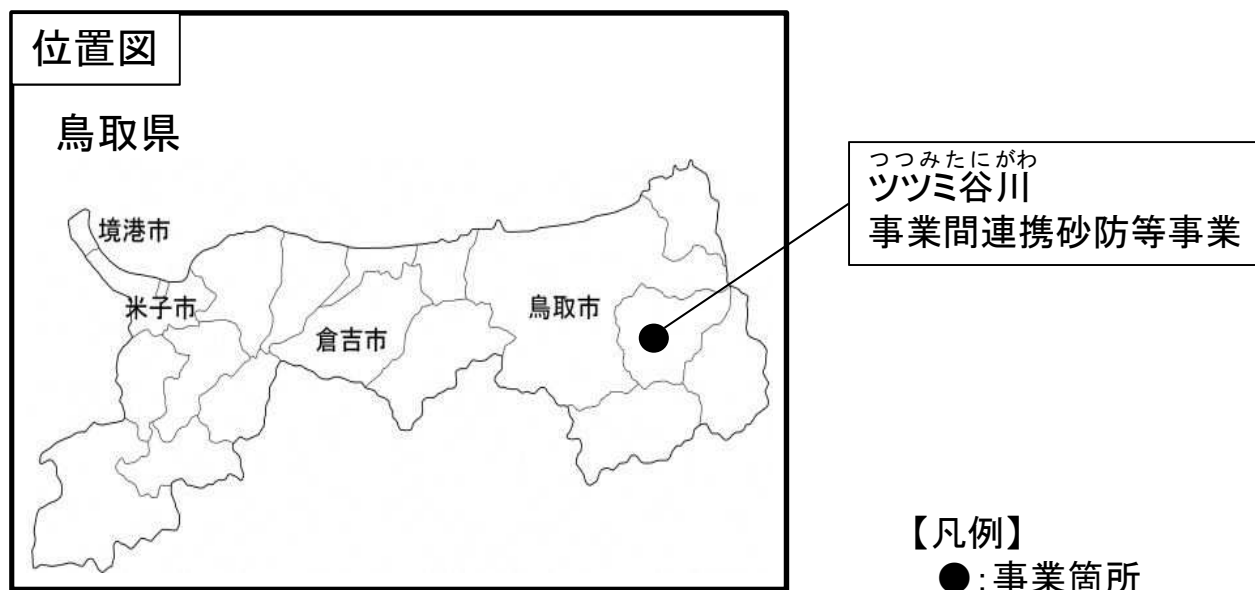
事業名 (箇所名)	山ノ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県鳥取市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)		1.9						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道482号線に基大な被害が生じると想定され、国道482号線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・山ノ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道482号線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.9ha 人家戸数:3戸 別府簡易郵便局 八頭消防署用瀬出張所 鳥取市社会福祉協議会 千代南中学校 国道204m 市道128m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		3.6	全体B/C	6.1	B-C	18	EIRR (%)	29
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		1.9	継続B/C	10.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		5.8 ~ 6.4		10.0 ~ 11.9						
	残工期 (+10% ~ -10%)		6.1 ~ 6.1		10.9 ~ 10.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		5.6 ~ 6.7		9.9 ~ 11.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。 ② 国道482号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率50%)し、令和5年度の本堤工完成予定。										
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	他工事との調整を図り、工事用道路築造や堰堤袖部の間詰め不足する盛土材について残土を受け入れ工事を進めている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

山ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



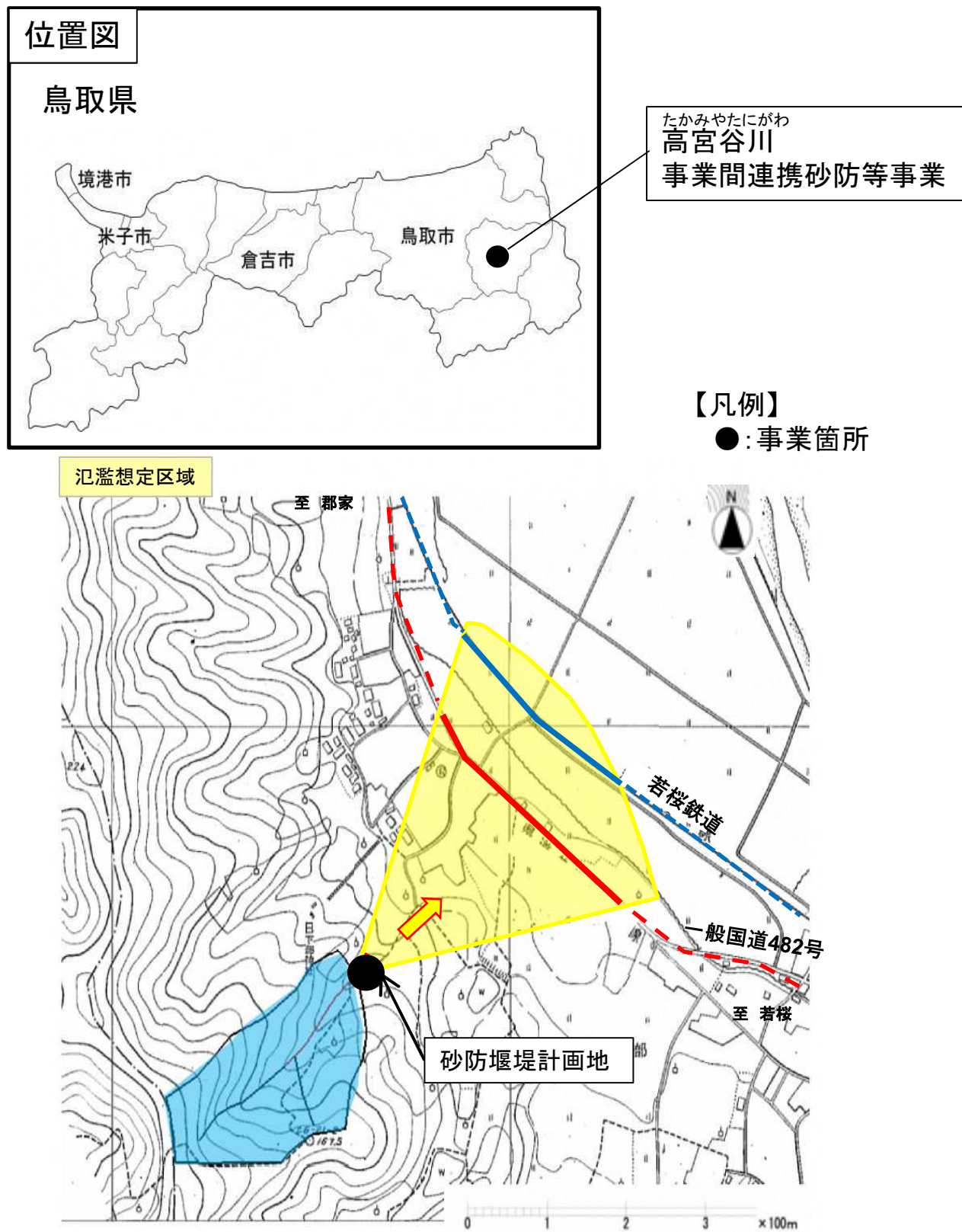
事業名 (箇所名)	ツツミ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	砂防堰堤												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	2.7				残事業費(億円)			0.70					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や県道津山智頭八東線に甚大な被害が生じると想定され、県道津山智頭八東線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・ツツミ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道津山智頭八東線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:5.0ha 人家戸数:10戸 県道210m 町道235m 等												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)		10	C:総費用(億円)			2.9	全体B/C	3.5	B-C	7.1	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		9.4	C:総費用(億円)			0.86	継続B/C	10.9				
感度分析			事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 3.6			10.1 ~ 11.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 3.5			10.9 ~ 10.9							
	資産 (-10% ~ +10%)		3.3 ~ 3.8			10.2 ~ 11.5							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。 ② 県道津山智頭八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。												
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。												
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率60%)し、令和5年度の本堤工完成予定。												
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。												

ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



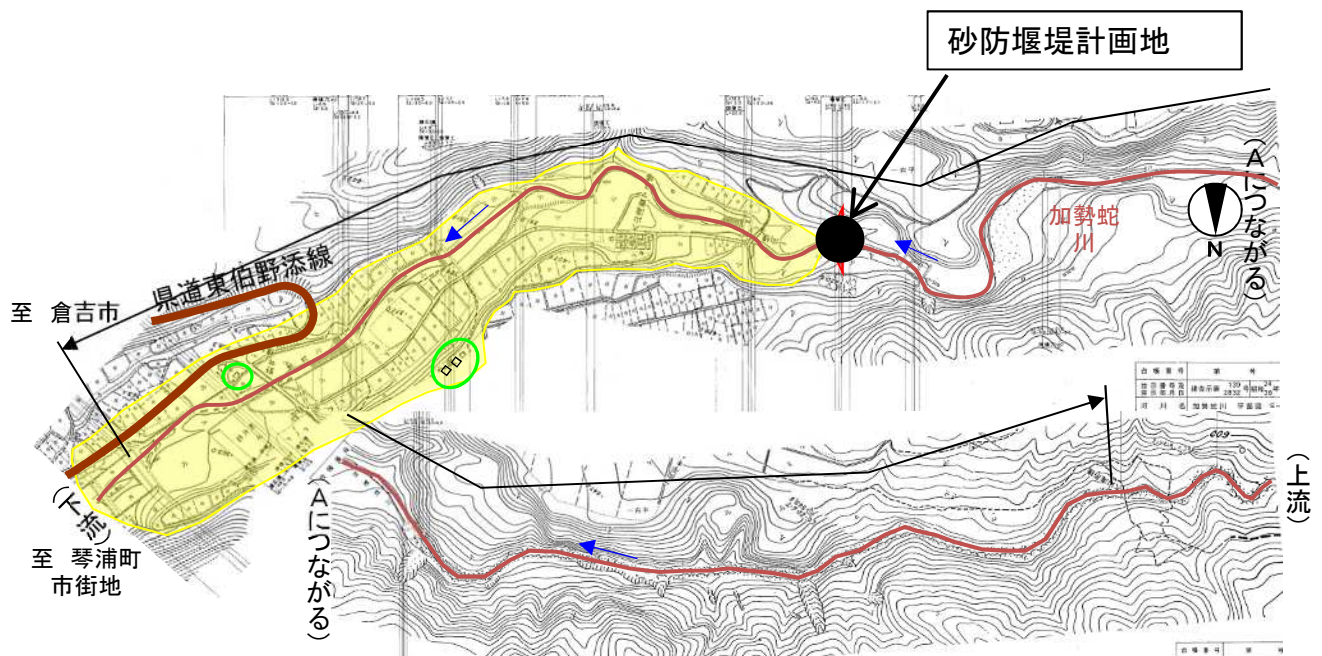
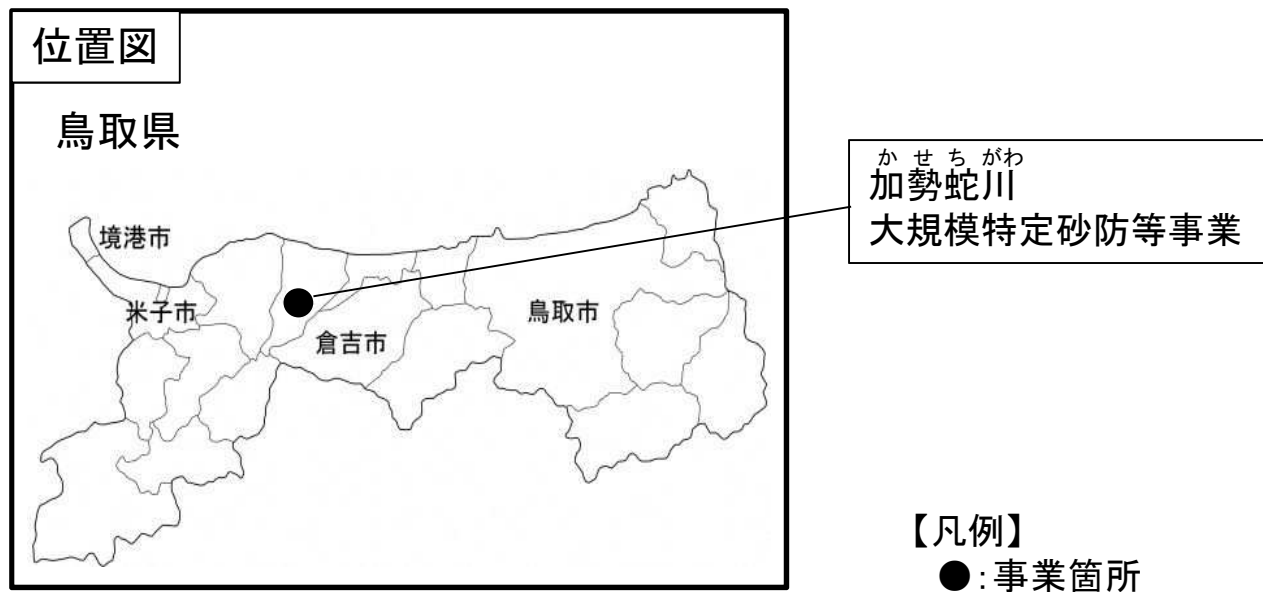
事業名 (箇所名)	高宮谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.6		残事業費(億円)		1.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道482号線に基大な被害が生じると想定され、国道482号線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・高宮谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道482号線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:7.5ha 人家戸数:16戸 下り下部多目的集会施設 若桜鉄道:330m 国道300m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		2.7	全体B/C	6.3	B-C	14	EIRR (%)	31
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		1.6	継続B/C	10.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		6.0 ~ 6.7		9.3 ~ 11.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		6.3 ~ 6.3		10.1 ~ 10.1						
			5.9 ~ 6.8		9.4 ~ 10.8						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。 ② 国道482号線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。ライフライン(集落排水施設)の保全。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率65%)し、令和5年度の本堤工完成予定。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生残土を他工事へ流用し、残土処分費の縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

高宮谷川事業間連携砂防等事業 位置図



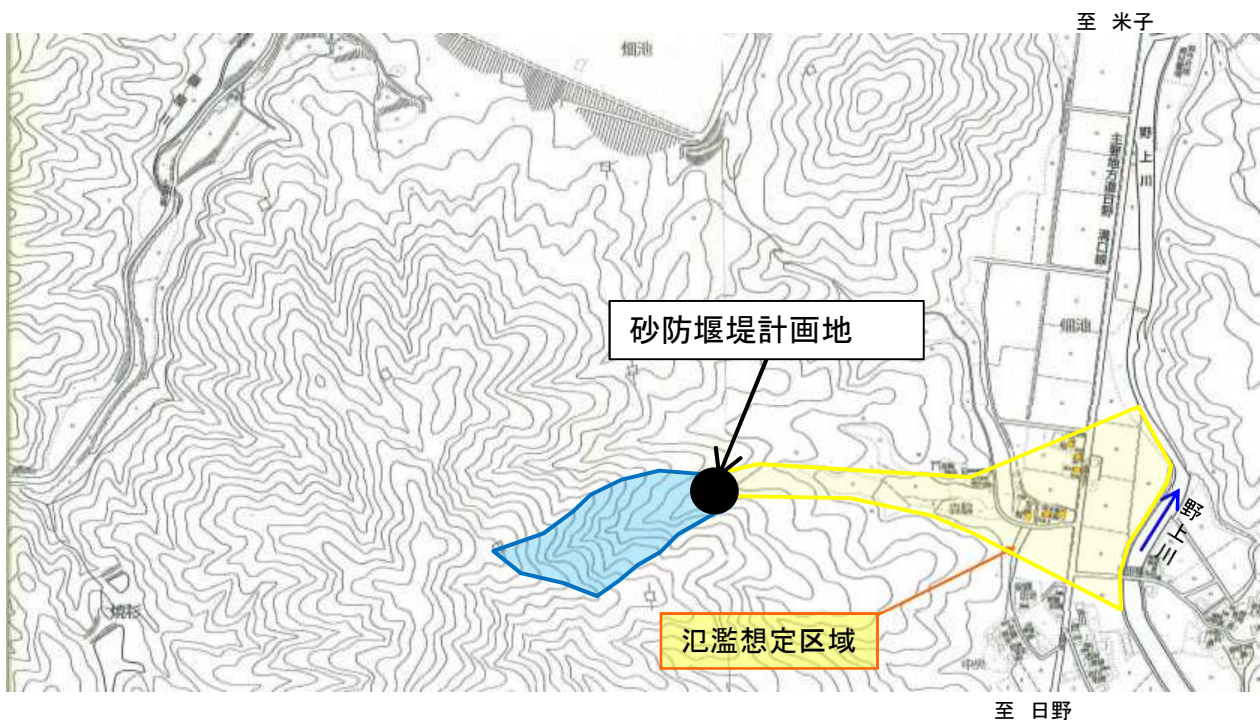
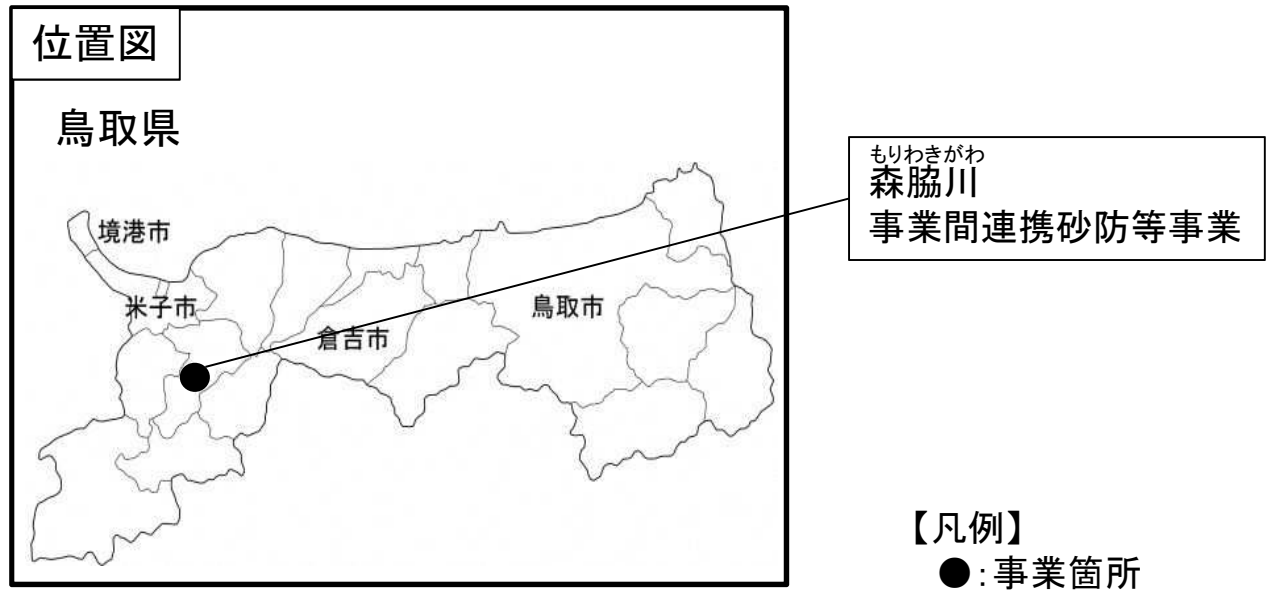
事業名 (箇所名)	加勢蛇川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県東伯郡琴浦町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	8.6		残事業費(億円)		3.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や県道東伯野添線に甚大な被害が生じると想定され、県道東伯野添線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・加勢蛇川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道東伯野添線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:10ha 人家戸数:4戸 古布庄発電所 一向橋ほか 県道1980m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		8.9	全体B/C	2.2	B-C	10	EIRR (%)	9.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		3.1	継続B/C	5.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費（＋10％～－10％）		2.1 ～ 2.2		5.1 ～ 6.1						
	残工期（＋10％～－10％）		2.2 ～ 2.2		5.6 ～ 5.6						
	資産（－10％～＋10％）		2.0 ～ 2.3		5.1 ～ 6.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ② 県道東伯野添線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和元年度から本堤工に着手(進捗率60%)し、令和7年度の本堤工完成予定。										
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

加勢蛇川大規模特定砂防等事業 位置図



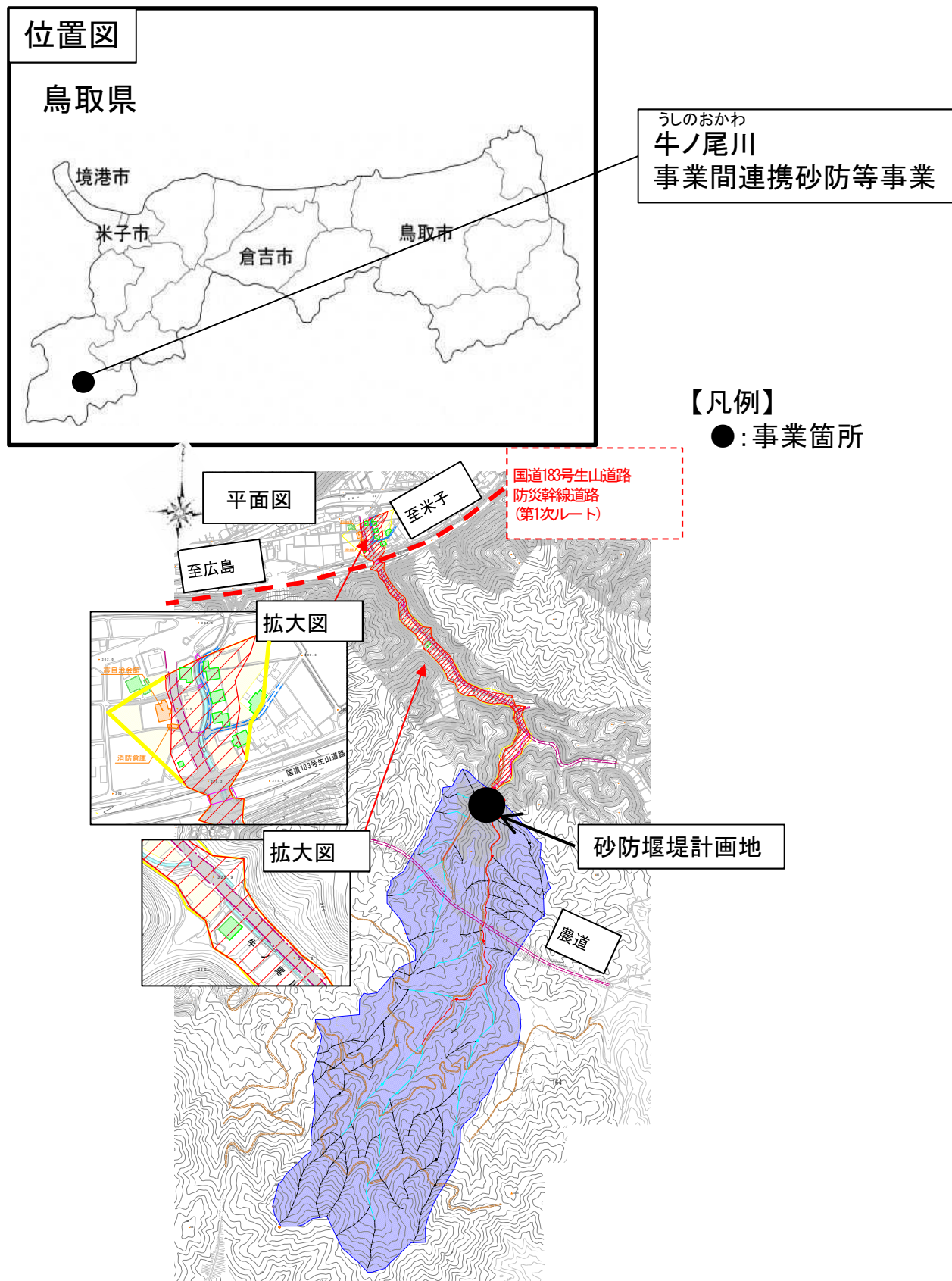
事業名 (箇所名)	森脇川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県西伯郡伯耆町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	1.6		残事業費(億円)		1.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や県道日野溝口線に甚大な被害が生じると想定され、県道日野溝口線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・森脇川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道日野溝口線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.6ha 人家戸数:6戸 県道230m 町道216m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	5.8	C:総費用(億円)		1.7	全体B/C	3.3	B-C	4.1	EIRR (%)	16
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5.4	C:総費用(億円)		1.2	継続B/C	4.6				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	(+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.5		3.1 ~ 5.0						
	残工期		3.3 ~ 3.3		4.6 ~ 4.6						
	(+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.5		4.4 ~ 4.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。 ② 県道日野溝口線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度までに事業に必要な用地取得を完了し、令和5年度以降現場着手となる。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事用道路の築造にあたり、他工事からの建設発生残土を受け入れて盛土材購入費の縮減を図る予定。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

森脇川事業間連携砂防等事業 位置図



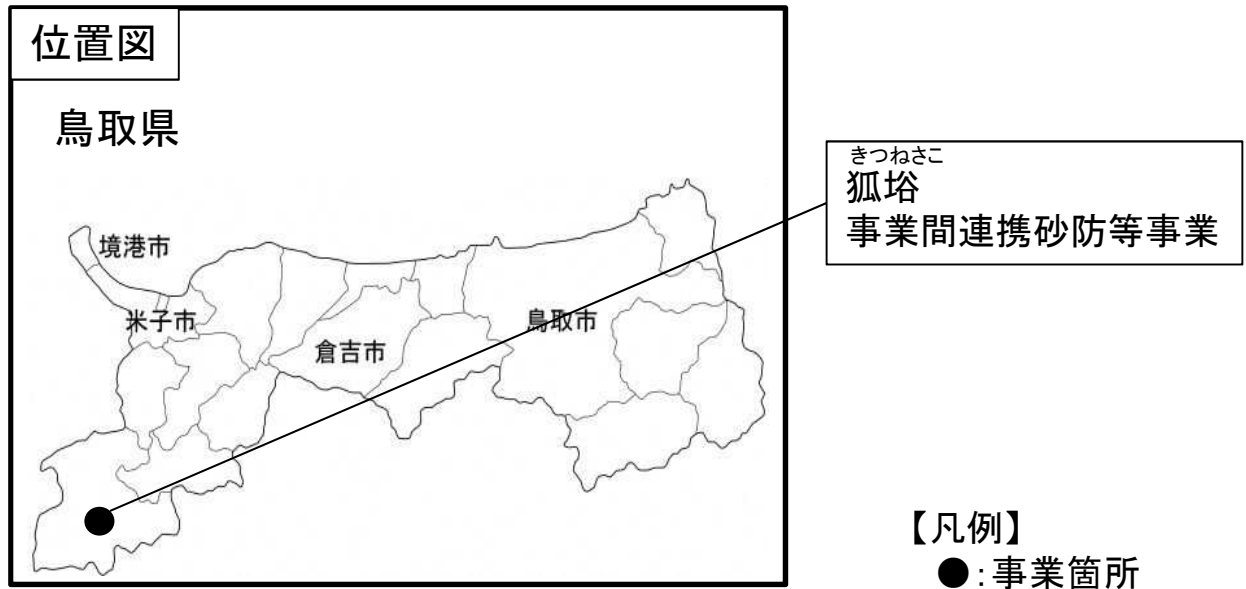
事業名 (箇所名)	牛ノ尾川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県日野郡日南町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	3.0		残事業費(億円)		2.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道183号生山道路に甚大な被害が生じると想定され、国道183号生山道路が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・牛ノ尾川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道183号生山道路等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：6.7ha 人家戸数：8戸 霞公民館 国道100m 町道1135m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)		3.0	全体B/C	4.2	B-C	10	EIRR (%)	20
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		2.4	継続B/C	5.1				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	(+10% ～ -10%)		3.9 ～ 4.5		4.6 ～ 5.6						
	残工期		4.2 ～ 4.2		5.1 ～ 5.1						
	(+10% ～ -10%)		4.2 ～ 4.2		5.1 ～ 5.1						
感度分析	資産		3.9 ～ 4.4		4.7 ～ 5.4						
	(-10% ～ +10%)		3.9 ～ 4.4		4.7 ～ 5.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。 ② 国道183号生山道路への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	コロナ禍の影響で用地交渉が一時中断していたが、令和5年度内には用地取得の完了が見込まれる。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事用道路の築造にあたり、他工事からの建設発生残土を受け入れて盛土材購入費の縮減を図る予定。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

牛ノ尾川事業間連携砂防等事業 位置図

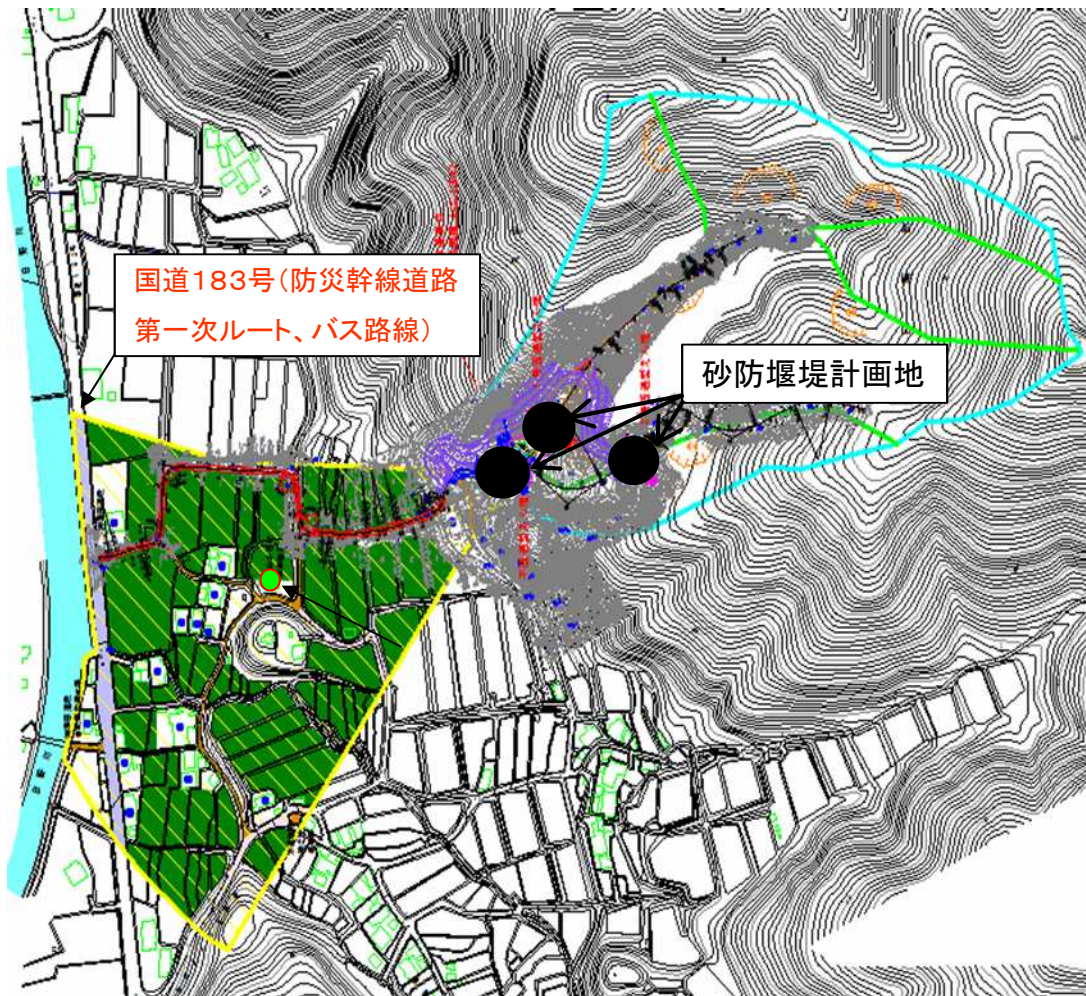


事業名 (箇所名)	狐塔事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県日野郡日南町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	5.3		残事業費(億円)		3.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道183号線に基大な被害が生じると想定され、国道183号線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・狐塔において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道183号線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:10.1ha 人家戸数:15戸 丸山多目的集会所 糠ノ庄集会所 国道365m 町道760m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		5.3	全体B/C	3.3	B-C	13	EIRR (%)	15
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		3.3	継続B/C	4.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.5		4.5 ~ 5.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.3 ~ 3.3		4.9 ~ 4.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.1 ~ 3.6		4.6 ~ 5.3						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。 ② 国道183号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率30%)し、令和7年度の本堤工完成予定。										
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土を現場内で流用し、管理用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

狐垆事業間連携砂防等事業 位置図



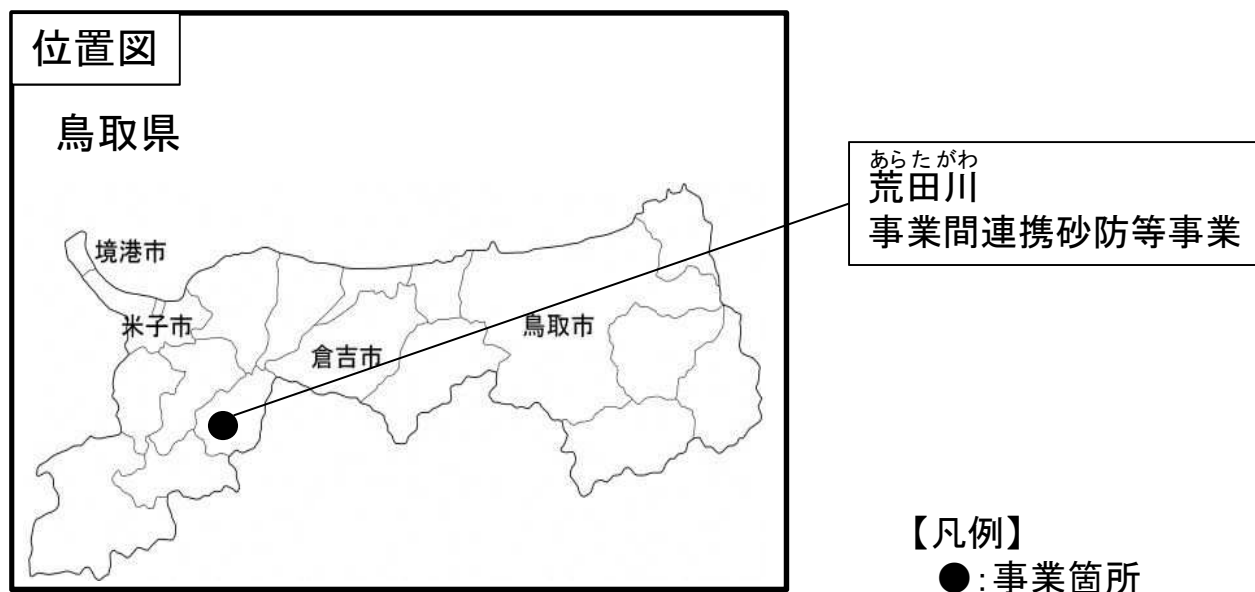
至米子



至広島県

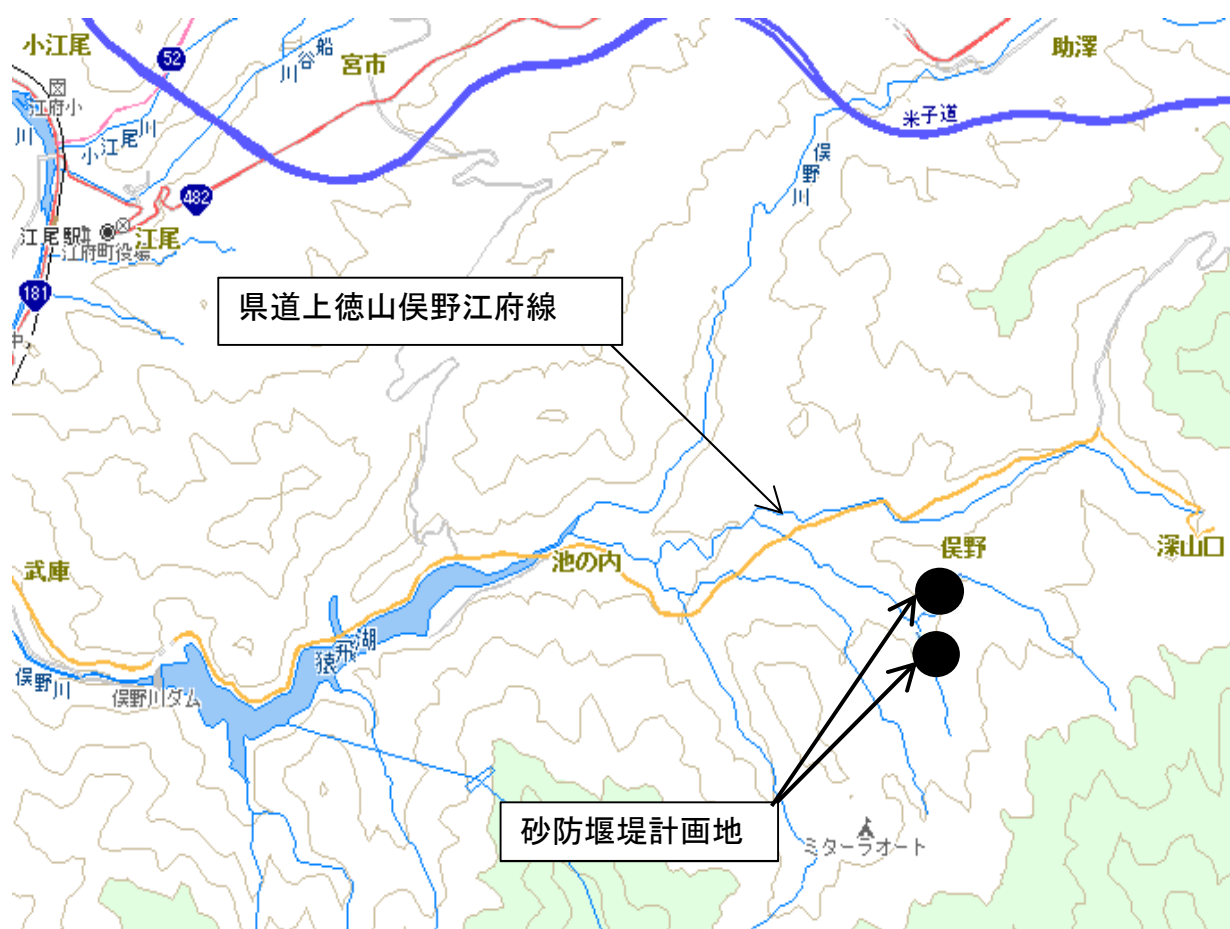
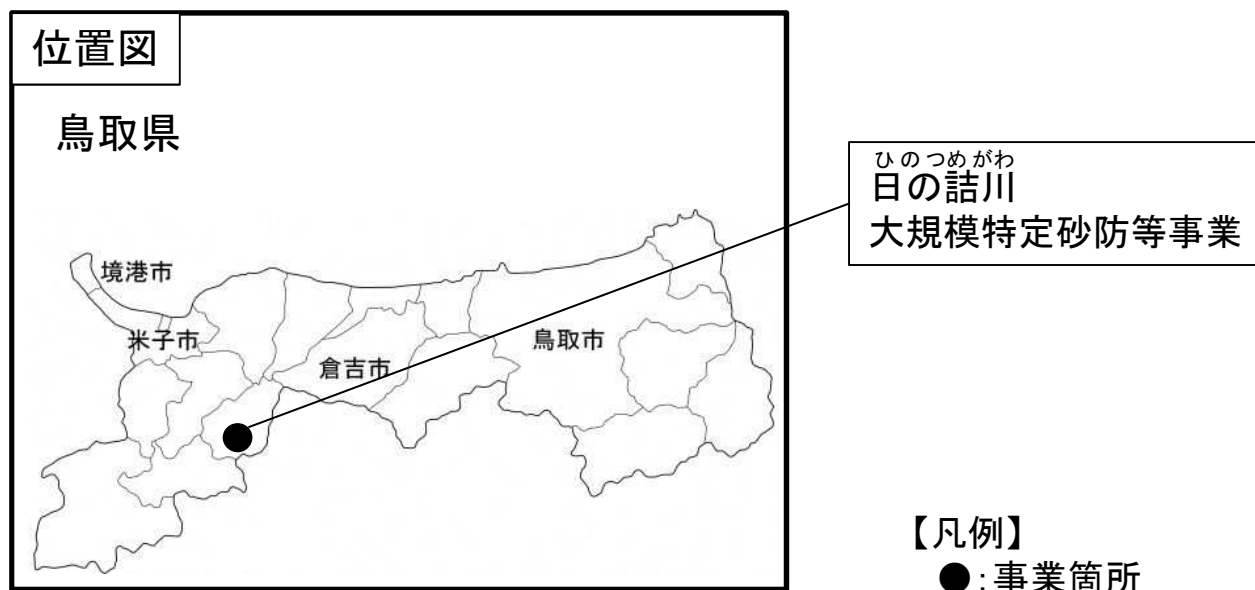
事業名 (箇所名)	荒田川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県日野郡江府町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	8.8		残事業費(億円)		2.3						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道181号線に基大な被害が生じると想定され、国道181号線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・荒田川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道181号線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:7.7ha 人家戸数:7戸 江府消防署 荒田会館 国道186m 町道446m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		9.3	全体B/C	2.0	B-C	9.7	EIRR (%)	8.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		2.3	継続B/C	6.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.1		6.3 ~ 7.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.0		6.9 ~ 6.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 2.2		6.3 ~ 7.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。 ② 国道181号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和2年度から本堤工に着手(進捗率65%)し、令和7年度の本堤工完成予定。										
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、管理用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

荒田川事業間連携砂防等事業 位置図



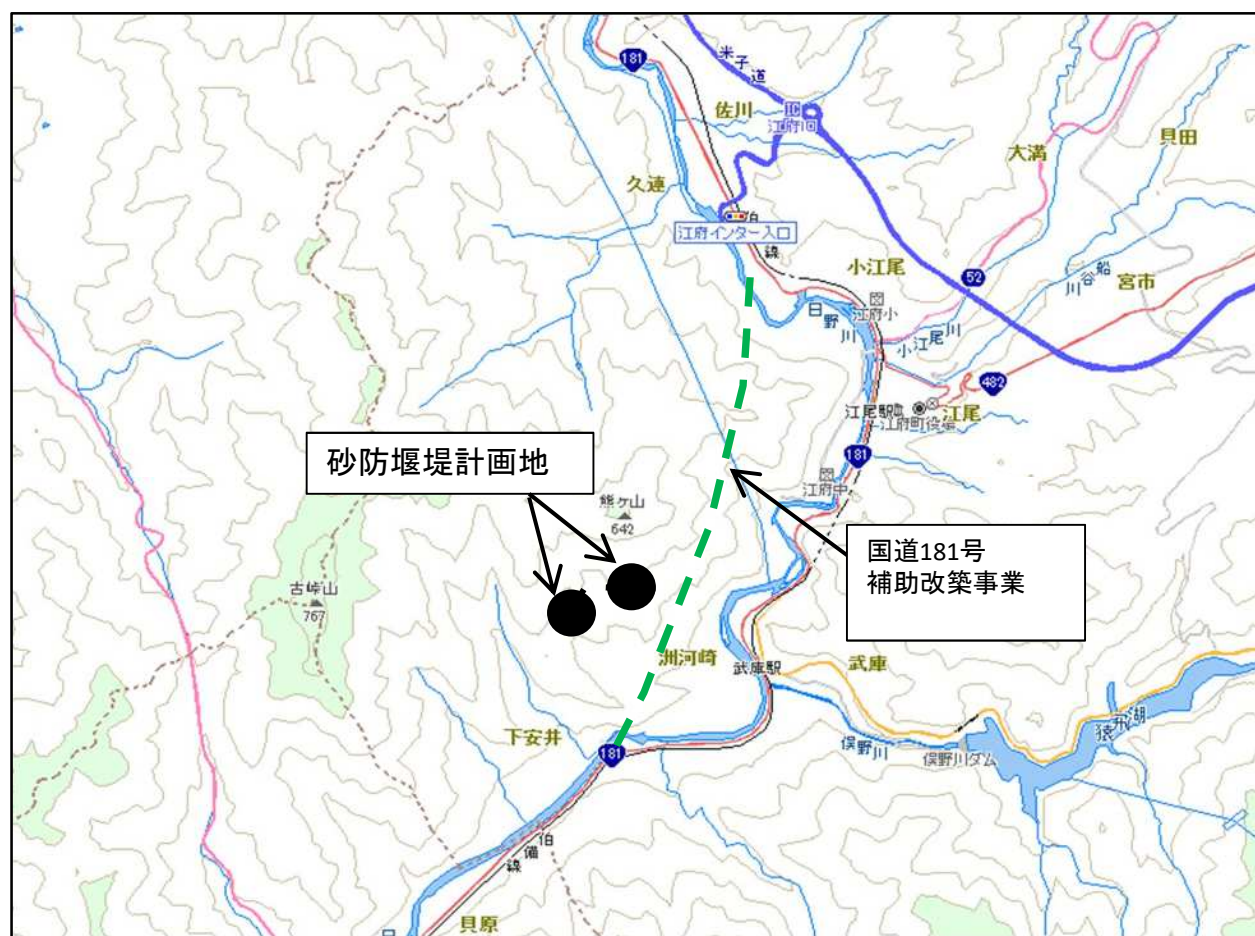
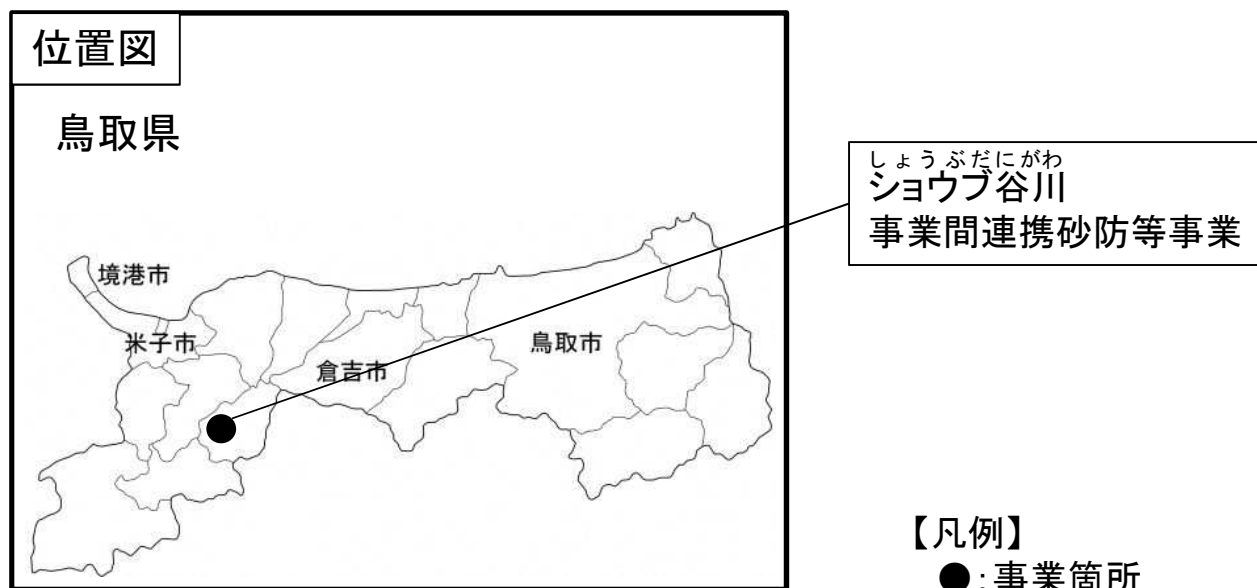
事業名 (箇所名)	日の詰川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県															
				担当課長名	城ヶ崎 正人																			
実施箇所	鳥取県日野郡江府町							評価 年度	令和4年度															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																							
主な事業の 諸元	砂防堰堤																							
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度																				
総事業費(億円)	7.0		残事業費(億円)			2.9																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や県道上徳山俣野江府線に基大な被害が生じると想定され、県道上徳山俣野江府線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・日の詰川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道上徳山俣野江府線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：13.6ha 人家戸数：17戸 日の詰多目的集会施設 県道240m 町道340m 等																							
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																					
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		7.2	全体B/C	2.9	B-C	14	EIRR (%)	13													
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		2.9	継続B/C	6.4																	
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費（＋10％～－10％）</td><td>2.8 ～ 3.0</td><td>5.8 ～ 7.0</td></tr><tr><td>残工期（＋10％～－10％）</td><td>2.9 ～ 2.9</td><td>6.4 ～ 6.4</td></tr><tr><td>資産（－10％～＋10％）</td><td>2.7 ～ 3.1</td><td>5.9 ～ 6.8</td></tr></table>													事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費（＋10％～－10％）	2.8 ～ 3.0	5.8 ～ 7.0	残工期（＋10％～－10％）	2.9 ～ 2.9	6.4 ～ 6.4	資産（－10％～＋10％）	2.7 ～ 3.1	5.9 ～ 6.8
	事業全体のB/C	残事業のB/C																						
残事業費（＋10％～－10％）	2.8 ～ 3.0	5.8 ～ 7.0																						
残工期（＋10％～－10％）	2.9 ～ 2.9	6.4 ～ 6.4																						
資産（－10％～＋10％）	2.7 ～ 3.1	5.9 ～ 6.8																						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。 ② 県道上徳山俣野江府線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。																							
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。																							
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率55%)し、令和8年度の本堤工完成予定。																							
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、管理用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																							
対応方針	継続																							
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和8年度(2026年度)の完成を目指し事業を継続する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。																							

日の詰川大規模特定砂防等事業 位置図



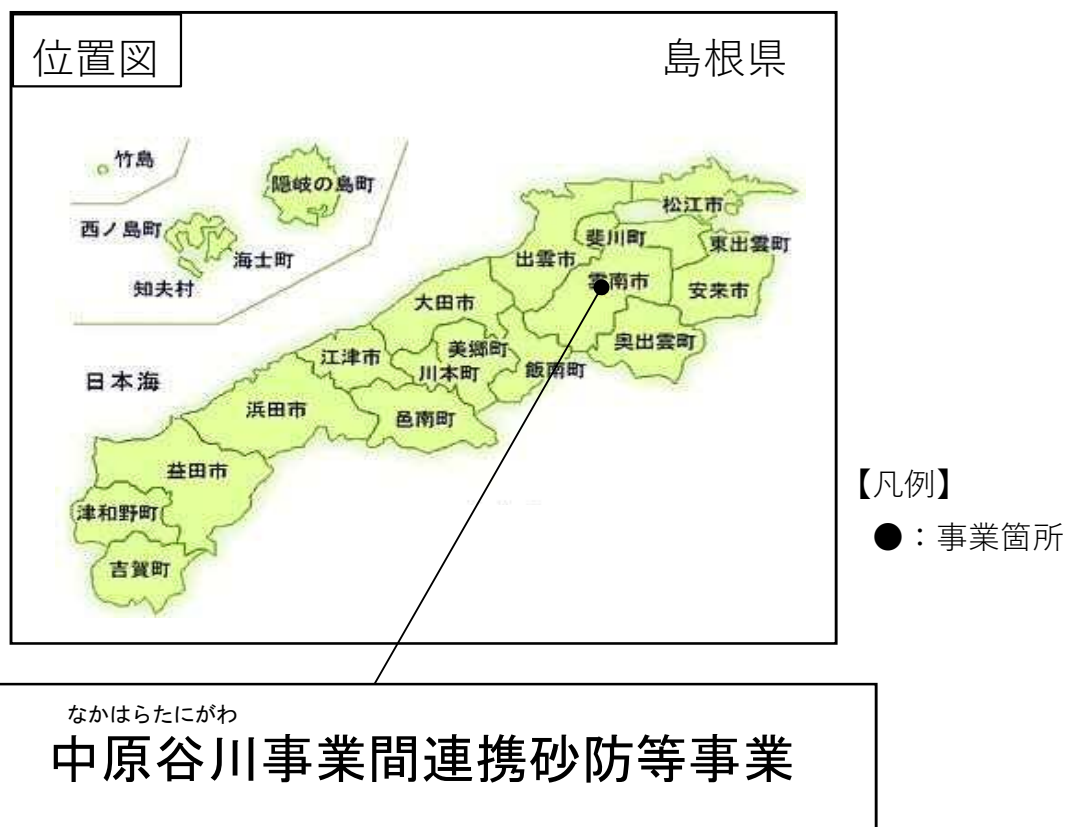
事業名 (箇所名)	ショウブ谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	鳥取県		
			担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	鳥取県日野郡江府町						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)		0.63					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合、人家や国道181号江府道路に甚大な被害が生じると想定され、国道181号江府道路が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。									
	<達成すべき目標> ・ショウブ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道181号江府道路等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:7.3ha 人家戸数:13戸 洲河崎公民館 国道70m 町道750m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		4.3	全体B/C	3.2	B-C	9.7	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		0.80	継続B/C	15.0			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.2 ~ 3.3	14.0 ~ 17.0							
	残工期 (+10% ~ -10%)	3.2 ~ 3.2	15.0 ~ 15.0							
	資産 (-10% ~ +10%)	3.0 ~ 3.4	14.0 ~ 17.0							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。 ② 国道181号江府道路への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和4年度から本堤工に着手(進捗率50%)し、令和7年度の本堤工完成予定。									
主な事業の 進捗の見込 み	事業計画に影響を与えるような状況変化や、事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業の目的達成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和7年度(2025年度)の完成を目指し事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

ショウブ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



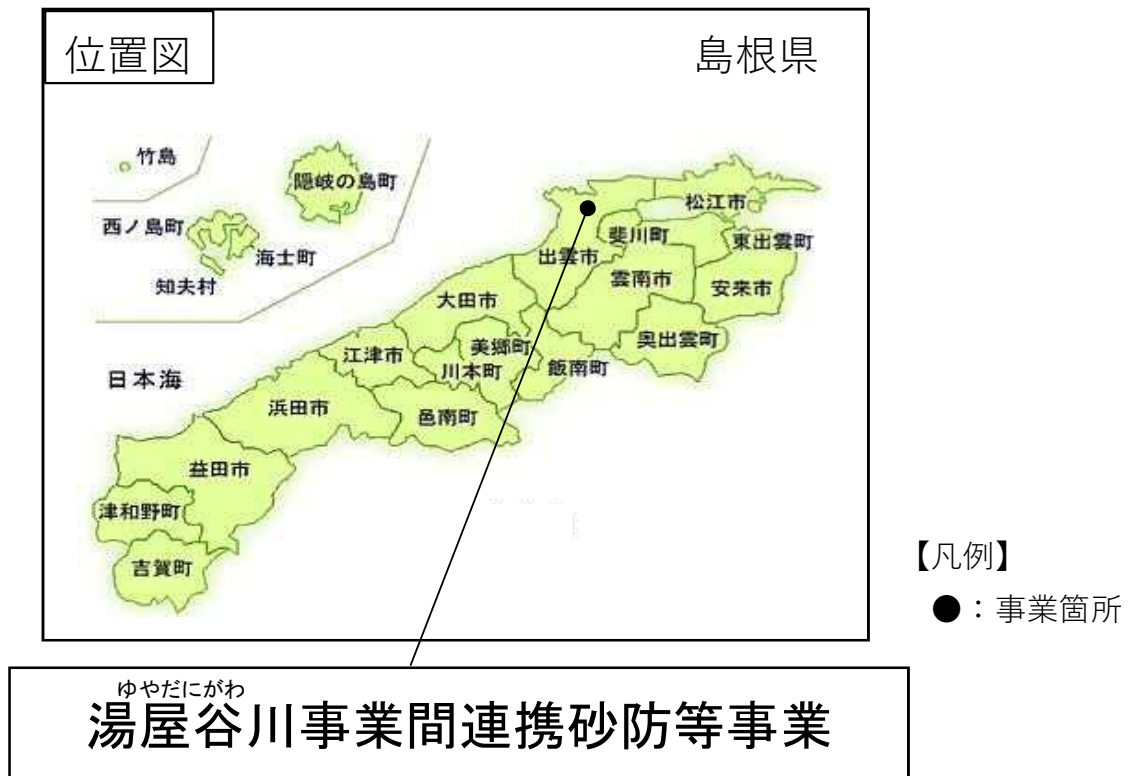
事業名 (箇所名)	中原谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	島根県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	島根県雲南市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	1.7		残事業費(億円)			0.30					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合、人家、国道314号に甚大な被害が生じると想定され、国道314号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・中原谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による人家および国道314号への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：1.8ha 人家戸数：8戸 主要交通機関：国道314号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	7.1	C:総費用(億円)			1.9	全体B/C	3.8	B-C	5.2	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.5	C:総費用(億円)			0.50	継続B/C	13.0			
感度分析	残事業費（+10%～-10%）		事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残工期（-10%～+10%）		3.5～4.2			12.0～14.0					
	資産（-10%～+10%）		3.7～3.9			13.0～13.0					
			3.4～4.2			12.0～14.0					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害から、人家8戸、国道314号を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	R3年7月の大雨による災害復旧を優先する必要があったため計画の見直し完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R4年度末時点での本工事の進捗状況は約80%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	R5年に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。保全対象に、人家、国道を抱え、地域住民の安心・安全に必要な不可欠な事業であり、更に、防災機能の確保を図る上での効果も大きいことから、事業を継続し、整備中の堰堤1基の早期完成を目指す。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年度島根県公共事業再評価委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見を頂いた。										

中原谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	湯屋谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	島根県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	島根県出雲市東林木町						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	3.8		残事業費(億円)		1.9						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所では、降雨により土石流が発生した場合、人家、市道、国道431号、下流河川に甚大な被害が生じると想定され、国道431号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ・氾濫想定区域は湯谷川に接しており、土砂及び流木が流出すれば、東林木町地域の家屋や公共施設への更なる被害が懸念される。 <達成すべき目標> 湯屋谷川において降雨による下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による人家および国道431号等への被害を軽減する。また、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害も軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂流木による被害の軽減 ・施策目標:流木・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:1.9ha 人家戸数:38戸 主要交通機関:国道431号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)		3.8	全体B/C	8.1	B-C	27	EIRR (%)	43
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)		2.0	継続B/C	14.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費（+10%～-10%）		7.4～9.0		13.0～16.0						
	残工期（-10%～+10%）		8.1～8.1		14.0～14.0						
	資産（-10%～+10%）		7.3～8.9		13.0～16.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害から、人家38戸、市道、国道431号を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	関係機関との調整や計画の見直しによる事業費の増加により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R4年度末時点での本工事の進捗状況は約50%となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	R7年に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。保全対象に、人家、市道、国道を抱え、地域住民の安心・安全に必要な不可欠な事業であり、更に、防災機能の確保を図る上での効果も大きいことから、事業を継続し、整備中の堰堤1基の早期完成を目指す。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年度島根県公共事業再評価委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見を頂いた。										

湯屋谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	上横立下谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	島根県				
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	島根県鹿足郡吉賀町七日市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	1.9		残事業費(億円)		0.70						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合、人家や県道、町道、地域防災計画上の避難所である吉賀高校等に甚大な被害が生じると想定され、主要地方道吉賀匹見線が寸断された場合、地域生活に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・上横立下谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による人家及び道路等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：3.5ha 人家戸数：17戸 主要交通機関：主要地方道吉賀匹見線、町道皆富横立線 避難所：吉賀高等学校										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		2.0	全体B/C	13.0	B-C	24	EIRR (%)	70
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)		0.86	継続B/C	28.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費（＋10％～－10％）		12.0～14.0		26.0～31.0						
	残工期（＋10％～－10％）		13.0～13.0		28.0～28.0						
	資産（－10％～＋10％）		12.0～13.0		26.0～29.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流災害から人家17戸、吉賀高等学校(避難所)、県道、町道を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	新型コロナウイルス感染拡大による用地交渉難航や計画の見直しによる事業費の増加により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R4年度末時点での本工事の進捗状況は約63%となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	R6年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。保全対象に、人家、高等学校、県道を抱え、地域住民の安心・安全に必要な事業であり、更に、防災機能の確保を図る上での効果も大きいことから、事業を継続し、整備中の堰堤1基の早期完成を目指す。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年度島根県公共事業再評価委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見を頂いた。										

上横立下谷川事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●：事業箇所

かみよこだてしもだにがわ
上横立下谷川事業間連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	大草谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県広島市佐伯区湯来町							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤2基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	2.9		残事業費(億円)		0.40						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県東広島市河内町に位置し、保全対象として人家7戸、国道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数：7戸 重要公共施設：国道433号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	9.4	C:総費用(億円)		3.1	全体B/C	3.0	B-C	6.3	EIRR (%)	9.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	8.4	C:総費用(億円)		0.58	継続B/C	14.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ～ -10%)		2.9～3.1		13.4～15.2						
	残工期 (+10% ～ -10%)		3.0～3.0		14.5～14.5						
	資産 (-10% ～ +10%)		2.9～3.5		13.8～17.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R3年度末で堰堤工事の進捗状況は約80%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度完成予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

大草谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	宇佐谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県山県郡安芸太田町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	3.0			残事業費(億円)			2.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡安芸太田町坪野に位置し、保全対象として人家20戸、国道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:20戸 重要公共施設:国道191号											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		16	C:総費用(億円)		3.1	全体B/C	5.2	B-C	13	EIRR (%)	20
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		2.2	継続B/C	7.0				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)			4.9~5.5			6.5~7.7					
	残工期 (+10% ~ -10%)			5.2~5.2			7.1~7.1					
	資産 (-10% ~ +10%)			4.6~5.8			6.2~7.9					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	令和3年度末時点で堰堤工事の進捗状況は約30%である。											
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、早期の事業完成を目指す。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

宇佐谷川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

広島県



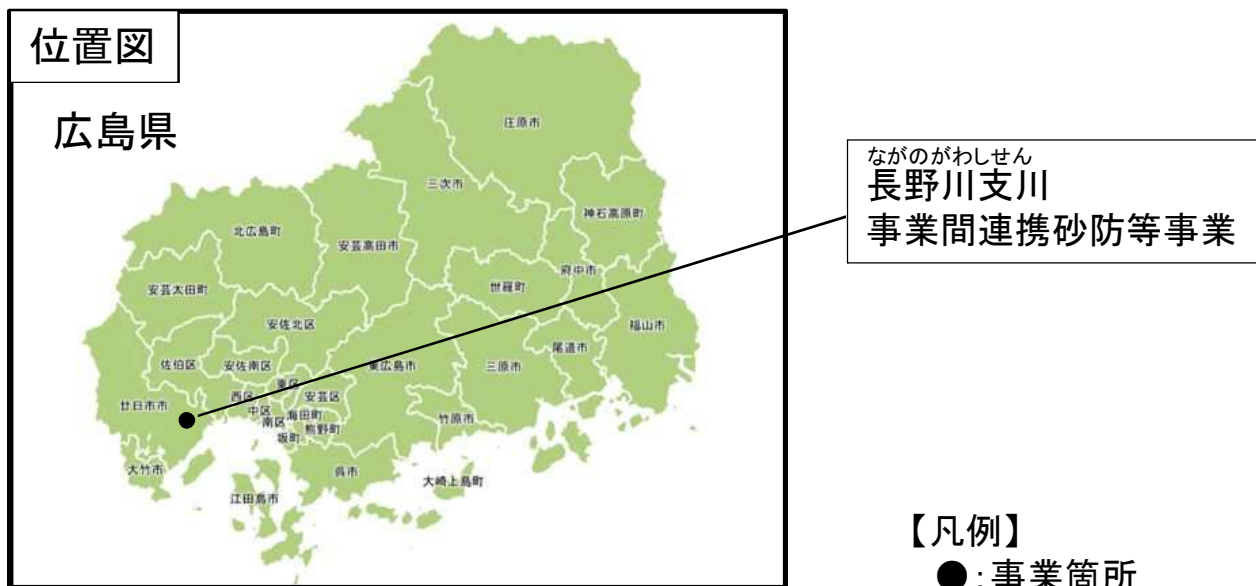
うさたにかわ
宇佐谷川
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



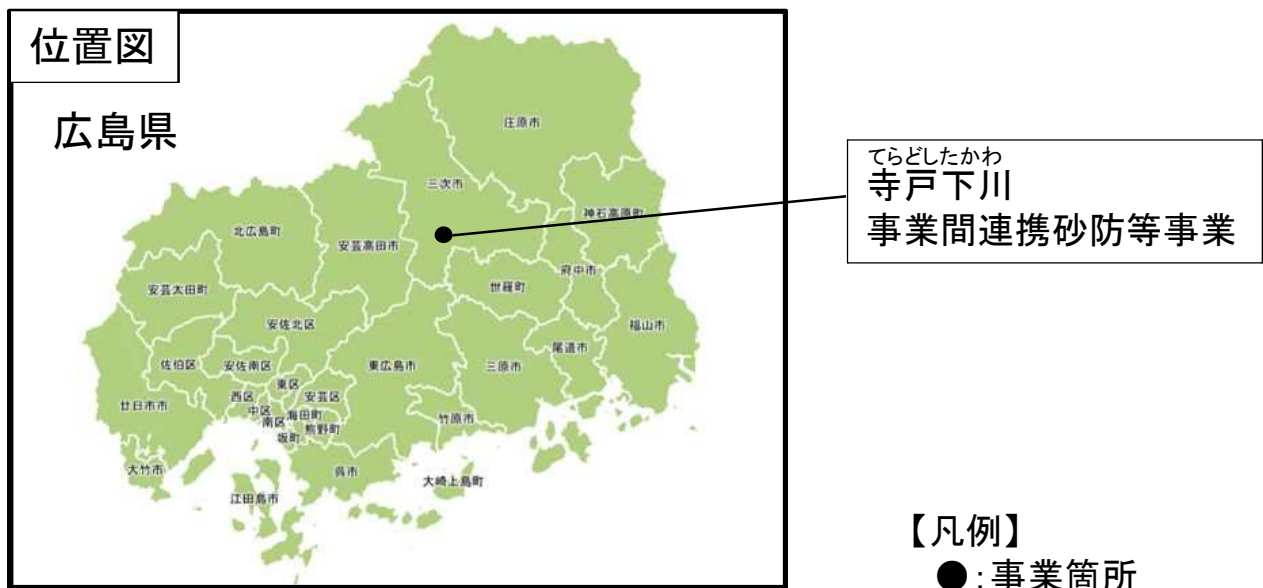
事業名 (箇所名)	長野川支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	広島県廿日市市原町長谷							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤2基												
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度							
総事業費(億円)	3.6			残事業費(億円)			3.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県廿日市市原町に位置し、保全対象として人家83戸、老人ホーム、国道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	人家戸数：83戸 重要公共施設：老人ホーム、国道433号												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)		55	C:総費用(億円)			3.5	全体B/C	15.8	B-C	52	EIRR (%)	70
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		55	C:総費用(億円)			3.5	継続B/C	15.8				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C								
	（＋10％～－10％）		14.5～17.5		14.5～17.5								
	残工期（＋10％～－10％）		15.8～15.9		15.8～15.9								
	資産（－10％～＋10％）		14.4～17.2		14.4～17.2								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。												
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。												
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。												
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。												

長野川支川事業間連携砂防等事業 位置図



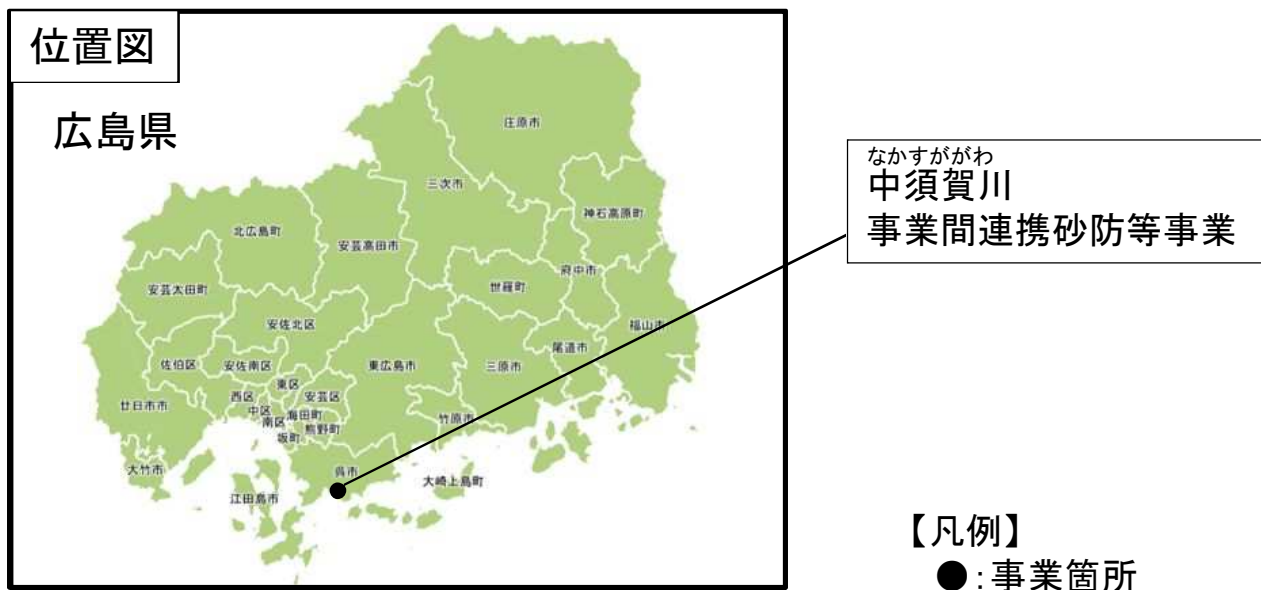
事業名 (箇所名)	寺戸下川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県三次市三次町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和5年度					
総事業費(億円)	1.1				残事業費(億円)			0.10				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三次市三次町に位置し、保全対象として人家55戸、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:55戸 重要公共施設:県道知三線											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		35	C:総費用(億円)		1.3	全体B/C	26.2	B-C	34	EIRR (%)	130
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		32	C:総費用(億円)		0.29	継続B/C	110.0				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	(+10% ~ -10%)		25.7~26.3		102.6~113.1							
	残工期		25.9~26.4		109.6~117.5							
	(+10% ~ -10%)		23.1~28.3		96.6~118.4							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	R3年度末で工事の進捗状況は約80%となっている。											
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度に工事完了を予定している。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

寺戸下川事業間連携砂防等事業 位置図



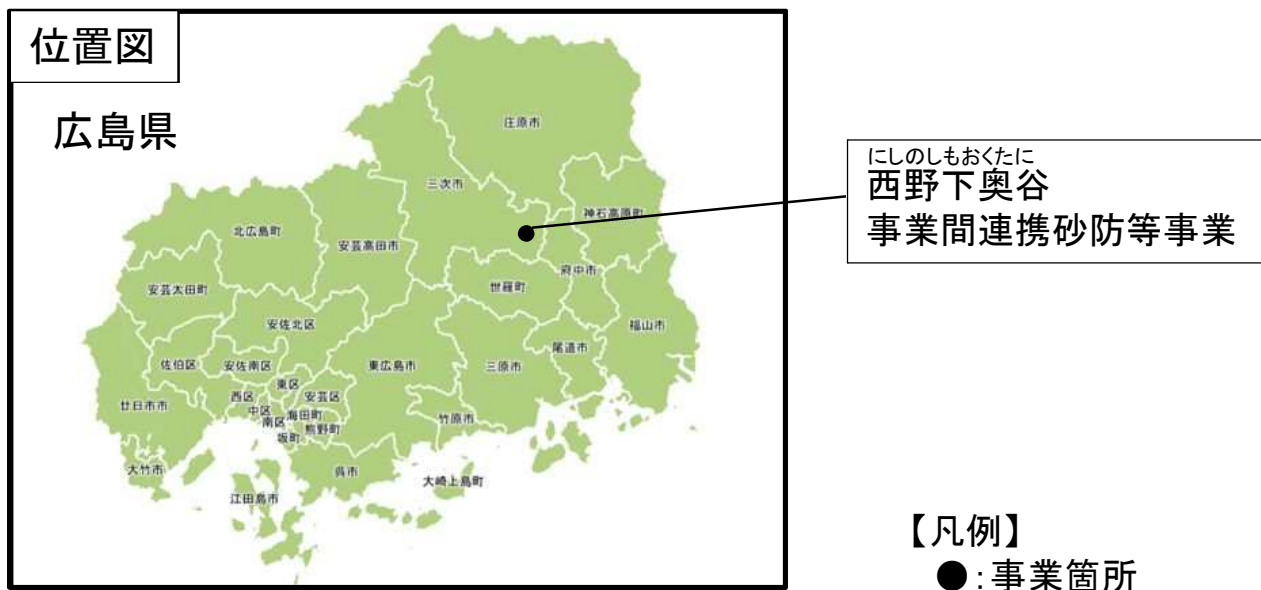
事業名 (箇所名)	中須賀川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県呉市広町宗兼							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	1.5			残事業費(億円)			1.4					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県呉市広町に位置し、保全対象として人家62戸、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:62戸 重要公共施設:市道											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)		1.6	全体B/C	23.2	B-C	35	EIRR (%)	112	
残事業の投資 効率率性	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		1.5	継続B/C	24.4					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		21.3~25.1		22.4~26.7							
	資産 (-10% ~ +10%)		23.1~23.3		24.4~24.5							
			20.6~24.9		21.8~26.4							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。											
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

中須賀川事業間連携砂防等事業 位置図



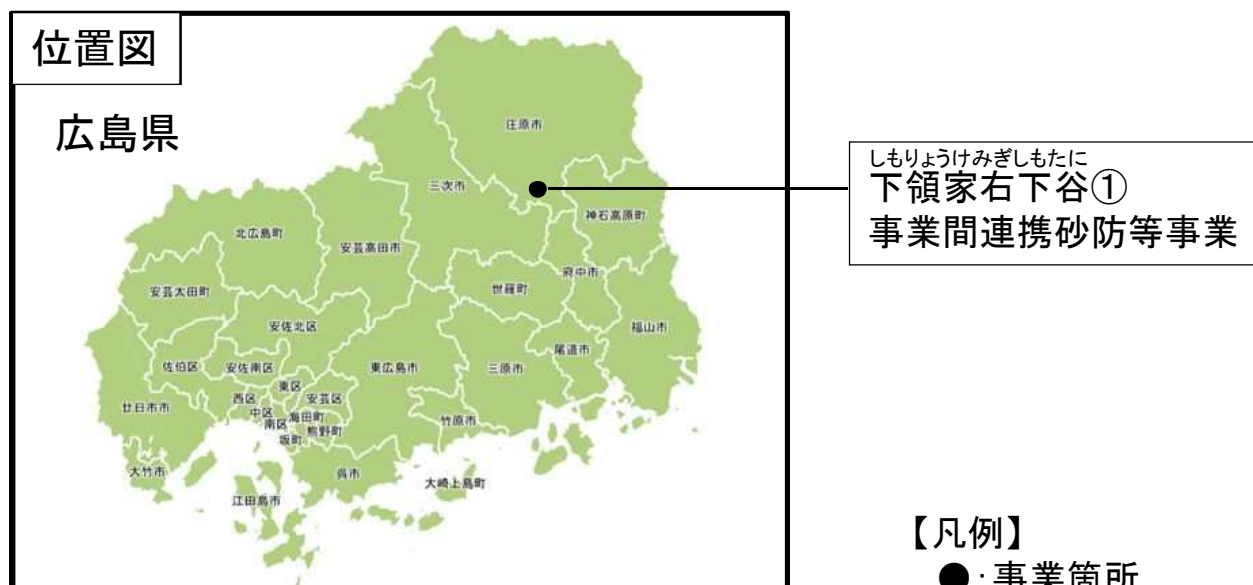
事業名 (箇所名)	西野下奥谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県三次市甲奴町西野下							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	1.4		残事業費(億円)		0.50						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三次市甲奴町に位置し、保全対象として人家14戸、甲奴老人福祉センター（避難所）、甲奴町コミュニティセンター（避難所）、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数：14戸 重要公共施設：甲奴老人福祉センター（避難所）、甲奴町コミュニティセンター（避難所）、県道吉舎油木線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		1.6	全体B/C	9.2	B-C	13	EIRR (%)	42
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)		0.67	継続B/C	20.1				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
			8.9～9.6		18.6～22.0						
	残工期 (+10% ～ -10%)		9.2～9.7		20.2～22.1						
	資産 (-10% ～ +10%)		8.6～10.6		18.7～23.1						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R3年度末で工事の進捗状況は約80%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度に工事完了を予定している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

西野下奥谷事業間連携砂防等事業 位置図



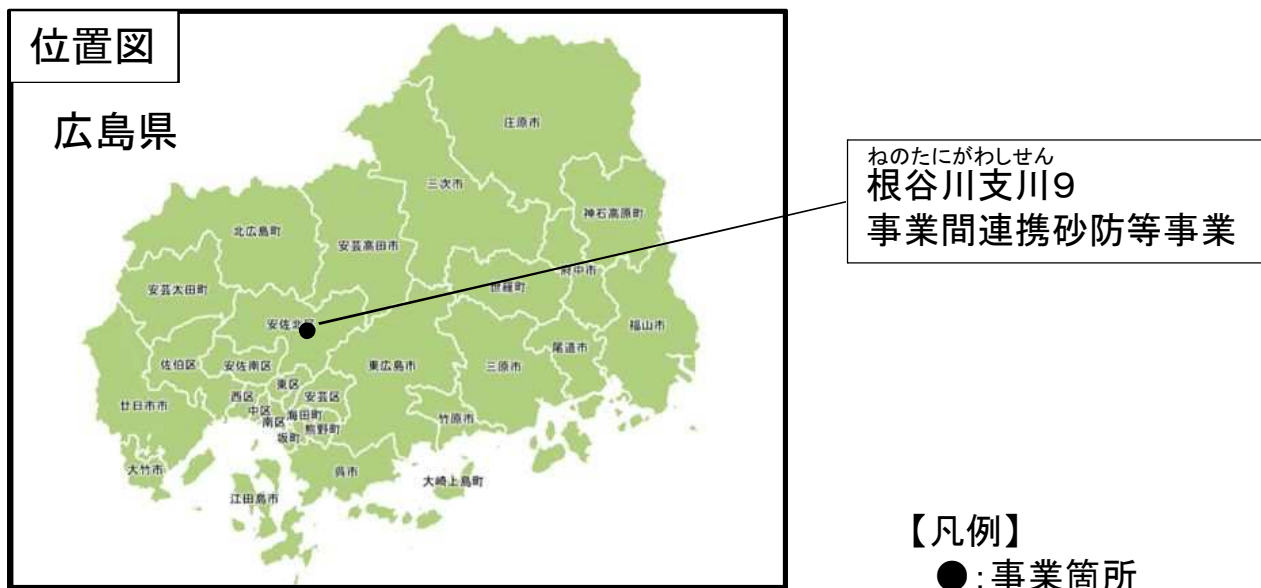
事業名 (箇所名)	下領家右下谷①事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県庄原市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.8		残事業費(億円)			2.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県庄原市総領町下妻に位置し、保全対象として人家11戸、国道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:11戸 重要公共施設:国道432号, 市道										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	6.5	C:総費用(億円)		2.8	全体B/C	2.4	B-C	3.8	EIRR (%)	6.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.2	C:総費用(億円)		2.2	継続B/C	2.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.2~2.6		2.6~3.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.4~2.4		2.9~2.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2~2.8		2.7~3.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。										
主な事業の 進捗の見込 み	用地取得の完了後に工事着手予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

下領家右下谷①事業間連携砂防等事業 位置図



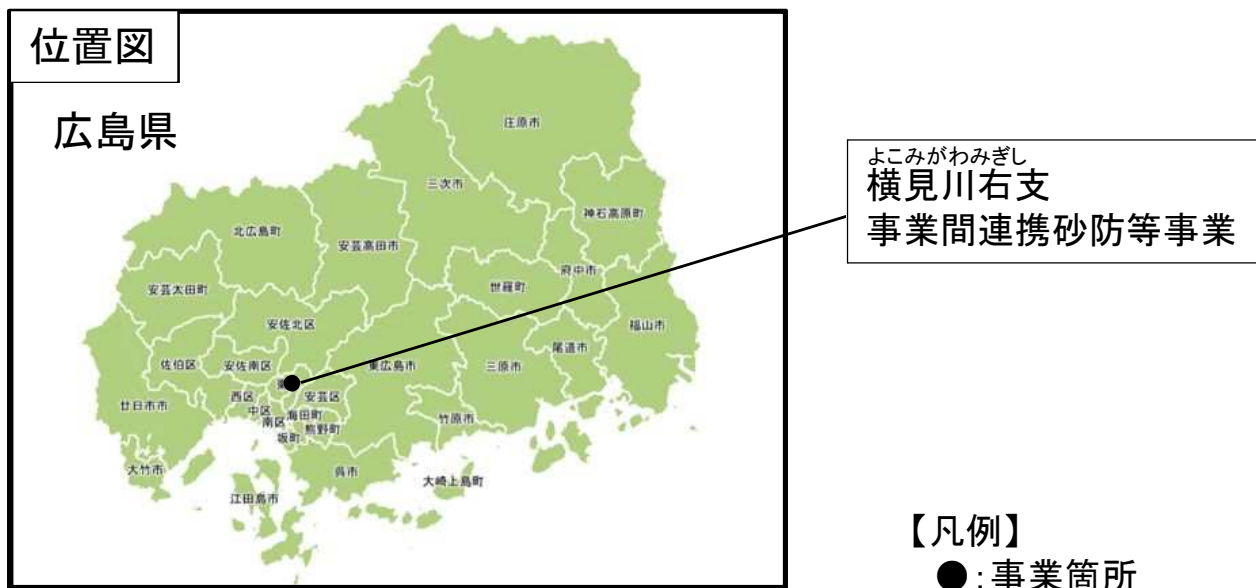
事業名 (箇所名)	根谷川支川9事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県広島市安佐北区可部町上町屋							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	2.2			残事業費(億円)			2.2				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市安佐北区可部町に位置し、保全対象として人家6戸、国道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:6戸 重要公共施設:国道54号										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)		3.9	C:総費用(億円)		2.2	全体B/C	1.8	B-C	1.8	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		3.9	C:総費用(億円)		2.2	継続B/C	1.8			
感度分析				事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)			1.7~2.0		1.7~2.0					
	残工期 (+10% ~ -10%)			1.8~1.8		1.8~1.8					
	資産 (-10% ~ +10%)			1.7~1.9		1.7~1.9					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。										
主な事業の 進捗の見込 み	用地取得の完了後に工事着手予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

根谷川支川9事業間連携砂防等事業 位置図



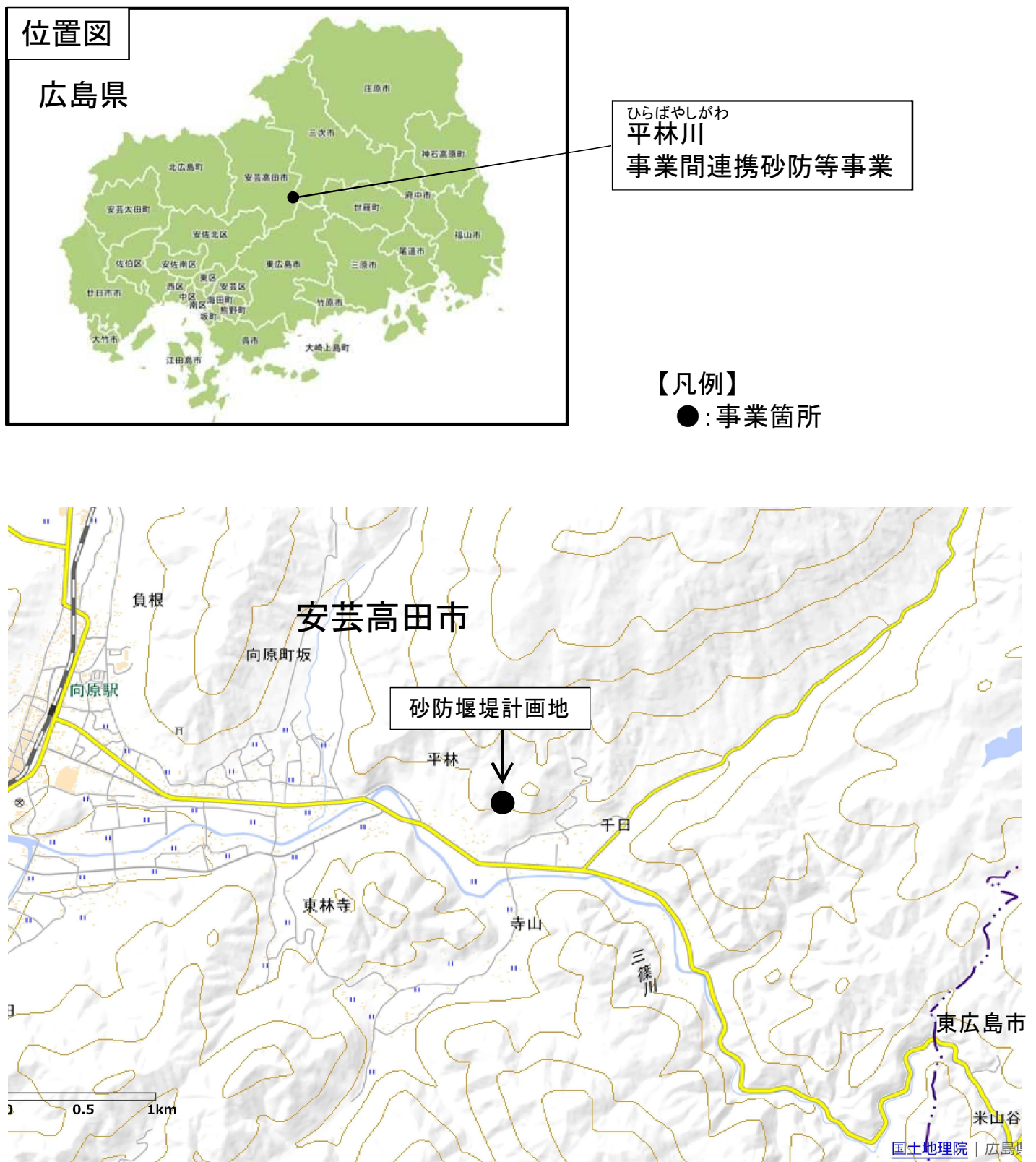
事業名 (箇所名)	横見川右支事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県広島市東区温品							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	3.6		残事業費(億円)			3.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市東区温品に位置し、保全対象として人家106戸、災害時要援護者関連施設である特別養護老人ホーム、官公署、および県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数：106戸 重要公共施設：官公署、県道広島中島線、災害時要援護者関連施設											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		60	C:総費用(億円)		3.4	全体B/C	17.5	B-C	57	EIRR (%)	78
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		60	C:総費用(億円)		3.4	継続B/C	17.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)			16.0~19.3			16.0~19.3					
	資産 (-10% ~ +10%)			17.5~17.5			17.5~17.5					
				15.7~19.3			15.7~19.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。											
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

横見川右支事業間連携砂防等事業 位置図



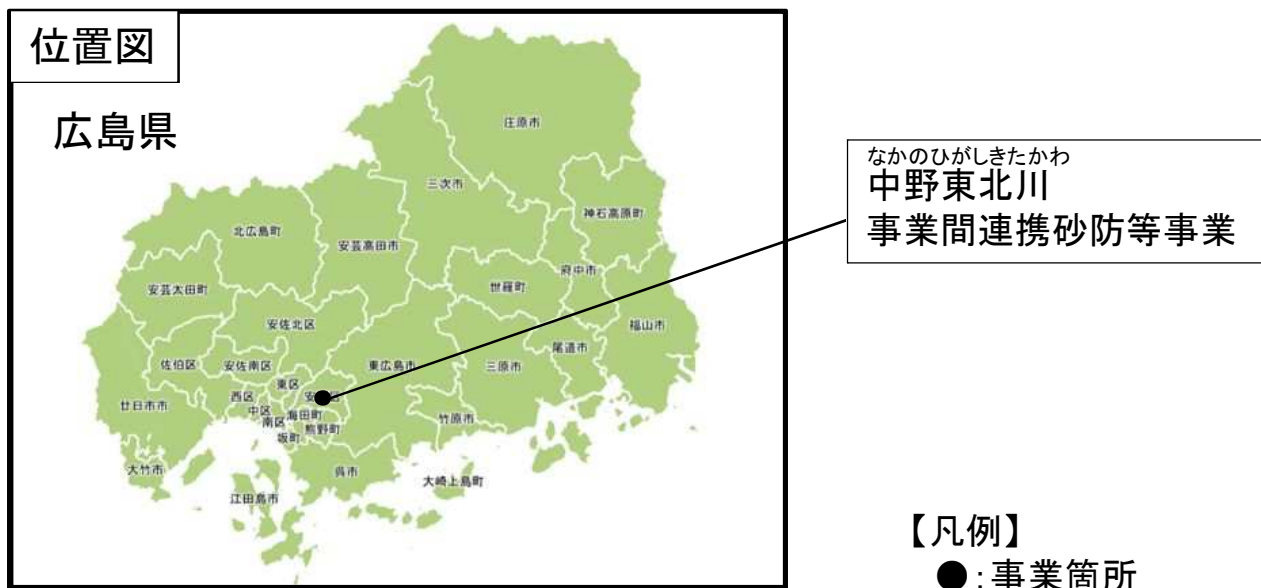
事業名 (箇所名)	平林川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県安芸高田市向原町坂							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	4.8		残事業費(億円)			4.8					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県安芸高田市向原町に位置し、保全対象として人家19戸、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:19戸 重要公共施設:県道吉田豊栄線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		4.5	全体B/C	2.6	B-C	7.1	EIRR (%)	7.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		4.5	継続B/C	2.6				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.4~2.8			2.4~2.8					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.6~2.6			2.6~2.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.4~2.9			2.4~2.9					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。										
主な事業の 進捗の見込 み	用地取得の完了後に工事着手予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

平林川事業間連携砂防等事業 位置図



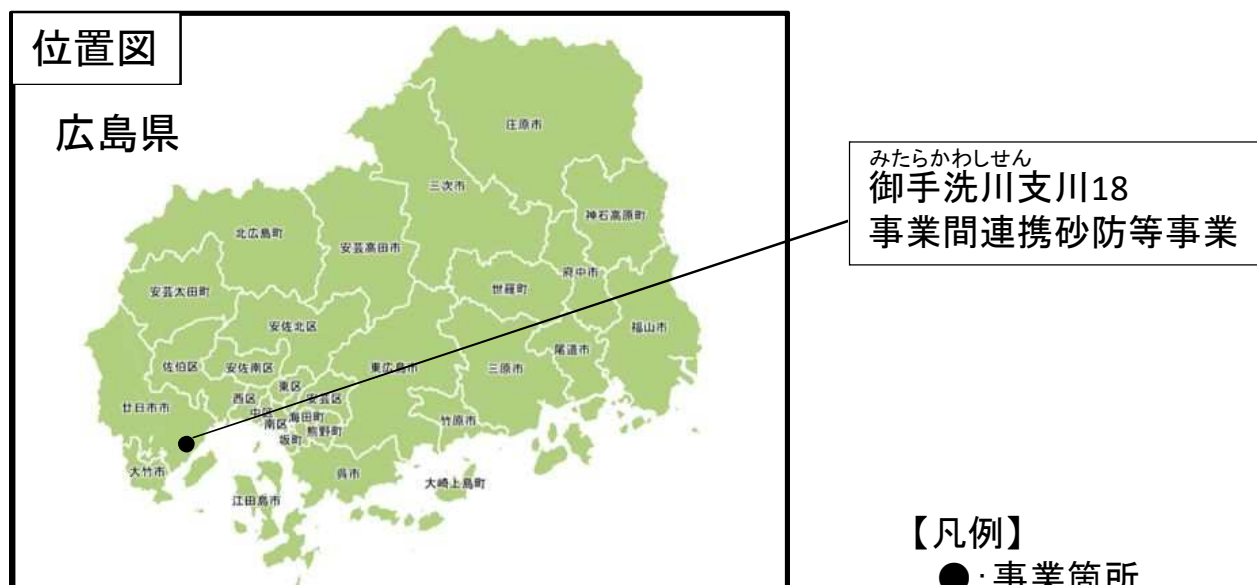
事業名 (箇所名)	中野東北川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県広島市安芸区							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	4.7			残事業費(億円)			4.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市安芸区中野東に位置し、保全対象として人家44戸、消防署、国道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:44戸 重要公共施設:消防署、国道2号											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		33	C:総費用(億円)		4.5	全体B/C	7.3	B-C	29	EIRR (%)	29
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		31	C:総費用(億円)		4.0	継続B/C	7.8				
感度分析				事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)			6.7~8.0		7.2~8.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)			7.3~7.4		7.9~7.9						
	資産 (-10% ~ +10%)			6.8~7.8		7.3~8.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。											
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

中野東北川事業間連携砂防等事業 位置図



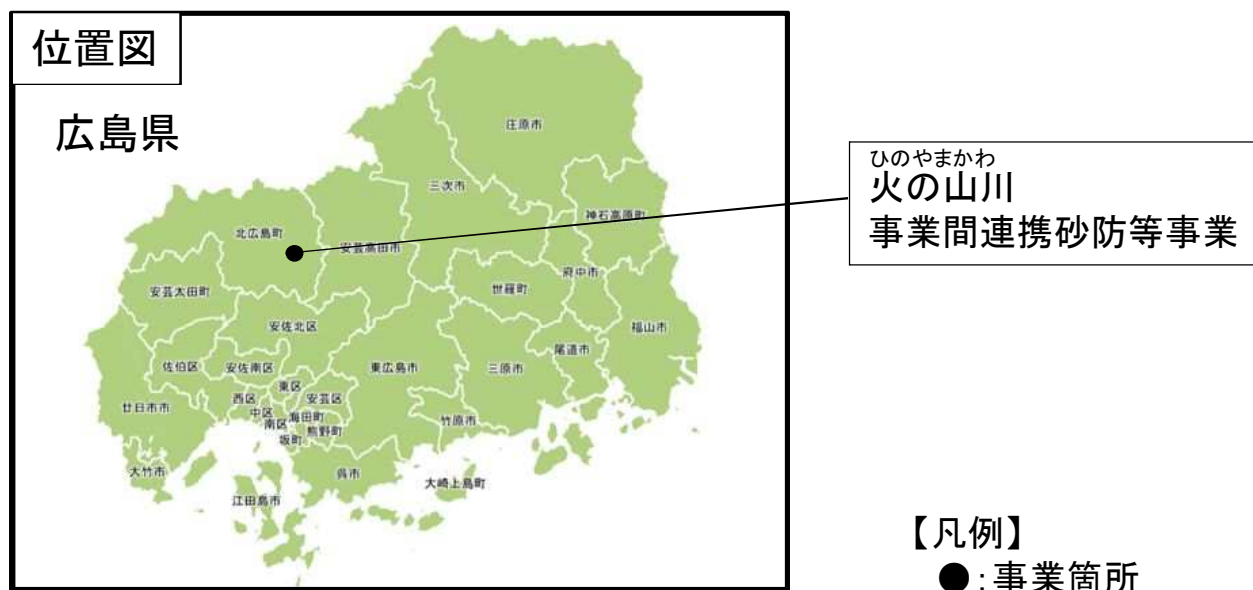
事業名 (箇所名)	御手洗川支川18事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	広島県廿日市市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基												
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度							
総事業費(億円)	3.5			残事業費(億円)			3.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県廿日市市宮内に位置し、保全対象として人家66戸、市道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	人家戸数:66戸 重要公共施設:市道												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)	41		C:総費用(億円)			3.4	全体B/C	12.0	B-C	37	EIRR (%)	51
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	39		C:総費用(億円)			2.9	継続B/C	13.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)			11.0~13.1			12.3~14.8						
事業の効果 等	資産 (-10% ~ +10%)			12.0~12.1			13.4~13.5						
				10.6~12.8			12.0~14.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。												
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。												
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。												
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。												

御手洗川支川18事業間連携砂防等事業 位置図



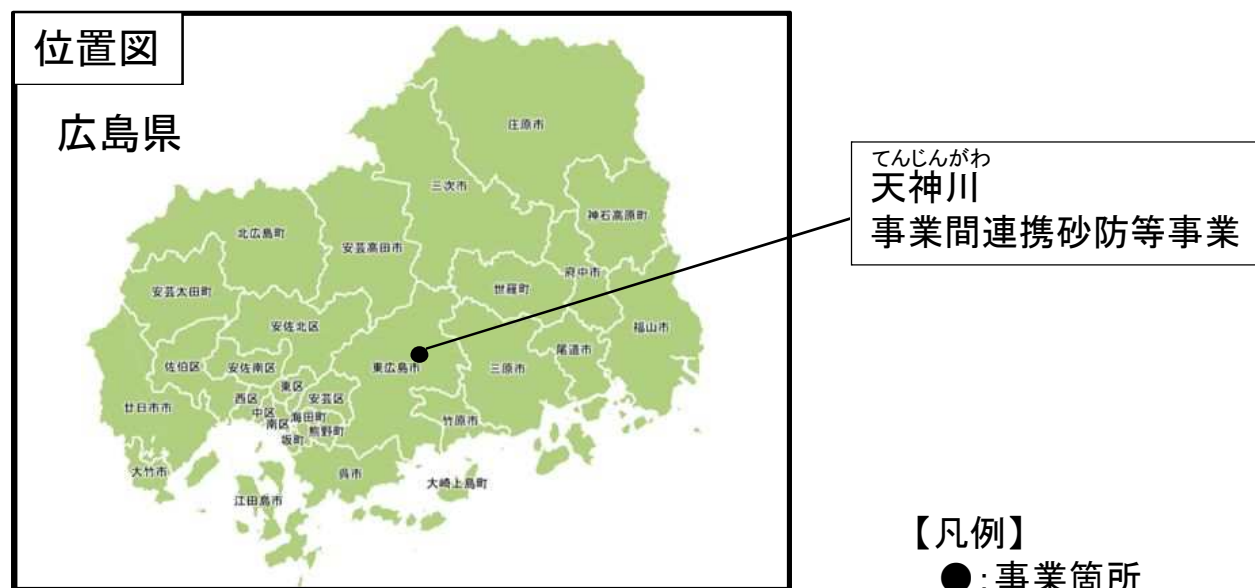
事業名 (箇所名)	火の山川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県		
			担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県山県郡北広島町						評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤2基									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	9.3		残事業費(億円)		8.6					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡北広島町中山に位置し、保全対象として人家10戸、集会所、指定避難所、国道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	人家戸数:10戸 重要公共施設:集会所、指定避難所、国道261号									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	8.8	全体B/C	1.2	B-C	2.2	EIRR (%)	1.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	8.1	継続B/C	1.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.1~1.4		1.2~1.5					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.2~1.2		1.3~1.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2~1.3		1.2~1.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。									
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。									

火の山川事業間連携砂防等事業 位置図



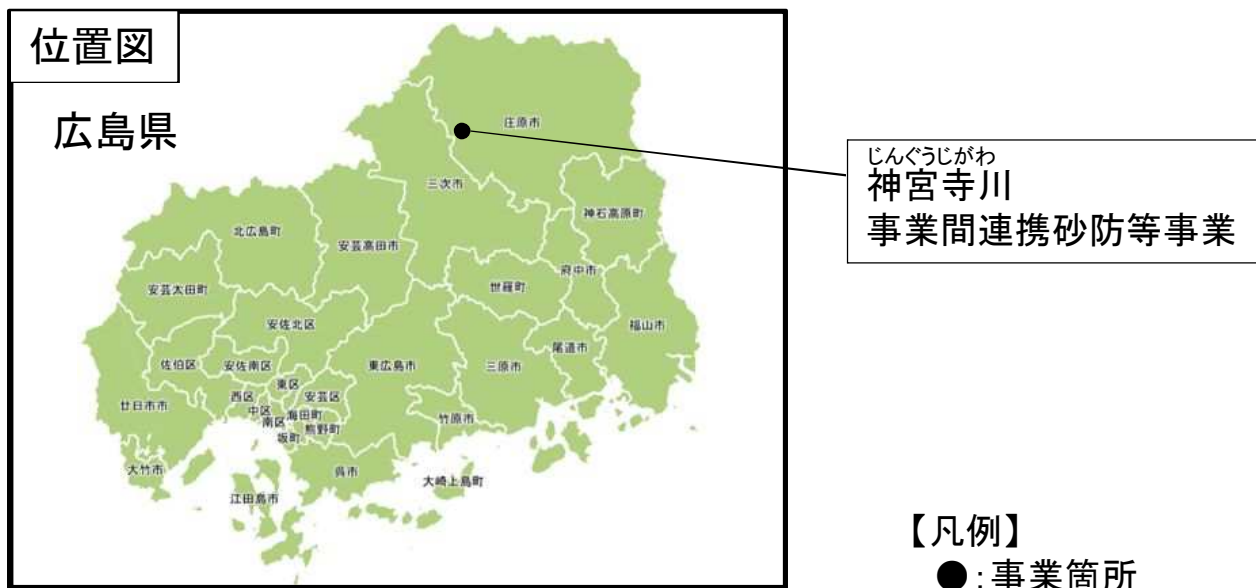
事業名 (箇所名)	天神川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県東広島市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	4.5				残事業費(億円)			3.9				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県東広島市河内町に位置し、保全対象として人家7戸、河内西小学校、河内西保育所、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数：7戸 重要公共施設：河内西小学校、河内西保育所、県道瀬野川福富本郷線											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		4.3	全体B/C	3.6	B-C	11	EIRR (%)	12
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		3.7	継続B/C	4.0				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	（＋10％～－10％）		3.3～3.9		3.7～4.4							
	残工期（＋10％～－10％）		3.5～3.6		4.0～4.0							
	資産（－10％～＋10％）		3.5～3.6		3.9～4.1							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	令和4年度末に工事着手している。											
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、早期の事業完成を目指す。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

天神川事業間連携砂防等事業 位置図



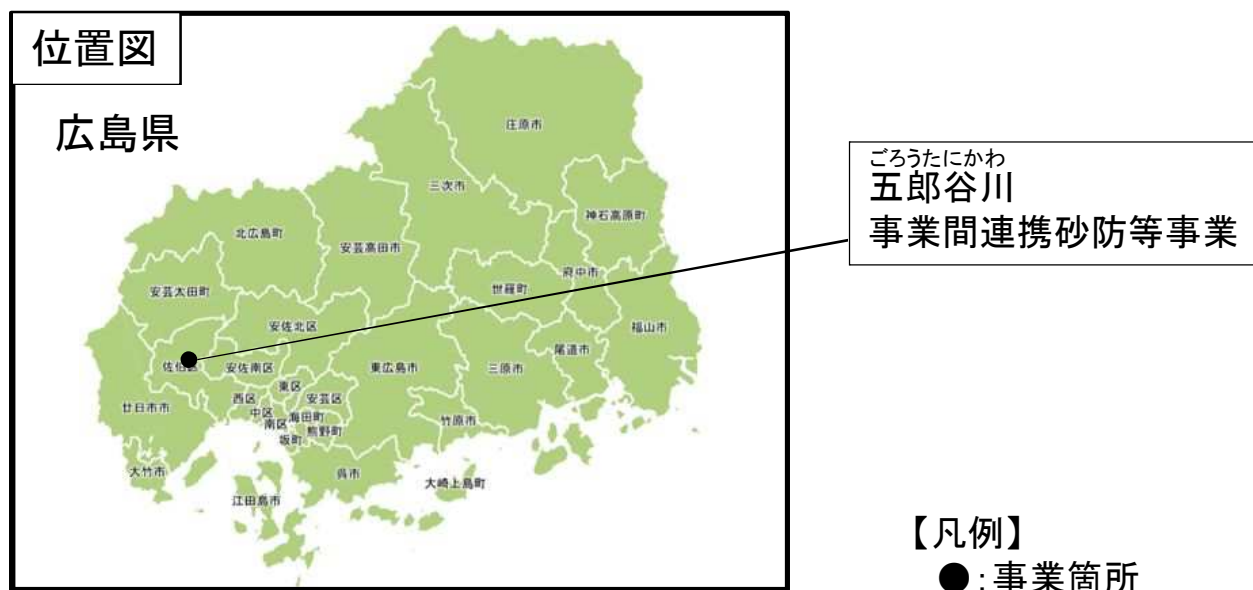
事業名 (箇所名)	神宮寺川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	広島県庄原市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	5.9		残事業費(億円)		5.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県庄原市口和町向泉に位置し、保全対象として人家14戸、集会所、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:14戸 重要公共施設:集会所、県道庄原作木線										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		5.6	全体B/C	2.0	B-C	5.6	EIRR (%)	4.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		4.8	継続B/C	2.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.9~2.2		2.1~2.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.0		2.3~2.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9~2.1		2.2~2.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。										
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

神宮寺川事業間連携砂防等事業 位置図



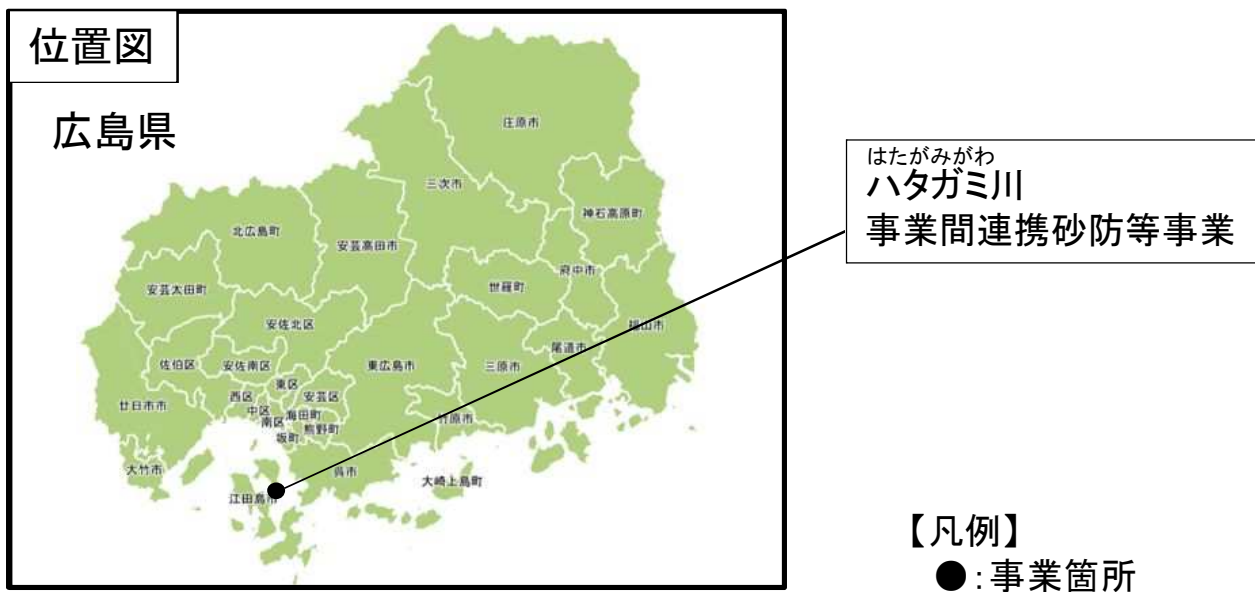
事業名 (箇所名)	五郎谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県広島市佐伯区							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	6.2			残事業費(億円)			6.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市佐伯区湯来町に位置し、保全対象として人家14戸、国道、区役所出張所を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数：14戸 重要公共施設：国道488号、区役所出張所											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		20	C:総費用(億円)		5.7	全体B/C	3.6	B-C	15	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		20	C:総費用(億円)		5.7	継続B/C	3.6				
感度分析				事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)			3.3~4.0		3.3~4.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)			3.6~3.6		3.6~3.6						
	資産 (-10% ~ +10%)			3.3~3.9		3.3~3.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。											
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

五郎谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	ハタガミ川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県江田島市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	4.2		残事業費(億円)		4.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県江田島市江田島町鷺部に位置し、保全対象として人家46戸、県道、江田島市消防本部を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:46戸 重要公共施設:県道江田島大柿線、江田島消防本部										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)		4.0	全体B/C	8.0	B-C	28	EIRR (%)	33
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)		4.0	継続B/C	8.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		7.3~8.8		7.3~8.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.0~8.1		8.0~8.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		7.4~8.9		7.4~8.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	測量・設計を実施している。										
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。										

ハタガミ川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	中小坪川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	広島県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	広島県呉市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	2.7			残事業費(億円)			2.5					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県呉市広小坪に位置し、保全対象として人家71戸、自治会館1戸、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:71戸 重要公共施設:自治会館、県道											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	56		C:総費用(億円)			2.6	全体B/C	21.4	B-C	52	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	55		C:総費用(億円)			2.4	継続B/C	22.7			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)			19.7~23.3			20.7~24.9					
	資産 (-10% ~ +10%)			22.4~21.5			22.7~22.8					
				19.2~23.6			20.3~25.0					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	用地買収を実施している。											
主な事業の 進捗の見込み	用地取得の完了後に工事着手予定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 広島大学海堀教授より事業継続が妥当であると意見をいただいた。											

中小坪川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

広島県



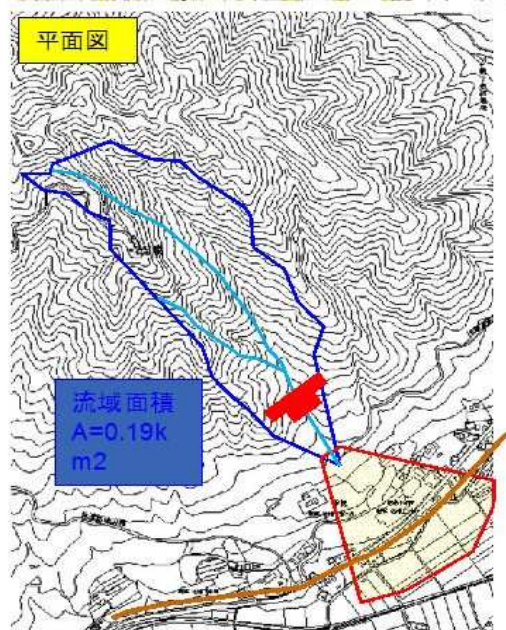
なかこつぽかわ
中小坪川
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	曾根南川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	山口県山口市阿東町地福下							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	5.7		残事業費(億円)		1.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・曾根南川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数：14戸、重要公共施設：2施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		5.8	全体B/C	3.7	B-C	16	EIRR (%)	19
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2.3	C:総費用(億円)		1.5	継続B/C	1.5				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ～ -10%)	3.6 ～ 3.8		1.4 ～ 1.7							
	残工期 (-10% ～ +10%)	3.7 ～ 3.7		1.5 ～ 1.5							
	資産 (-10% ～ +10%)	3.3 ～ 4.0		1.3 ～ 1.6							
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家14戸、重要公共施設2施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤と管理用道路がほぼ完了している。溪流保全工の施工が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図っている。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級河川阿武川水系 曾根南川 事業間連携砂防等事業(山口県山口市阿東町地福下)



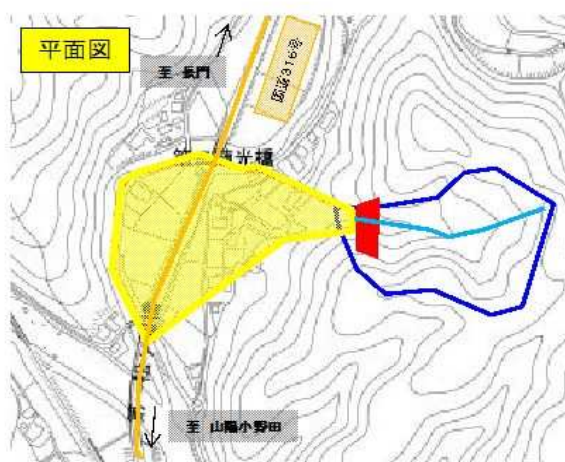
事業名 (箇所名)	徳神1事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	山口県大島郡周防大島町東屋代							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了		令和7年度					
総事業費(億円)	3.2			残事業費(億円)			1.4				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・徳神1においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:26戸、重要公共施設:1施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)		19	C:総費用(億円)		3.1	全体B/C	6.1	B-C	16	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		18	C:総費用(億円)		1.3	継続B/C	14.1			
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)			5.9 ~ 6.4			12.8 ~ 15.7				
	残工期 (+10% ~ -10%)			6.1 ~ 6.2			14.0 ~ 14.1				
	資産 (-10% ~ +10%)			5.5 ~ 6.7			12.7 ~ 15.5				
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家26戸、重要公共施設1施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度に砂防堰堤工(土工)に着手しているが、堰堤、前庭保護工及び管理用道路は未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級河川屋代川水系 徳神1 事業間連携砂防等事業(山口県大島郡周防大島町東屋代)



事業名 (箇所名)	松ヶ瀬川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課				事業 主体	山口県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	山口県山陽小野田市厚狭								評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	3.3			残事業費(億円)			0.10						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・松ヶ瀬川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	人家戸数:4戸、重要公共施設:2施設 等												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)		6.4	C:総費用(億円)			3.5	全体B/C	1.8	B-C	2.9	EIRR (%)	9.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		0.07	C:総費用(億円)			0.10	継続B/C	0.7				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C									
	残事業費 (+10% ~ -10%)			1.8 ~ 1.9		0.6 ~ 0.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)			1.8 ~ 1.9		0.7 ~ 0.7							
	資産 (-10% ~ +10%)			1.7 ~ 2.0		0.6 ~ 0.8							
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家4戸、重要公共施設2施設等)を守る。												
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。												
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤及び前庭保護工が完了し、管理用道路の一部が未了である。												
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。												
対応方針	事業継続												
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。												

2級河川厚狭川水系 松ヶ瀬川 事業間連携砂防等事業(山口県山陽小野田市厚狭)



事業名 (箇所名)	下中小野川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	山口県長門市三隅中						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路、分散堆積工、										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	5.6		残事業費(億円)		1.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・下中小野川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	人家戸数：24戸、重要公共施設：1施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		5.7	全体B/C	3.9	B-C	16	EIRR (%)	20
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.2	継続B/C	7.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.8 ~ 4.0	6.3 ~ 7.7								
	残工期 (-10% ~ +10%)	3.9 ~ 3.9	6.9 ~ 7.0								
	資産 (-10% ~ +10%)	3.5 ~ 4.3	6.3 ~ 7.7								
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家24戸、重要公共施設1施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	新規事業評価時と社会経済情勢等に大きな変化はない。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤、前庭保護工及び管理用道路が完了し、分散堆積工が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級河川三隅川水系 下中小野川 事業間連携砂防等事業(山口県長門市三隅中)



事業名 (箇所名)	平原川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	山口県岩国市玖珂町							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和7年度						
総事業費(億円)	5.7				残事業費(億円)			3.1					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平原川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	人家戸数：192戸、重要公共施設：5施設 等												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B：総便益 (億円)	127		C：総費用(億円)			5.4	全体B/C	23.4	B-C	121	EIRR (%)	250
残事業の投資 効率性	B：総便益 (億円)	63		C：総費用(億円)			2.7	継続B/C	23.8				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C									
	残事業費（＋10％～－10％）			22.2 ～ 24.8			21.6 ～ 26.4						
	残工期（＋10％～－10％）			23.3 ～ 23.5			23.7 ～ 23.9						
	資産（－10％～＋10％）			21.1 ～ 25.7			21.4 ～ 26.2						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産（人家192戸、重要公共施設5施設等）を守る。												
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。												
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤2基計画のうち、堰堤1基が完了しているが、管理用道路・堰堤1基が未了である。												
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。												
対応方針	事業継続												
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。												

事業名 (箇所名)	須通東川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	山口県岩国市周東町下須通						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		6.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・須通東川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数：19戸、重要公共施設：1施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		13	全体B/C	1.1	B-C	0.89	EIRR (%)	4.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.0	C:総費用(億円)		5.1	継続B/C	1.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費（＋10％～－10％）		1.0 ～ 1.1		1.1 ～ 1.3						
	残工期（＋10％～－10％）		1.1 ～ 1.1		1.2 ～ 1.2						
	資産（－10％～＋10％）		1.0 ～ 1.2		1.1 ～ 1.3						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産（人家19戸、重要公共施設1施設等）を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤3基計画のうち、堰堤2基は完了しているが、下流の前庭保護工及び上流の堰堤とその管理用道路は未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級島田川水系 須通東川 事業間連携砂防等事業(山口県岩国市周東町下須通)



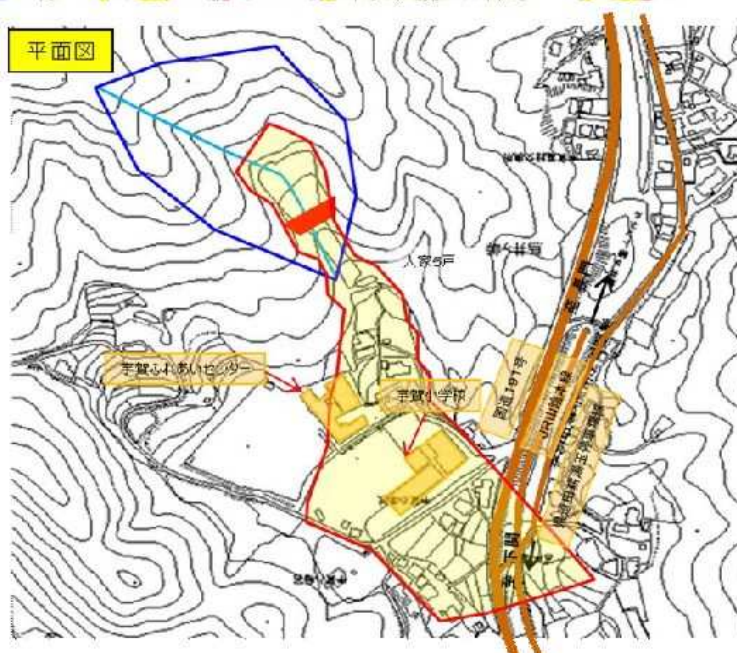
事業名 (箇所名)	轡井南川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	山口県下関市菊川町大字轡井							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)		0.70						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・轡井南川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	重要公共施設：2施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	9.4	C:総費用(億円)		3.5	全体B/C	2.6	B-C	5.8	EIRR (%)	13
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	0.31	C:総費用(億円)		0.65	継続B/C	0.5				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.6 ~ 2.7		0.4 ~ 0.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.6 ~ 2.7		0.5 ~ 0.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.4 ~ 2.9		0.4 ~ 0.5						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(重要公共施設2施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤がほぼ完了し、前庭保護工及び管理用道路の一部が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認した。土砂整備率100%を目指して整備を継続して進めたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級河川木屋川水系 轡井南川 事業間連携砂防等事業(山口県下関市菊川町大字轡井)



事業名 (箇所名)	宇賀本郷西川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	山口県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	山口県下関市豊浦町宇賀							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.8		残事業費(億円)		0.10						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・宇賀本郷西川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	人家戸数: 2戸、重要公共施設: 5施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		3.0	全体B/C	5.0	B-C	12	EIRR (%)	45
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	0.14	C:総費用(億円)		0.10	継続B/C	1.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		5.0 ~ 5.0		1.3 ~ 1.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.0 ~ 5.0		1.5 ~ 1.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 5.5		1.3 ~ 1.6						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家2戸、重要公共施設5施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で堰堤及び前庭保護工が完了し、管理用道路の一部が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

その他水系 宇賀本郷西川 事業間連携砂防等事業(山口県下関市豊浦町宇賀)



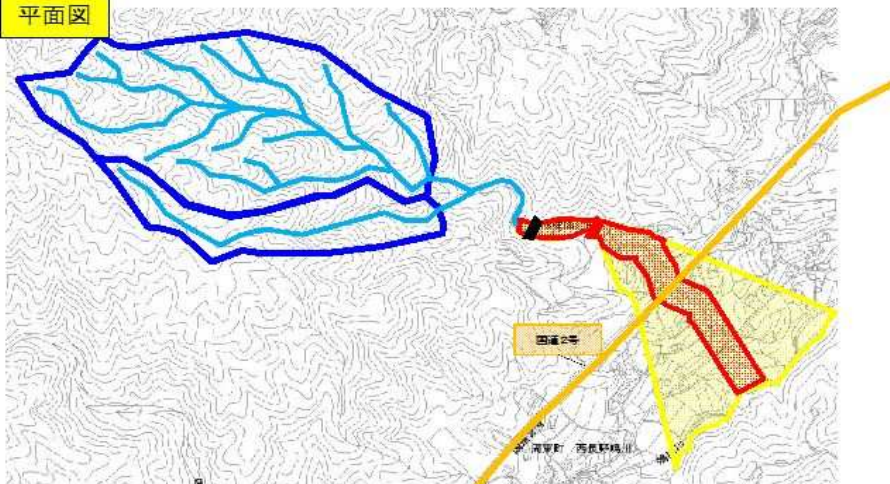
事業名 (箇所名)	新造谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	山口県岩国市周東町西長野							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、堆積工、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	10		残事業費(億円)		3.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・新造谷川においては、平成30年7月豪雨による土石流で、人家や国道2号等への被害が生じるなど、溪流の浸食が著しく進行しており、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:23戸、重要公共施設:1施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)		10	全体B/C	1.2	B-C	2.5	EIRR (%)	5.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.6	C:総費用(億円)		2.8	継続B/C	1.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.2 ~ 1.3		1.5 ~ 1.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.2 ~ 1.3		1.6 ~ 1.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.1 ~ 1.4		1.5 ~ 1.8						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家23戸、重要公共施設1施設等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	堰堤は完成している。令和4年度時点で分散堆積工(土工)に着手しているが、堰堤以外は未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

2級河川島田川水系 新造谷川 事業間連携砂防等事業(岩国市周東町西長野)

山口県位置図



平面図

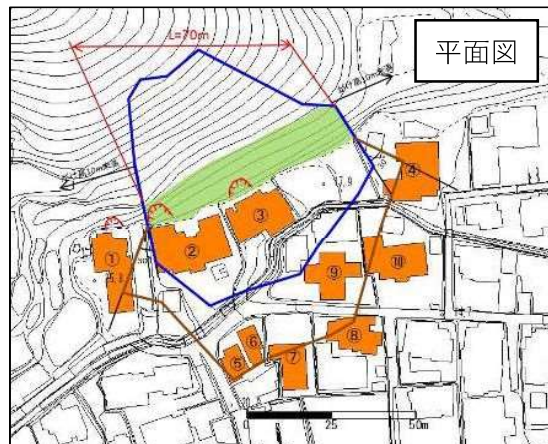


事業名 (箇所名)	川西三丁目(4)地区まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	山口県			
			担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	山口県岩国市川西						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	法枠工、擁壁工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	2.8		残事業費(億円)		0.45						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・川西三丁目(4)地区の斜面は、がけ高44m、勾配65° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・事業実施により人家13戸、居住誘導区域への被害が軽減され、地域生活等や経済への影響が軽減される。 <達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、居住誘導区域への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:13戸 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		2.8	全体B/C	3.8	B-C	7.9	EIRR (%)	21
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	9.8	C:総費用(億円)		0.43	継続B/C	22.5				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 4.3		20.3 ~ 25.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 3.8		22.5 ~ 22.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.4 ~ 4.2		24.8 ~ 25.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害から人家13戸をはじめ、居住誘導区域への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度に法枠、擁壁の施工中である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和5年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

かわにしさんちようめ

やまぐちけん いわくにし かわにし

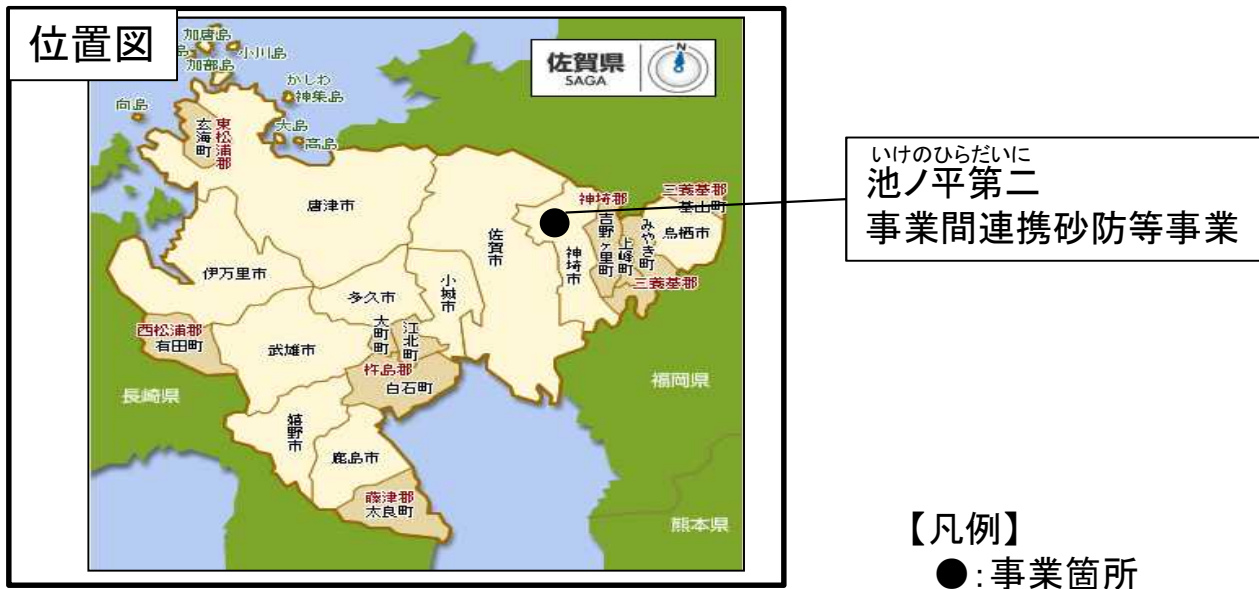
川西三丁目(4)地区まちづくり連携砂防等事業（山口県岩国市川西）



「この地図は、国土地理院の国土地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。」

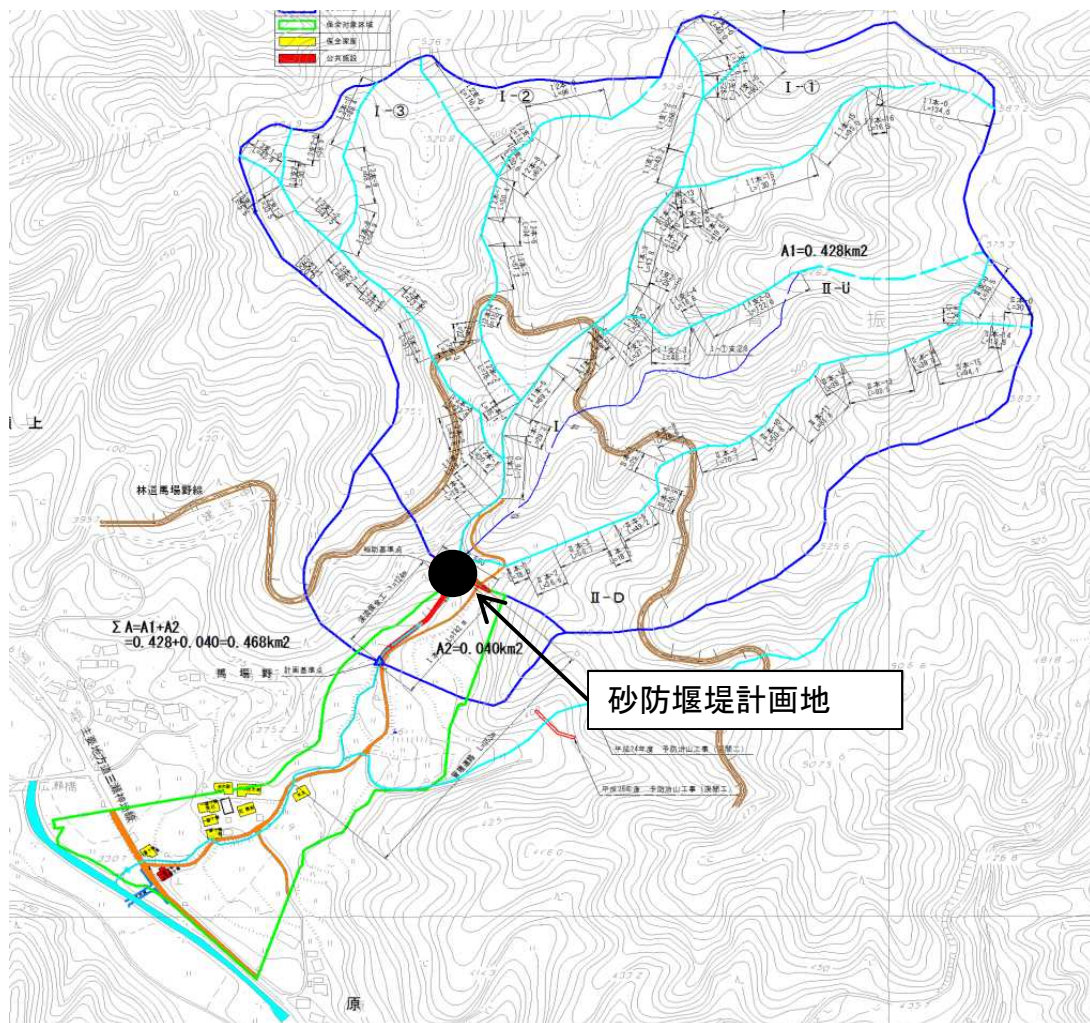
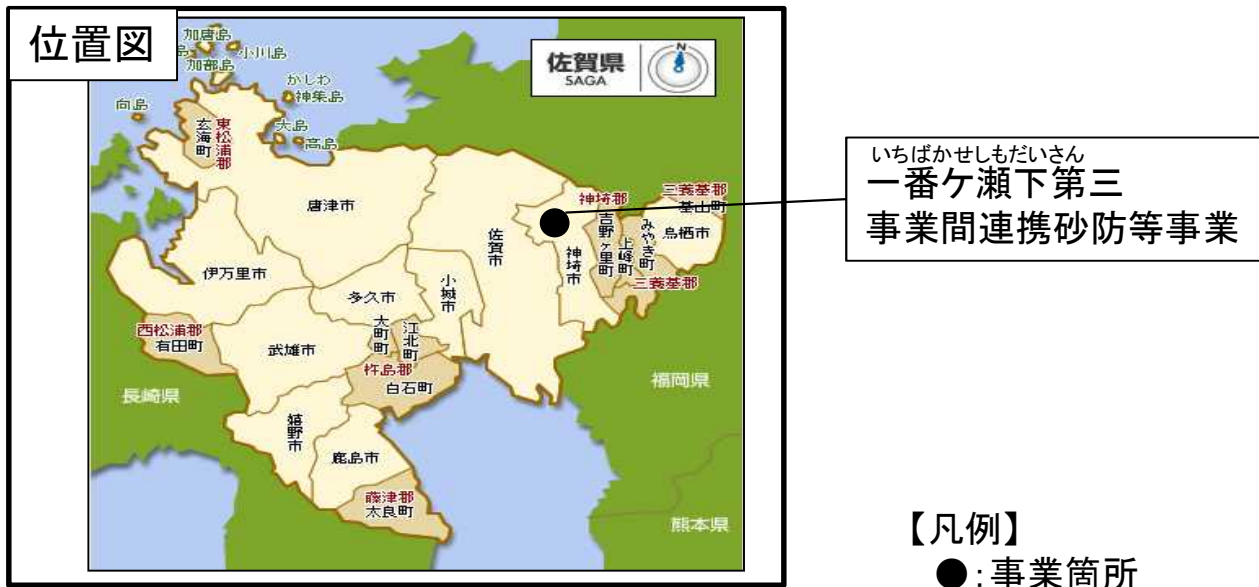
事業名 (箇所名)	池ノ平第二事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	佐賀県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	佐賀県神埼市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	平成31年度		完了	令和6年度							
総事業費(億円)	3.8			残事業費(億円)		0.60						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業溪流は、保全対象として人家29戸、事業所3施設、公民館2戸、県道広滝大和富士線をようする土石流危険溪流である。 ・溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており、近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。 <達成すべき目標> 土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:29戸 事業所:3施設 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道広滝大和富士線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		4.1	全体B/C	3.7	B-C	11	EIRR (%)	7.6	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		0.60	継続B/C	32					
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (＋10% ～ －10%) (3.4 ～ 4.0) (29.0 ～ 34.0) 残工期 (＋10% ～ －10%) (3.5 ～ 3.9) (29.0 ～ 33.0) 資産 (－10% ～ ＋10%) (3.3 ～ 4.1) (27.0 ～ 36.0)											
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家29戸、事業所3施設、公民館2戸、県道広滝大和富士等への被害を防止する。											
社会経済情 勢等の変化	・近年の物価高等に伴い、資機材や人件費及び燃料費の高騰や土砂処分費用の増大により、事業費が増大することとなった。 また、用地取得の難航により事業期間の延伸が必要となった。											
主な事業の 進捗状況	・事業進捗率は事業費ベースで約52%(令和3年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。											
主な事業の 進捗の見込み	・令和6年度の事業完了を見込んでいる。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・再生材を積極的に使用する。											
対応方針	・本事業の効果を発現させることにより、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する。											
対応方針理 由	・土石流等の土砂災害から人命、財産等を守るため砂防施設の整備を行う。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 佐賀県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。											

池ノ平第二事業間連携砂防等事業 位置図



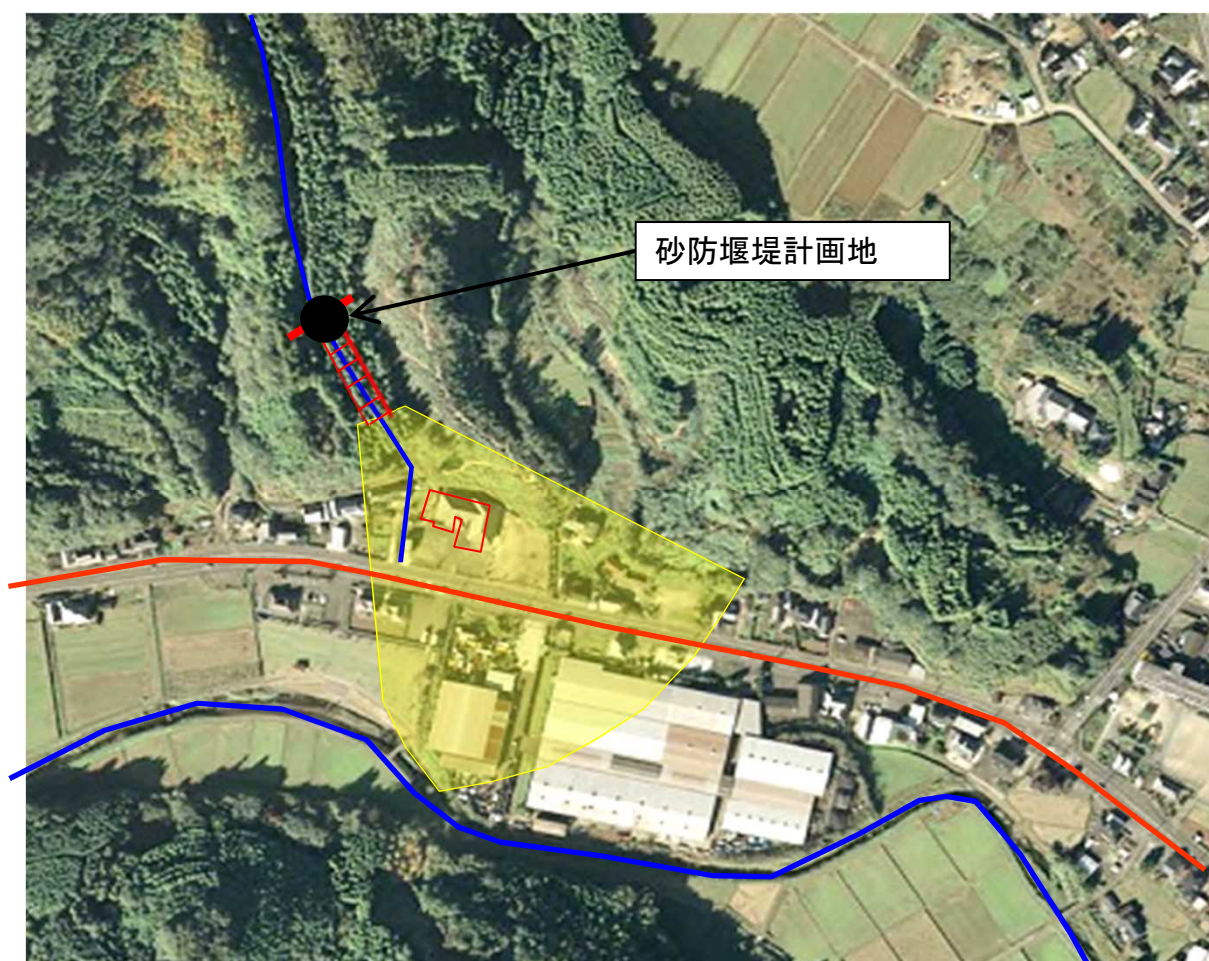
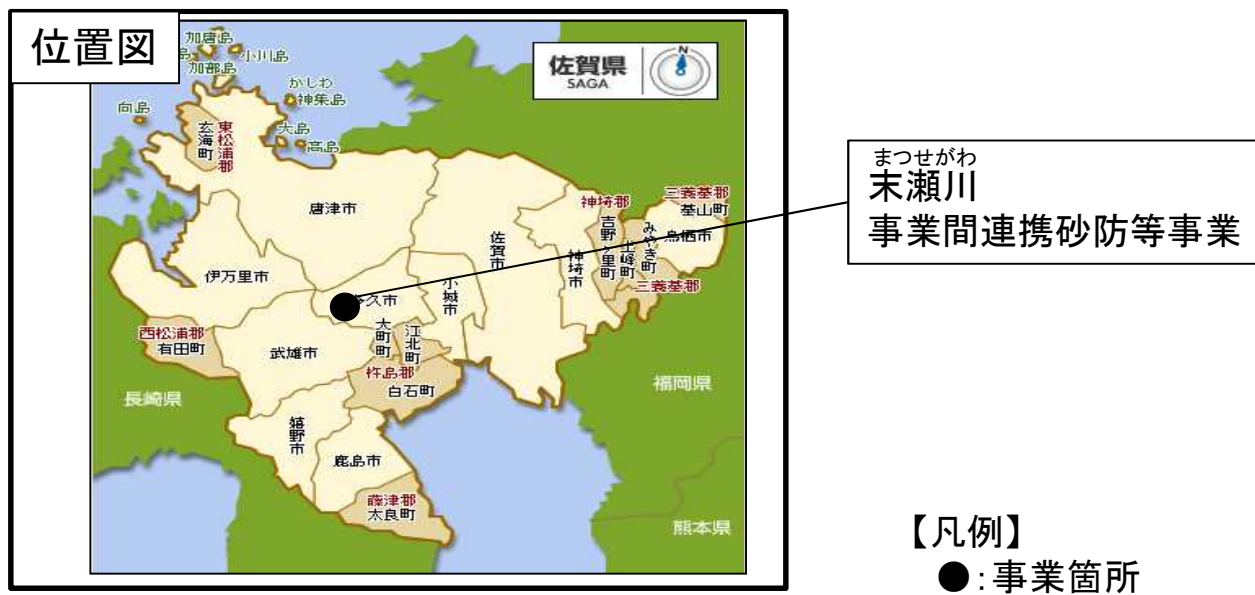
事業名 (箇所名)	一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	佐賀県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	佐賀県神埼市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	4.6			残事業費(億円)		2.4					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業溪流は、保全対象として人家8戸、公民館、県道三瀬神埼線をようする土石流危険溪流である。 ・溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており、近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。 <達成すべき目標> 土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	人家戸数:8戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道三瀬神埼線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	6.0	C:総費用(億円)		4.0	全体B/C	1.5	B-C	2.1	EIRR (%)	1.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.8	継続B/C	3.3				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		(1.5 ~ 1.7)		(3.1 ~ 3.5)						
	残工期 (+10% ~ -10%)		(1.4 ~ 1.7)		(3.0 ~ 3.6)						
	資産 (-10% ~ +10%)		(1.4 ~ 1.8)		(3.0 ~ 3.8)						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家8戸、公民館、県道三瀬神埼線等への被害を防止する。										
社会経済情 勢等の変化	・近年の物価高等に伴い、資機材や人件費及び燃料費の高騰や土砂処分費用の増大により、事業費が増大することとなった。 また、用地取得の難航により事業期間の延伸が必要となった。										
主な事業の 進捗状況	・事業進捗率は事業費ベースで約26%(令和3年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	・令和7年度の事業完了を見込んでいる。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・再生材を積極的に使用する。										
対応方針	・本事業の効果を発現させることにより、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する。										
対応方針理 由	・土石流等の土砂災害から人命、財産等を守るため砂防施設の整備を行う。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 佐賀県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業 位置図



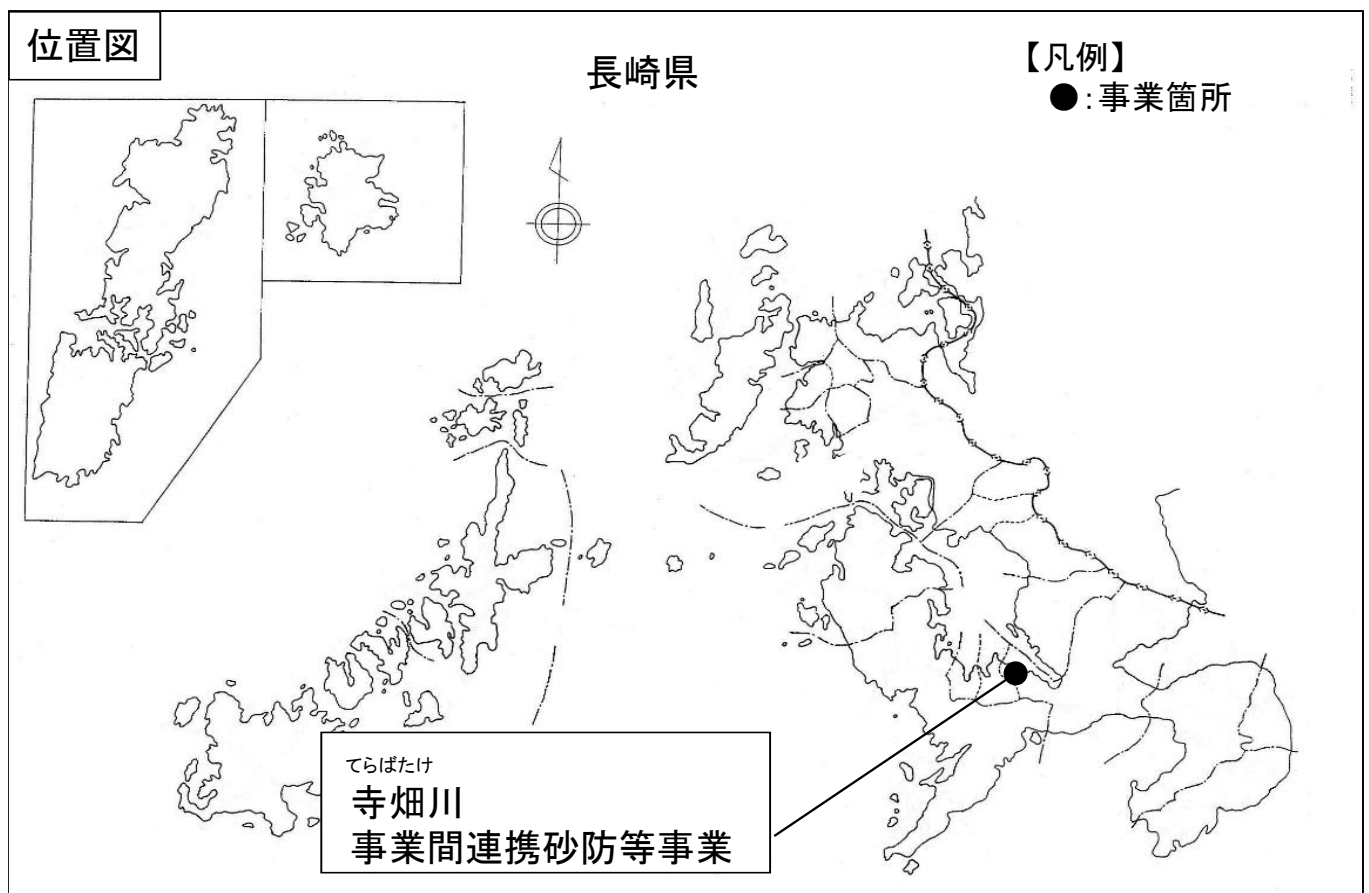
事業名 (箇所名)	末瀬川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	佐賀県			
				担当課長名	城ヶ崎 正人							
実施箇所	佐賀県多久市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和2年度		完了	令和7年度							
総事業費(億円)	2.2			残事業費(億円)			1.5					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業溪流は、保全対象として人家5戸、事業所、公民館、県道多久若木線をよする土石流危険溪流である。 ・溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており、近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。 <達成すべき目標> 土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	人家戸数:5戸 事業所:1施設 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道多久若木線 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	3.6		C:総費用(億円)		2.0	全体B/C	1.8	B-C	1.6	EIRR (%)	2.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.9		C:総費用(億円)		1.5	継続B/C	3.2				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C											
	残事業費	(+10% ~ -10%) (1.7 ~ 2.2)		(3.0 ~ 3.4)								
	残工期	(+10% ~ -10%) (1.7 ~ 2.1)		(2.9 ~ 3.3)								
	資産	(-10% ~ +10%) (1.6 ~ 2.3)		(3.0 ~ 3.5)								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家5戸、事業所、公民館、県道多久若木線等への被害を防止する。											
社会経済情 勢等の変化	・近年の物価高等に伴い、資機材や人件費及び燃料費の高騰や土砂処分費用の増大により、事業費が増大することとなった。 また、用地取得の難航により事業期間の延伸が必要となった。											
主な事業の 進捗状況	・事業進捗率は事業費ベースで約21%(令和3年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。											
主な事業の 進捗の見込 み	・令和7年度の事業完了を見込んでいる。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・再生材を積極的に使用する。											
対応方針	・本事業の効果を発現させることにより、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する。											
対応方針理 由	・土石流等の土砂災害から人命、財産等を守るため砂防施設の整備を行う。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 佐賀県公共事業評価監視委員会において令和5年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。											

末瀬川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	寺畑川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長崎県諫早市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	2.4		残事業費(億円)		0.28						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域は下流に26戸の人家に加え、国道207号、JR長崎本線(長与経由)等があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は流域内の至る箇所まで崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 <達成すべき目標> ・本流域は降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流であることから、集中的な対策施設の整備を行い、人家26戸や国道207号、JR長崎本線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:3.3ha 人家戸数:26戸 主要交通機関:国道180m、鉄道160m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		3.9	全体B/C	5.5	B-C	17	EIRR (%)	28
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		0.46	継続B/C	38.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.5 ~ 5.6		36.5 ~ 41.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		5.5 ~ 5.5		38.8 ~ 38.8						
			5.0 ~ 6.1		34.9 ~ 42.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が26戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の豪雨による土石流被害について、国道207号、JR長崎本線(長与経由)等への被害が軽減される。 ③道路事業等と連携して事業を実施することで、地域交通の安全性が向上する。										
社会経済情 勢等の変化	保全対象に変化はない。労務単価増等による事業費増及び、用地解決の遅延による工期延長。										
主な事業の 進捗状況	令和元年度中に用地取得済であり、本堰堤工に令和3年度に着手済である。										
主な事業の進 捗の見込み	令和5年度予算により工事完了予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	工事着手済であり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和5年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

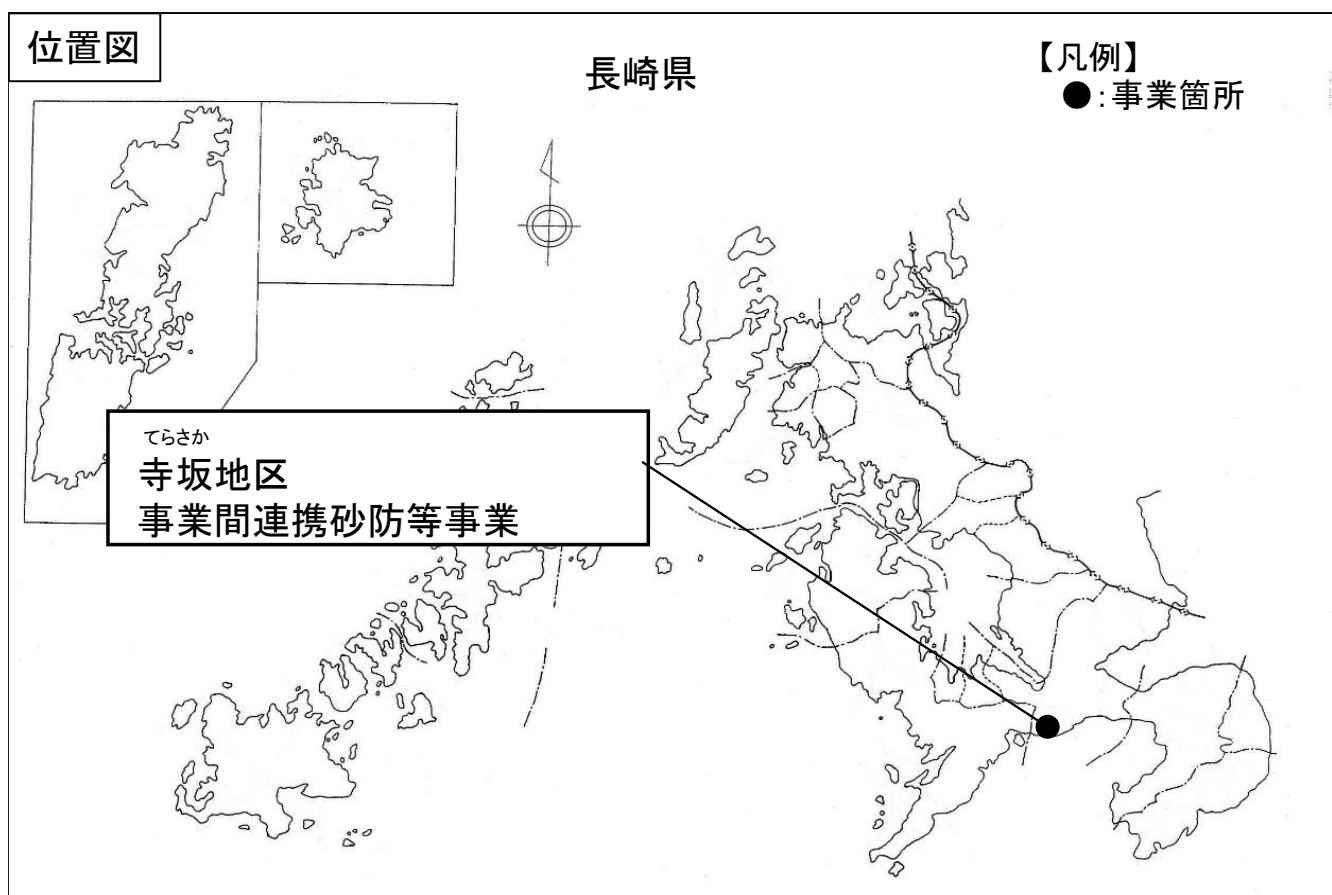
寺畑川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	立岩地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長崎県松浦市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：抑制工、抑止工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)			17					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化が懸念されている。 ・地すべりによる土塊の流出、河道閉塞の形成・溢水・決壊により、人家78戸や国道204号、県道146号、松浦鉄道等の公共施設への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行ない、地すべり等による国道204号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積：20ha 人家戸数：78戸 主要交通機関：国道1,060m、県道：570m、鉄道727m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	477	C:総費用(億円)		38	全体B/C	12.7	B-C	439	EIRR (%)	63
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	356	C:総費用(億円)		13	継続B/C	26.7				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)		12.1～13.3		24.2～29.6						
	資産 (-10% ～ +10%)		12.3～12.6		23.7～26.6						
			11.4～14.0		11.4～24.0						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①当該地区の土砂崩落による被害について、被害が想定される人家が78戸から0戸に軽減する。 ②当該地区の土砂崩落による被害について、国道204号、県道146号、松浦鉄道等への被害が軽減される。 ③道路事業等と連携して事業を実施することで、地域交通の安全性が向上する。										
社会経済情 勢等の変化	令和2年度の観測業務の結果、抑制工を増工する必要が生じたことや労務単価造等による事業費増及び工期延長。										
主な事業の 進捗状況	令和3年度に抑止工の詳細設計が完了し、令和4年度より着手。										
主な事業の進 捗の見込み	令和10年度末までに工事完了予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	工事着手済みであり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和10年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

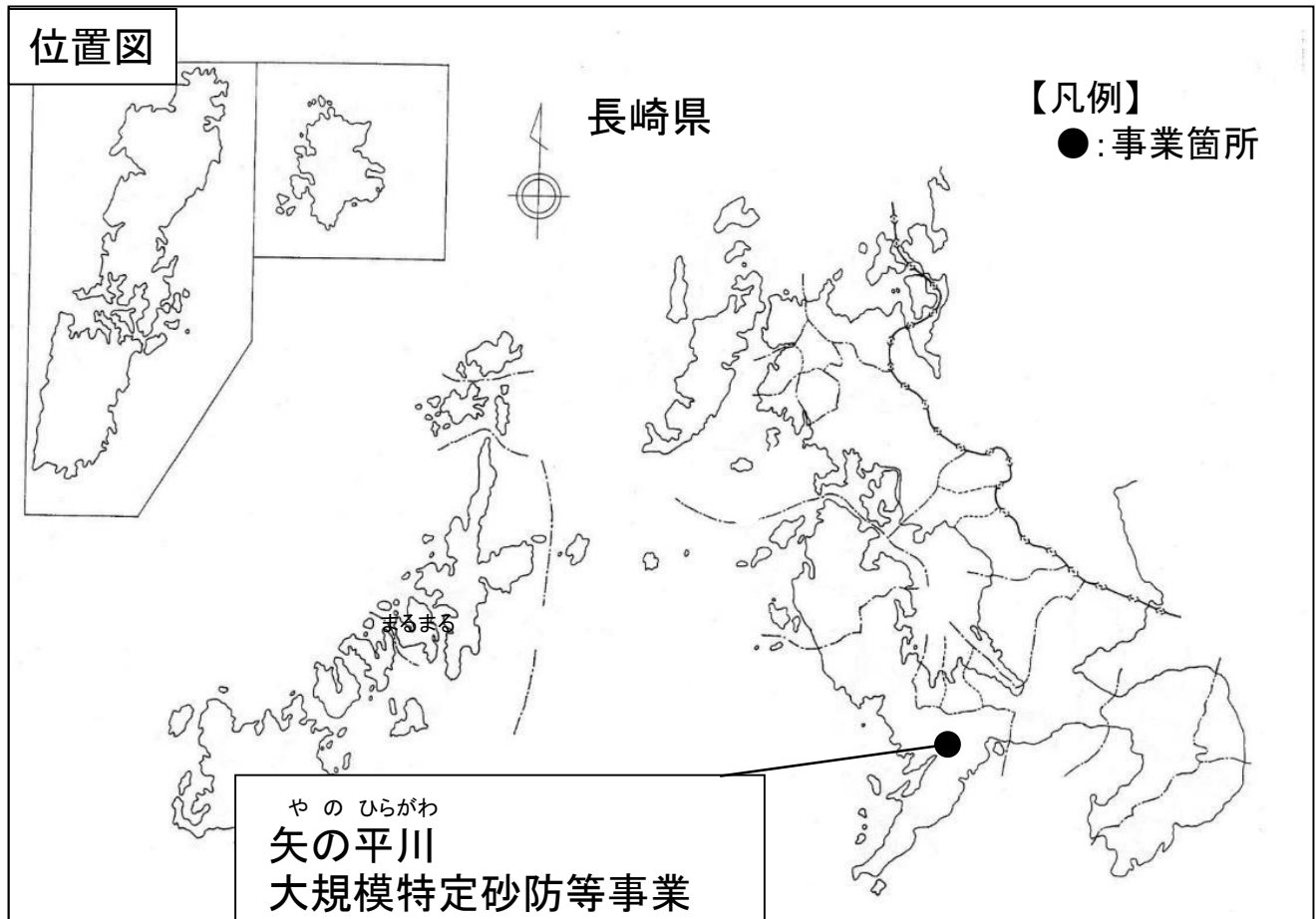
事業名 (箇所名)	寺坂地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長崎県諫早市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:抑制工、抑止工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	8.4		残事業費(億円)		3.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化が懸念されている。 ・地すべりによる土塊の流出、河道閉塞の形成・溢水・決壊により、人家46戸や国道251号等の公共施設への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行ない、地すべり等による国道251号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積:11ha 人家戸数:46戸 主要交通機関:国道880m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	52	C:総費用(億円)		11	全体B/C	4.9	B-C	41	EIRR (%)	36
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)		32	継続B/C	13.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 4.8~5.0		残事業のB/C 14.8~17.9						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.9~4.9		16.3~16.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.4~5.4		14.6~17.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①当該地区の土砂崩落による被害について、被害が想定される人家が46戸から0戸に軽減する。 ②当該地区の土砂崩落による被害について、国道251号等への被害が軽減される。 ③道路事業等と連携して事業を実施することで、地域交通の安全性が向上する。										
社会経済情 勢等の変化	保全対象人家戸数が5戸増。令和2年度の降雨による対策工の追加や労務単価造等による事業費増及び、観測設計の遅延による工期延長。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度に追加対策工の設計が完了し、令和4年度より着手。										
主な事業の進 捗の見込み	令和9年度末までに工事完了予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	工事着手済みであり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和9年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

寺坂地区事業間連携砂防等事業 位置図



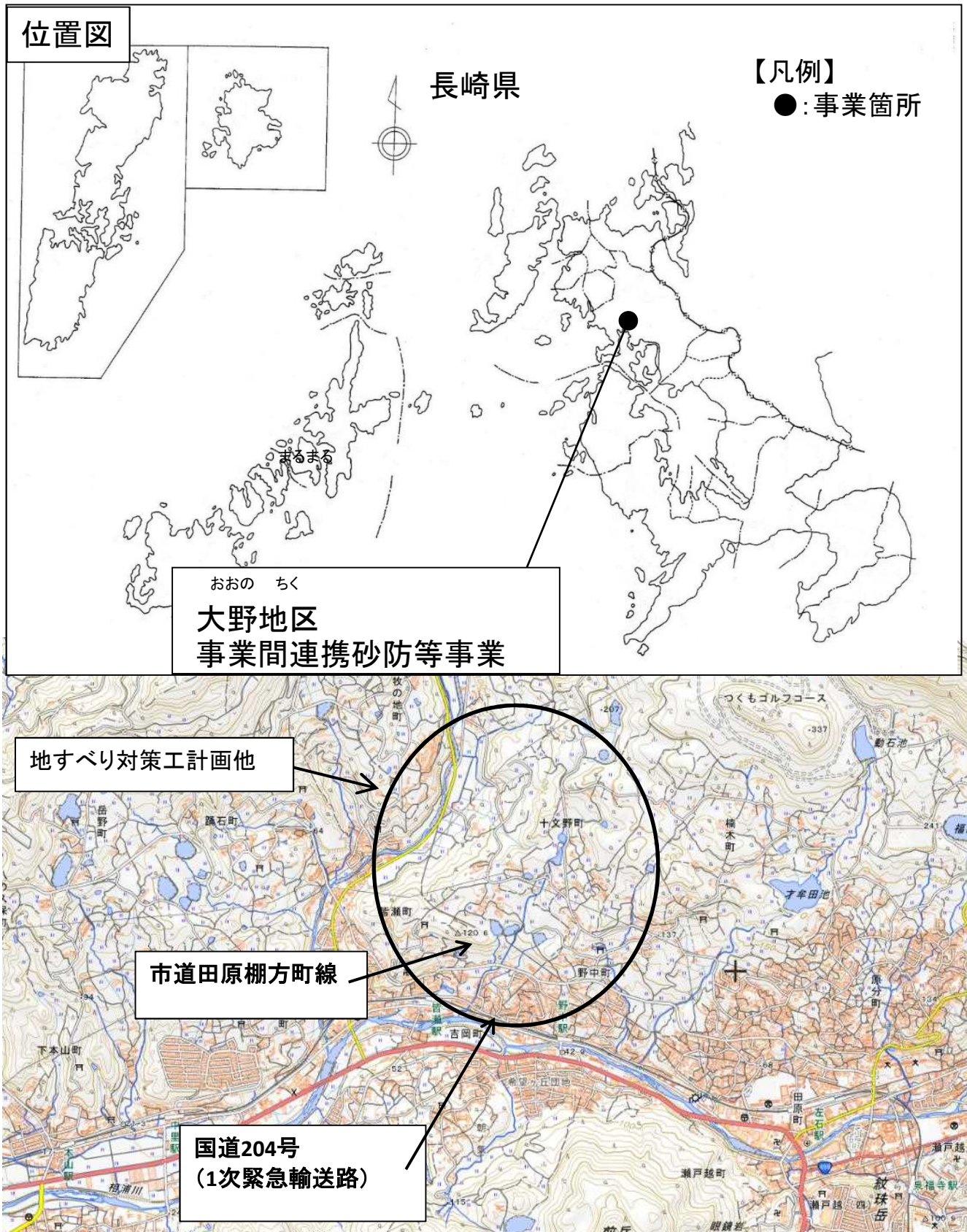
事業名 (箇所名)	矢の平川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎県				
				担当課長名	城ヶ崎 正人								
実施箇所	長崎県長崎市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工												
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和8年度						
総事業費(億円)	5.4				残事業費(億円)			2.8					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域は下流に46戸の人家に加え、市道等があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 <達成すべき目標> ・本流域は降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流であることから、集中的な対策施設の整備を行い、人家46戸や一級市道矢の平白木町線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：15ha 人家戸数：46戸 主要交通機関：市道379m 等												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)		25	C:総費用(億円)			6.7	全体B/C	3.7	B-C	18	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		21	C:総費用(億円)			2.5	継続B/C	8.6				
感度分析	残事業費		(+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期		(+10% ～ -10%)		3.6 ～ 3.9		7.9 ～ 9.4						
	資産		(-10% ～ +10%)		3.7 ～ 3.7		8.6 ～ 8.6						
					3.4 ～ 4.1		7.7 ～ 9.4						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が46戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の豪雨による土石流被害について、一級市道矢の平白木町線への被害が軽減される。												
社会経済情 勢等の変化	保全対象人家戸数が4戸増。労務単価増等による事業費増及び、用地解決の遅延による工期延長。												
主な事業の 進捗状況	令和元年度中に用地取得済であり、本堰堤工に令和4年度に着手。												
主な事業の進 捗の見込み	令和8年度末までに工事完了予定。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。												
対応方針	継続												
対応方針理由	工事着手済であり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和6年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。												

矢の平川大規模特定砂防等事業 位置図



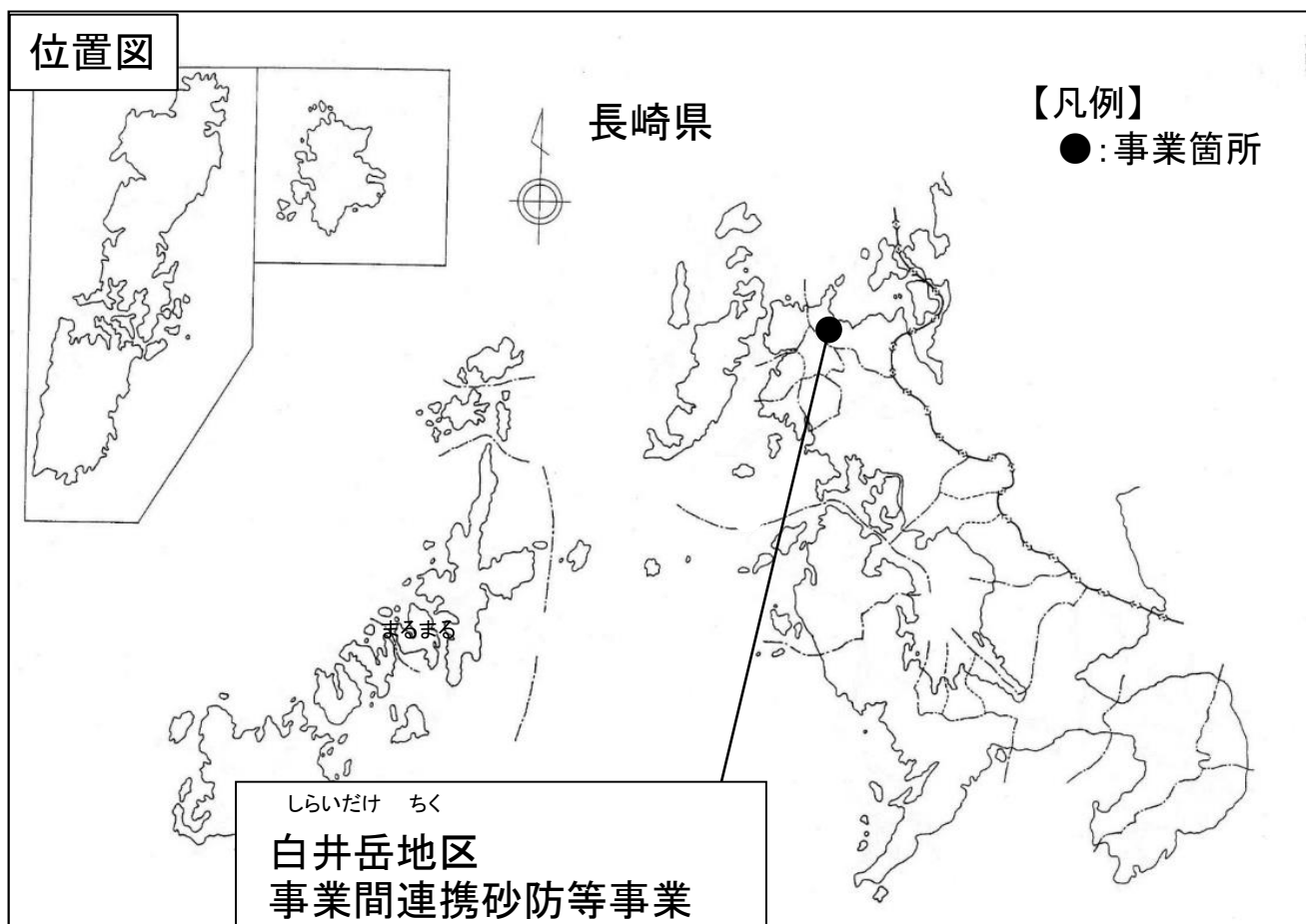
事業名 (箇所名)	大野地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長崎県佐世保市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：抑制工、抑止工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和11年度							
総事業費(億円)	7.8			残事業費(億円)			4.6				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化が懸念されている。 ・地すべりによる土塊の流出、河道閉塞の形成・溢水・決壊により、人家680戸や国道204号、松浦鉄道等の公共施設への被害が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・当該地区において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行ない、地すべり等による国道204号、松浦鉄道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積：151ha 人家戸数：680戸 主要交通機関：国道600m、鉄道628m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)	1,133	C:総費用(億円)	21	全体B/C	54.4	B-C	1,110	EIRR (%)	250	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	652	C:総費用(億円)	3.9	継続B/C	168.9					
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費（＋10％～－10％）			52.9～56.1			154.1～187.4				
	残工期（＋10％～－10％）			54.6～54.2			169.4～169.0				
	資産（－10％～＋10％）			49.0～59.8			152.0～185.5				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①当該地区の土砂崩落による被害について、被害が想定される人家が680戸から0戸に軽減する。 ②当該地区の土砂崩落による被害について、国道204号、松浦鉄道等への被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	詳細設計の結果抑制工の工数増となったことや労務単価造等による事業費増及び工期延長。										
主な事業の 進捗状況	令和3年度に抑制工の詳細設計が完了し、令和4年度より着手。										
主な事業の進 捗の見込み	令和11年度末までに工事完了予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	工事着手済みであり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和11年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

大野地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	白井岳地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	長崎		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	長崎県松浦市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：抑制工、抑止工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	6.0			残事業費(億円)			5.0				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化が懸念されている。 ・地すべりによる土塊の流出、河道閉塞の形成・溢水・決壊により、人家58戸や県道146号等の公共施設への被害が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・当該地区において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行ない、地すべり等による県道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	被害想定区域面積：118ha 人家戸数：58戸 主要交通機関：県道1,340m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度							
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)	27	全体B/C	4.1	B-C	83	EIRR (%)	19	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	46	C:総費用(億円)	4.0	継続B/C	11.8					
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.0~4.2		10.7~13.0							
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.1~4.1		11.8~11.7							
	資産 (-10% ~ +10%)	3.7~4.5		10.6~12.9							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①当該地区の土砂崩落による被害について、被害が想定される人家が58戸から0戸に軽減する。 ②当該地区の土砂崩落による被害について、県道146号等への被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	令和2年度の観測業務の結果、抑制工を増工する必要が生じたことや労務単価造等による事業費増及び工期延長。										
主な事業の 進捗状況	令和3年度に抑止工の詳細設計が完了し、令和4年度より着手。										
主な事業の進 捗の見込み	令和10年度末までに工事完了予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	工事着手済みであり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費増及び令和10年度までに事業期間を延長して事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

白井岳地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	日見川2 事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	大分県																						
				担当課長名	城ヶ崎 正人																										
実施箇所	大分県津久見市大字日見							評価 年度	令和4年度																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工																														
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度																											
総事業費(億円)	4.6		残事業費(億円)		4.3																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域の下流部は、住宅が密集しており保全対象として人家48戸がある。また公共施設、国道217号、JR日豊本線が存在している。 ・本溪流内には、溪岸浸食による多量の土砂が巨石が点在しており、流域の荒廃も進行している。このため、次期出水期に土石流発生により、甚大な被害が想定される。 <達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、下流河川に流出土砂量を低減されるとともに、土砂等による集落、国道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																														
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：4.5ha 人家戸数：48戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：国道217号、JR日豊本線 等																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)		4.1	全体B/C	8.0	B-C	28	EIRR (%)	53																				
	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)		3.6	継続B/C	9.3																								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">事業全体のB/C</th><th colspan="2">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（＋10％～－10％）</td><td>7.3</td><td>～ 8.9</td><td colspan="2">8.4 ～ 10.3</td></tr><tr><td>残工期（＋10％～－10％）</td><td>7.9</td><td>～ 8.0</td><td colspan="2">9.2 ～ 9.3</td></tr><tr><td>資産（－10％～＋10％）</td><td>7.2</td><td>～ 8.8</td><td colspan="2">8.4 ～ 10.2</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費（＋10％～－10％）	7.3	～ 8.9	8.4 ～ 10.3		残工期（＋10％～－10％）	7.9	～ 8.0	9.2 ～ 9.3		資産（－10％～＋10％）	7.2	～ 8.8	8.4 ～ 10.2	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費（＋10％～－10％）	7.3	～ 8.9	8.4 ～ 10.3																												
残工期（＋10％～－10％）	7.9	～ 8.0	9.2 ～ 9.3																												
資産（－10％～＋10％）	7.2	～ 8.8	8.4 ～ 10.2																												
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家48戸、公共施設（公民館1棟）、国道、JR日豊本線等の被害を軽減する。																														
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しにより、事業費の増加、完了年度の延伸を行う。																														
主な事業の 進捗状況	R4年度時点の進捗状況は管理用道路を施工中であり、今後は主堤工に着手予定である。																														
主な事業の 進捗の見込 み	R8年度に完成予定																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体に採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後工事を進める上で、建設発生土について、近傍の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大分県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが妥当である」との意見をいただいた。																														

日見川2 事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



平面図



事業名 (箇所名)	山王谷川 事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	大分県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	大分県佐伯市長谷							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)		1.8						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域の下流部は、住宅が密集しており保全対象として人家84戸がある。また県道佐伯蒲江線及び県道赤木吹原佐伯線が存在している。 ・本溪流内には、溪岸浸食による多量の土砂が巨石が点在しており、流域の荒廃も進行している。このため、次期出水期に土石流発生により、甚大な被害が想定される。										
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、下流河川に流出土砂量を低減されるとともに、土砂等による集落、県道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	想定氾濫面積：9.2ha 人家戸数：84戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道佐伯蒲江線、県道赤木吹原佐伯線 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)		2.3	全体B/C	22.4	B-C	49	EIRR (%)	59
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)		1.6	継続B/C	36.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		20.4 ~ 25.0		32.9 ~ 40.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		22.3 ~ 22.4		36.1 ~ 36.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		20.2 ~ 24.6		32.5 ~ 39.7						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家84戸、県道等の被害を軽減する。										
社会経済情勢等の変化	相続処理に時間を要したため、完了年度の延伸を行う。										
主な事業の進捗状況	R4年度時点の進捗状況は用地買収を実施中であり、今後は工事着手見込みである。										
主な事業の進捗の見込み	R6年度に完成予定										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体に採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後工事を進める上で、建設発生土について、近傍の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大分県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが妥当である」との意見をいただいた。										

山王谷川 事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



平面図



事業名 (箇所名)	町川3 事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	大分県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	大分県中津市本耶馬溪町大字跡田							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	1.6		残事業費(億円)		1.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域の下流部は、住宅が密集しており保全対象として人家35戸がある。また国道500号が存在している。 ・本溪流内には、溪岸浸食による多量の土砂が巨石が点在しており、流域の荒廃も進行している。このため、次期出水期に土石流発生により、甚大な被害が想定される。										
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、下流河川に流出土砂量を低減されるとともに、土砂等による集落、国道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：8.2ha 人家戸数：35戸 重要公共施設：1施設 主要交通機関：国道500号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)		1.8	全体B/C	21.8	B-C	38	EIRR (%)	65
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)		0.94	継続B/C	43.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		19.8 ~ 24.2		40.1 ~ 48.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)		21.8 ~ 21.9		43.9 ~ 43.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		19.6 ~ 24.0		39.5 ~ 48.3						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家35戸、国道等の被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	相続処理に時間を要したため、完了年度の延伸を行う。										
主な事業の 進捗状況	R4年度時点の進捗状況は管理用道路の設置が完了し、今後は主堤工に着手予定である。										
主な事業の 進捗の見込 み	R5年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体に採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。 今後工事を進める上で、建設発生土について、近傍の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大分県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが妥当である」との意見をいただいた。										

町川3 事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



平面図



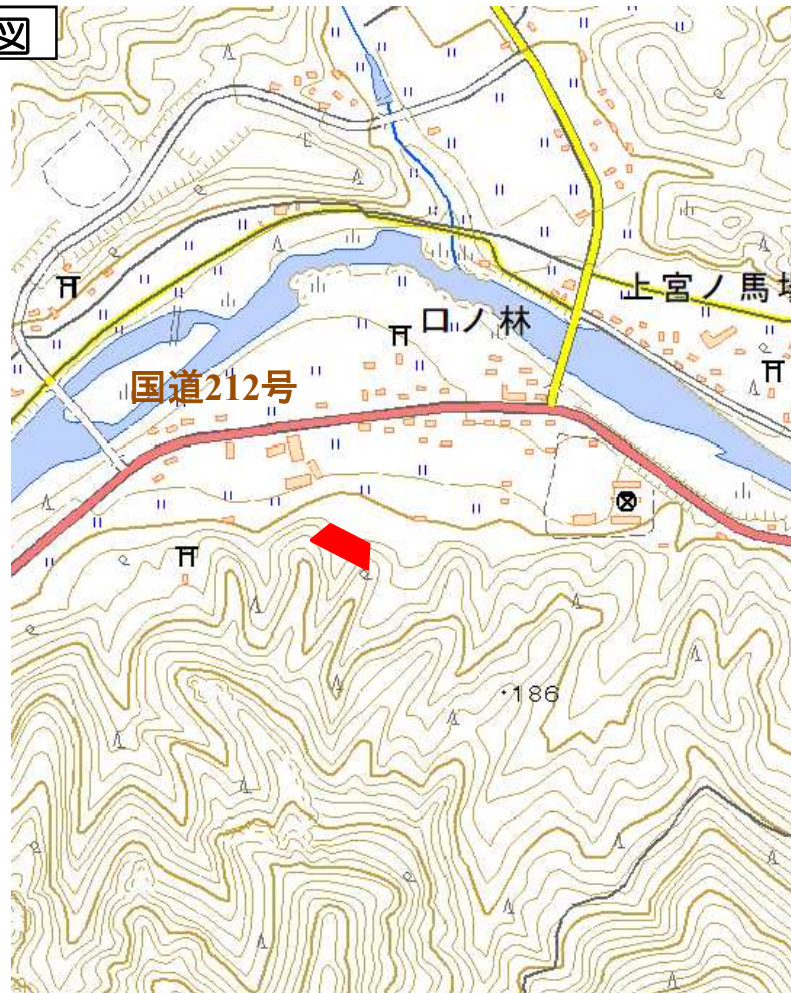
事業名 (箇所名)	口ノ林川上 事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	大分県		
				担当課長名	城ヶ崎 正人						
実施箇所	大分県中津市耶馬溪町大字戸原							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	2.7		残事業費(億円)		2.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本流域の下流部は、住宅が密集しており保全対象として人家17戸がある。また国道212号が存在している。 ・本溪流内には、溪岸浸食による多量の土砂が巨石が点在しており、流域の荒廃も進行している。このため、次期出水期に土石流発生により、甚大な被害が想定される。										
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、下流河川に流出土砂量を低減されるとともに、土砂等による集落、国道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：4.8ha 人家戸数：17戸 重要公共施設：3施設 主要交通機関：国道212号 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		2.4	全体B/C	6.5	B-C	13	EIRR (%)	39
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		2.0	継続B/C	8.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費（＋10％～－10％）		5.9～7.2		7.8～9.6						
	残工期（＋10％～－10％）		6.5～6.5		8.6～8.6						
	資産（－10％～＋10％）		5.9～7.1		7.7～9.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家17戸、国道等の被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	相続処理に時間を要したため、完了年度の延伸を行う。										
主な事業の 進捗状況	R4年度時点の進捗状況は用地買収を実施中であり、今後は工事着手見込みである。										
主な事業の 進捗の見込 み	R6年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体に採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。 今後工事を進める上で、建設発生土について、近傍の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大分県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが妥当である」との意見をいただいた。										

口ノ林川上 事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



平面図



事業名 (箇所名)	上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携事業			担当課	水管理・国土保全局海岸室			事業 主体	三重県				
				担当課長名	田中 克直								
実施箇所	三重県津市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	堤防の改築(堤防の嵩上げ)												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		令和8年度						
総事業費(億円)	15			残事業費(億円)			5.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 上野・白塚地区海岸は、背後地に津市の密集した住宅が広がり、近畿日本鉄道名古屋線や第一次緊急輸送道路である国道23号などが併走しているが、既設堤防高は計画規模の高潮・高波に必要な高さに対して不足している状況であり、既往最大クラスの偏差による高潮が発生した場合には、市内が浸水し、家屋が浸水するなど甚大な被害が想定される。 <達成すべき目標> 上野・白塚地区海岸において、近接する海岸や河川の整備と連携して計画的・集中的に堤防の嵩上げを行い、早期に背後地の浸水被害からの防護を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 三重県総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」Ⅰ安全・安心の確保 1 防災・減災、県土の強靱化 ・施策目標: 三重県総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」1ー3 災害に強い県土づくり												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 252戸												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和31年度										
	B:総便益 (億円)		31		C:総費用(億円)		15	全体B/C	2.1	B-C	17	EIRR (%)	8.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		31		C:総費用(億円)		4.8	継続B/C	6.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.2		6.0 ~ 7.3								
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.2		6.3 ~ 6.8								
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 2.3		5.9 ~ 7.2								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、海岸堤防背後の住宅密集地や事業所への高潮・高波による浸水被害を防ぐとができる。 さらに、高潮・高波により地域の主な産業である多くの水産加工会社に浸水被害が生じ、これらの営業停止等による波及被害や第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線に浸水被害が生じ、避難・救援・復旧活動に影響を及ぼすが、事業を実施することにより、被害を防止できる。 なお、本事業とともに他地区海岸や河川の堤防等も一体的に整備を行う計画であり、津市北部地域の一連区間の海岸・河川の背後地において、高潮・高波による浸水被害からの防護が図られる。												
社会経済情 勢等の変化	防護区域の世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変わりはない。												
主な事業の 進捗状況	平成31年度 事業着手 現在、上野・白塚地区海岸で堤防の改良を実施中であり、令和5年3月末見込みで進捗率は約65%(事業費ベース)												
主な事業の 進捗の見込み	平成31年度 事業着手 現在、上野・白塚地区海岸で堤防の改良を実施中であり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	仮設材に発生残土を利用するなどのコスト縮減を図っている。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性に変化はないため、令和8年度の事業完成に向けて引き続き事業を継続する。												
その他	<学識経験者の意見・反映内容> 令和5年1月に学識経験者に意見聴取を行い、事業計画及び費用対効果分析結果(B/C)について、妥当性を確認した。												

所在地及び位置図	海岸名	地区海岸名	市町村	基幹事業名	要素事業名	都道府県名
	河芸海岸 津海岸	上野地区 白塚地区	津市	高潮対策	上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携事業	三重県

